行政評価（内部評価）の実施結果

－平成 23 年度実施事業－

平成 24 年 6 月

名　古　屋　市

目　次

Ⅰ　行政評価の実施にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1　市政を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2　市役所の自己改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

3　行政評価の活用による見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

Ⅱ　行政評価の実施概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

1　行政評価の実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

2　体系化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

3　内部評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

4　結果の公表と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

Ⅲ　事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

Ⅳ　評価票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・135

Ⅴ　資　料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・233

Ⅰ　行政評価の実施にあたって

我が国においては戦後一貫して増え続けた人口が減少局面にあるとともに、世界にも類を見ない速さで高齢化が進んでいます。

本市においても、近い将来、人口が減少傾向に転じるという大きな転換点を迎えると予想されています。人口減少社会に適応した行政運営への転換を図りながら、超高齢社会の到来や、高齢単身世帯の増加などの社会情勢の変化に対応していくことが求められています。

もとより、行政運営にあたって、常に組織及び運営の合理化に努め、最少の経費で最大の効果をあげることは、地方公共団体の責務です（地方自治法第2条）。

本市においては、これまでも、計画的な定員管理や、外郭団体の見直し、資産の有効活用等に努め、簡素で効率的な行政運営に取り組んできており、今後も、市役所の自己改革に取り組んでいきます。

しかし、厳しい財政状況の中で、人口減少社会の到来など、市政を取り巻く社会情勢の変化に対応するためには、限られた行政資源（人員・財源）を、一層、有効かつ効率的に活用していくと同時に、将来においても持続可能な制度へと転換を図っていく必要があります。

さらに、東日本大震災などを踏まえた市民の安全・安心確保のための取り組みを進めるとともに、圏域をリードする大都市として、リニア中央新幹線の開業を見据えた産業の強化や都市魅力の向上など必要な投資も行い、中期戦略ビジョンに掲げる施策の着実な実現を図っていかなければなりません。

施策の実現を図るためにも、事業の目指すべき目標や成果を明確にするとともに、その事業が施策の実現に貢献しているか等を点検・評価し、その結果を改革・改善に結び付けていく必要があります。

本市においては、平成13年度から行政評価を導入してきたところですが、施策の観点から事業を評価することや、評価の過程における透明性の向上、評価への市民意見の反映が課題となっていました。

本来、個々の事業は施策を推進するための手段であることを踏まえ、施策の観点から事業を評価することにより、効果の薄い事業は見直し、より効果の高い事業に振り向け、全体として市民サービスを確保するという考え方で、事業の見直しに取り組んでいかなければなりません。

そのためには、市民の理解と参画を求め、市民への説明責任を果たす必要があることから、平成23年度に引き続き施策重視と公開市民参加の観点を取り入れた行政評価を実施し、行政資源のより有効かつ効率的な活用を図り、信頼される行政運営の実現をめざします。

1　市政を取り巻く状況

（1）　人口減少社会の到来

我が国の人口は、平成17年に戦後初めて前年を下回った後、増減を繰り返してきましたが、平成23年に大きく減少しました【図1】。

本市においても、近い将来人口が減少局面に入り、平成17年から平成47年までの30年間で本市人口はおよそ1割減少すると推計されています。特に生産年齢人口の減少は大きく、30年間でおよそ2割減少すると推計されています【図2】。

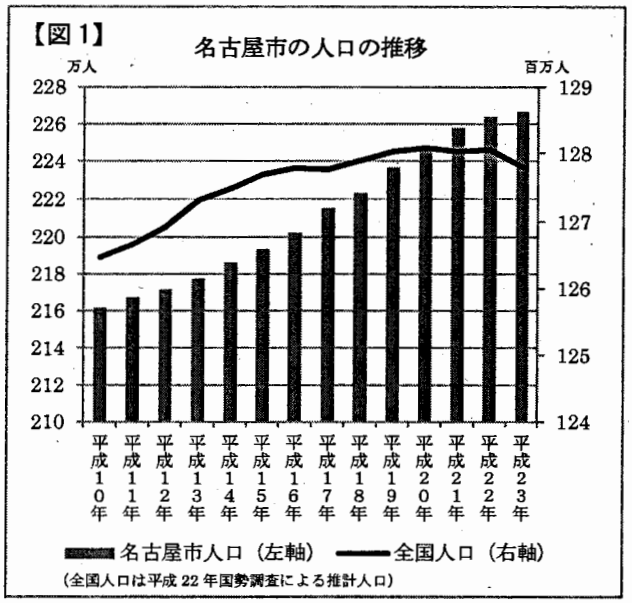

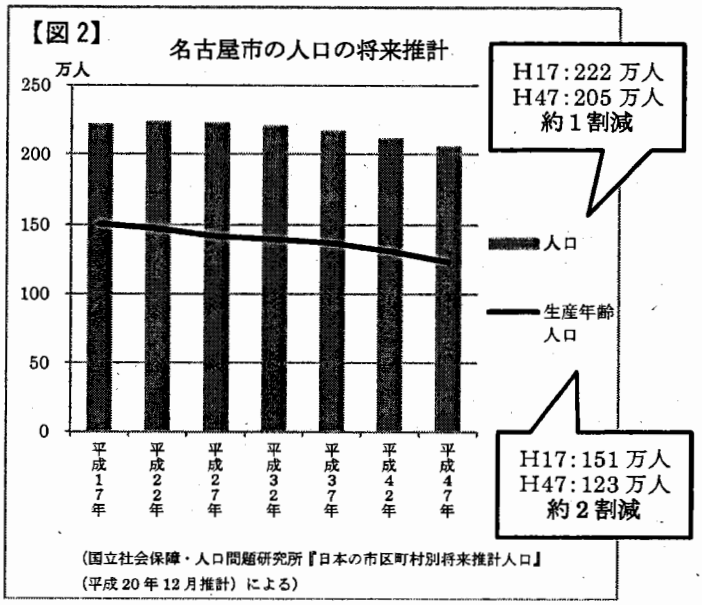

生産年齢人口の減少は、総所得の減少を通じて、税収の減少につながると考えられます。

本市においても、市税収入は平成9年をピークとして近年伸び悩んでいるなかで、今後、人口減少の要因も加わることから、将来的に税収が大幅に改善することは期待できないところです【図3】。

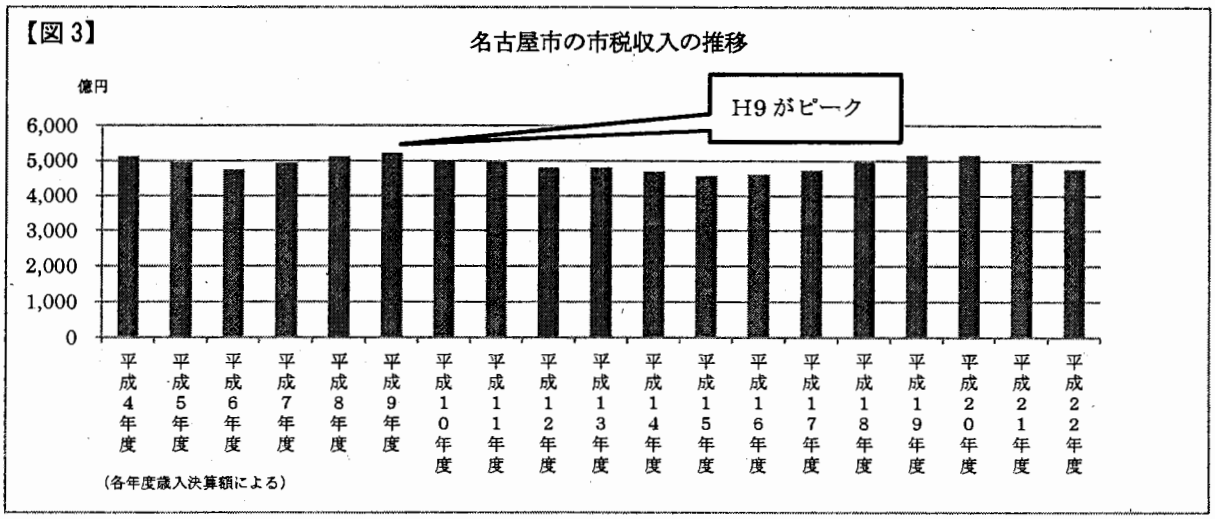

（2） 超高齢社会の到来

平成23年の本市の人口は226万人を超えています。そのうち65歳以上（高齢者）の人口は約48万人となっており、本市の高齢者人口の割合（高齢化率）は、「超高齢社会」とも言われる21%を超え、21.4%に達しています（平成22年国勢調査を基礎とした推計）。

高齢者人口は今後も急速に増え続けると推計されており、平成47年には、本市の高齢者人口は約63万人に達する一方【図4】、総人口は約205万人にまで減少することから、高齢化率は約31%に達する見込みとなります【図5】。

すなわち、現在、すでに、およそ「5人に1人」が高齢者となっていますが、25年後には、およそ「3人に1人」が高齢者になると推計されています。

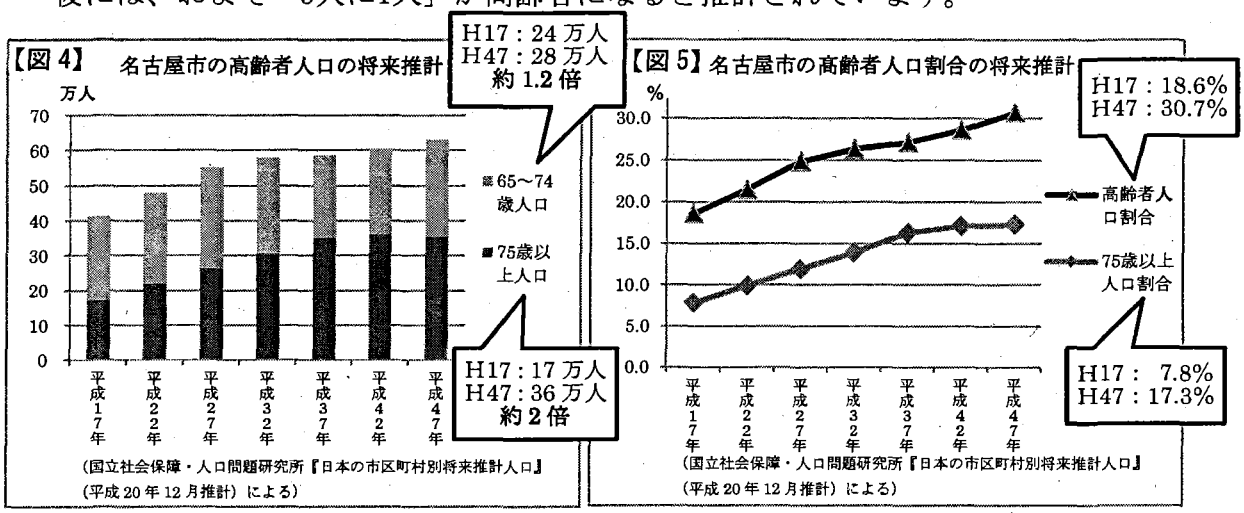

高齢者人口の増加は、医療費を始め、高齢者福祉にかかる支出の増大をもたらします。後期高齢者医療費の増加が予想されるとともに、75歳以上になると要介護の認定を受ける人の割合が大きく上昇することを考えると（平成23年度版高齢社会白書30頁）、介護に係る支出の増大も見込まれます。さらに、65歳以上人口における生活保護受給者の割合は、全人口に占める生活保護受給者の割合よりも高くなっており（平成23年度版高齢社会白書24項）、これらの施策に必要となる費用の急激な増加は避けられません。

本市においても、すでに、医療費の助成や生活保護に要する経費などの扶助費は、増加を続けています【図6】

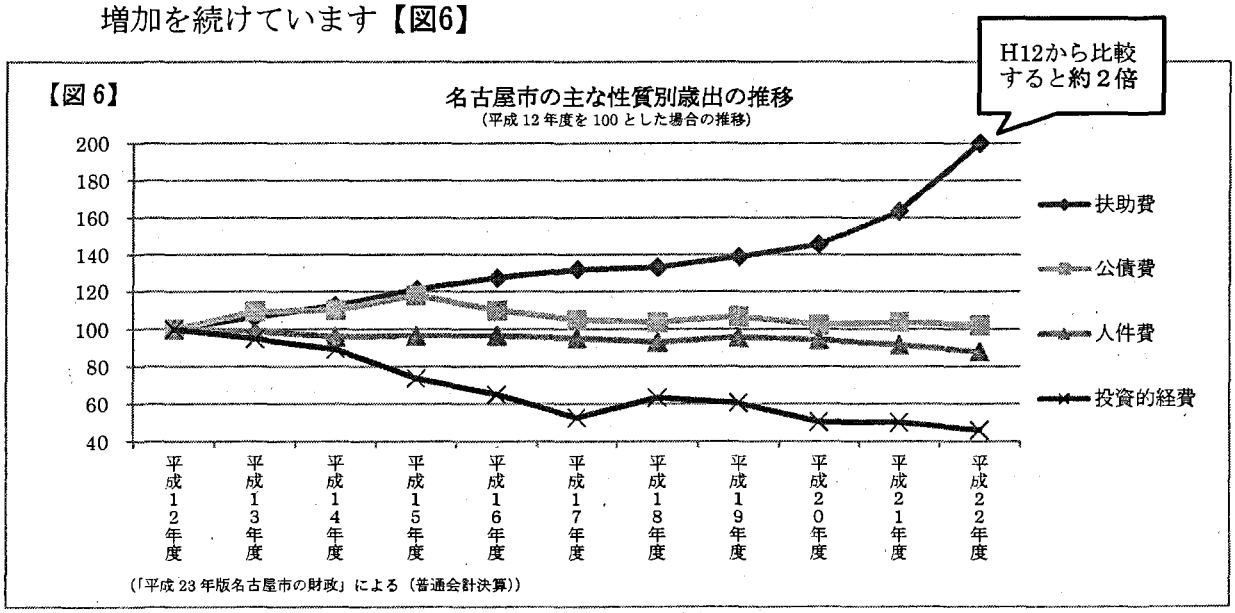

（3）　「個」の時代の到来

社会経済環境の変化や価値観の多様化により、市民のライフスタイルや市民ニーズも多様化しています。

本市においても、未婚化・晩婚化が進むとともに【図7】、平均世帯人員は戦後一貫して減少し、単身世帯は増加しています【図8】。

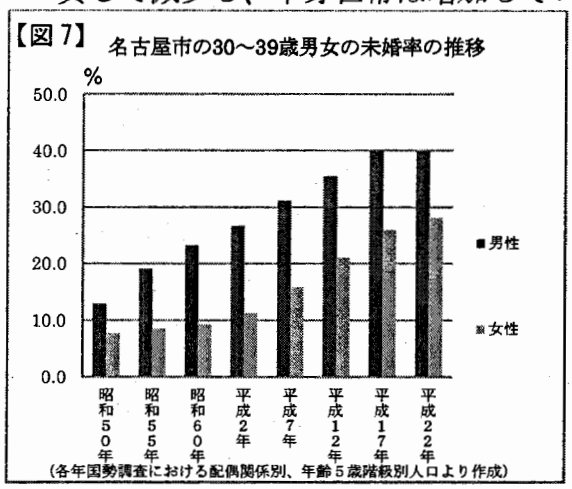

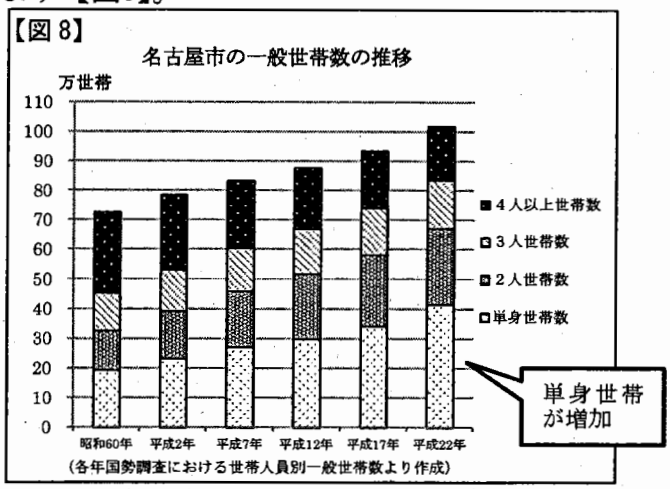

単身世帯は、世帯員相互の支援が働かないことから、相対的に失業・疾病・災害といった社会的リスクに弱いとされており、特に高齢単身世帯は、その他の世帯に比べ、行政による支援がより必要となります。

（4）　公共施設の老朽化

本市の所有する公共施設は、昭和40年代から60年代を中心に建設が行われたため、老朽化が進んだ施設が多くなっています。

市設建築物の建築経過年数をみると、30年以上を経過した建築物が全体の50%を超えています（平成22年度末現在）【図9】。

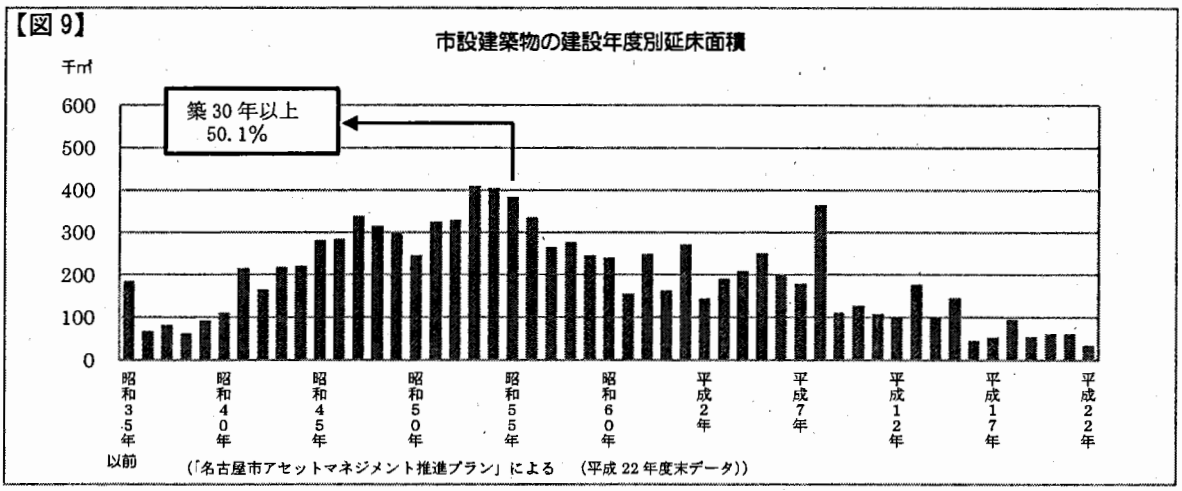

これらの施設の更新等に要する施設整備費は、長寿命化を進めた場合でも、概ね40年間で約2兆9,900億円が必要と見込まれており、単純に平均すると、1年につき約748億円を要することとなります。

（5）　ＰＰＰ（官民連携）の浸透

行政と民間事業者等がパートナーシップを組んで公共サービスを提供する手法として、ＰＦＩや、公の施設の管理に関する指定管理者制度の導入などの制度改革が進められ、ＰＰＰ（Public Private Partnership）の考え方が浸透してきました。

本市においても、平成15年3月に「公的関与のあり方に関する点検指針」を策定し、民間委託や民営化を進めてきており、指定管理者制度については、平成23年度末現在で438施設に導入しています【図10】。

もはや、公共サービスを提供し得る者は、必ずしも行政機関のみではないという認識が定着しつつあり、制度的にも、実態としても、民間が公共サービスを担う場面が広がってきています。

【図 10】

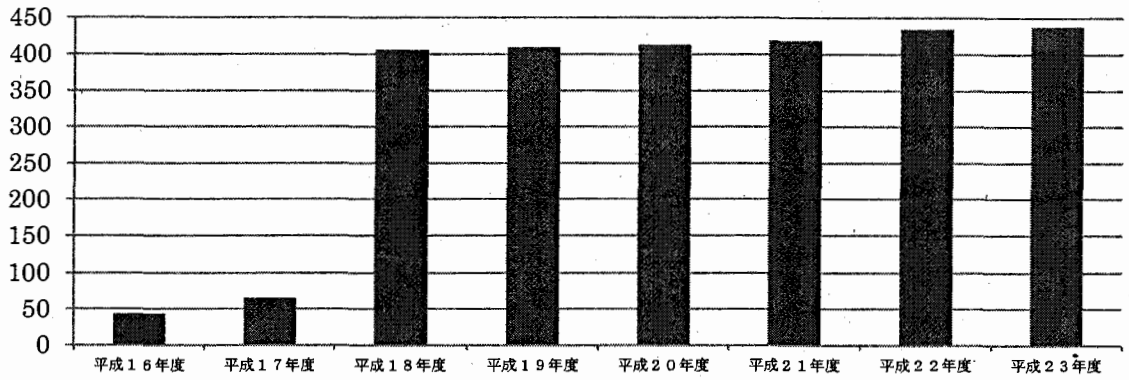

※ＰＦＩ：公共施設の建設や維持管理、運営を民間の資金や知識・知恵及び技術的能力を活用して行う制度。

※指定管理者制度：地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として公の施設の管理運営を行う制度。使用許可を含めた包括的な管理運営を任せることが可能になるとともに、民間事業者を含めた多様な管理運営主体の選定が可能となった。

2　市役所の自己改革

行政運営にあたっては、常に組織及び運営の合理化に努め、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければなりません（地方自治法第2条）。

さらに、市政を取り巻く状況を踏まえ、今後、確実に到来する本格的な人口減少社会に適応した行政運営への転換を図りながら、超高齢社会や「個」の時代の到来などに対応していくためには、徹底した行政改革に取り組む必要があります。

本市では、これまで、「新たな定員管理計画」「外郭団体のあり方」「外郭団体の徹底検証」「名古屋市アセットマネジメント推進プラン」「名古屋市債権管理計画」等を策定し、これらの計画等に基づき内部の改革に取り組んできました。

このほかにも、様々な視点により事務事業の見直しに取り組んできました。

今後も、最少の経費で最大の効果を挙げるため、引き続き、市役所の自己改革を推進します。

（1）　職員定員の見直し

本市では、簡素で効率的な行政運営に向けて、職員数の削減に取り組み、平成13年度から平成24年度の11年間で、定員を5,929人純減しています**【図11】**。

また、外郭団体等への派遣職員についても、平成13年度から平成24年度の11年間で、714人純減しました。

この定員削減を始めとした取り組みにより、職員の人件費については平成21年度比で、10%削減しました。

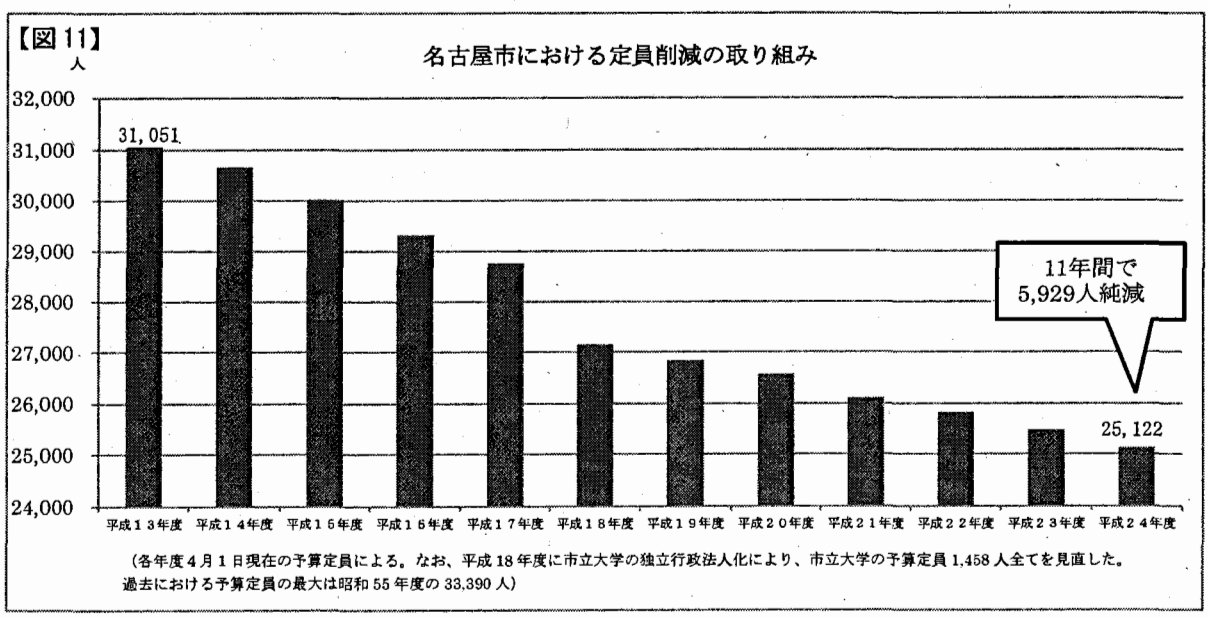

今後も、「新たな定員管理計画」に基づき、平成21年度職員数に対し、平成25年度当初予算までに職員数を1,400人以上純減するとともに、定員の見直しにあわせて役職者数を見直すなど、簡素で効率的な行政運営に努めます。

（2） 外郭団体の見直し

① 団体の整理・統廃合

本市の外郭団体については、団体の廃止・統合や市職員派遣の廃止をすすめ、平成20年度の43団体を、平成25年度までに27団体とすることを目標としています。平成23年度において、30団体まで減少しました【図12】。

【図12】

区分	整理・統廃合		基幹事業の検討	存続	合計
	団体廃止 派遣廃止	統合			
点検時 （平成20年度）	11団体	4団体	4団体	24団体	43団体
実績 （平成23年度末）	**2団体 （▲9）**	**0団体 （▲4）**	**4団体**		**30団体 （▲13）**
最終目標 （平成25年度）	0団体 （▲11）	0団体 （▲4）	3団体 （▲1）		27団体 （▲16）

② 優遇措置の撤廃（随意契約の見直し）

平成20年度における本市の外郭団体との随意契約は約197億円でした。これらの随意契約について、競争性のある契約方式の導入をすすめ、平成25年度には25億円に削減することを目標としています。平成22年度決算において、80億円まで削減しました。

③ 役員の削減

外郭団体の役員数については、平成20年度の689人を、平成25年度までに138人（20%）削減することを目標としています。平成23年4月において、役員数を271人（39%）削減し、目標を達成しました。

④ 外郭団体への支出の削減（民間への移行等）

外郭団体に対する委託料及び補助金については、本市の財政的関与の見直しという視点から、平成20年度の支出額合計287億円を、平成22年度には68億円（24%）削減することを目標としています。平成22年度決算において、支出額合計を94億円（33%）削減し、目標を達成しました。

今後も引き続き、外郭団体への随意契約や職員派遣など本市の財政的・人的関与を見直し、各団体の自立化を促します。

（3） 資産の有効活用等

「名古屋市アセットマネジメント推進プラン」に基づき、施設の長寿命化を目的とした計画的・効率的な維持管理による経費の抑制と平準化を図るとともに、保有資産の有効活用と財源確保などに取り組みます。また、持続可能で健全な維持管理を行うために、「施設重視」から「機能重視」への転換により、施設保有量を減らしても適切なサービスが提供できるよう検討を進めます。

不用土地については、税収の増加、企業活動や地域の活性化にもつながることから、積極的に売却を進めます。公共施設の統廃合や移転改築の跡地については、全庁的な利用調整を行い、利用予定がない場合には、原則として売却します。

未利用スペースの貸付け等により、貸付料収入の確保に努めるとともに、印刷物や公共施設等への広告掲出などにより、広告収入の確保に努めます。

また、「名古屋市債権管理計画」及び名古屋市債権管理条例に基づき債権管理を徹底し、未収金の効率的かつ効果的な圧縮に取り組みます。

（4） 改革を担う人材の育成

効率的な行政運営には、職員一人ひとりが改革を推進する意識を高め、事業・施策の目的や成果を常に考えるなど、不断の改革に主体的に取り組む意欲を持つことが不可欠です。

引き続き、めざすべき職員像や職員に必要な能力・意識を掲げた「人材育成基本方針」に基づき、職員の資質の向上を図り、組織の活力を高めます。

また、人材育成評価制度を実施することにより、職員の能力・適性をより適切に把握し、一人ひとりの能力・適性に応じたきめ細かな人材育成を行います。

（5） 事務事業の見直し

行政評価以外にも、様々な観点による事務事業の見直しに取り組んでいます。

平成21年度以降には、長期的な視点を取り入れて改革に取り組むべき特に重要な事項として「重点的取組事項（リーディングプロジェクト）」を定め、組織や事務事業の見直しを進めてきました。また、「職員改革ポスト」として、職員から改革に取り組むべき提案を募集し、提案の趣旨をいかした取り組みのほか、公の施設の見直しなどの取り組みも進めてきました。

その結果、以下の事務事業の見直し事項一覧の「ア 見直し済みの事項」で示しているとおり、44件について見直しを行うなど、一定の成果をあげてきました。さらに「イ 今後検討を要する事項」については、今後も、「事務事業の見直しの視点・方向性」（ｐ237を参照）に基づき、方針を決定していきます。

事務事業の見直し事項一覧（平成21年度以降）

ア　見直し済みの事項

所管局	事項名	見直し結果
総務局	定員の見直し ・平成22年度に向け300人以上を削減 ・平成23年度以降の定員管理に関する計画を策定	平成22年度に向け市長部局等の予算定員を309人見直し、平成22年8月に新たな定員管理計画を策定した
	国の外郭団体等に対する支出の見直し	平成22年度に総点検を行い、平成22～24年度で34,465千円の廃止・削減を行った
	パソコン調達の集約化及び仕様の統一化	調達の標準的な取り扱いを定めたことにより、費用の削減や運用管理の軽減に繋がった
	非常勤行政委員報酬の日額化	平成23年4月から、農業委員会を除く行政委員会委員等の報酬について、月額報酬から日額報酬に変更した
	フレックスタイム制の導入（超過勤務の抑制）	平成23年度に業務の性質に応じた勤務時間の割振りや休憩時間等の特例を見直し、超過勤務時間の縮減を図った
	肥大化した総務局の管理組織の見直し	平成23年度に行政経営室・事業改革推進室・外郭団体改革推進室を統合して行政改革推進室を新設、人材開発室は人事課に統合した
	外郭団体への再就職について競争性や透明性を担保とした一定の基準の設置	平成21年度に「なごやルール」を策定し、市長による選考や業績評価制度の導入など、再就職のルールを明確化した
	外郭団体の団体ごとの役員数の基準や見直し	平成20年度の役員数689人を平成25年度までに138人(20%)削減する見直し目標を掲げ、平成23年4月時点で271人(39%)を削減した
	国の外郭団体等に対する負担金の見直し	平成22年度に総点検を行い、22～24年度で33,785千円の廃止・削減を行った
	競争性・透明性・公平性が担保された指定管理者選定の制度設計	平成24年4月に指定管理者制度の運用指針を改正し、外部委員の原則外部化など、透明性・客観性・公平性を高めた
	行政評価の継続実施	平成23年度に引き続き、平成24年度も市民参加による外部評価を取り入れた行政評価を実施する

所管局	事項名	見直し結果
総務局（続き）	行政評価制度を活用した事業仕分けの実施	平成23年度に引き続き、平成24年度も市民参加による外部評価を取り入れた行政評価を実施する
	公的関与のあり方に関する点検指針を活用した事務事業の見直し	平成23年度に引き続き、平成24年度も行政評価を実施し、指針を活用した事業の見直しを行う
財政局	庁舎内施設を行政財産の目的外使用許可から普通財産の貸付への変更による収入の増加	法改正により行政財産の貸付が可能となったため、未利用土地や自動販売機設置場所の貸付に取り組んだ
市民経済局	公設市場の一部廃止	1市場を廃止（南：平成22年4月）
	地区会館への指定管理者制度の導入	指定管理者制度導入済み（平成22年4月）
環境局	保健所公害対策部門の集約	平成22年10月に、16保健所の公害対策部門を方面別に4保健所へ集約した
	ごみ処理施設・し尿処理施設の見直し	平成22年度末で富田作業所・天白中継所を休廃止するとともに、平成22年度・23年度に処分場・大江破砕工場の職員体制の見直しを行った（定員計△23人）
	環境科学研究所（研究所のあり方の検討）	研究所として必要な業務を精査し、平成24年度から公害総合監視センターと一元化するなど組織の効率化を図り、名称を「環境科学調査センター」に変更（定員△4人）
健康福祉局	国民健康保険料の仮算定を廃止し、本算定に一本化	平成24年2月市会において、保険料の仮算定を廃止し、毎年6月に行う本算定のみとするよう条例を改正
	緑風荘（身体障害者更生施設）の廃止、緑風荘（身体障害者授産施設）の民営化	更生施設廃止済み（平成22年4月）、授産施設の民営化済み（平成23年4月）
	黒石荘（特別養護老人ホーム）の民営化	民営化済み（平成24年4月）
	若杉・鳩岡・昭和橋作業所（知的障害者通所授産施設）の民営化	民営化済み（平成24年4月）
	障害者スポーツセンターへの指定管理者制度の導入	指定管理者制度導入済み（平成21年4月）
	清風荘、安田荘、緑寿荘、きよすみ荘（軽費老人ホーム）への指定管理者制度の導入	指定管理者制度導入済み（清風荘・安田荘：平成21年4月、きよすみ荘：平成22年4月、緑寿荘：平成23年4月）

所管局	事項名	見直し結果
子ども青少年局	学校の空き教室等の臨時的な保育室への活用による待機児童ゼロの実現	小学校の敷地や市営住宅などの公有財産を有効活用した保育施設の整備を進めている
	中央児童館の廃止	機能移管済み（平成22年4月）
	公立保育所の一部民間移管	「名古屋市公立保育所整備計画」を策定し、民間移管を実施（山田：平成22年4月、苗代：平成23年4月、汐見が丘：平成24年4月）
	青少年宿泊センター（旧宿泊青年の家）への指定管理者制度の導入	指定管理者制度導入・青少年交流プラザの分館化実施済み（平成21年4月）
	五条荘（母子生活支援施設）への指定管理者制度の導入	指定管理者制度導入済み（平成22年4月）
住宅都市局	営繕業務の変化を見据えた効率的な体制の検討	平成24年度に保全業務と新築などの企画業務を統合するなど、より効率的に執行できる組織体制に再編した（定員△2人）
	市営住宅への広告掲出及び自動販売機設置	平成23年度に広告掲出及び自動販売機設置について、それぞれ広告代理店や自動販売機設置事業者等への貸付を実施した
緑政土木局	用地部門の事業の進め方に応じた体制の見直し	平成23年度に、用地部を廃止し、事業内容や事業の進め方等に応じて、路政部及び道路建設部へ再編した
	測量業務の委託化の推進と用地事務組織のスリム化	平成23年度に、用地部を廃止し路政部及び道路建設部へ再編、測量課を廃止し、事業内容等に応じて路政部道路利活用課、道路建設部道路建設課へ編入した（定員△6人）
	道路、公園等におけるパートナー事業	平成22年度から歩道橋ネーミングライツ及び公園の公募型自動販売機の設置について取り組み、平成23年度からは街路灯パートナー事業を開始しており、今後も継続していく
	土木事務所の直営班の一部を外部委託	作業内容の緊急度・優先度等を勘案し、必要な作業を直営で実施する一方、一部業務について外部委託を行っている
	徳川園への指定管理者制度の導入	指定管理者制度導入済み（平成22年4月）
教育委員会	小学校併設幼稚園の一部廃止	2園閉園済み（比良：平成22年3月、平田：平成23年3月）

所管局	事項名	見直し結果
教育委員会（続き）	冷水プールの一部廃止	2施設廃止済み（稲葉地・名東：平成23年3月）
	楠学習センターの廃止	代替施設の整備にあわせ、平成23年度末に廃止
上下水道局	配水事務所及び管路事務所の統合	平成24年度に4配水事務所と4管路事務所の所管区域をあわせ、4管路センターへと組織統合した
交通局	(株)名古屋交通開発機構、名古屋地下鉄振興(株)及び(株)交通エンジニアリングの統合	平成22年4月に(株)名古屋交通開発機構が名古屋地下鉄振興(株)及び(株)交通エンジニアリングの2社を吸収合併し、3社を統合した
病院局	城西病院及び緑市民病院のあり方の検討	城西病院は平成23年4月に民間譲渡し、緑市民病院は平成24年度から指定管理者制度を導入した
―	1区1館施設の見直しの検討（文化小劇場、スポーツセンター、図書館、生涯学習センター、福祉会館、児童館）	平成23年2月に「1区1館施設の見直しの検討結果について」を公表し、各施設の課題を整理した

イ　今後検討を要する事項（一部見直し済みの事項、現在見直しを行っている事項、見直しの実施自体を検討する事項等を含む）

所管局	事項名
会計室	新公会計制度の導入検討
総務局	組織の見直し ・理事職の廃止始め既存組織のシフト、簡素で効率的な体制の検討
	役職者数の見直し
	組織の大くくり化・統廃合
	今後職域が縮小する職種（例：技能労務職）・細分化された職種（例：研究職）について、人材の有効活用の観点から職員の柔軟な配置が可能となる方策に取り組む
	嘱託化になじむ業務に従事する技能労務職員の嘱託化
	外郭団体との競争性のない随意契約の見直し
	外郭団体の統廃合（局で一つか二つ、あるいは団体の設立の目的別に一つか二つに統合）
	直営227施設への指定管理者制度の拡大
	民間提案窓口の設置

所管局	事項名
財政局	新公会計制度の活用策の検討
	アセットマネジメントについての民間からの事業提案募集
市民経済局	文化小劇場の見直しの検討（施設の有効活用、管理運営費の縮減等）
	工業研究所（研究所のあり方の検討）
	区役所の部、課、係の廃止による窓口の一本化等（繁閑の調整、市民の利便性の向上）
	区役所内へのコンビニエンスストア設置、コピー・収納サービスの導入
	区役所市民課業務の民間活力導入
	住民票等のコンビニ交付
	区役所駐車場の管理運営業務の民間委託
環境局	(財)名古屋市リサイクル推進公社の廃止
	ごみ収集業務の委託拡大
	ごみ収集業務の全部委託
	環境事業所の窓口業務、市民サービス等に関する業務の区役所への移管
	環境事業所の再配置・集約化
健康福祉局	福祉会館の見直しの検討（改築や大規模改修を行う場合の生涯学習センター・児童館との統合、浴室のあり方を検討するなど施設機能や事業内容について精査・検討等）
	衛生研究所（研究所のあり方の検討）
	保健所を一か所とし、各区にある保健所を保健福祉センター（区役所組織）化
	保健所の今後の業務集約化
	保健所と区役所の合同庁舎化・保健と福祉の窓口対応の一本化
	生活衛生センターの事業のあり方の見直し
	国民健康保険料徴収業務の民間委託
子ども青少年局	児童館の見直しの検討（改築や大規模改修を行う場合の生涯学習センター・福祉会館との統合、コミュニティセンターやトワイライトスクール等の活用による一部機能の代替）
	公立保育園の社会福祉法人化（計画の前倒し）
住宅都市局	工事監理業務の委託
	公共施設に対する屋外広告物の規制緩和

所管局	事項名
緑政土木局	土木事務所の区役所への統合、市民サービス業務の移管
	土木事務所の道路や公園、河川等の維持管理及び工事施工業務を集約
教育委員会	スポーツセンターの見直しの検討（民間スポーツ施設の活用を視野に入れた施設のあり方、利用料金制度の導入をはじめ民間活力のさらなる活用）
	図書館の見直しの検討（指定管理者制度や窓口業務委託など民間活力の導入等による管理運営の効率化、中央図書館と分館の役割分担による効率化）
	生涯学習センターの見直しの検討（指定管理者制度など民間活力の導入等による管理運営の効率化、改築や大規模改修を行う場合の福祉会館・児童館との統合等）
	学校の空き教室の有効利用
上下水道局	上下水道局営業所体制の見直し
	水道満期メータの取替え業務の委託
	汚泥処理場の管理の委託
交通局	地下鉄駅名、バス停名の命名権
	市バスの管理の委託（事業量の 50%）
	地下鉄駅務業務の委託（事業量の 50%）
	東山線、名城線、名港線における地下鉄のワンマン運転化

（注）行政評価内部評価実施事業を含む

3　行政評価の活用による見直し

（1）　行政評価の目的

名古屋市が行政評価に取り組む目的は次の4点です。

①　行政資源の有効活用

事業の目指すべき目標を明確にし、目標に対する達成度や効率性等を点検することで、事業の改善、見直し、整理合理化や事業の廃止を行い、行政資源の有効活用を図ります。

②　市民への説明責任の向上

本市が実施している事業について成果等の観点から点検評価し、広く市民に公表することにより、説明責任の向上を図ります。

③　市民の市政参加の促進

公開市民参加による外部評価を通じて、事業に対する理解を深め、市民の市政参加の促進を図ります。

④　職員の意識改革

職員一人ひとりが市民の視点で考え、コスト意識・成果志向に徹して職務を遂行する風土醸成を進め、職員のさらなる意識改革を図ります。

（2） 主な見直しの視点

行政評価の活用により事業を点検し、必要な見直しを行うにあたり、市政を取り巻く状況等や各事業の歴史的な経緯・背景・現状を踏まえ、下記の視点を重視して、事業の点検・見直しに取り組みます。

① 施策実現への効果

事業は施策推進の手段であることから、行政資源を有効かつ効率的に活用して施策を推進するために、受益者の利害にとらわれず、事業について施策実現の効果やそれに要する費用といった観点から点検します。

② 持続可能な制度への転換

人口が減少局面に転じ、社会が成長期から成熟期へ移行していくことを踏まえ、将来的な財政負担の増大や固定的な負担の発生が見込まれる事業については、将来にわたってサービスが維持できる持続可能な制度への転換を図るという観点から点検します。

また、施設については、集約化や既存ストックの有効活用を図るとともに、適正な資産の保有量の観点から点検します。

③ 市民ニーズの多様化を踏まえた改革

市民ニーズの多様化を踏まえ、これまで行政が担ってきた分野であっても行政が引き続きサービスを担うべきか否か、また、適正なサービス水準や受益者負担等の観点からも点検します。

とりわけ、サービスの対象者が限定されている事業については、公平性の観点から点検します。

④ 官民の適切な役割分担と民間活力の導入

民間が公を担う場面が拡大していることを踏まえ、「民で行うべきは民に」委ねるとともに、「民でできるものは民に」委ねることを基本とし、行政の関与の必要性がない場合には、民営化等を検討するという観点から点検します。

また、市の関与が必要な場合であっても、公的関与の度合いが小さいものについては、サービスの提供主体は民間活力を積極的に導入し、民間委託等を検討するという観点から点検します。

（3） 過去の行政評価の課題とその対応

① 過去の行政評価の概要と成果

本市においては、市民の立場に立った効率的・効果的な市政、市民にわかりやすい市政をめざし、平成13年度から行政評価を導入し、2回の全事務事業評価を行うとともに、評価後の改革改善の取り組み状況の点検を行ってきました。

評価結果を参考に事業の見直しに取り組むとともに、毎年度評価票を公表することにより市民への説明責任を向上するなど、一定の成果をあげてきました。

② 課題に対する対応

過去の行政評価においては、「ソフト事業」「施設の建設」といった類型別に評価を行いました。そのため、施策の観点から市の行っている事業を一覧することができませんでした。また、評価にあたって、施策の観点から事業を点検することが課題となっていました。

さらに、過去の行政評価においては、学識経験者等による外部評価を行っていましたが、外部評価は公開ではなく、また、市民意見を取り入れた評価は行っていませんでした。市民への説明責任のさらなる向上と市民参加が課題となっていました。

これらの過去の行政評価の課題と、施策を取り巻く状況の変化、事業見直しの主な視点を踏まえ、現在の行政評価においては、施策重視の観点と公開市民参加による外部評価を取り入れ、事業を点検・評価します。

Ⅱ　行政評価の実施概要

1　行政評価の実施方法

（1）　実施機関

実施機関は、市長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防長、上下水道局長、交通局長及び病院局長としました。

（2）　行政評価の進め方

①体　系　化	⇨	②内部評価	⇨	③外部評価
本市の全事業を「中期戦略ビジョン」の施策のもとに体系化		市内部による、施策への貢献度の観点を取り入れた点検・評価		公開市民参加による外部評価

①　体系化

平成24年度の事務事業のうち、法により実施が義務付けられた業務、庁舎の維持管理、電算保守等の業務及び庶務・経理などの一般事務を除くもの（以下「対象事業」という。）を、中期戦略ビジョンの施策のもとに体系化しました。

②　内部評価

対象事業のうち主要な事業について、平成23年度の実績を踏まえて評価を実施しました。

③　外部評価

内部評価を行った事業のうち、市民や有識者の意見を聴取することが有意義と考えられる事業について、公開市民参加による外部評価を実施します。

2　体系化について

区　　分		事業数	金　額（百万円）
市長事務部局及び行政委員会		2,236	1,456,371
	対象としない業務	622	1,020,751
	対象事業	1,614	435,621
企　業　局　事　業		56	101,797
対　象　事　業　計		1,670	537,418

（注）1　金額は平成24年度予算額
　　2　端数処理のため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。
　　3　対象としない業務　法により実施が義務付けられた業務、庁舎の維持管理・電算保守等の業務、庶務・経理などの一般事務

3　内部評価について

（1）　内部評価対象事業の選定

体系化を行った事業の中から、次の考え方で選定しました。

①　事業費5,000万円以上で、平成23年度行政評価において評価票を作成していない事業（平成23年度新規事業を含み、臨時的事業等を除く。）

②　その他内部評価の必要があると認めた事項

なお、評価票の作成にあたっては、評価を実施するために適切な単位となるよう、適宜事業を統合整理（大くくり化）しました。

その結果、167件の事業について、94の評価票を作成しました。

区　　分		事業数	評価票作成数	金額（百万円）
市長事務部局及び行政委員会		165	92	8,779
	①事業費5,000万円以上で23年度未作成	162	89	8,719
	②その他	3	3	61
企　業　局		2	2	14
内部評価対象事業計		167	94	8,793

（注）1　金額は平成24年度予算額

2　端数処理のため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

（2）　評価項目

①　所管の局室で実施するもの

ア　施策貢献度

事業が施策の目的を実現するためにどれだけの貢献をしているかを点検し、「極めて大きい」「貢献あり」「貢献小さい」の区分で評価しました。

イ　事業の進捗状況

建設・整備事業など進捗管理をする計画等がある場合には、計画と比べた進捗状況について点検しました（計画管理型）。

事業計画がないものについては、指標を定め、前年度と比較して向上しているか低下しているかを点検しました（成果経年比較型）。

ウ　24年度への改善・見直し

平成24年度当初予算における改善や見直しの有無を点検しました。

エ　事業にかかる経費の増減

事業費（人件費を含む）について、計画管理型は予算と、成果経年比較型は前年度の事業費と比較し、増減を点検しました。

オ　将来の財政負担

事業にかかる将来の財政負担が増加するか減少するかを検討し、評価しました。

カ　行政の活動領域

平成15年3月に策定した「公的関与のあり方に関する点検指針」の事務事業の性質別区分に基づき、行政が関与する必要性を点検しました。

区分	事務事業の性質	行政と民間の活動領域
1	法律で実施が義務づけられている事務事業	行政
2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業	行政
3	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事務事業	行政
4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業	行政
5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティー・ネット）を整備する事務事業	行政
6	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業	行政
7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業	行政
8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業	民間
9	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業	民間

該当区分により、次のとおり評価しました。

区分1～3：「行政固有」
区分4・5：「行政領域・大」
区分6・7：「行政領域・中」
区分8・9：「行政領域・小」
区分に該当しない場合：「民間領域」

キ　委託等拡大

サービスの提供手法について、委託や指定管理者制度の導入・拡大の可否と予定を点検しました。すでに導入済みで拡大の余地がない場合又は法令による制約等で導入できない場合には「拡大できない」とし、その他の場合には「予定あり」「予定なし」の区分で評価しました。

②　総務局で実施するもの

課題等を整理し意見を付しました。

（3）　企業局の取り扱い

企業局の事業の内部評価については、市長部局等の評価方法を参考に取り扱うこととしました。

（4） 内部評価の評価結果

① 各局で実施した評価

（単位：件）

区　分	評　　価				
施策貢献度	極めて大きい	貢献あり	貢献小さい		
	63	31	0		
事業の進捗状況（計画管理型）	順調	やや遅れ	遅れ		
	6	2	0		
事業の進捗状況（成果経年比較型）	向上	ほぼ横ばい	低下		
	10	70	6		
24年度への改善・見直し	廃止・抜本的見直し	改善・見直しあり	改善・見直しなし		
	0	31	63		
事業にかかる経費の増減	減少	ほぼ横ばい	増加		
	12	63	19		
将来の財政負担	減少	ほぼ横ばい	増加		
	11	83	0		
行政の活動領域	行政固有	行政領域・大	行政領域・中	行政領域・小	民間領域
	32	28	15	17	0
委託等拡大	拡大できない	予定あり	予定なし		
	44	4	46		

（注） 行政の活動領域については企業局の事業は評価をしていない。

② 総務局の意見

区　分		内　容	割　合
廃　止	件　数	0 件	0 %
	金　額	0 円	0 %
改善・見直し	件　数	28 件	30.4 %
	金　額	2,278 百万円	25.9 %
そ　の　他	件　数	64 件	69.6 %
	金　額	6,502 百万円	74.1 %
合　計	件　数	92 件	100.0 %
	金　額	8,779 百万円	100.0 %

（注） 1 金額は平成24年度予算額
2 端数処理のため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。
3 企業局の事業については総務局の意見を付していない。

5　内部評価結果の公表と活用

（1）　市民への公表

平成24年6月に、閲覧用冊子を、「市民情報センター」（市役所西庁舎）や、各区役所の「情報コーナー」、図書館などに設置するとともに、名古屋市公式ウェブサイトに掲載し、市民からの意見を募集します。

（2）　評価結果の活用

評価結果や市民からの意見を踏まえ、見直し等の検討を進めます。事業の見直し・改善等を図ることとしたものは、順次、予算などに反映させていきます。

これらの対応状況についても、取りまとめて公表します。

事　業　一　覧

施策・展開別一覧

施策番号	施策名・施策の展開名			件数	24年度予算額計（千円）
1	地域主体のまちづくりをすすめます			13	931,223
		1	住民が主体となったまちづくりの推進	9	508,569
		2	地域のまちづくりへの支援	3	262,654
		3	区の総合行政機能の強化によるまちづくり・魅力づくりの推進	1	160,000
2	地域住民が互いに支え合うまちづくりをすすめます			43	2,936,905
		1	市民活動の活性化	13	1,113,648
		2	地域福祉の推進	23	1,439,180
		3	地域防災力の向上	7	384,077
3	市民サービスの向上をはかります			17	1,094,834
		1	窓口サービスの改善・拡充	11	947,071
		2	広聴活動の充実	4	142,164
		3	IT活用による利便性の高いサービスの実現	2	5,599
4	市民への情報提供・情報公開をすすめます			21	444,853
		1	情報提供、広報の充実	18	436,003
		2	情報公開の推進	1	4,014
		3	個人情報保護の推進	2	4,836
5	効率的な行財政運営を行います			8	65,773
		1	行財政改革による市民負担の軽減	6	47,043
		2	組織・職員数の見直し	0	0
		3	事務事業等の見直し	2	18,730
		4	外郭団体の自主的・自立的な経営の促進	0	0
6	公共施設の適切な維持管理や有効活用をすすめます			39	10,500,362
		1	応急保全の実施	9	438,460
		2	市設建築物の長寿命化の推進	23	3,485,180
		3	公共土木施設の計画的な維持管理	7	6,576,722
7	安心して子どもを生み育てられる環境をつくります			97	24,184,782
		1	安心して子どもを生み親として成長することへの支援	17	2,454,609
		2	子育ての負担感、孤立感の軽減	34	5,572,228
		3	働きながら子育てしやすい環境づくり	46	16,157,945
8	子どもが健やかに育つ環境をつくります			97	19,940,049
		1	子どもが心身ともに健康に育つための支援	27	14,395,420
		2	特に支援を要する子どもへの取り組み	66	5,374,824
		3	若者の社会的自立への支援	4	169,805
9	虐待やいじめを防止し子どもの権利を守ります			24	981,990
		1	子どもの権利を守るための取り組み	2	9,796
		2	子どもを虐待から守るための支援	9	454,239
		3	いじめ・不登校対策の充実	13	517,955
10	生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します			47	6,428,342
		1	予防医療の推進	39	6,278,311
		2	保健・医療・福祉の一体的な推進	7	118,294
		3	自殺対策の推進	1	31,737

施策番号	施策名・施策の展開名			件数	24年度予算額計（千円）
11	子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます			138	18,770,034
		1	確かな学力の向上	11	1,504,358
		2	豊かな心と健やかな体の育成	53	3,278,873
		3	学びを支える教育環境の充実	65	13,843,735
		4	特色ある高等学校づくり	9	143,068
12	生涯にわたる学びを支援します			81	5,747,732
		1	生涯学習の機会と場づくり	41	2,180,248
		2	学びを社会に生かす人づくりと人の輪づくり	7	88,833
		3	スポーツの振興	33	3,478,651
13	男女平等参画を総合的にすすめます			7	219,820
		1	男女共同参画社会の実現に向けた意識変革	2	44,685
		2	あらゆる分野における女性の活躍推進	1	4,959
		3	女性の人権の尊重	4	170,176
14	人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります			9	72,831
		1	総合的・計画的な人権施策の推進	5	42,912
		2	人権教育の推進	3	28,261
		3	平和に関する啓発の推進	1	1,658
15	安心して介護を受けられるよう支援します			41	6,162,883
		1	介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活するための支援	6	539,910
		2	在宅での生活が難しい高齢者への支援	27	5,565,668
		3	介護サービスの質の向上	8	57,305
16	高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します			79	24,495,920
		1	介護予防の推進	22	769,881
		2	生きがいが感じられる生活への支援	23	14,327,800
		3	地域で安心して暮らし続けるための支援	34	9,398,239
17	障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します			90	17,576,406
		1	地域における自立した生活の支援	80	16,947,476
		2	重症心身障害児者への対応	6	553,533
		3	障害者の就労の促進	4	75,397
18	健康で衛生的な暮らしを守ります			47	3,148,503
		1	感染症対策の充実	29	1,119,068
		2	火葬体制の充実	12	1,924,317
		3	犬猫による迷惑防止対策の推進	6	105,118
19	適切な医療を受けられる体制を整えます			31	39,707,149
		1	救急医療体制の充実	14	1,192,223
		2	特色ある医療の提供	15	35,092,491
		3	最先端の医療の提供	2	3,422,435
20	災害時に市民の安全を守る体制を整えます			29	2,385,281
		1	大規模災害への対応	12	300,072
		2	火災予防体制の充実	6	125,359
		3	消防救急体制の充実	11	1,959,850

施策番号	施策名・施策の展開名			件数	24年度予算額計（千円）
21	災害に強いまちづくりをすすめます			38	55,522,076
		1	地震に強いまちづくり	17	1,544,747
		2	大雨に強いまちづくり	12	52,307,825
		3	避難場所および避難路の確保	9	1,669,504
22	犯罪や交通事故の少ないまちをつくります			22	4,364,337
		1	犯罪が起こりにくいまちづくり	9	123,648
		2	交通事故の少ないまちづくり	13	4,240,689
23	良質な住まいづくりをすすめます			60	17,631,927
		1	質の高い住まいづくりのための支援	3	4,245,305
		2	良質な住まいに安心して住み続けられるための支援	1	15,049
		3	住まいの確保への支援	56	13,371,573
24	安全でおいしい水を安定供給します			12	18,151,483
		1	日本一おいしい水の供給をめざす取り組み	7	589,188
		2	水道水の安定供給	3	17,519,575
		3	水源水質の良さを守る取り組み	2	42,720
25	消費生活の安定・向上と、食の安全の確保をはかります			41	7,802,392
		1	消費生活の安定・向上	8	172,714
		2	安全・安心な生鮮食料品の安定供給	15	7,472,353
		3	食の安全の確保	18	157,325
26	働く意欲のある人の就労を支援します			31	2,941,979
		1	社会経済環境の変化に対応した臨時雇用の創出	1	1,050,458
		2	就労支援の推進	15	635,912
		3	ホームレスの自立支援	15	1,255,609
27	若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくります			7	7,837,894
		1	大学と地域との連携によるまちづくり	1	7,801,615
		2	「若者の活力」による魅力あふれるまちづくり	3	13,600
		3	次世代を担う産業人材の確保	3	22,679
28	歴史・文化に根ざした魅力を大切にし、情報発信します			58	5,660,675
		1	名古屋アイデンティティの確立	1	121,000
		2	文化振興による創造力の向上	28	2,570,311
		3	歴史的資産を活用したまちづくり	29	2,969,364
29	国際交流・貢献、多文化共生をすすめます			21	677,136
		1	ネットワークを活用した国際交流の促進	7	147,786
		2	多文化共生の推進	11	501,938
		3	国際貢献の推進	3	27,412
30	活気に満ちた都心や拠点を形成します			17	1,682,186
		1	にぎわいのある都心づくり	4	329,607
		2	交通結節点などを中心とした地域の活性化	5	1,095,187
		3	商店街の活動支援	8	257,392

施策番号	施策名・施策の展開名			件数	24年度予算額計（千円）
31	魅力的な都市景観を形成します			5	49,572
		1	良好な景観形成の誘導	2	16,966
		2	違反広告物対策の推進	1	18,901
		3	景観保全に向けた啓発や取り組みの促進	2	13,705
32	世界の主要都市として、拠点機能・交流機能を高めます			61	17,178,599
		1	主要都市にふさわしい都市機能の集積	10	5,207,739
		2	文化・観光拠点の魅力向上	47	4,240,464
		3	国際・広域交通ネットワークの早期形成・強化	4	7,730,396
33	次世代産業を育成・支援します			19	1,604,741
		1	成長分野産業の振興	11	922,463
		2	企業誘致・創業支援	7	545,617
		3	中小企業の新事業進出等支援	1	136,661
34	地域の産業を育成・支援します			34	84,519,366
		1	競争力強化の支援	9	916,991
		2	創造力活用の支援	6	70,157
		3	経営基盤安定化の支援	19	83,532,218
35	観光・コンベンションの振興により交流を促します			23	1,075,619
		1	特色や魅力を生かした集客力の向上	14	745,826
		2	コンベンションの振興による多様な交流の促進	6	212,135
		3	来訪者へのおもてなしの充実	3	117,658
36	バリアフリーのまちづくりをすすめます			9	4,170,052
		1	施設、道路のバリアフリー化の推進	1	133,000
		2	公共交通機関のバリアフリー化の推進	4	4,026,600
		3	意識のバリアフリーの推進	4	10,452
37	地球環境を保全する取り組みを行います			19	367,101
		1	低炭素社会の実現	14	302,727
		2	生物多様性保全に向けた取り組み	4	59,032
		3	COP10の成功	1	5,342
38	冷暖房のみにたよらないまちをめざします			8	1,281,928
		1	緑の回廊・水の回廊の形成	3	1,274,789
		2	水循環機能の回復	2	2,139
		3	エネルギー負荷の低減	3	5,000
39	快適な生活・居住環境を守ります			34	4,019,130
		1	大気環境の向上	5	250,652
		2	水環境の向上	7	3,247,158
		3	快適な生活環境の確保	22	521,320
40	身近な自然や農にふれあう環境をつくります			44	12,968,770
		1	都市の緑の充実	25	11,984,557
		2	人がにぎわい、水に親しむ環境づくり	3	279,940
		3	農のある暮らしづくり	16	704,273

施策番号	施策名・施策の展開名			件数	24年度予算額計（千円）
41	ごみ減量・リサイクルをすすめます			22	5,593,451
		1	発生抑制の推進	7	82,962
		2	分別徹底の推進	11	5,501,289
		3	新たなリサイクルの取り組み	4	9,200
42	ごみを衛生的かつ安全・適正に処理します			29	10,565,610
		1	埋立量の削減	19	9,813,127
		2	埋立処分場の確保	9	744,181
		3	不法投棄の防止	1	8,302
43	良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します			42	53,032,341
		1	市街地の整備・再生	28	44,053,548
		2	土地利用等の規制・誘導	3	680
		3	自動車交通の円滑化	11	8,978,113
44	公共交通を中心としたまちづくりをすすめます			49	31,202,342
		1	交通施策とまちづくりとの連携	10	305,789
		2	公共交通の利便性向上	38	30,894,869
		3	交通エコライフの推進	1	1,684
45	歩行者や自転車に配慮した安全で快適な道路環境を確保します			7	1,721,520
		1	安心して歩ける歩道づくり	4	527,394
		2	自転車走行空間の整備	3	1,194,126
		3	新たな自転車利用システムの確立	0	0
			計	1,670	537,417,899

事業一覧の解説

平成24年度の総事業費と一般財源（市税投入額）を表しています。
企業局（上下水道局・交通局・病院局）の一般財源欄については一般会計からの支出金額を表しています。

事業の内容を表しています。
複数の事業を含んでいる場合は、その事業名と予算が付されています。

「名古屋市中期戦略ビジョン」の施策を表しています。

「名古屋市中期戦略ビジョン」の展開を表しています。

評価票を作成している事項のページが付されます。

平成24年度 行政評価 事業一覧

施策 1 地域主体のまちづくりをすすめます

展開 1 住民が主体となったまちづくりの推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額（千円）	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1～4		区政協力委員制度	270,002	270,002	広報広聴活動や地域における社会教育活動及び市民運動の推進等を図ることを職務として住民と行政のパイプ役を担う。 区政協力委員(5,640人)の費用弁償 153,232千円 学区事務事業補助 112,518千円 区政協力委員制度の運営等 906千円 区政協力委員市大会 3,346千円	23	—	市民経済局
5		安心・安全・快適まちづくり活動補助金	163,750	163,750	「学区連絡協議会」などが実施する安心・安全で快適なまちの実現に向けた地域活動に対し助成する。	23	—	市民経済局
6		地域委員会モデル実施	65,096	65,096	地域からの自主的な申請に基づいて、地域委員会の新たなモデルを各区2地域を上限として実施。			総務局
7		市民活動に対する保険加入	5,596	5,596	本市が進める市民活動の活性化を図るため、活動に参加する市民を対象に保険加入する。			市民経済局
8		地域活動情報の提供	2,500	2,500	地域活動の一層の活性化を図るため、各学区の特色ある取り組み等の情報をまとめた事例集を作成する。			市民経済局
9		町を美しくする運動	1,625	1,625	キャンペーンや空地をきれいにする運動など市・区・学区等の住民が一体となった活動を展開する。			市民経済局

展開 2 地域のまちづくりへの支援

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額（千円）	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
10		名古屋都市センター事業補助	169,351	169,351	まちづくりに関する調査研究等を行う名古屋都市センター事業への補助。	23	[改善・見直し] 研究・調査の成果のさらなる見える化に努めるとともに、行政の施策との連動性を高めるよう検討すべき。	住宅都市局
11	138	港まち活性化事業	78,000	-	航路施行者から交付される環境整備協力費を活用し、港まちのにぎわいづくり・地域づくり事業に対して助成する。	24	—	市民経済局
12		地域まちづくりの推進	15,303	15,303	地域によるまちづくりに対して助成等を行うことにより、支援する。			住宅都市局

展開 3 区の総合行政機能の強化によるまちづくり・魅力づくりの推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額（千円）	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
13		自主的・主体的な区政運営	160,000	160,000	各区役所が災害につよいまちづくり、区の特色や魅力を活かしたまちづくり、区民に親しまれる区役所づくりなどに取り組む。	23	[改善・見直し] 事業開始以来3年が経過、特色ある魅力づくりをさらに推進するため、実施した事業について区民の評価を具体的に把握するとともに、予算について強メリハリをつけるなど改善・見直しを検討すべき。	市民経済局

内部評価を実施した年度を表しています。

評価票を作成した事項については、総務局の意見が付されています。

事項を所管（担当）する局を表しています。

平成24年度 行政評価 事業一覧

施策	1	地域主体のまちづくりをすすめます

展開	1	住民が主体となったまちづくりの推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1～4		区政協力委員制度	270,002	270,002	広報広聴活動や地域における社会教育活動及び市民運動の推進等を図ることを職務として住民と行政のパイプ役を担う。 区政協力委員(5,540人)の費用弁償 153,232千円 学区事務事業補助 112,518千円 区政協力委員制度の運営等 906千円 区政協力委員市大会 3,346千円	23	——	市民経済局
5		安心・安全・快適まちづくり活動補助金	163,750	163,750	「学区連絡協議会」などが実施する安心・安全で快適なまちの実現に向けた地域活動に対し助成する。	23	——	市民経済局
6		地域委員会モデル実施	65,096	65,096	地域からの自主的な申請に基づいて、地域委員会の新たなモデルを各区2地域を上限として実施。			総務局
7		市民活動に対する保険加入	5,596	5,596	本市が進める市民活動の活性化を図るため、活動に参加する市民を対象に保険加入する。			市民経済局
8		地域活動情報の提供	2,500	2,500	地域活動の一層の活性化を図るため、各学区の特色ある取り組み等の情報をまとめた事例集を作成する。			市民経済局
9		町を美しくする運動	1,625	1,625	キャンペーンや空地をきれいにする運動など市・区・学区等の住民が一体となった活動を展開する。			市民経済局

展開	2	地域のまちづくりへの支援

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
10		名古屋都市センター事業補助	169,351	169,351	まちづくりに関する調査研究等を行う名古屋都市センター事業への補助。	23	[改善・見直し] 研究・調査の成果のさらなる見える化に努めるとともに、行政の施策との連動性を高めるよう検討すべき。	住宅都市局
11	138	港まち活性化事業	78,000	-	競艇施行者から交付される環境整備協力費を活用し、港まちのにぎわいづくり・地域づくり事業に対して助成する。	24	——	市民経済局
12		地域まちづくりの推進	15,303	15,303	地域によるまちづくりに対して助成等を行うことにより、支援する。			住宅都市局

展開	3	区の総合行政機能の強化によるまちづくり・魅力づくりの推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
13		自主的・主体的な区政運営	160,000	160,000	各区役所が災害につよいまちづくり、区の特色や魅力を活かしたまちづくり、区民に親しまれる区役所づくりなどに取り組む。	23	[改善・見直し] 事業開始以来3年が経ち、特色ある魅力づくりをさらに推進するため、実施した事業について区民の評価を具体的に把握するとともに、予算についてもメリハリをつけるなど改善・見直しを検討すべき。	市民経済局

施策	2	地域住民が互いに支え合うまちづくりをすすめます

展開	1	市民活動の活性化

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)		事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
				一般財源				
14		コミュニティセンターの建設	398,118	138,118	地域コミュニティ活動の拠点として、概ね小学校通学区域単位に、会議室、和室など多目的に利用できる施設を設置する。	23	——	市民経済局
15～19		保健委員の活動	256,443	256,443	保健委員の活動を支援するため、活動費の助成等を行う。 保健委員の運営指導 3,148千円 保健委員の報償金 207,248千円 市保健委員会助成 312千円 学区保健委員活動助成 44,135千円 保健委員大会の開催 1,600千円	23	——	健康福祉局
20		コミュニティセンター(221館)	204,706	201,776	会議室、和室など多目的に利用できる施設を設置し、地域住民により組織された公共的団体が指定管理者として管理運営を行う。	23	——	市民経済局
21		地区会館(6館)	131,111	127,408	各支所管内に集会室、和室、体育室等を備えた地区会館を設置し管理運営する。	23	[改善・見直し] 引き続き利用率の向上に取り組むべき。	市民経済局
22		市民活動推進センターの運営	103,456	98,363	NPO法人の所轄庁としての事務のほか市民活動の支援拠点である「市民活動推進センター」を運営し、市民活動の活性化を図る。			市民経済局
23		準コミュニティセンターの管理運営補助	14,866	14,866	機能、施設内容等がコミュニティセンターと類似している施設を認定し、管理運営等にかかる費用の一部の補助を行う。	23	——	市民経済局
24		被災者支援ボランティアセンターの運営	2,512	2,512	東日本大震災に関するボランティア活動の支援を円滑に行うための情報提供等を行う拠点を運営する。			市民経済局
25～26		各種表彰	2,436	2,436	市民・団体からの申請に基づきスポーツ大会等へ市長賞を交付。 市長賞等交付 1,658千円 大相撲名古屋場所優勝力士表彰 778千円	23	——	市長室

展開	2	地域福祉の推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)		事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
				一般財源				
27～31		市社会福祉協議会活動費等補助	980,303	975,893	市社会福祉協議会及び区社会福祉協議会が進める地域福祉推進事業や在宅サービスセンターの管理等に対する補助。 地域福祉推進事業補助 人件費 789,364千円 地域福祉推進事業補助 活動費等 22,063千円 在宅SC管理費補助 85,569千円 区社協仮事務所設置補助 2,000千円 在宅SC整備償還補助 81,307千円	23	[改善・見直し] 団体の活動成果の明確化を図り、さらなる効果的・効率的な運営と、団体の自主財源確保等による自立した運営に向けた取組みを促すべき。	健康福祉局
32～35		民生委員の活動支援	173,134	173,134	民生委員研修の実施、民生委員児童委員大会の開催、民生委員児童委員協議会に対する補助金の交付等。 民生委員の運営指導 6,688千円 民生委員大会 2,809千円 民生委員の報償金 116,642千円 民生委員協議会補助金 46,995千円	23	——	健康福祉局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
36		生活扶助等受給世帯上下水道料金の軽減	97,359	97,359	生活扶助等受給世帯に対して、水道料金の減免を行う。	23	[改善・見直し] 生活保護受給世帯への軽減については、生活保護費と重複しており、また、現在、国において生活保護基準のあり方が検討されていることから、国での議論の動向を踏まえた上で、水道料金の減免のあり方について検討すべき。	健康福祉局
37	139	のびのび子育てサポート事業	54,426	40,407	子育ての手助けをして欲しい方(依頼会員)に子育てのお手伝いをしたい方(提供会員)を紹介し、地域の中で子育ての相互援助活動を行う。	24	——	子ども青少年局
38～39		総合社会福祉会館事業	45,214	44,138	トレーニングルーム・福祉図書室の運営、福祉団体への活動場所の提供、各種相談事業等。 総合社会福祉会館事業 4,364千円 総合社会福祉会館の運営 40,850千円	23	——	健康福祉局
40		シルバーパワーを活用した地域力再生事業	40,803	20,402	シルバー世代が地域でボランティア活動を行うための環境を整備し、地域住民が相互に助け合う仕組みづくりを推進。			健康福祉局
41		戦傷病者・戦災傷害者・原水爆被災者の援護	21,436	21,436	戦傷病者等からの相談に応じるなど各種事業を実施する団体に対して助成等を行う。			健康福祉局
42		障害者世帯等上下水道料金の軽減	15,965	15,965	障害者の生活困窮世帯等に対して、水道料金の減免を行う。			健康福祉局
43		戦没者遺族対策	6,438	6,438	戦没者追悼式や遺族大会などの遺族援護事業。			健康福祉局
44		民間戦災傷害者援護見舞金の支給	3,302	3,302	民間戦災傷害者に対して、援護見舞金を給付する。			健康福祉局
45		第2期地域福祉計画の策定	348	348	地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める基本的計画。			健康福祉局
46		県社会福祉大会負担金	176	176	県内の社会福祉関係者が一堂に集まり、社会福祉に関する協議を行う県社会福祉大会の負担金。			健康福祉局
47		民間社会福祉事業功労者の表彰	170	170	社会福祉事業に功労のあった方に対して、表彰および感謝状の贈呈を行う。			健康福祉局
48		県社会福祉協議会会費	76	76	市立の社会福祉施設が加入する愛知県社会福祉協議会の会費負担。			健康福祉局
49		中部善意銀行会費	30	30	善意に基づき提供された金品等を社会福祉施設や支援を必要とする方へ提供する中部善意銀行の会費負担。			健康福祉局

展開	3	地域防災力の向上						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
50		災害対策委員の活動	150,650	150,650	地域の災害対策の一端を担う、災害対策委員に対する費用弁償。	23	[改善・見直し] 施策に対する効果を向上させるため、平常時及び災害時の委員の活動を具体的に把握するなど、事業の成果を確認をすることが可能なスキームを確立すべき。	消防局
51	140	自主防災組織の育成	112,471	111,959	町内会等を単位とした自主防災組織の活動を支援し、地域防災力の向上を図る。	24	[改善・見直し] 市内の自主防災組織数は、4,500を越え、組織率はほぼ100%であるが、22、23年度の自主防災訓練に参加していない組織が600以上あることから、自主防災組織の活動をさらに活発化させ、地域における災害対応力の向上を図るため、自主防災組織指導員等も活用し、訓練への参加組織数を増やす取り組みを行う必要があるのではないか。	消防局
52		港防災センター	43,538	43,538	体験・展示施設等を活用して防災知識の普及・啓発を推進するとともに、災害応急活動の拠点施設として維持管理を行う。			消防局
53		防災訓練の実施	40,155	40,155	地域住民が互いに支え合うまちづくりをすすめるため、市民参加の訓練を実施。			消防局
54		防災組織の運営	24,096	24,096	市民から各種防災情報を収集し、提供するためのシステムの管理及び防災啓発パンフレットの作成等。			消防局
55		防災安心まちづくり事業	11,784	11,784	学区単位の防災安心まちづくり委員会の活動を通じて地域防災力の向上を図る。			消防局
56		くらしの防災セミナー	1,383	1,383	地域住民に対して住宅防火対策や地震・風水害対策に係る普及啓発を実施。			消防局

施策	3	市民サービスの向上をはかります

展開	1	窓口サービスの改善・拡充						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
57		区役所支所における福祉業務の拡充	347,300	177,300	区役所・支所における福祉業務の拡充に対応するため支所の増改築工事を行う。			市民経済局
58～62		保健所の移転改修工事等	321,700	86,700	中区役所内への中保健所の移転工事(～24年度)及び港保健所、中川保健所、南保健所、名東保健所の応急保全工事を実施する。 港保健所の応急保全工事 16,000千円 中保健所の移転改修 250,000千円 中川保健所の応急保全工事 14,000千円 南保健所の応急保全工事 38,200千円 名東保健所の応急保全工事 3,500千円			健康福祉局
63		戸籍電算システムの整備	173,956	173,956	戸籍の記載や戸籍全部事項証明等の証明発行など、戸籍電算システムの維持及び運用をする。			市民経済局
64		区役所におけるフロアサービス	54,734	54,734	庁舎の案内や混雑時の誘導、市民課フロアでの記載案内などを行う。	23	[改善・見直し] 3年間の派遣職員によるフロアサービスの充実については一定の成果があった。取り組みの過程や結果を踏まえて引続きフロアサービスの改善に取り組み、さらなる市民サービスの向上を図るべき。	市民経済局
65		区役所窓口等の整備	48,100	48,100	税務事務集約化後の空スペースを活用して窓口環境の整備等を行う。			市民経済局
66		生活保護事務に関する法律専門相談員派遣事業	709	－	愛知県弁護士会の弁護士を各区に派遣し、職員が必要な法律相談を行う。			健康福祉局
67		出前相談の開催【共通】	572	－	大型商業施設などに職員が出向き、災害時に役立つ水道・下水道の情報を提供するとともに、相談などを受け付ける。			上下水道局

展開	2	広聴活動の充実						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
68～69	141	市民相談始め広聴活動	71,197	71,122	市政に関する苦情・意見の受付や相談を実施するほか、市政世論調査、市政アンケート、ネットモニターアンケートなどを実施する。 市民相談の実施 55,096千円 市政世論調査等の広聴活動 16,101千円	24	——	市民経済局
70	142	コールセンターの運営	70,056	70,056	市政に関する簡単なお問い合わせに答える総合的な窓口としてコールセンター「名古屋おしえてダイヤル」を運営する。	24	——	市民経済局
71		衛生教育活動	911	911	保健所PR誌や外国人のための健康情報誌(英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、ハングル、タガログ語)の作成。			健康福祉局

展開	3	IT活用による利便性の高いサービスの実現						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
72		電子申請システムの運用	4,750	4,750	市民が行催事などの申し込みをインターネットで行う電子申請システムを運用する。			総務局
73		電子情報保護対策の推進	849	849	電子情報保護対策についての職員向け各種研修を実施する。			総務局

施策	4	市民への情報提供・情報公開をすすめます

展開	1	情報提供、広報の充実

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
74		広報なごや	179,969	147,656	市政・区政の情報を市民に提供するため、毎月1回広報紙を発行し、市内全世帯へ配布。	23	[改善・見直し] 施策に対する効果を向上させるため、アンケートの分析等を行い、より多くの市民に読まれるような方策について検討すべき。	市長室
75	143	テレビ広報	86,200	86,200	市の施策や行催事等を紹介するテレビ番組の制作・放送。	24	[改善・見直し]広報紙やウェブサイト等複数の媒体を活用して広報を実施しているところだが、広報媒体の連携を深めるなど効果的な事業執行のあり方を検討するとともに、限られた財源をより有効かつ効率的に活用するために、広報媒体の選択について検討・整理する必要があるのではないか。	市長室
76		100年を機会とした事業の展開【共通】	57,439	-	事業開始100年を機会に、上下水道局の決意をお客さまにお伝えすることで、上下水道事業への信頼を深めていく。			上下水道局
77	144	新聞等広告	27,490	27,490	商業新聞等への市政広告掲載など。	24	[改善・見直し]広報紙やウェブサイト等複数の媒体を活用して広報を実施しているところだが、広報媒体の連携を深めるなど効果的な事業執行のあり方を検討するとともに、限られた財源をより有効かつ効率的に活用するために、広報媒体の選択について検討・整理する必要があるのではないか。	市長室
78	145	公式ウェブサイトの管理運営	21,634	10,834	市政情報を迅速に市民に提供するため、名古屋市公式ウェブサイトによる情報提供を行う。	24	[改善・見直し]広報紙やウェブサイト等複数の媒体を活用して広報を実施しているところだが、広報媒体の連携を深めるなど効果的な事業執行のあり方を検討するとともに、限られた財源をより有効かつ効率的に活用するために、広報媒体の選択について検討・整理する必要があるのではないか。	市民経済局
79		自主制作映像広報	17,378	17,378	市政についての映像制作及び市民利用施設での映像放映、市ウェブサイトへの映像掲載などの映像広報。			市長室
80	146	ラジオ広報	11,724	11,724	市の施策や行催事等を紹介するラジオ番組の制作・放送。	24	[改善・見直し]広報紙やウェブサイト等複数の媒体を活用して広報を実施しているところだが、広報媒体の連携を深めるなど効果的な事業執行のあり方を検討するとともに、限られた財源をより有効かつ効率的に活用するために、広報媒体の選択について検討・整理する必要があるのではないか。	市長室
81		市民情報センターの運営	10,947	10,904	市役所西庁舎1階に設置している市民情報センターで、市政に関連する情報提供を行うとともに、市民からの情報相談に対応する。			市民経済局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
82		上下水道訪問授業などの実施【共通】	5,071	-	職員が講師となって小学校を訪問し、水道・下水道のしくみや水循環などについて授業や実験を行う。			上下水道局
83		明るい選挙推進のための各種事業	4,930	4,930	「ポスター・書道展」、区民まつり等における投票総参加事業などの事業を多様に展開するもの。			選挙管理委員会
84		なごやマイタウン	3,710	3,710	名古屋市の魅力などを紹介する冊子を発行。			市長室
85		統計普及	3,682	3,608	各種統計資料を収集・整備し、情報提供するとともに、統計刊行物を編集発行し、統計の普及を図る。			総務局
86		人口動向調査	1,823	1,166	住民基本台帳等の公簿上の資料により、本市の男女別・年齢別人口及び世帯数並びに転入・転出等人口の異動状況を明らかにする。			総務局
87		基幹統計地方集計	1,413	1,411	行政機関が市町村を経由して実施する基幹統計について、独自に集計を行いより詳細な統計情報を作成・提供する。			総務局
88		地域密着型の広報・広聴活動の充実【共通】	1,085	-	パンフレットなどの内容を充実するとともに、お客さまに施設などを直接ご覧いただき、事業の課題や取り組みをお伝えする。			上下水道局
89		広報モニター	908	908	効果的に広報活動を行うため、公募による市民モニターから広報なごや・テレビ番組に対する意見を毎月聴取。			市長室
90		市民経済計算	319	319	市民経済計算の作成等統計解析事務を行い、本市の行財政施策の基礎資料を提供する。			総務局
91		市政出前トーク	281	281	職員が、市の事業や施策について市民の会合等に出向いて説明。			市長室

展開	2	情報公開の推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
92		情報公開制度の運営	4,014	2,884	名古屋市情報公開条例に基づき、公開請求を受け付け、文書を管理する実施機関で公開等の決定を行う。			市民経済局

展開	3	個人情報保護の推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
93		民間事業者の個人情報保護業務	3,611	3,594	個人情報の保護に関する法律に基づき、事業者及び市民に対する情報提供などの支援、事業者と市民との間の苦情の相談などを行う。			市民経済局
94		個人情報保護制度の運営	1,225	1,225	名古屋市個人情報保護条例に基づき、個人情報の開示等の請求を受け付け、情報を保有する実施機関で開示等の決定を行う。			市民経済局

施策	5	効率的な行財政運営を行います

展開	1	行財政改革による市民負担の軽減

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
95		中長期的な市政の課題に関する検討調査	20,000	20,000	超少子高齢社会の到来など社会情勢の変化を捉えつつ、中長期的な視点のもと市政に係る課題等について調査や検討を行う。			総務局
96		職員研修(基本研修、その他研修)	17,395	17,376	職員に対する研修を実施し、職員の意識・能力の向上を図る。			総務局
97		社会福祉事務所等職員研修費	6,640	-	生活保護関係職員研修の事務経費。			健康福祉局
98		職員現任訓練等	1,596	1,596	健康福祉行政関係職員として必要な知識・資格等を取得するための研修。			健康福祉局
99		永年勤続職員表彰	1,140	1,140	勤続期間が20年又は30年に達し、期間中の勤務成績が良好である職員に対する表彰式を行う。			市長室
100		職場風土づくり	272	272	業務改善運動に取り組み、市役所全体の仕事の質を高める。			総務局

展開	3	事務事業等の見直し

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
101		行政改革	10,144	10,144	行政資源の有効かつ効率的な活用を図ることなどを目的として、行政評価を実施するほか、民間活力の導入に関する民間等からの提案募集、事務事業や行政組織の見直し、計画的な定員管理、外郭団体の指導調整などの行政改革に取り組む。			総務局
102		情報システムの適正化の推進	8,586	8,586	技術進歩が速いICTに対し、実務経験の豊富な外部の専門家の活用により、的確な評価を行い情報システムの適正化を推進する。			総務局

施策	6	公共施設の適切な維持管理や有効活用をすすめます

展開	1	応急保全の実施

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
103		区役所庁舎の設備改修等	116,600	13,600	中川、緑、名東区役所の老朽化した受変電設備や空調機の更新工事を実施する。			市民経済局
104～105		総合体育館施設改修工事	114,100	43,100	市民利用に支障を及ぼすことの無いよう設備を改修。 空調設備改修工事 43,100千円 災害復旧 71,000千円			教育委員会
106～107		志段味スポーツランドテニスコート改修工事等	100,640	50,640	市民利用に支障を及ぼすことの無いよう施設を整備。 テニスコート改修工事 40,640千円 冷水プール跡地整備 60,000千円			教育委員会
108		総合社会福祉会館の応急保全工事	55,000	6,000	総合社会福祉会館の老朽化した施設設備の応急保全工事(空調熱源更新工事)。			健康福祉局
109		あけぼの学園空調及び電気設備改修工事	38,400	5,400	あけぼの学園を含む植田山福祉団地の各施設に空調及び電気を供給するエネルギー棟の応急保全のため設備の改修工事を行う。			子ども青少年局
110		熱田児童館の移転改築	11,220	7,981	熱田福祉会館と、熱田児童館との合築による移転改築にかかる工事を行う。			子ども青少年局
111		公立保育所の屋上防水工事	2,500	2,500	屋上防水の劣化が特に進んだ状態にある保育所の屋上防水工事を実施する。			子ども青少年局

展開	2	市設建築物の長寿命化の推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
112～121		学校(園)の整備	2,414,261	1,362,910	校舎の老朽化対策や教室不足への対応、学校の新設など学校施設の改善・向上を進める。 小学校 新増改築建設費 1,474,538千円 新増改築設備費等 6,128千円 用地取得費 304,728千円 中学校 新増改築建設費 589,367千円 新増改築設備費等 1,200千円 用地取得費 11,900千円 高等学校 大規模改造 11,500千円 窓ガラス飛散防止対策工事 600千円 特別支援学校 管理費 8,500千円 幼稚園 大規模改造 5,800千円			教育委員会
122～124		瑞穂公園施設改修工事	612,800	34,400	市民利用に支障を及ぼすことの無いよう設備を整備。 瑞穂公園長寿命化計画 7,000千円 瑞穂公園ラグビー場大型映像装置更新 254,000千円 瑞穂公園北陸上競技場改修 351,800千円			教育委員会

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
125 ～ 129		生涯学習センターの改修	194,300	21,300	生涯学習センターにおいて、エレベーター、空調設備、受変電設備等の改修を行う。 東生涯学習センター空調設備改修 44,100千円 中生涯学習センター空調設備改修 36,700千円 守山生涯学習センター空調設備改修 39,500千円 緑生涯学習センター受変電設備改修 20,000千円 緑生涯学習センター空調設備改修 54,000千円			教育委員会
130 ～ 131		建築受託工事の監理及び保全等	190,923	169,306	所管局の工事について、計画の提案・設計・積算・発注手続き及び工事監理を適切に行う。 建築受託工事の監理及び保全 126,496千円 工事監理委託(共同監理) 64,427千円	23	[改善・見直し] 工事監理については、より効率的な事業実施を推進するため、他都市事例も参考に、民間活力の導入をすすめるべき。	住宅都市局
132		アセットマネジメントの推進	47,496	47,496	保有資産の有効活用、効率的な維持管理、施設整備費の平準化と抑制に係る調査、総合調整			財政局
133		生涯学習施設の大規模修繕	22,400	1,596	生涯学習施設において必要となる大規模修繕等を行う。			教育委員会
134		教育館整備方針の策定調査	3,000	3,000	老朽化が著しく耐震性能に課題のある教育館について、整備手法を検討・策定する。	23	[改善・見直し] 整備方針の検討を行う際には、教員の研修施設として教育センターがあることや立地を含めた教育館のあり方を検討すべき。	教育委員会

展開	3	公共土木施設の計画的な維持管理						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
135 ～ 136		舗装道補修 等	4,646,866	457,783	道路の舗装の維持補修するもの。 舗装道補修 4,574,355千円 私道舗装 2,070千円 道路環境改善 70,441千円	23	——	緑政土木局
137 ～ 138		橋りょう維持	1,186,084	463,947	橋りょうの補修や塗装の塗り替えを行うもの。 橋りょう維持 960,289千円 橋りょう塗装 225,795千円	23	——	緑政土木局
139		道路清掃等	377,023	377,023	車道、歩道を清掃等するもの。	23	——	緑政土木局
140		側溝補修・改良	362,193	124,193	側溝等の新設、改良及び修繕を行うもの。	23	——	緑政土木局
141		補助金(道路台帳調製費)	4,556	4,556	道路引継ぎに際し図書引継基準に定める道路台帳の提出を義務付けた土地区画整理組合に調製費の一部を補助するもの。			緑政土木局

施策	7	安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

展開	1	安心して子どもを生み親として成長することへの支援

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
142～144		妊婦健康診査	1,884,271	1,366,214	妊婦健康診査を名古屋市が委託した医療機関等で受ける場合に、その費用の一部を公費負担する。 妊婦健康診査 1,842,372千円 妊産婦歯科診査 33,494千円 母子手帳の交付 8,405千円	23	——	子ども青少年局
145		不妊治療費助成事業	374,138	187,307	不妊治療に要する費用の一部を助成する。	23	——	子ども青少年局
146	147	乳児等訪問指導事業	71,857	10,247	妊産婦、乳幼児保健指導の一環として、助産師、保健師等による家庭訪問指導を実施する。	24	——	子ども青少年局
147	148	子育て総合相談窓口	59,332	59,044	子育てに悩む親や家族等が、気軽に安心して相談できる場を保健所に開設する。	24	——	子ども青少年局
148～150		保健所における地域子育て活動の支援	24,068	24,068	保健所において子どもの発達や健康課題に応じた子育て支援教室や地域の子育て支援活動の育成や環境づくりのための活動を支援する。 子育てサロン 14,736千円 子育て教室 3,748千円 親支援のためのグループミーティング 5,584千円			子ども青少年局
151		子どもあんしん電話相談事業	15,804	15,804	夜間において、看護師等による救急相談、育児相談等を実施する。			子ども青少年局
152～153		家庭教育の普及促進	7,959	7,667	家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深める事業を実施。 家庭教育セミナー費 6,478千円 幼児期家庭教育支援事業 1,481千円			教育委員会
154		パパママ教室	6,997	6,997	妊婦やその家族を対象に、子育て家庭に必要な知識の普及や出産・育児の不安軽減を図るための教室を実施する。			子ども青少年局
155～156		「家庭の日」の普及啓発	4,301	4,301	家庭の大切さ、家庭の役割の素晴らしさについて考え深める「家庭の日」の普及啓発事業を実施。 「家庭の日」普及促進事業 301千円 ファミリーデーなごや 4,000千円			教育委員会
157		食育実践支援事業	4,100	4,100	妊産婦や乳幼児をはじめとする子どもの食事について栄養指導や相談等を実施する。			子ども青少年局
158		栄養改善費	1,782	1,782	食生活に関する正しい知識の普及啓発や栄養教育を実施する。			子ども青少年局

展開	2	子育ての負担感、孤立感の軽減

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
159～160		私立幼稚園授業料補助	2,587,394	2,035,910	県内私立幼稚園の在籍者に対して、授業料補助を行う。 私立幼稚園就園奨励補助 2,197,374千円 私立幼稚園授業料補助 390,020千円	23	[改善・見直し] 幼保一体化が実施され、新たな制度下においても補助制度が存続する際には、補助対象範囲について所得制限を設けるなど見直しを検討すべき。	教育委員会
161～165		就学奨励費	1,787,211	1,758,320	経済的な理由により子どもを小中学校へ就学させるのにお困りの方に対して、給食費や学用品費など学校での学習に必要な費用を援助する。 学用品・通学用品等補助 809,367千円 学校給食費補助 915,391千円 医療費補助 1,528千円 野外教育活動参加費補助 25,599千円 特別支援教育就学奨励費補助 35,326千円	23	——	教育委員会

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
166～170		私立幼稚園設置者補助	361,250	361,250	市内私立幼稚園に対して、備品・教材費、教員研修費、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費等の補助を行う。 私立幼稚園幼児教育振興事業費補助 263,378千円 私立幼稚園預かり保育補助 30,400千円 私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業費補助 64,800千円 私立幼稚園児寄生虫卵検査補助 2,422千円 愛知県私立幼稚園連盟教育研究事業補助 250千円	23	―	教育委員会
171～173		保育所における子育て支援事業	208,266	29,735	子育て親子の交流の場の提供や育児不安等に対する相談・援助の実施等保育所においてきめ細やかな子育て支援サービスの提供を行う。 保育のひろば事業補助 714千円 地域子育て支援センター事業補助 117,600千円 保育所の運営(地域子育て支援センター事業分) 89,952千円	23	[改善・見直し] 施策への貢献度を明確にするため、子育て家庭の負担感・孤立感の軽減状況を示す指標を設定し、事業の効果を検証すべき。アンケート等によりニーズや成果の把握を行うこと。また、地域子育て支援センター事業の子育て親子の交流の場の提供や子育て支援に関する講習会等の実施等は子育てサロン等と類似の部分があると思われることから、それぞれの役割を整理し、必要な見直しを検討すべき。	子ども青少年局
174		子育て支援手当	137,300	137,300	3歳未満児を含む児童を3人以上養育している者に対し、3人目以降の児童1人につき、手当を支給する。(制度自体は24年度で廃止され支払のみが残っている。)	23	[改善・見直し] 国が行う予定である子ども手当の制度変更を踏まえ、廃止も含めた見直しを検討すべき。	子ども青少年局
175		児童委員の活動支援	113,948	113,948	児童委員が児童及び妊産婦の状況の把握や福祉のサービス利用に必要な情報の提供、援助及び指導等の活動を行う。	23	―	子ども青少年局
176	149	高等学校入学準備金貸与費	90,324	52,392	経済的理由により高等学校等への修学が困難な方を支援するため、入学に必要な学資の貸付を行う。	24	[改善・見直し] 制度を健全に維持するため、債権管理を適正に行う必要があるのではないか。	教育委員会
177～179	150	私立高等学校設置者補助	66,546	66,546	市内私立高等学校に対して教育用施設・設備費の補助、帰国子女・外国人留学生を受け入れている県内私立高等学校に対して教員研修費の補助を行う。 私立高等学校施設設備費補助 66,096千円 私立高等学校国際化推進特別補助 300千円 愛知県私学協会研修会事業補助 150千円	24	[改善・見直し] 県においても同様の目的で補助が行われており、補助の対象となる経費に重複があると考えられるため、他の事業へのシフトを検討する必要があるのではないか。	教育委員会
180	151	子ども・子育て支援センター	55,614	50,997	子育て支援ネットワークの中核施設として、子どもを生み育てやすい環境づくりの促進を図る。	24	[改善・見直し] 子ども・子育て支援センターは、将来の民間委託を前提としつつ運営しているが、相談業務や講座は、保育所で実施している「地域子育て支援センター」などにシフトし、子育て支援ネットワーク機能等は市役所内で実施するなど、機能を他施設に移行することにより、施設のあり方そのものを検討する必要があるのではないか。	子ども青少年局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
181	152	私立高等学校授業料補助	52,790	52,790	県内私立高等学校の在籍者で、愛知県の授業料軽減事業の対象とならない一定の所得階層の方に対して、授業料補助を行う。	24	[改善・見直し] 公私間格差の是正が目的であるが、他政令市の状況をみると、同様の補助をしている事例は本市のみであることから、補助のあり方について検討する必要があるのではないか。	教育委員会
182		なごやつどいの広場助成事業	43,238	4,618	地域の中で、子育て親子の交流の場や、ボランティア等を活用し育児相談の場を提供するなどの事業を実施する団体に対し補助金を交付する。			子ども青少年局
183		幼稚園心の教育推進プラン	14,160	8,787	文化的体験(芸術鑑賞)、自然体験、社会体験の子育て支援事業を実施するとともに、子育て支援講師を配置			教育委員会
184 ～ 185		外国人学校設置者補助	12,514	12,514	市内に外国人学校を設置する者に対して、施設・設備費、教員研修費の補助を行う。 外国人学校設備備品等整備費補助 11,578千円 外国人学校教員研修費補助 936千円			教育委員会
186		産後ヘルプ事業	11,767	11,767	母親が出産直後の体調不良等のため、家事又は育児が困難である家庭に対してヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行う。			子ども青少年局
187 ～ 188		生活保護世帯の児童に対する援護金の支給	9,331	9,331	子どものいる被保護世帯に、通学服を購入するための費用や修学旅行に参加するための費用を支給するもの。 学童服購入資金 6,214千円 修学旅行参加支度金 3,117千円	23	[改善・見直し] 学童服の購入資金については、生活保護費では小学校4年生のみ支給するとしており、市として小学校6年生・中学校2年生に支給しているが、施策に対する効果の検証がされていないことから、支給時期や単価の妥当性等について検証を行った上で、見直しを検討すべき。	健康福祉局
189		なごや未来っ子応援制度	9,134	9,115	企業、地域、行政との連携により子育て家庭優待カード事業などを実施する。			子ども青少年局
190		赤ちゃん訪問事業	6,313	6,213	概ね生後3か月から7か月の第1子がいる子育て世帯を主任児童委員等が訪問し、地域の子育て支援の情報等を提供等を行う。			子ども青少年局
191		地域子育て支援ネットワーク事業	4,088	4,088	子育て支援関係機関が連携して子育て家庭を支援するために行う活動に対し、補助金を交付する。			子ども青少年局
192		私立幼稚園新規採用教員研修事業	1,040	1,040	市内私立幼稚園の新規採用教員に対し、園外研修を行う。			教育委員会

展開	3	働きながら子育てしやすい環境づくり						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
193 ～ 196		民間保育所運営費補給金等	2,986,793	2,982,793	民間保育所における保育の質の確保を図るため、主に職員の経験年数に応じた給与保障や職員配置基準の改善を対象に交付。 運営費補給金 2,859,299千円 産休あけ保育パート加算 82,584千円 3歳未満児年度中途入所補助金 33,300千円 3歳未満児受入補助 11,610千円	23	[改善・見直し] 人件費については国の基準額が示されていることから、市が交付する補給金の内容や基準について、他都市との比較などもふまえ、必要な見直しを検討すべき。(事項番号205「公立保育所の運営」にて保育料の見直しを指摘)	子ども青少年局
197 ～ 204		保育所等における多様な保育サービス	2,670,569	2,249,905	保育所等において延長保育・休日保育等の多様な保育サービスを提供する。 一時保育事業 160,649千円 病児・病後児デイケア事業 112,678千円 障害児保育勧奨金 568,849千円 延長保育等事業 970,136千円 産休・育休あけ保育所入所予約事業 54,346千円 休日保育事業 45,578千円 障害児保育指導委員会 7,345千円 保育所の運営(障害児保育、延長保育、入所予約、休日保育、一事保育、リフレッシュ預かり保育分) 750,988千円	23	——	子ども青少年局
205		公立保育所の運営	2,636,546	2,065,664	公立保育所の運営を実施する。	23	[改善・見直し] 保育料については国基準よりも低く抑えており他都市と比べても軽減割合が高い。待機児童対策等喫緊の課題に対応する必要もあるため、保育料の見直しを行い、保育施策全体の中で最適な事業展開を検討すべき。	子ども青少年局
206 ～ 216		新たな手法等による待機児童対策	2,419,723	1,552,907	賃貸物件を活用した保育所や家庭保育室の設置などを行う。 賃貸方式による保育所(本園)の設置 674,022千円 賃貸方式による保育所(分園)の設置 61,650千円 個人実施型家庭保育室 168,964千円 保育所実施型家庭保育室 287,014千円 託児室 15,934千円 保育所の運営(定員超過入所分) 797,462千円 グループ実施型家庭保育室 238,035千円 市有地を活用した民間保育所の設置 98,878千円 保育案内人の配置 24,624千円 私立幼稚園における預かり保育拡充モデル事業 14,656千円 認可外保育施設運営支援事業 38,484千円	23	——	子ども青少年局
217		ひとり親家庭等医療費助成	1,590,277	770,961	ひとり親家庭の母及び父と扶養されている18歳以下の児童等にかかる医療費を助成する。	23	——	子ども青少年局
218		母子寡婦福祉資金貸付金	1,279,864	189,000	母子家庭の母及び寡婦に対し、経済的自立の助成及びその扶養する児童の福祉の増進を図るため、貸付を行う。	23	[改善・見直し] 償還率を高めるよう努めること。	子ども青少年局
219		保育所の整備による待機児童対策	974,799	56,152	保育所入所待機児童解消に向けて、保育所の新設整備や増改築整備について補助を行う。	23	——	子ども青少年局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
220		ひとり親家庭手当	680,176	680,176	父母の離婚、死別等により父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に対し、手当を3年間支給する。	23	[改善・見直し] ひとり親家庭を対象とする手当は、本市が支給するひとり親家庭手当の他にも、国の児童扶養手当、県の遺児手当があることから、支給期間や支給金額について、各手当との関係を整理し、必要な見直しを行うべき。	子ども青少年局
221		ひとり親家庭等自立支援等事業	369,496	111,347	職業情報の提供や就業支援講習会等を実施するとともに自立支援給付金を支給し、母子家庭の母及び寡婦の自立を支援する。	23	——	子ども青少年局
222 ～ 227		民間保育所事業費補給金等	269,270	257,870	民間保育所が安定的に保育サービスを提供できるよう、様々な事業に着目した補助を行う。 産休・病休代替保育士補助金 61,197千円 家庭支援推進保育事業補助 10,656千円 保育環境向上促進事業 112,275千円 歯科検診補給金 11,912千円 保育士確保対策補給金 50,910千円 アレルギー対応等補助金 22,320千円	23	[改善・見直し] 補給金等の内容や基準について、他都市との比較などもふまえ、必要な見直しを行うべき。	子ども青少年局
228	153	母子自立支援員等の活動	100,274	99,786	母子家庭の母及び寡婦の生活一般や、就労等の総合的な相談に応じ、自立に向けての支援を行う。	24	——	子ども青少年局
229	154	児童扶養手当受給者上下水道料金の軽減(負担金)	50,844	50,844	児童扶養手当受給世帯(全部支給停止を除く)に係る上下水道料金を減免する。	24	——	子ども青少年局
230		保育所巡回警備業務	48,979	48,979	市内の全認可保育所において、職員体制が手薄となる夕刻時間帯に保育所周辺を巡回する警備員を配置する。			子ども青少年局
231		市立汐見が丘保育園の解体工事	37,174	37,174	公立保育所の民間移管に伴い、平成24年3月末をもって廃園となった市立汐見が丘保育園の園舎の解体工事を行うもの。			子ども青少年局
232		家事介護サービス事業	21,928	14,172	疾病や事故などで、日常生活に援助が必要なひとり親家庭等に対して、ヘルパーを派遣し、家事や介護のサービスを提供する。			子ども青少年局
233		ひとり親家庭休養ホーム事業	9,087	9,087	母子及び寡婦福祉法による母子休養ホームに準ずる施設及び遊園地等と契約し、ひとり親家庭に対しその施設の利用料等を補助する。			子ども青少年局
234		民間社会福祉施設整備資金の貸付(保育所)	5,032	5,032	整備資金の貸付を受けた法人が償還を行う際に、その利子分について補給を行うもの。			子ども青少年局
235		民間保育所職員就職あっせん事業等補助	2,998	2,998	民間保育所への就職あっせん事業及び就職セミナーを実施する団体に対して補助するもの。			子ども青少年局
236		子育て支援企業認定・表彰制度	2,172	2,172	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、その中から特に優れた活動を行っている企業を表彰する。			子ども青少年局
237		保育所職員研修会	1,636	648	公立・民間保育所及び認可外保育施設等の職員を対象に、職種別研修、テーマ別研修および経験年数に応じた研修を実施する。			子ども青少年局
238		名古屋民間保育園連盟補助金	308	308	民間保育所の運営改善、保育の調査研究等に取り組む社団法人名古屋民間保育園連盟に対し運営費等の一部を補助する。			子ども青少年局

施策	8	子どもが健やかに育つ環境をつくります

展開	1	子どもが心身ともに健康に育つための支援

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
239		子ども医療費助成	10,215,336	7,282,553	中学校3年生までを対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成する。	23	——	子ども青少年局
240～241		トワイライトスクール	2,058,959	1,541,952	子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むため、小学校施設を活用して、「遊び」「学び」「体験」「交流」の場を提供する。 トワイライトスクールの実施 2,049,565千円 トワイライト時間延長モデル廃止に伴う経過措置 9,394千円	23	[改善・見直し] 放課後子どもプランモデル事業をしっかり検証し、トワイライトスクール、留守家庭児童健全育成事業との関係を早急に整理すべき。	子ども青少年局
242		留守家庭児童健全育成事業助成	764,253	545,884	留守家庭児童の健全育成を図るため、地域の留守家庭児童育成会に対し運営費を助成する。	23	[改善・見直し] 放課後子どもプランモデル事業をしっかり検証し、トワイライトスクール、留守家庭児童健全育成事業との関係を早急に整理すべき。	子ども青少年局
243		児童館の運営	497,934	466,229	遊びを通じて、子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、市内16か所に設置。	23	[改善・見直し] 生涯学習センター、福祉会館とは集会室などの機能が重複している為、施設の有効活用の観点から3施設の統合を検討すべき。またコミュニティセンターやトワイライトスクール等の活用による児童館の一部機能の代替についても検討すべき。	子ども青少年局
244～246		乳幼児健康診査	255,328	254,375	疾病又は異常の早期発見と予防などを目的とした総合的な健康診査を実施することで乳幼児の健康の保持及び増進を図る。 乳幼児健康診査 88,835千円 乳児一般健康診査 145,850千円 乳幼児発達相談 20,643千円	23	——	子ども青少年局
247		放課後子どもプランモデル事業	146,793	106,014	「遊び」「学び」「体験」「交流」「生活」の場を提供するとともに、子育てへの援助が必要な子どもには、より生活に配慮した取り組みを行う。			子ども青少年局
248		とだがわこどもランドの運営	133,921	120,152	子どもが水、緑、土といった自然豊かな中で、感性と創造力を育むことができる"遊びのふるさと"として設置。	23	[改善・見直し] 戸田川緑地公園内の一部を占める施設であり、同公園との一体的な管理による効率化の可能性を検討し、検討結果に合わせ、必要な見直しを行うべき。	子ども青少年局
249		トワイライトスクールの整備	87,877	42,877	トワイライトスクール未開設校について、平成25年度からの開設に向けた整備を行う。			子ども青少年局
250	155	子ども会活動振興費	72,234	72,234	子どもの自主性・創造性・協調性を養い、心身の健全な育成を目的とする子ども会活動へ助成金を交付する。	24	——	子ども青少年局
251	156	少年センター	57,969	57,705	少年が犯罪に巻き込まれたり非行に走ることのないよう街頭補導活動を実施。また少年や保護者などからの様々な相談への対応を行う。	24	——	子ども青少年局
252		先天性代謝異常症等検査費	47,693	47,693	先天性代謝異常の早期発見・治療のために検査を実施する。			子ども青少年局
253		どんぐりひろば・児童遊園地	33,130	16,042	市内の幼児、児童のために安全な広場の確保、遊具等の整備を行う。児童遊園地については同目的のために補助金を交付する。			子ども青少年局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
254		生活保護世帯の児童に対する義援金の支給	6,800	-	中日新聞社会事業団より本市に寄贈のあった義援金を、小・中学生の子どものいる被保護世帯に配布するもの。			健康福祉局
255～256		青少年健全育成推進事業	6,475	6,475	各種啓発事業を実施して、青少年の健全育成の推進を図る。 青少年健全育成関係費 3,894千円 青少年育成活動推進費 2,581千円			子ども青少年局
257		なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」	4,154	3,754	子どもたちが学校休業日に学校外で様々な体験ができる事業の情報を情報誌、ホームページを通じて提供。			子ども青少年局
258		子どものまちサミット(子どもの参画推進事業)	2,000	2,000	子どもの参画を図る事業を促進するため、子どものまちを周知し、新たな担い手や資金提供者の発掘などを図る。			子ども青少年局
259		思春期保健事業	1,951	1,402	学校との連携等により、思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりに関する総合的な知識の普及及び相談等を実施する。			子ども青少年局
260		トワイライトルームの実施準備	1,189	1,189	放課後子どもプランモデル事業について、平成25年度から「トワイライトルーム」として本格実施するための準備を行う。			子ども青少年局
261		保育所卒園児を祝う会	542	542	市内の公立・民間保育所を卒園し、小学校へ入学予定の児童の成長を喜び祝う会を実施する。			子ども青少年局
262		少年団体活動費補助	522	522	全市的な範囲で活動している少年団体に事業補助の面から助成を行い、少年団体の振興を図る。			子ども青少年局
263		児童福祉週間記念表彰式	280	280	児童福祉事業の進展に寄与してる方々と、他の模範となる子ども会を表彰することにより、児童福祉理念の普及と高揚を図る。			子ども青少年局
264		全国心臓病の子どもを守る会愛知県支部の補助	45	45	患者及びその家族の不安を解消し、日常生活が安心して過ごせるようにするために活動している団体へ助成する。			子ども青少年局
265		愛知注射による筋短縮症の会補助	35	35	患者及びその家族の不安を解消し、日常生活が安心して過ごせるようにするために活動している団体へ助成する。			子ども青少年局

展開	2	特に支援を要する子どもへの取り組み

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
266～268		障害児通所給付費	2,456,253	616,136	児童福祉法による障害児通所支援の実施。 障害児通所給付費 2,451,743千円 高額障害児通所給付費 1,749千円 障害児施設給付費付加金 2,761千円			子ども青少年局
269～270		子どもに関する公費負担医療	532,158	267,464	医療を必要とする未熟児、日常生活や将来の自活に支障をきたすおそれのある疾患を有する児童に対し、必要な医療等の給付を行う。 未熟児・身体障害児療育等 121,900千円 小児慢性特定疾患治療研究事業(医療給付) 410,258千円	23	[改善・見直し] 未熟児養育医療給付事業においては、所得に応じた自己負担分を市が全額負担している。乳幼児の医療費は子ども医療費助成制度の活用が可能であり、その公費負担分の1/2を県費補助として確保できることから、経費削減の観点からも、子ども医療費助成制度の活用を検討すべき。	子ども青少年局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
271		児童施設運営費補給金	482,389	482,389	民間児童福祉施設に対する市独自の法外援護施策。	23	[改善・見直し] 人件費については国の基準額が示されていることから、市が交付する補給金の内容や基準について、他都市との比較などもふまえ、必要な見直しを検討すべき。	子ども青少年局
272～273		障害児施設運営費補給金等	290,962	290,962	民間児童福祉施設に対する市独自の法外援護施策。 障害児施設措置費等補給金 162,359千円 南部地域療育センター医療部門等の運営 128,603千円	23	[改善・見直し] 人件費については国の基準額が示されていることから、市が交付する補給金の内容や基準について、他都市との比較などもふまえ、必要な見直しを検討すべき。	子ども青少年局
274		障害児入所施設(あけぼの学園)	183,288	117,282	障害児入所施設(旧知的障害児施設)の運営。	23	——	子ども青少年局
275		児童養護施設(若葉寮)(ひばり荘)(若松寮) 乳児院(若葉寮)	181,651	102,149	乳児院・児童養護施設の運営。	23	[改善・見直し] 平成20年度における行政評価の結果を踏まえ、若葉寮とひばり荘の統合、それに伴う若松寮への指定管理者制度の導入又は民営化を速やかに具体化し、実施すること。	子ども青少年局
276	157	民間児童養護施設の整備補助	172,029	57,343	老朽化した民間児童養護施設の改築に対する整備補助。	24	——	子ども青少年局
277～278	158	母子生活支援施設の運営委託	156,826	95,183	母子生活支援施設である名古屋市五条荘、名古屋市にじが丘荘を指定管理者に委託し運営。 五条荘の運営委託 73,357千円 にじが丘荘の運営委託 83,469千円	24	——	子ども青少年局
279		地域療育センター	124,809	59,110	福祉型児童発達支援センター(旧知的障害児通園施設)の運営。	23	[改善・見直し] 平成20年度における行政評価の結果を踏まえ、西部・北部の各地域療育センターへの指定管理者制度の導入又は民営化をすべき。	子ども青少年局
280	159	児童自立支援施設(玉野川学園)	94,723	66,415	児童自立支援施設の運営。	24	——	子ども青少年局
281～284		障害児施設給付費制度の実施	90,880	45,567	児童福祉法による障害児施設給付費制度の実施。 障害児施設給付費 90,239千円 入所施設補足給付 342千円 高額障害児施設給付費 47千円 障害児給付費付加金 252千円	23	——	子ども青少年局
285	160	発達障害対応支援講師の配置	90,212	60,157	発達障害のある児童生徒に対し、担任との連携を図りながら、学習の援助や補充等の指導を進める。	24	——	教育委員会
286		東部地域療育センターの整備	71,000	71,000	身近な地域での療育の拠点として市内東部に東部地域療育センターを整備するため、整備予定地の既存建物取壊しと土地の造成を行うもの。			子ども青少年局
287	161	学校生活介助アシスタント	54,649	54,649	障害のある子どもに対して移動の介助や食事の介助等の業務を実施。	24	——	教育委員会
288～291	162	特別支援学級等の運営	54,208	54,171	各校の特別支援学級の運営費。 特別支援教育振興費 13,049千円 特別支援学級運営費 24,594千円 通級指導教室運営費 15,865千円 肢体不自由学級の設置 700千円	24	——	教育委員会

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
292 ～ 293		児童施設事業費補給金等	32,339	32,339	民間児童福祉施設に対する市独自の法外援護施策。 児童施設措置費等補給金 23,930千円 産休・病休代替保育士補助金(児童) 8,409千円			子ども青少年局
294 ～ 295		障害児施設事業費補給金	31,552	31,552	民間障害児施設に対する市独自の法外援護施策。 障害児施設措置費等補給金 27,921千円 産休・病休代替保育士補助金(障害) 3,631千円			子ども青少年局
296		情緒障害児短期治療施設(くすのき学園)	28,398	16,500	情緒障害児短期治療施設の運営。			子ども青少年局
297		発達障害対応支援員の配置	24,719	24,575	発達障害のある幼児児童生徒の学校生活全般における介助等の業務を実施。			教育委員会
298		福祉型児童発達支援センター(みどり学園)	22,536	16,851	福祉型児童発達支援センター(旧知的障害児通園施設)の運営。			子ども青少年局
299		障害児デイケア事業	20,528	5,132	放課後において活動場所が必要な障害のある中・高生に対し、安心して活動できる場所を提供する。	23	—	子ども青少年局
300		医療型児童発達支援センター(わかくさ学園)	18,323	6,039	医療型児童発達支援センター(旧肢体不自由児施設)の運営。			子ども青少年局
301 ～ 302		心身障害児(者)援護事業	17,456	17,456	障害児に対する療育相談や訓練、指導等の事業を行う団体等に対して補助等を行う。 心身障害児療育相談事業(いこいの家) 12,319千円 心身障害児者援護事業 5,137千円			子ども青少年局
303		在宅障害児療育グループ児童事業	15,261	15,261	障害の早期発見・早期療育と家庭などの福祉向上を図るため、障害児施設等で集団療育を主とする訓練、相談、指導及び助言を行う。			子ども青少年局
304		障害児地域療育等支援事業	13,995	13,995	在宅の障害児及びその保護者等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能の充実を図る。			子ども青少年局
305		発達障害児相談支援事業	13,065	3,421	発達障害者支援センターの運営。			子ども青少年局
306		里親開拓指導	12,181	8,532	里親委託の推進。			子ども青少年局
307		若葉寮・ひばり荘統合施設の整備	11,000	11,000	乳児院・児童養護施設「名古屋市若葉寮」と児童養護施設「名古屋市ひばり荘」の合築による統合整備に向けて設計に着手する。			子ども青少年局
308		夜間乳幼児相談支援事業の試行	8,809	-	夜間帯において乳幼児を持つ保護者からの電話相談を受け支援する事業を試験的に実施し、利用ニーズ等を調査し、需要・効果等の検証を行うもの。			子ども青少年局
309		特別支援学校高等部における就労支援	8,444	8,399	就労支援コーディネータの配置等を行い、就労支援体制を構築。			教育委員会
310		療育相談関係経費	7,872	7,872	療育相談に関わる事務。			子ども青少年局
311		福祉型児童発達支援センター(すぎのこ学園)	7,591	4,853	福祉型児童発達支援センター(旧難聴幼児通園施設)の運営。			子ども青少年局
312		療育相談事業助成	7,513	7,513	障害の早期発見・早期療育と家庭などの福祉向上を図るため、障害児施設等で集団療育を主とする訓練、相談、指導及び助言を行う。			子ども青少年局
313		児童養護施設等退所児童就労支援事業	7,000	7,000	児童養護施設等退所後の自立を促すため、自立援助ホーム等を運営している法人が行う就労に関する相談・支援事業に対して補助をするもの。			子ども青少年局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
314		ショートステイ事業	6,746	3,605	保護者の疾病等の事由により、家庭による児童の養育が一時的に困難になった場合、乳児院・児童養護施設で一時的な養育を行う。			子ども青少年局
315		福祉サービス苦情相談事業市立児童福祉施設負担金	5,251	5,251	公立の社会福祉施設について、第3者による苦情解決の体制を確保。			子ども青少年局
316		施設利用児童交通料金軽減負担金	5,201	5,201	施設に入所する児童の市営交通機関運賃の減免と障害児(者)施設に通所する障害児(者)の付添者に対する交通費補助。			子ども青少年局
317		特別支援教育専門家チームの派遣	3,735	3,735	発達障害の可能性のある子どもの理解や対応等について支援する専門家等を希望する学校(園)に派遣。			教育委員会
318		児童養護施設行事等補助	2,548	2,548	名古屋市児童養護施設連絡協議会の開催する行事に対する補助。			子ども青少年局
319		母子等緊急一時保護事業	2,259	1,867	緊急に保護を必要とする母子等について、母子生活支援施設において一時的に保護する。			子ども青少年局
320		医師研究会等補助	1,408	1,408	公立児童福祉施設の医師・OT・PTの学会出席・研究等に対して助成。			子ども青少年局
321		入所施設職員研修(児童)	1,143	1,143	入所施設の職員に対する研修の実施。			子ども青少年局
322		障害児早期療育指導委員会	468	468	児童の障害の早期発見及び早期療育を推進するための調整連絡検討。			子ども青少年局
323		名古屋市子ども会連合会補助金	380	380	子どもの自主性・創造性・協調性を養い、心身の健全な育成を目的とする子ども会活動へ助成金を交付する。			子ども青少年局
324		外国人児童入所対策	287	287	外国人児童について、言語・宗教・生活様式の違いに起因する保育上の問題点を解消するための施策を行う。			子ども青少年局
325		里親賠償責任保険加入助成	222	222	里親委託により養育中の災害に伴う保険料に対する補助。			子ども青少年局
326		児童園遊会	185	185	児童福祉週間行事の一環として、こどもの日を東山動植物園で楽しく過ごすことで対象児童の健全な育成を図る。			子ども青少年局
327		四ツ葉の会補助金	124	124	施設児童の就職支援、就職永年眷属児童の表彰等の事業を実施し児童の福祉に貢献をする四ツ葉の会への補助。			子ども青少年局
328		里親親和会補助金	87	87	里親児童の養育に関する研究、里親制度の普及、会員間の親睦交流等行う里親親和会への補助。			子ども青少年局
329		在宅重症心身障害児訪問指導	67	17	在宅の重症心身障害児(者)を対象に整形外科医、保健師、理学療法士、児童福祉司等でチームを編成し、訪問活動・相談を実施する。			子ども青少年局
330		児童養護連絡協議会補助金	62	62	児童養護施設等に対する児童育成事業、職員研修等により施設及び施設入所児童に貢献する名古屋市児童養護施設連絡協議会への補助。			子ども青少年局
331		愛知県おもちゃ図書館連絡協議会補助金	32	32	おもちゃ図書館活動により児童の健全育成に寄与する愛知県おもちゃ図書館連絡協議会への補助。			子ども青少年局

展開	3	若者の社会的自立への支援						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
332		青少年交流プラザ	126,866	100,225	青少年の社会参加活動、社会参画及び就労に対する支援など、青少年の自立を目指した支援を行う。	23	[改善・見直し] 指定管理者制度の導入時期を明確にすべき。	子ども青少年局
333		南児童館の外構工事	21,000	21,000	隣接する国道用地拡張のための土地売却にともなう外構の整備を実施する。			子ども青少年局
334		若年者自立支援事業	11,074	11,074	ニート等就労困難な状態にある若者の就労意欲の醸成・確立を図り、若者自ら就労に向けて取組みができるように支援する。			子ども青少年局
335		成人の日記念事業	10,865	10,865	新成人の健やかな成長を祝い、その前途を励ますため、区または学区単位で地域の主催により記念事業を支援する。	23	——	子ども青少年局

施策	9	虐待やいじめを防止し子どもの権利を守ります

展開	1	子どもの権利を守るための取り組み

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
336 ～ 337		子ども条例の推進	9,796	9,796	条例の広報啓発を行うとともに、なごや子ども・子育て支援協議会を開催するなどし、子どもに関する施策の総合的な推進を図る。 子ども条例の推進 8,796千円 次期子ども・子育てわくわくプランの策定準備 1,000千円			子ども青少年局

展開	2	子どもを虐待から守るための支援

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
338 ～ 342		児童相談所の運営	320,681	218,019	児童福祉法第12条による児童相談所の運営。 中央児童相談所等の運営(運営費) 123,259千円 一時保護所の運営(中央) 74,837千円 西部児童相談所の運営 50,328千円 一時保護所の運営(西部) 71,360千円 2号措置児童等在宅指導費 897千円	23	——	子ども青少年局
343 ～ 344	163	児童虐待防止事業	79,575	66,284	児童虐待の防止、早期発見、処遇体制の強化。 中央児童相談所等の運営(児童虐待防止事業) 54,109千円 西部児童相談所の運営(児童虐待防止事業) 25,466千円	24	——	子ども青少年局
345		子ども家庭相談員等の活動	44,669	44,460	社会福祉事務所における子ども家庭相談の実施。			子ども青少年局
346		地域子ども相談室運営補助	9,314	4,657	子どもに関する問題などへの相談対応や、児童相談所の委託による継続的な子どもや家庭の指導等を行う施設の運営補助。			子ども青少年局

展開	3	いじめ・不登校対策の充実

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
347 ～ 350		いじめ・不登校に対する取組み	308,518	207,541	スクールカウンセラーや不登校対応支援講師の配置、連絡会議の開催や啓発活動、巡回指導の実施。 スクールカウンセラーの配置 231,025千円 不登校対応支援講師 71,946千円 いじめ・問題行動防止対策事業 5,040千円 「あったかハート」の発行 507千円	23	——	教育委員会
351 ～ 353	164	教育相談事業	119,045	100,931	いじめ、不登校など子どもの教育・養育上のあらゆる問題の総合相談窓口として、専門性の高い教育相談を実施。 教育相談事業 50,645千円 生徒指導相談員室 52,813千円 特別支援教育事業 15,587千円	24	[改善・見直し] 教育センターにおける生徒指導相談員室と、子ども適応相談センターは、それぞれ役割があるものの、不登校の児童等への対応について一体的な運営を含め効率化を検討する必要があるのではないか。	教育委員会
354 ～ 358	165	子ども適応相談センター	87,925	85,298	心理的理由により登校できない児童生徒に対して、学校へ復帰させることを目的として教育相談、適応指導を実施。 管理費 13,608千円 事業費 47,662千円 適応指導部運営費 25,309千円 体験的適応指導調査研究 846千円 生徒指導・進路指導総合推進事業 500千円	24	[改善・見直し] 教育センターにおける生徒指導相談員室と、子ども適応相談センターは、それぞれ役割があるものの、不登校の児童等への対応について一体的な運営を含め効率化を検討する必要があるのではないか。	教育委員会
359		ひきこもり・不登校児童対策事業	2,467	1,234	不登校の状態にある児童及びその保護者に対して、登校意欲及び家族機能の回復を図るため児童相談所等において総合的な援助を行う。			子ども青少年局

施策	10	生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します

展開	1	予防医療の推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
360 ～ 367		各種がん検診	2,556,675	2,275,825	がん(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)の早期発見・早期治療を推進するとともに、がん予防の知識の普及を図るもの。 胃がん検診(直営) 146,670千円 胃がん検診(委託) 635,879千円 大腸がん検診(直営) 9,062千円 大腸がん検診(委託) 184,517千円 肺がん検診(委託) 125,441千円 子宮がん検診(委託) 817,749千円 乳がん検診(委託) 356,869千円 前立腺がん検診(委託) 280,488千円	23	——	健康福祉局
368 ～ 369		任意予防接種費用の助成	2,409,962	1,483,543	子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、ロタウイルス、水痘、おたふくかぜ、高齢者肺炎球菌の7種類の任意予防接種について助成を行う。 任意予防接種実施経費 2,409,937千円 おたふくかぜ副反応事例のウイルス検査 25千円	23	——	健康福祉局
370		保健事業(国民健康保険)	1,112,455	－	特定健康診査・特定保健指導など、国民健康保険被保険者の健康を保持・増進するための事業を実施する。	23	——	健康福祉局
371 ～ 374	166	健診事業	147,044	103,307	歯周疾患検診、骨粗しょう症検診など生活習慣病等の予防対策を推進するため、健康診査及び保健指導を実施するもの。 基本診査(委託) 65千円 歯周疾患検診(委託) 84,289千円 骨粗しょう症検診(委託) 46,492千円 生活習慣病健診 16,198千円	24	——	健康福祉局
375 ～ 380		歯科対策事業	17,469	503	乳幼児に対し、歯科検診、薬物塗布、歯科健康教育を実施し、早期発見、早期治療、早期予防により歯科保健水準の向上を図る。 フッ化物塗布事業 4,007千円 むし歯予防教室 5,700千円 母と子の歯の健康教室 5,056千円 4歳児及び5歳児歯の健康づくり事業 1,328千円 お口の発達支援事業 767千円 歯科対策関係事務経費 611千円			健康福祉局
381 ～ 387		生活習慣病対策健康教育事業	9,672	7,687	健康増進法に基づき総合的な成人保健対策を推進するため、健康手帳の交付、健康教育、健康相談、喫煙対策等の各事業の充実を図る。 健康手帳作成 913千円 活き活きライフセミナー 2,211千円 乳がん自己触診 1,056千円 骨粗しょう症予防教室 1,648千円 歯と歯ぐきの健康づくり事業 1,067千円 喫煙対策事業 2,691千円 健康相談 86千円			健康福祉局
388		なごや健康カレッジ(介護保険事業)	8,648	1,081	大学等と連携し、科学的根拠に基づく、楽しく続けられる健康づくり講座を実施するもの。			健康福祉局
389		在宅訪問歯科診査	6,768	6,768	40歳以上の在宅ねたきりの方に対して、口腔内一般診査、補綴状況診査、保健指導等を委託により実施するもの。			健康福祉局
390 ～ 394		健康づくり推進事業	6,249	6,061	健康なごやプラン21を推進するため、周知や広報を行うとともに、市民自らの健康づくり、自主活動グループの育成、リーダー養成を支援することにより地域における健康づくりの推進を図る。 健康なごやプラン21周知・広報 652千円 地域健康づくり事業 2,450千円 健康づくり活動育成事業 70千円 健康なごやプラン21推進委員会 377千円 健康なごやプラン21推進委員会(市民アンケート調査) 2,700千円			健康福祉局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
395～396		食育の総合的推進等	3,079	3,007	食育の総合的推進は「名古屋市食育推進計画(第2次)」に基づき、市民や関係団体、企業などと連携を図りながら、食育に関する施策を推進するもの。 食育推進協力店登録事業は飲食店及び給食施設等における栄養成分表示を始めとした食生活や健康に関する情報を提供する施設を「食育推進協力店」として登録し、健康情報を市民に適切に提供するもの。 食育推進協力店登録事業 1,390千円 食育の総合的推進 1,689千円			健康福祉局
397		健康都市宣言・健康ウェーブプロジェクト	190	190	健康都市宣言をもとに市民への健康づくりへの意識醸成を図るもの。			健康福祉局
398		歯の一日健康センター事業補助	100	100	歯の衛生週間に歯科医師会が市内の乳幼児や保護者に対し歯科検診やフッ化物塗布を実施するに際し、費用の助成を行う。			健康福祉局

展開	2	保健・医療・福祉の一体的な推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
399		「クオリティライフ21城北」の推進	73,800	56,800	生活の質の高い都市を支える為の「保健・医療・福祉の総合的エリア」として、隣接した志賀公園との一体的なまちづくりを進める。			健康福祉局
400		名古屋市食品国保組合助成	41,535	41,535	名古屋市食品国保組合が実施する保険給付及び保健事業に対する助成を行う。	23	[改善・見直し] 平成22年に監査委員より指摘があったように、国民健康保険組合の運営は原則として加入者の保険料収入によって行われるべきであり、公平性の観点からも、補助のあり方について検討すべき。	健康福祉局
401		薬務関係啓発事業	1,516	1,516	献血・骨髄バンクドナー登録推進・薬物乱用防止の啓発事業を行う。			健康福祉局
402		薬剤師会くすりの相談啓発事業助成	519	519	名古屋市薬剤師会の実施する「くすりの相談啓発事業」への助成を行う。			健康福祉局
403		愛知県薬剤師国保組合助成	389	389	愛知県薬剤師国保組合が実施する保健事業に対する助成を行う。			健康福祉局
404		生活習慣病等在宅療養者訪問指導	334	223	40～64歳を対象とし、保健師等が家庭訪問をし生活習慣病の予防と要介護状態になることを防ぐための支援を行うもの。			健康福祉局
405		保健師人材育成ガイドラインの作成	201	101	保健師の専門性、行政能力を備えた人材を育成するためのガイドラインを作成。			健康福祉局

展開	3	自殺対策の推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
406		自殺対策事業	31,737	4,392	「自殺の予防」、「自殺の防止」、「自殺者の親族等に対する支援」の3つの段階に応じ、総合的に自殺対策を実施する。			健康福祉局

施策	11	子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます

展開	1	確かな学力の向上

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
407 ～ 408		小学校1・2年生での30人学級の実施	723,207	498,511	小学校1・2年生において原則30人以下の学級を編制する。 1年生での30人学級の実施 444,569千円 2年生での30人学級の全校実施 278,638千円	23	[改善・見直し] 事業の開始から10年が経過していることから、学校生活の入門期において児童が集団生活に早く慣れ親しむことを目的とした事業の成果を検証するとともに、国及び県における35人学級との比較を行い、少人数教育の効果についても検証し、事業の効果が低い場合はあり方について検討すべき。	教育委員会
409 ～ 410		英語によるコミュニケーション能力の育成	494,879	494,879	小学校では担任がアシスタントと英語活動や外国語活動を、中学校等では英語教員が外国人英語指導助手と共同授業を実施。 英語指導助手関係費 334,389千円 英語活動・外国語活動アシスタント 160,490千円	23	——	教育委員会
411		学習指導支援講師	150,619	100,527	担任の補助や授業後の特設講座を行う講師を配置し、基礎基本を身につけさせたり、教育課程内の補充的、発展的な講座を実施。	23	——	教育委員会
412	167	学力向上サポート事業	55,027	55,027	各校の創意工夫を活かした教科指導の研究や教育活動の展開を支援。	24	——	教育委員会
413 ～ 414		学習指導要領の改訂に伴う教材の充実	36,000	36,000	学習指導要領の改訂に対応するため、理科実験道具等を購入。 中学校 31,000千円 高等学校 5,000千円			教育委員会
415		学習状況調査の実施	24,087	24,087	全小学校5年生と全中学校2年生の国語、算数・数学において標準学力調査による学習状況調査を実施。			教育委員会
416		理科支援員等の配置	12,105	－	小学校5・6年生の理科の授業において、授業の準備・片付け、実験器具、備品等の整備などを支援。			教育委員会
417		国語力向上の推進	8,434	8,434	本の感想を記入する「なごやっ子読書ノート」の配布、講演や活動発表を行う「国語力向上シンポジウム」を実施。			教育委員会

展開	2	豊かな心と健やかな体の育成

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
418 ～ 420		中学校スクールランチ	1,905,184	1,905,112	複数メニューからの選択、ランチルームの確保、弁当とスクールランチの併用、という特徴を備えた、中学校給食の運営。 管理事業費 1,808,803千円 実施校管理費 96,233千円 中学校スクールランチ連絡協議会等 148千円	23	[改善・見直し] 適切な成果指標をとり、食生活を自主的に管理できる能力の育成などに効果があるかを検証すべき。また、利用する生徒としない生徒との負担の公平性に課題があり、1食あたりにかかる経費が保護者負担分(280円)とあわせると約650円となることから、適正な価格を検証し、経費の削減について検討すべき。	教育委員会
421 ～ 424		マイスクールプランの実施	488,712	488,712	学習指導要領にもとづき、小・中・高等学校・特別支援学校において様々な体験活動や既存の教科の枠を超えた学習を実施している。 小学校 300,383千円 中学校 163,231千円 高等学校 12,762千円 特別支援学校 12,336千円	23	——	教育委員会

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
425 ～ 430		部活動の振興	263,545	239,688	児童生徒が行う学校部活動に対する外部指導者の派遣や各種大会の開催などにより、部活動の振興を図る。 指導者派遣事業 95,912千円 わいわいワクワクアカデミー 1,664千円 部活動振興事業 161,843千円 高等学校体育大会費 669千円 中学校総合体育大会 3,007千円 全国中学校体育大会 450千円	23	——	教育委員会
431		稲武野外教育センター	99,160	92,652	名古屋の生徒が豊かな自然環境の中で学習や集団生活を体験する野外活動を実施。	23	[改善・見直し] 11月中旬から翌年4月までは閉所していることから、通年雇用している嘱託や職員体制の見直しをするとともに、委託化等を検討すべき。	教育委員会
432		中津川野外教育センター	92,569	87,306	名古屋の児童生徒が豊かな自然環境の中で学習や集団生活を体験するための野外活動を実施。	23	[改善・見直し] 11月中旬から翌年4月までは閉所していることから、通年雇用している嘱託や職員体制の見直しをするとともに、委託化等を検討すべき。	教育委員会
433	168	学校給食事業	81,419	81,419	学校給食に要する物資の調達、学校給食用物資の衛生検査等に要する経費を補助する。	24	——	教育委員会
434		野外学習センター	68,703	63,966	高校生のオリエンテーション・部活動合宿・その他の研修や中学生の野外教育等を実施。	23	[廃止] 利用者一人当たりへの税金の投入額が高く、対象者も一部の学生と社会人となっており限定的である。県にも同様の施設が整備されていることから、民間への売却も含めた廃止の検討をすべき。 また、通年雇用している嘱託や職員体制及び利用料金を見直すべき。	教育委員会
435 ～ 440	169	特殊疾患対策	68,224	68,223	児童生徒の健康管理・保健指導を行うため、健康診断等を実施する。 眼衛生対策費 960千円 腎疾患対策費 27,179千円 心臓疾患対策費 32,479千円 生活習慣病対策費 2,037千円 歯科疾患対策費 3,063千円 結核対策費 2,506千円	24	——	教育委員会
441 ～ 442	170	野外教育指導の実施	52,965	52,965	中学校2年生、小学校5年生全員に対して、2泊3日の野外教育を野外教育センター・野外学習センターで実施。 野外教育指導費 52,870千円 ふれあい協定交流事業 95千円	24	[改善・見直し] 11月中旬から翌年4月までは閉所していることから、その期間に発生する人件費も考慮して、より効率的な運営が行われるよう見直しを検討する必要があるのではないか。	教育委員会
443 ～ 446		児童生徒指導活動推進事業	48,119	48,117	中学校ブロックでの連絡会議の開催、校内研修、進路指導等を実施。 児童指導活動推進事業 14,025千円 生徒指導対策事業 32,219千円 生徒生活指導対策費 709千円 生徒指導活動推進事業 1,166千円			教育委員会
447		学校体育センター	32,906	29,841	学校予定地に運動場と体育館を設置し、学校教育におけるスポーツ活動等を行える場所を提供する。			教育委員会
448		ふれあいフレンドの配置	14,875	14,875	小学校に大学生ボランティアを派遣し、放課や授業時間に児童と一緒に活動。			教育委員会

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
449		名古屋港スタディーツアー	11,000	11,000	小学校4年生を対象として海上からの社会見学を実施。			教育委員会
450～452		「夢チャレンジ」支援事業	8,480	8,480	生徒会等を中心に生徒たち自身が企画した「夢・チャレンジ」を募集し、その中から実現可能な企画に対して必要な経費等を支援。 中学校 6,350千円 高等学校 1,500千円 特別支援学校 630千円			教育委員会
453		定時制高校給食費	6,851	6,851	希望者に対し栄養バランスのとれた給食を提供する。			教育委員会
454		道徳教育総合支援事業	6,249	-	各学校が地域の人や社会で活躍する人に道徳の授業への協力を得たり、児童生徒への講演会を依頼したりすることを支援。			教育委員会
455		教育振興関係補助負担金	5,340	5,340	名古屋市小中学生科学教室等について補助金、負担金を支出。			教育委員会
456～457		子どもの体力向上支援事業	3,450	750	体力・運動能力調査の結果をもとに、子どもの体力・運動能力のための調査や啓発等を実施。 子どもの体力向上支援事業 2,700千円 体力向上の推進 750千円			教育委員会
458		エコ・フレンドシップ事業	3,060	3,060	「環境未来探検隊」での体験活動や学習会、体験発表や意見交換の場としての「子ども環境会議」を実施。			教育委員会
459		海外演奏家等による音楽鑑賞の推進	3,000	3,000	海外・国内の一流演奏家による「なごやっ子スクールコンサート」を共催し、負担金を支出。			教育委員会
460		南京ジュニアスポーツ交流事業	2,844	2,844	友好都市の南京市とジュニア(中学生)スポーツ友好団を毎年交互に派遣し、友好親善を図る。			教育委員会
461		体育指導者等関係費	2,588	2,588	体育実技・水泳指導法等の講習会を開催し、柔剣道の教科体育外部指導者派遣を実施。			教育委員会
462～464		新世紀学校づくり推進事業	1,951	1,951	各校が様々な体験活動等、特色ある学校づくりを実施。 小学校 1,474千円 中学校 406千円 特別支援学校 71千円			教育委員会
465		元気いっぱいなごやっ子の育成	1,680	1,680	市内全小中学校より特色ある体力づくり推進校(体力アップ推進校)を指定し、体力づくりの支援を行う。			教育委員会
466		学校保健会等各種負担金	1,673	1,673	保健衛生思想の普及啓発、学校保健に関する事業の企画実践、学校保健に関する調査研究、学校保健関係者の指導並びに研修を行う。			教育委員会
467		優良児童生徒・教職員等表彰	1,523	1,523	他の模範となる行為があった優良児童生徒・教職員等に対する表彰を行う。			教育委員会
468		あいさつ活動の推進	1,000	1,000	地域全体で子どもを見守り、育むため、あいさつ活動を推進。			教育委員会
469		体力測定費	1,000	1,000	小中高等学校の児童生徒全員に体力・運動能力調査を実施する。			教育委員会
470		児童生徒アレルギー検診事業	803	803	近年増加傾向にあり、低年齢化しているアレルギー性疾患の現状を把握し、適切な健康管理を行うとともに、健康の保持増進を図る。			教育委員会

展開	3	学びを支える教育環境の充実						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
471 ～ 479		小・中学校の管理・運営費	11,425,987	11,405,706	小・中学校の管理・運営に関する経費。 小学校 再雇用嘱託等関係費 1,828,157千円 管理費 3,207,356千円 旧学校施設等使用管理事務費 9,171千円 施設営繕費 302,820千円 標準運営費 2,810,842千円 中学校 再雇用嘱託等関係費 324,691千円 管理費 1,150,922千円 施設営繕費 160,840千円 標準運営費 1,631,188千円	23	[改善・見直し] 施策に対する効果を向上させるため、学校用務員や給食調理員の嘱託化に継続して取り組むべき。	教育委員会
480 ～ 487		高等学校の管理・運営費	974,445	896,853	高等学校の管理・運営に関する経費。 再雇用嘱託等関係費 88,556千円 管理費 557,444千円 管理費(単位制高校) 65,153千円 施設営繕費 30,654千円 大規模修繕 35,900千円 給水管改修工事 20,000千円 運営費 171,097千円 運営費(単位制高校) 5,641千円	23	[改善・見直し] 公としての関与すべき程度について整理し、市立高等学校のあり方について検討すべき。	教育委員会
488 ～ 490		コンピューター導入(市立小・中・特別支援学校)	349,441	349,441	小・中・特別支援学校の学習用コンピューターの整備を実施。 小学校 204,737千円 中学校 142,969千円 特別支援学校 1,735千円	23	——	教育委員会
491 ～ 494		特別支援学校の管理・運営費	311,739	311,654	特別支援学校の管理・運営に関する経費。 再雇用嘱託等関係費 14,826千円 管理費 76,216千円 施設営繕費 12,702千円 特別支援学校運営費 207,995千円	23	[改善・見直し] 施策に対する効果を向上させるため、学校用務員や給食調理員の嘱託化に継続して取り組むべき。	教育委員会
495 ～ 498		幼稚園の管理・運営費	314,264	297,115	幼稚園の管理・運営に関する経費。 再雇用嘱託等関係費 142,634千円 管理費 95,809千円 施設営繕費 25,263千円 幼稚園運営費 50,558千円	23	[改善・見直し] 地域による学校支援の促進を図り、無償ボランティア等の活用や謝金単価の見直しを検討すべき。	教育委員会
499 ～ 501	171	情報教育の推進	92,246	92,230	学校(園)ネットワークの管理及び名古屋市情報教育支援サイトの運用。 視聴覚教育の振興 5,434千円 教育通信ネットワークの管理 81,086千円 情報教育研修 5,726千円	24	——	教育委員会
502 ～ 505	172	教職員の研修	77,275	76,958	教職員を対象とした各種研修を実施。 初任者研修 50,526千円 教職経験者研修等 16,434千円 長期研修 7,715千円 教員の海外派遣 2,600千円	24	——	教育委員会
506 ～ 512	173	教育研究調査事業	70,698	42,317	当面する教育課題について実態を把握し、効果的な指導法や対応の在り方などの調査研究を実施。 なごや教師養成塾 17,454千円 教員免許状更新講習 24,973千円 人権教育指導の充実 566千円 研究調査事業費 8,296千円 教育史の研究調査 10,907千円 教育研究推進事業 5,237千円 教育情報提供システム 3,265千円	24	[改善・見直し] なごや教師養成塾は、制度開始当初よりも教職員の退職や採用が減少し、採用倍率も増えている現状においては、人材を早期に確保する必要性は低いと考えられ、小学校教員受験者の一部を底上げするような手法よりも、中学校等も含めた採用予定者全体に対して一人ひとりの技量を高めるような手法へのシフトを検討する必要があるのではないか。	教育委員会
513 ～ 515	174	土地開発公社事務費等(小学校整備費、中学校整備費、高等学校管理費)	68,492	68,492	学校用地の先行取得依頼分の利子等補助金及び事務費負担金の支払い。 小学校 35,719千円 中学校 19,798千円 高等学校 12,975千円	24	——	教育委員会

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
516 ～ 519		学校運営サポーター	44,000	44,000	学校行事の運営補助など、教員が行う学校運営に関わる業務等を地域の大人が支援する。 小学校 28,930千円 中学校 12,100千円 幼稚園 2,530千円 特別支援学校 440千円	23	[改善・見直し] 地域による学校支援の促進を図り、無償ボランティア等の活用や謝金単価の見直しを検討すべき。	教育委員会
520		工業課程実習設備	39,952	39,952	学習指導要領にもとづき、ものづくり、資格取得を中心として先端の技術・技能を習得する授業を実施するための実習設備を借入れ。			教育委員会
521		学校現場における外部人材の活用	24,000	24,000	教育に意欲があり、資格や技能を有する人など人生経験豊富な人材を配置。			教育委員会
522		教育サポートセンターの運営	16,526	16,378	臨時講師の登録・紹介や運営サポーターなどの登録業務を行う			教育委員会
523		学校事務支援センター	8,869	8,853	学校事務支援センターの運営を行う。			教育委員会
524		教育諸問題研究・情報交換	6,921	6,921	校長等の教育諸問題の研究、情報交換を促進し、学校教育の充実を図る。			教育委員会
525 ～ 529		学校評議員制の実施	6,919	6,919	学校・家庭・地域の連携を深め、地域に開かれた学校づくりを推進するために学校評議員を委嘱し、意見を聴取する。 小学校 4,420千円 中学校 1,802千円 高等学校 238千円 特別支援学校 68千円 幼稚園 391千円			教育委員会
530		指導用教科書等購入	5,027	5,027	学習指導要領の改訂に対応するため、高等学校の教師用教科書および指導書を購入する。			教育委員会
531		教育委員会技術職員採用・研修費	2,657	2,657	学校に配置する技術職員の採用、研修を行う。			教育委員会
532		教科指導資料作成費	1,488	1,488	教育課程、なごやの学校を始めとする教科指導用資料を作成。			教育委員会
533		指導力向上を要する教員の研修	1,138	1,132	指導が不適切と判定された教員に対して指導改善研修を行い、指導力向上を図る。			教育委員会
534		定時制高校教科書給付	882	529	定時制の有職生徒で、給与希望する者に対する教科書の給与を行う。			教育委員会
535		小規模校対策	769	769	児童生徒にとって、よりよい教育環境を整えるため、学校規模適正化を進める。			教育委員会

展開	4	特色ある高等学校づくり						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
536		情報処理教育	101,640	101,640	高等学校の各種コンピューターの整備を実施。	23	——	教育委員会
537		外国人英語講師関係費	14,844	14,772	ロサンゼルス市より現職教員2名を名東高校外国人英語講師として招聘し、国際英語科を中心に英語による授業を行う。			教育委員会
538～539		市立高校生の海外派遣	10,569	9,919	商業科・工業科、総合学科においてマレーシア及びシンガポールに、また普通科においてシドニーに高校生を派遣。 商業科・工業科・総合学科 3,871千円 普通科等 6,698千円			教育委員会
540		非常勤外国人講師の配置	9,885	9,885	西陵・名古屋商業・若宮商業・中央の4校に非常勤外国人講師を配置。			教育委員会
541		課題研究	2,770	2,770	日頃学習してきた知識・技術と将来の進路目標とを結びつけテーマを設定し、研究・制作を実施。			教育委員会
542		理数教育の充実	2,000	2,000	理数教育推進校を指定し、その成果を市立高等学校全体に拡充。			教育委員会
543		就業体験学習活動	917	917	キャリア教育の一環としてインターンシップを実施。			教育委員会
544		定時制教育指導費	443	443	定時制高校において、多様な教育課程の編成や、個別指導、少人数指導等の指導を実施。			教育委員会

施策	12	生涯にわたる学びを支援します

展開	1	生涯学習の機会と場づくり

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
545 ～ 551		図書館(21館)	1,009,894	946,439	図書資料の貸出、調査相談等の実施や行事・講座・展示の開催などを通して、様々な角度から読書さらに図書館の魅力を伝えていく。 運営費 515,331千円 図書盗難防止システム 1,059千円 運営費 120,909千円 図書館資料費 177,760千円 支所管内図書館資料費 38,269千円 図書館運用経費 137,296千円 支所管内図書館運用経費 19,270千円	23	[改善・見直し] 市民サービスの維持向上及び管理運営の効率化のため、分館においてはカウンター業務の委託や指定管理者制度の導入など、民間活力を導入すべき。 また、さらなる収入確保を行うべき。	教育委員会
552 ～ 560		生涯学習センター(16館)	529,404	289,280	講座・講演会等の開催、市民の学習活動の支援、生涯学習活動のための施設の供用等を行う。 管理運営費 518,117千円 生涯学習まつり 2,000千円 女性セミナー 1,949千円 地域ふれあい実践講座 1,392千円 トライアルサタデープラン 2,244千円 なごや学マイスター制度 702千円 なごやか市民教室 1,137千円 旧楠学習センター管理費 1,328千円 生涯学習センターのあり方検討 535千円	23	[改善・見直し] 貸し室部分について福祉会館や児童館等との重複が見られることから、統合を含めた整理を行うべき。 市民サービスの維持向上及び管理運営の効率化のため、指定管理者制度を導入すべき。 また、さらなる収入確保を行うべき。	教育委員会
561		市民御岳休暇村	275,218	272,071	御岳山の麓、恵まれた自然環境の中で、自然体験事業、青少年健全育成事業、健康増進支援事業に取り組む。	23	[改善・見直し] 多額の市税が当施設に投入されていることに鑑み、さらなる利用増と、施設管理を含め効率的な運営を目指し改善・見直しに取り組むべき。	市民経済局
562 ～ 565		学校開放事業	247,362	219,912	市立の小・中・高等学校の施設を学校教育に支障のない範囲内で市民の学習、スポーツ・レクリエーション等の場所として活用。 生涯学習開放 58,303千円 小学校施設の一般開放 2,940千円 地域スポーツセンター 184,476千円 名東高校学習開放 1,643千円	23	—	教育委員会
566 ～ 571		女性会館	70,076	43,312	女性の生涯にわたる学びを支援するための学習機会と場の提供、学習成果を社会で生かすことができるようグループ活動を支援。 管理費 63,182千円 学習機会提供事業 3,113千円 グループ活動援助 111千円 情報提供相談事業 3,373千円 女性カレッジ 112千円 女性会館のあり方検討 185千円	23	[改善・見直し] 男女平等参画推進センターや生涯学習センターで行われている講座等との重複が見られることから、事業を整理するとともに、管理運営体制の効率化のため他都市の類似施設で行われている指定管理者制度の導入をすべき。 また、さらなる収入確保を行うべき。	教育委員会
572 ～ 576		生涯学習推進センター	20,399	17,515	生涯学習センターの模範事例講座を企画・実施しながら、生涯学習の情報収集・提供、市民ボランティアによる相談事業を行う。 管理費 13,756千円 市民大学事業 1,496千円 調査研究事業 161千円 情報提供事業 3,330千円 学習相談事業(ボランティア活動支援) 1,656千円	23	[改善・見直し] 実施内容の調査研究や大学等関係機関との連携、情報提供のためのウェブサイトの運営を行うことについて、企画部門の一元化など効率的・効果的な運営を行うために、教育委員会生涯学習課に統合し、組織の効率的な運営を検討すべき。	教育委員会
577 ～ 578		図書館の改修	12,878	1,878	老朽化した瑞穂図書館の移転改築の設計変更及び天白図書館の耐震改修を行う。 瑞穂図書館の移転改築 800千円 天白図書館の耐震改修 12,078千円			教育委員会
579 ～ 580		女性教育	7,032	7,032	女性の団体・グループに対する学習活動の委託や指導者の養成、地域における女性の団体・グループの交流・情報交換。 女性教育振興費 6,022千円 区女性教育事業費 1,010千円			教育委員会

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
581		市民御岳休暇村の活用調査	3,000	3,000	都会にない豊かな自然環境を有する休暇村ならではの事業のあり方についてソフトとハードの両面から調査・検討する。			市民経済局
582		子どもの読書活動の推進	2,526	2,526	子どもたちが自ら進んで読書に親しめるよう、家庭や図書館、学校等で読み聞かせ等を行う。			教育委員会
583		上汐田教育集会所	1,363	843	地域住民のために、講座・講演会等の開催、生涯学習等の相談、集会等での施設の供用等を行う。			教育委員会
584		生涯学習情報システムにおける学習コンテンツの提供	666	606	いつでも、どこでも学習できる機会を提供するため、インターネットを活用した講座を開設。			教育委員会
585		有権者の意識向上講座	430	430	広く一般市民を対象に「ナゴヤ・シティ・カレッジ」として講座を複数回開催するもの。	23	[改善・見直し] 事業の効果を高めるため、政治・選挙に関心が低い若年層など、より幅広い層の市民の参加が得られるよう、他の事業との連携を図るなど、周知方法や実施内容の見直しを検討すべき。	選挙管理委員会

展開	2	学びを社会に生かす人づくりと人の輪づくり

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
586		なごや環境大学の推進	38,359	38,359	市民・企業・大学・行政の協働により「持続可能な地球社会」を支える「人づくり・人の輪づくり」を推進する。			環境局
587		環境学習センター	33,279	33,064	身近な環境から地球環境まで幅広く環境問題について考え、取り組むための環境学習の拠点として、環境学習プログラムを展開する。	23	[改善・見直し] 「リサイクル推進センター」との機能統合を行う際は、施策に対する効果及び効率性を向上させるため、事業の必要性を精査するとともに、運営体制の効率化を図るべき。	環境局
588～589		環境教育・学習の推進	12,119	9,690	次世代を担う子どもの各段階に応じた環境学習を支援するとともに身近な地域での自然観察等を通じた環境教育を行う。 次世代環境学習の推進 9,320千円 地域における環境教育 2,799千円			環境局
590～591		PTA指導者養成・活動振興	3,667	3,667	PTAを対象に指導者研修事業を始め、成人教育活動、非行防止活動等のへの助成を行う。 PTA指導者養成費 730千円 PTA活動振興費 2,937千円			教育委員会
592		教育サポーターネットワーク事業	1,409	1,409	学習成果等をボランティアとして活用したい市民を登録し、指導・支援を必要とする地域・学校からの求めに応じて情報を提供する。			教育委員会

展開	3	スポーツの振興

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
593		スポーツセンター(12施設)	1,483,529	1,078,045	スポーツセンターの維持管理・運営。	23	[改善・見直し] 施設の効率的な運営を行うため、利用料金制導入後の状況を見ながら、民営化を含めた民間活力の更なる活用をすべき。	教育委員会
594		瑞穂運動場	480,562	261,739	瑞穂運動場の維持管理・運営。	23	[改善・見直し] ネーミングライツの導入等、保有資産の有効活用を図り、収入確保の検討を行うべき。	教育委員会

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
595		温水プール(4施設)	307,407	240,822	香流橋、南陽、山田西、富田北プールの維持管理・運営。	23	——	教育委員会
596		守山スポーツセンターの整備・運営等(PFI手法)	248,322	209,099	守山スポーツセンターの維持管理・運営。	23	——	教育委員会
597～598		総合体育館(日本ガイシスポーツプラザ)	132,753	△ 28,160	総合体育館の維持管理・運営。 総合体育館の運営 6,753千円 ネーミングライツに伴う総合体育館整備 126,000千円	23	——	教育委員会
599～600		スポーツ活動普及奨励事業	125,703	124,903	スポーツ情報誌の発行、スポーツ相談事業等を実施するとともに、本市との共催事業を行う団体等に経費補助を行うもの。 普及奨励事業費 18,235千円 その他事業費 107,468千円	23	——	教育委員会
601		冷水プール(8施設)	93,264	81,130	冷水プールの維持管理・運営。	23	[改善・見直し] スポーツセンターなどと施設の機能部分での重複があることから、老朽化などによる廃止を計画的に進めるべき。	教育委員会
602	175	黒川スポーツトレーニングセンター	87,379	75,112	黒川スポーツトレーニングセンターの維持管理・運営。	24	——	教育委員会
603		志段味スポーツランド	83,700	58,896	志段味スポーツランドの維持管理・運営。	23	[改善・見直し] 平成22年度に開館した守山スポーツセンターとの重複する機能(競技場・トレーニング室・会議室兼軽運動室)について廃止すべき。	教育委員会
604～608	176	スポーツ大会・イベント事業	75,555	75,555	マラソンフェスティバル、市民スポーツ祭等を実施するもの。 ふるさとふれあい稲武ウォーキング大会 420千円 なごやかウォーク 2,056千円 愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝 630千円 子どもスポーツフェスタ 1,524千円 スポーツ大会イベント補助金等 70,925千円	24	——	教育委員会
609	177	スポレクシステムの運営	65,159	65,159	市民利用施設の使用申込等が簡単にできるシステムを運用するとともに、市民へのスポーツ情報の提供を行う。	24	——	教育委員会
610	178	鳴海プール	64,439	55,336	鳴海プールの維持管理・運営。	24	[改善・見直し] 鳴海プールは、同一区内の緑スポーツセンターが温水プールを有しているため、施設が重複していることから、民営化などさらなる民間活力の活用について検討すべきではないか。	教育委員会
611		土地開発公社事務費等(体育振興費)	41,704	41,704	土地開発公社用地取得に係る利子等補助金及び事務費負担金の支払い。			教育委員会
612		名城庭球場	37,903	16,460	名城庭球場の維持管理・運営。			教育委員会
613		名古屋市体育館	31,670	23,602	名古屋市体育館の維持管理・運営。			教育委員会

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
614		武豊野外活動センター	31,538	9,425	武豊野外活動センターの維持管理・運営。	23	[廃止] 市民の利用率が低いことなど事業の効果が見られないため、引き続き武豊町への売却の交渉を進め、また早期の売却が見込めないのであれば、売却を待たずに廃止することを検討すべき。	教育委員会
615		港サッカー場	27,285	27,050	港サッカー場の維持管理・運営。			教育委員会
616		スポーツ推進委員費	17,517	17,517	地域に密着し、スポーツの実技指導や助言、スポーツ活動を促進するための組織の育成などを行う。			教育委員会
617		スポーツ振興会館	12,904	11,386	スポーツ振興会館の維持管理・運営。			教育委員会
618		区スポーツ振興事業費	8,171	8,171	各区におけるスポーツの普及振興を図るため、各区でスポーツ事業等を実施するもの。			教育委員会
619		競技力向上・指導者等養成事業	6,517	6,517	小中高校生の将来有望な選手に対し、指導を行い優れた選手を育成し、競技力向上を担う優秀な指導者等の育成・資質向上を図る。			教育委員会
620		スポーツ振興事業費	4,728	4,724	スポーツ功労者表彰、後援事業への教育委員会表彰などを実施。			教育委員会
621		生涯スポーツレクリエーション推進事業	4,183	4,183	レクバレー、レクインディアカ、ゲートボール大会の開催支援と名古屋市レクリエーション協会の事業への補助を実施するもの。			教育委員会
622		上社レクリエーションルーム	3,998	3,998	上社レクリエーションルームの維持管理・運営。			教育委員会
623		地域ジュニアスポーツクラブ育成事業	1,412	1,412	地域における子どもたちのスポーツ活動の充実を図るため、地域主体で運営するスポーツクラブの設立支援を行う。			教育委員会
624		守山仮設野球場	1,078	878	守山仮設野球場の維持管理・運営。			教育委員会
625		スポーツ指導者養成事業費	271	271	スポーツ指導者や、スポーツを支えるボランティアの養成を行う。			教育委員会

施策	13	男女平等参画を総合的にすすめます

展開	1	男女共同参画社会の実現に向けた意識変革						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
626		男女平等参画推進センター	39,214	39,061	講座・研修事業、市民活動支援事業等を総合的に実施する男女平等参画推進の拠点施設である男女平等参画推進センターを運営する。	23	[改善・見直し] 女性会館で実施されている講座等との重複が見られることから、事業の整理を行うべき。	総務局
627		男女平等・男女の自立のための意識変革の推進	5,471	4,416	男女平等参画の啓発資料の作成や区役所において男女平等参画推進事業などを行う。			総務局

展開	2	あらゆる分野における女性の活躍推進						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
628		方針決定過程への女性の参画促進	4,959	4,951	女性の活躍を推進する企業の認定・表彰や審議会等における女性委員の登用促進などを行う。			総務局

展開	3	女性の人権の尊重						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
629	179	家庭福祉相談員の活動	89,982	74,907	社会福祉事務所における子ども家庭相談及び女性福祉相談の実施。	24	——	子ども青少年局
630～631	180	配偶者等からの暴力被害者の支援	53,303	47,137	社会福祉事務所及び配偶者暴力相談支援センターにおける女性福祉相談等の実施。 女性福祉相談員等の活動 24,736千円 配偶者等からの暴力被害者の相談支援 28,567千円	24	——	子ども青少年局
632		つながれっとNAGOYA相談室事業	26,891	26,777	つながれっとNAGOYA相談室において女性のための総合相談事業などを行う。			総務局

施策	14	人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります

展開	1	総合的・計画的な人権施策の推進						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
633～636		人権啓発活動の推進	24,581	12,016	「人間性豊かなまち・名古屋」の実現を目指し、「新なごや人権施策推進プラン」に基づき、人権施策を総合的・計画的に推進する。 人権啓発等活動拠点の設計 2,700千円 人権啓発活動事業 14,543千円 人権尊重のまちづくりのための教育・啓発事業 2,400千円 同和関係団体等助成 4,938千円			市民経済局
637		文化センター(2館)	18,331	2,338	社会福祉法に定める隣保事業を行う施設として設置・運営し、各種相談事業や地域社会における人権啓発の推進を行う。			市民経済局

展開	2	人権教育の推進						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
638		社会教育における人権教育の推進	17,693	17,621	社会教育の場において人権教育を実施する。			教育委員会
639		文化センター学習相談	7,975	7,939	中、西文化センターにおいて地域の小中学生を対象とした学習相談事業を実施する。			教育委員会
640		人権教育研究	2,593	2,593	人権教育研究実践校および推進校による研究活動を推進する。			教育委員会

展開	3	平和に関する啓発の推進						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
641		戦争に関する資料館調査会に関する事業	1,658	1,658	戦争の悲惨さや戦争に関する歴史的事実を次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するための各種事業を実施。			総務局

施策	15	安心して介護を受けられるよう支援します

展開	1	介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活するための支援

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
642		生活援助型配食サービス(介護保険における市町村特別給付)	340,761	-	要支援・要介護者の在宅生活の支援のため、1日1食を限度に利用者の居宅へ食事を配達するとともに、安否確認を行う。	23	施策への効果を把握するため、緊急時の通報状況を把握した上で、より適切な評価指標の設定を検討すべき。	健康福祉局
643		高齢者日帰り介護(デイサービス)事業整備償還補助	103,039	103,039	介護保険制度開始前に整備を行ったデイサービスセンターの償還補助。	23	——	健康福祉局
644		小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助	60,000	-	社会福祉法人等の行う小規模多機能型居宅介護事業所の整備に対する補助。			健康福祉局
645		シルバーハウジング生活援助員派遣事業(介護保険事業)	32,151	5,999	シルバーハウジングの利用者への生活援助員の派遣。			健康福祉局
646		介護保険体制整備事業(介護保険事業)	3,359	663	介護保険制度の円滑な運営のため、主治医の紹介や、主治医意見書記入講習会の実施、及び介護保険の相談指導を行う。			健康福祉局
647		住宅改修支援事業(介護保険事業)	600	119	介護保険の住宅改修費支給に必要な「住宅改修理由書」を、ケアプランを作成していない利用者へ作成した場合の補助を行う。			健康福祉局

展開	2	在宅での生活が難しい高齢者への支援

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
648		民間特別養護老人ホーム整備補助	1,493,400	134,400	特別養護老人ホームの整備に対する補助。	23	——	健康福祉局
649 ～ 650		厚生院附属病院	855,772	300,780	厚生院附属病院において医療サービスを、介護療養型施設において介護等を行う。 厚生院附属病院の運営 一般病床の運営　787,476千円 療養型病床の運営　68,296千円	23	——	健康福祉局
651 ～ 654		軽費老人ホーム(4施設)	732,991	380,255	公立軽費老人ホームの運営経費。 清風荘の運営　216,154千円 安田荘の運営　174,762千円 きよすみ荘の運営　180,755千円 緑寿荘の運営　161,320千円	23	——	健康福祉局
655		民間社会福祉施設運営費補給金	517,099	517,099	国措置費基準で不足する経費の助成及び整備償還補助。	23	[改善・見直し]　人件費については国の基準額が示されていることから、市が交付する補給金の内容や基準について、他都市との比較を踏まえ、必要な見直しを検討すべき。	健康福祉局
656		ケアハウス運営助成	471,024	471,024	ケアハウスへの運営助成。	23	——	健康福祉局
657		養護老人ホーム(2施設)	461,295	412,441	公立養護老人ホームの運営経費。	23	——	健康福祉局
658 ～ 659		特別養護老人ホーム	365,599	△ 41,546	公立特別養護老人ホームの運営経費。 特別養護老人ホーム厚生院の運営 363,427千円 病弱老人特別研究費　2,172千円	23	——	健康福祉局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
660		高齢者福祉施設開設準備経費補助	199,200	-	地域密着型サービス事業所の開設前の経費の一部補助。	23	——	健康福祉局
661		厚生院救護施設	127,317	66,957	厚生院救護施設にて、入所者への処遇を行う。	23	——	健康福祉局
662		寿荘の大規模修繕	85,400	69,400	養護老人ホーム寿荘の大規模修繕経費。			健康福祉局
663		厚生院の修繕等工事	79,920	920	厚生院の修繕等工事費。			健康福祉局
664		介護老人保健施設整備補助	50,000	-	介護老人保健施設の整備に対する補助。			健康福祉局
665 ～ 666		老人ホーム入所者生活補給金	36,825	36,825	養護老人ホームにおける収入のない利用者に対する生活補給金の交付。 入所者生活補給金 25,050千円 老人ホーム生活補給金 11,775千円			健康福祉局
667		緑寿荘の空調設備等改修	29,400	6,400	軽費老人ホーム緑寿荘の空調設備等改修工事費。			健康福祉局
668		認知症高齢者グループホーム等のスプリンクラー設備整備補助	24,452	-	認知症高齢者のグループホーム等に対するスプリンクラーの設置経費への補助。	23	——	健康福祉局
669		厚生院附属病院における看護師等の確保	10,266	9,503	厚生院に勤務する看護師の人数を確保する。			健康福祉局
670		高齢者福祉施設用地の借上	9,840	9,840	特別養護老人ホームの施設用地の借上げ経費。			健康福祉局
671		民間社会福祉施設整備資金の貸付	9,069	9,069	民間社会福祉施設の整備に係る資金の貸付。			健康福祉局
672		社会福祉法人による利用者負担の減免の助成	3,212	803	低所得者が介護サービスを使いやすくするため、利用者の負担軽減に取り組む社会福祉法人に対して助成。			健康福祉局
673		ふれあいセンター瀬古平成会館の運営助成	1,847	1,847	養護・特別養護老人ホーム瀬古マザー園を整備する際、地元で利用いただける施設として整備された「ふれあいセンター」の運営補助。			健康福祉局
674		植田山3公所(誠和荘)の測量	1,740	1,740	養護・特別養護老人ホーム誠和荘用地として貸与している土地の測量経費。			健康福祉局

展開	3	介護サービスの質の向上

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
675		福祉・介護人材育成支援事業(介護保険事業)	33,943	6,703	介護保険事業所が行う従業者の確保に資する取り組みに対して、その経費の一部を助成。			健康福祉局
676 ～ 679		介護給付適正化事業(介護保険事業)	10,475	2,069	事業者の不正発見・防止を目的とした「介護給付費通知」を送付するなどの介護給付費適正化のための各種取組を行う。 介護給付適正化事業 3,717千円 介護給付費通知 6,555千円 認定調査適正化事業 77千円 介護保険住宅改修実態調査事業 126千円			健康福祉局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
680		認知症・ユニットケア研修(介護保険事業)	8,927	1,763	介護者のスキルアップを図るための研修を実施。			健康福祉局
681		認知症介護研修事業の実施	2,874	2,083	認知症高齢者の介護に関する実践的研修の実施。			健康福祉局
682		福祉サービス苦情相談事業市立施設分負担金	1,086	1,086	市立の社会福祉施設について、第三者による苦情解決の体制を確保。			健康福祉局

施策	16	高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します

展開	1	介護予防の推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
683		高齢者はつらつ長寿推進事業(介護保険事業)	179,281	22,410	コミュニティセンター等の身近な場所でレクリエーション等を通し、地域ボランティア・資源を活かした自主活動支援や活動グループを育成・支援する。	23	——	健康福祉局
684		得トク運動教室(運動器の機能向上事業)(介護保険事業)	165,243	20,655	転倒・骨折の防止及び運動器の機能の維持・向上を目的にストレッチや有酸素運動等を行い、運動を習慣化できることを支援する。	23	——	健康福祉局
685	181	福祉会館わくわく通所事業(介護保険事業)	94,992	11,874	福祉会館で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動やレクリエーション活動を通じて、仲間づくりと介護予防支援を実施する。	24	——	健康福祉局
686		高齢者自立支援訪問事業(介護保険事業)	86,118	10,764	日常生活上の支援が必要な高齢者を対象に、自立支援訪問員を派遣し、生活・身上に関する事や家事に関する相談・指導を行う。	23	——	健康福祉局
687	182	いきいき介護予防事業対象者把握事業(介護保険事業)	73,257	9,157	要支援・要介護認定を受けていない介護保険第1号被保険者に介護予防チェックリストを実施し、二次予防事業対象者を把握する。	24	——	健康福祉局
688		介護予防推進事業(介護保険事業)	38,855	4,856	市民に介護予防の必要性を普及、啓発することにより事業参加者を増加させる。			健康福祉局
689		地域住民活動支援事業(介護保険事業)	37,589	4,698	健康管理に関する知識の普及啓発や仲間づくりを通じて、自ら介護予防に取り組めるよう支援し、自主グループやリーダーを育成する。			健康福祉局
690～692		いきいき介護予防教室(学習編)(介護保険事業)	25,195	3,149	介護予防に関する知識の普及および啓発等により、高齢者自らの生活改善の自主的な取り組みを支援するもの。 介護予防保健学級 14,780千円 食生活充実事業(短期型) 6,772千円 お口の機能向上事業(口腔機能向上普及事業) 3,643千円			健康福祉局
693		認知症・うつ予防教室(介護保険事業)	18,315	2,289	認知症・うつ等の予防を目的に、身体活動や認知機能を高めるためのレクリエーションや講話等を保健所で実施する。			健康福祉局
694		松ケ島における健康づくり事業(介護保険事業)	12,355	1,544	保健師等による健康相談・健康講話や楽しみながら健康に対する意識を高められるイベントを盛り込んだ宿泊プログラムを実施する。			健康福祉局
695		お口の機能向上事業(口腔機能向上事業)(介護保険事業)	10,048	1,256	口腔清掃の必要性などの啓発や摂食・嚥下機能の訓練を実施して、日常生活での習慣づけを行う。			健康福祉局
696		食生活充実事業(低栄養改善事業)(介護保険事業)	7,014	876	「食べること」を通じて、低栄養状態を予防・改善し、生活機能を維持・向上させ、高齢者の自己実現を支援することを目的としたもの。			健康福祉局
697		高齢者自立支援配食サービス事業(介護保険事業)	6,957	869	食生活の支援が必要な高齢者を対象に、週7日・1日1食を上限で昼食又は夕食を配達する。あわせて利用者の安否確認を行う。			健康福祉局
698		二次予防事業評価事業(介護保険事業)	3,963	495	事業の効果を検証するために、二次予防事業の利用者にアンケートを行う。			健康福祉局
699		介護予防個別相談支援事業(介護保険事業)	3,819	477	健康状態や生活状態などを把握するとともに個別の相談支援を行う。			健康福祉局
700		一次予防事業評価事業(介護保険事業)	3,315	414	事業の効果を検証するために、一次予防事業の利用者にアンケートを行う。			健康福祉局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
701 ～ 703		いきいき介護予防教室(運動編)(介護保険事業)	2,641	330	高齢者が要支援・要介護の状態になることを予防するため、ウオーキング等の運動指導を実施する。 介護予防シニア健康教室 994千円 楽ひざ健康講座 785千円 ウオーキング講座 862千円			健康福祉局
704		訪問型介護予防事業(介護保険事業)	924	115	閉じこもり等で生活機能の低下がみられる方に保健所が家庭訪問し、健康や生活の状態を把握、介護予防の相談・支援を実施する。			健康福祉局

展開	2	生きがいが感じられる生活への支援						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
705 ～ 709		敬老パスの交付	12,784,364	11,741,788	65歳以上の高齢者に、市営交通機関等に乗車できる敬老パスを交付。 敬老関係事務 84,611千円 市営交通料金無料化負担金 12,250,862千円 ガイドウェイバス料金の軽減 217,025千円 西名古屋港線料金の軽減 222,921千円 敬老パスの調査 8,945千円	23	[改善・見直し] 交付枚数が制度を開始した昭和48年度の約12万枚から、平成22年度には、約30万枚にまで増加している。今後も団塊の世代が65歳以上となることにより、5年後には高齢者人口が約7万人増加すると推計されている。将来の財政負担の増大が見込まれることから、持続可能な制度となるよう、あり方を検討すべき。	健康福祉局
710		福祉会館(16館)	586,142	586,066	高齢者の各種相談に応ずるとともに、教養の向上、健康の増進、レクリエーション活動等の機会を提供する福祉会館の運営。	23	[改善・見直し] 継続的に福祉会館を利用している方は限られており、社会情勢の変化等も踏まえ、事業のあり方を検討する必要があり、公衆浴場高齢者ふれあい支援事業(722)等も行っていることから、浴室の必要性等について検討すべき。コミュニティセンター等で高齢者はつらつ長寿推進事業(683)を実施している例もあることから、一部機能の代替を検討すべき。生涯学習センター・児童館と機能の重複があるため、3施設の統合を検討すべき。	健康福祉局
711		シルバー人材センター事業への補助	227,796	227,796	会員に臨時的短期的な仕事を提供するシルバー人材センター事業への補助。	23	[改善・見直し] 団体運営費に対して補助を行っているが、運営費は原則として事業収入によって賄うべきである。国庫補助の要件として、市による同額の補助が必要であるが、それを超える補助については縮減し、センターの自立に向けて見直しをすべき。また、就業延人数が減少している中で、事業費が増加していることから費用対効果の観点からも見直しを図るべき。	健康福祉局
712		休養温泉ホーム松ケ島	218,257	125,885	高齢者や障害者等が低廉な料金で利用できる保健休養施設の運営。	23	[改善・見直し] 施設が老朽化しつつあり、維持補修費等の負担が増えていくことが想定されるため、民間で類似の保養宿泊施設が運営されていることを踏まえて、施設のあり方を検討すべき。	健康福祉局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
713～718	183	老人クラブの活動支援	173,225	107,159	地域で社会奉仕活動や文化活動、スポーツ等を行う老人クラブに対する補助。 ひとり暮らし高齢者友愛訪問 6,760千円 老人クラブ補助金 82,570千円 市老連運営助成 13,039千円 老人クラブ活動推進員の設置 7,382千円 各区老人クラブ活動推進員 57,328千円 老人クラブ健康づくり事業 6,146千円	24	[改善・見直し] 単位老人クラブへの定額(月額3,460円)の補助や、ひとり暮らし高齢者等の支援を行う友愛訪問事業に対する補助などを行っているが、老人クラブへの加入率が14.1%と低い水準にあることも勘案して、効果的な補助のあり方も含めた支援のあり方について検討する必要があるのではないか。	健康福祉局
719		高年大学鯱城学園	140,008	129,827	高齢者に学習の場を提供し、地域活動を推進する人材を養成する高年大学鯱城学園の運営。	23	[改善・見直し] 地域活動の核となる人材育成という目的に対する成果を明らかにしたうえで、市の生涯学習推進センター、民間カルチャーセンターや大学の公開講座等において様々な講座が実施されていることを踏まえ、有効な事業展開や施設のあり方について検討すべき。また、入学者は抽選により選抜しているが、多額の費用がかかっているため、利用者負担のあり方等について検討すべき。	健康福祉局
720		高齢者就業支援センター	94,763	94,488	高齢者を対象に、就業に関する相談や情報提供、技能講習等を行う高齢者就業支援センターの運営。	23	[改善・見直し] 同施設内で実施されていた国の職業紹介事業が廃止されたことを踏まえ、高齢者の就業支援という目的に対する効果を高めるため、講座を就業支援に直接結び付くものに重点化するなど、施設のあり方を検討すべき。	健康福祉局
721		敬老金等の支給	41,788	41,788	一定の年齢の高齢者に敬老金等を支給。			健康福祉局
722		公衆浴場高齢者ふれあい支援事業	24,821	24,821	高齢者が公衆浴場を低廉な料金で利用できる機会を提供するとともに、健康相談や健康教室を実施。			健康福祉局
723		熱田福祉会館移転改築	13,350	9,350	熱田福祉会館の移転改築にかかる工事。			健康福祉局
724		全国健康福祉祭への選手派遣	11,717	11,717	厚生労働省が主催する全国健康福祉祭へ市選手団を派遣。			健康福祉局
725		老人いこいの家	4,850	4,850	高齢者にレクリエーション活動等の場を提供する老人いこいの家の運営。	23	[改善・見直し] 寄附された施設を効率的に運営しているが、福祉会館(710)と重複があり、利用者が限定的であるため、施策目的に対する効果が大きいとはいえない。一層の運営の効率化を図るとともに、施設の老朽化等にあたっては、廃止を含めた抜本的な見直しを検討すべき。	健康福祉局
726		高齢者スポーツ事業	4,159	4,159	高齢者を対象としたスポーツ教室や専門家による運動・栄養指導を実施。			健康福祉局
727		シルバー人材センター北部支部事務所移転改修	2,560	2,560	シルバー人材センター北部事務所の移転改修にかかる工事。			健康福祉局

展開	3	地域で安心して暮らし続けるための支援						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
728～729		福祉給付金支給	6,594,577	3,010,690	一定以上の障害がある高齢者やねたきり等の高齢者へ、医療費自己負担分を助成する。 事務費 202,165千円 福祉給付金の支給 6,392,412千円	23	[改善・見直し] 今後の高齢者人口の増加により医療費の増大が想定されることから、国における医療制度の議論の動向を踏まえた上で、持続可能性に留意しつつ、所得制限の水準など、適切な制度のあり方について検討すべき。	健康福祉局
730		いきいき支援センター(介護保険事業)	1,899,429	375,499	市内29か所に設置したいきいき支援センターにおいて、高齢者の総合相談、権利擁護相談、要支援者のケアプラン作成等を行う。	23	——	健康福祉局
731		障害者・高齢者権利擁護センターの運営補助	206,170	124,220	認知症高齢者等に関する生活相談・法律相談や、金銭管理サービスの提供等を行うセンターの運営団体に対して運営費の補助を行う。	23	——	健康福祉局
732		高齢者福祉相談員の活動	191,919	190,947	各区に相談員を配置し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等を訪問して、相談や支援を実施。	23	——	健康福祉局
733		ひとり暮らし高齢者緊急通報事業	100,273	100,273	慢性疾患のあるひとり暮らし高齢者等に特殊電話機を貸与し、緊急時の通報体制を確保。	23	——	健康福祉局
734	184	生活保護世帯訪問活動支援事業	83,248	82,830	訪問活動支援員が、生活保護を受給している高齢者世帯への訪問調査等を実施する。	24	——	健康福祉局
735	185	老齢年金等受給資格点検事業	61,786	△ 304	生活保護年金相談員が、被保護者の年金受給資格の調査及び裁定請求手続き支援等を行う。	24	——	健康福祉局
736		認知症疾患医療センター	42,552	9,569	認知症の鑑別診断や認知症の人の周辺症状・身体合併症の急性期治療等を行う認知症疾患医療センター等の運営を行う。			健康福祉局
737		高齢者福祉電話の貸与	31,370	31,370	環境的に孤独なひとり暮らし高齢者等に福祉電話を貸与し、定期的に安否確認や相談を実施。			健康福祉局
738		高齢者虐待の相談支援事業(介護保険事業)	30,429	6,009	高齢者虐待の専門相談窓口である高齢者虐待相談センターの運営や虐待時等に備えて予め短期入所ベッドを確保する事業等を行う。			健康福祉局
739～740		成年後見あんしんセンター	28,084	11,432	成年後見制度に関する専門相談・申立支援や市民後見人の養成などを行う成年後見あんしんセンターを運営する。 成年後見あんしんセンターの運営(障害者福祉費) 7,335千円 成年後見あんしんセンターの運営(地域支援事業費) 20,749千円			健康福祉局
741		要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金貸付事業補助	19,648	4,912	社会福祉協議会が「要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金貸付事業」を行うための補助金を交付する。			健康福祉局
742		日常生活用具の給付(高齢者)	17,715	17,715	ひとり暮らし高齢者等に電磁調理器等の日常生活用具を給付。			健康福祉局
743		外国人高齢者給付金の支給	17,040	17,040	制度上国民年金の受給権を持たない外国人高齢者に給付金を支給。			健康福祉局
744		生活援助軽サービス事業	16,474	16,474	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等を対象に、日常生活上の軽易な援助を実施。			健康福祉局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
745		家族介護者教室(介護保険事業)	14,491	2,862	要介護高齢者の介護者を対象に、介護技術の向上と介護者同士の交流を図る介護者教室を開催。			健康福祉局
746		医療相談支援事業(介護保険事業)	10,154	2,005	いきいき支援センター職員等に対する医師による相談事業や介護予防に関する理解・普及をはかるための研修を行う。			健康福祉局
747		高齢者住宅改修相談事業(介護保険事業)	6,114	1,208	要介護高齢者等のいる家庭を対象に、住宅改修に関する相談や助言を実施。			健康福祉局
748		在宅要介護高齢者等寝具貸与事業(介護保険事業)	5,037	995	要介護度4又は5の在宅高齢者(市民税非課税世帯)に寝具等一式を貸与。			健康福祉局
749		福祉医療費助成に係る歯科医師会等助成	4,008	4,008	歯科医師会等関係団体が実施する、福祉医療費助成関連事業に対し補助金を交付する。			健康福祉局
750		成年後見制度利用支援事業(介護保険事業)	3,994	788	成年後見制度の利用にあたり申立てを行う方がいない場合の市長申立てや、制度の利用に必要な費用の負担が困難な方への助成を行う。			健康福祉局
751		認知症サポート医養成・かかりつけ医研修及び普及啓発推進事業	3,367	1,684	認知症医療と介護の連携推進役となる認知症サポート医の養成や、かかりつけ医や市民の認知症理解のために研修や講演会を実施する。			健康福祉局
752		高齢者世帯実態把握調査	2,751	2,751	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の世帯状況の調査。			健康福祉局
753		家族介護慰労金の支給(介護保険事業)	2,400	474	要介護度4又は5で介護保険サービス未利用の高齢者を在宅介護する同居の親族(市民税非課税世帯)に慰労金を支給。			健康福祉局
754		高齢者孤立死防止事業	1,500	750	地域で高齢者を見守り、支え合うためのネットワークづくりを推進。			健康福祉局
755		はいかい高齢者おかえり支援事業	1,500	－	認知症高齢者の徘徊による事故を未然に防止するため、はいかい高齢者を早期に発見するシステムを構築する。			健康福祉局
756		高齢者見守り電話モデル事業	800	800	市民ボランティアを養成し、高齢者世帯を対象に電話による相談等を行うモデル事業を実施。			健康福祉局
757		「名古屋市高齢者施策推進協議会」の運営	595	595	本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理等を協議する「名古屋市高齢者施策推進協議会」を運営する。			健康福祉局
758		シルバーサービス振興指導事業への補助	550	550	愛知県シルバーサービス振興会に対する運営費補助。			健康福祉局
759～760		市民後見人活動支援助成事業	204	82	市民後見人が活動に要した交通費について、被後見人等が負担することが困難な場合に助成を行う。 市民後見人活動支援助成事業(障害者福祉費) 53千円 市民後見人活動支援助成事業(地域支援事業費) 151千円			健康福祉局
761		高齢者住宅整備資金貸付金利子補給 ＜20年度貸付事業廃止＞	60	60	過去の貸付金にかかる利子補給。 ＜20年度より新規貸付廃止＞			健康福祉局

施策	17	障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します

展開	1	地域における自立した生活の支援

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
762 ～ 763		障害者医療費助成	6,184,925	3,135,402	一定以上の障害がある方へ、医療費自己負担分を助成する。 事務費 49,276千円 医療助成費 6,135,649千円	23	[改善・見直し] 今後も医療費の増大が想定されることから、国における医療制度の議論の動向を踏まえた上で、持続可能性に留意しつつ、所得制限の水準など、適切な制度のあり方について検討すべき。	健康福祉局
764 ～ 765		総合リハビリテーションセンター	2,608,391	1,194,729	身体障害者の相談から医療、訓練を経て社会復帰にいたるまでの一貫したリハビリテーションサービスを提供する。	23	[改善・見直し] 入院患者数の減少等が見られることから、施策への貢献を向上させるため、指定管理者の取組みを促すような見直しを検討すべき。	健康福祉局
766 ～ 769		福祉特別乗車券の交付	1,920,598	1,920,598	障害のある方に市営交通機関等に乗車できる福祉特別乗車券を交付する。 市営交通料金の軽減(障害者) 1,780,695千円 ガイドウエイバス料金の軽減 29,009千円 西名古屋港線料金の軽減 108,394千円 福祉バス電算作成委託 2,500千円	23	—	健康福祉局
770		特別障害者手当等の給付	1,341,523	478,799	重度の障害者(児)に対し、特別障害者手当等を支給する。	23	—	健康福祉局
771	186	民間障害者自立支援施設に対する整備補助	641,655	89,618	障害者社会福祉施設の整備補助。	24	—	健康福祉局
772		重度障害者タクシー料金の助成	634,495	634,495	重度の障害者に対しタクシー利用券の交付をする。	23	—	健康福祉局
773		障害者福祉施設運営費補助金	620,715	620,715	市内の障害者福祉施設に障害者の地域生活を推進するため専任の職員を配置する。	23	[改善・見直し] 施設利用者以外の相談又は支援実施件数は限られており、事業所の運営状況や、国における議論の動向等を踏まえた上で、市が交付する補助金の内容や基準について、必要な見直しを検討すべき。	健康福祉局
774		障害者地域生活支援センター	548,897	420,685	市内障害者地域生活支援センターの運営委託。	23	—	健康福祉局
775 ～ 776		心身障害者扶養共済	547,899	114,741	障害者を扶養する保護者が毎月掛金を納付し、保護者が死亡もしくは重度障害を有する状態となった場合に障害者に毎月年金を支給する。 事務費 423千円 共済給付費 547,476千円	23	—	健康福祉局
777		共同生活援助事業(グループホーム)等運営費補助金	302,222	264,685	共同生活介護事業所・共同生活援助事業所に対する世話人の複数配置等にかかる補助や、設置にかかる費用の補助。	23	—	健康福祉局
778		障害者スポーツセンター	199,859	188,601	障害者スポーツ教室の開催や障害者スポーツの医事相談等を実施する。	23	—	健康福祉局
779		障害者住宅改造補助金	191,100	47,775	障害者の住宅環境を改善するため、改造等に必要な費用を助成する。	23	—	健康福祉局
780		福祉ホームへの補助	160,662	42,283	地域において、自立した日常生活等を営むことができるよう住居を求めている知的障害者等に対し、低額な料金で居室等を提供する。	23	—	健康福祉局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
781		重度障害者(児)給付金	145,180	145,180	在宅の重度障害者(児)に対し、手当を支給する。	23	——	健康福祉局
782 ～ 783	187	視聴覚障害者情報提供施設の運営補助	121,575	70,393	視覚障害者や聴覚障害者に必要な情報提供や各種相談を行う点字図書館等の運営の補助を行う。 盲人情報文化センター運営補助 61,904千円 聴覚言語障害者情報文化センター運営補助 59,671千円	24	——	健康福祉局
784		なごや福祉用具プラザ	113,342	110,347	身体障害者や身体機能の低下した高齢者向けの福祉用具の普及等を行う。	23	[改善・見直し] 約千点の福祉用具を常時展示しているが、施設の維持・管理に多額の経費がかかっていることから、費用対効果を高めるために、他の場所では展示されていない用具を重視して展示を行うなど、展示の規模等について見直しを検討すべき。	健康福祉局
785		障害者支援施設(希望荘)の運営	95,914	34,894	障害者支援施設(希望荘)の運営。	23	——	健康福祉局
786	188	重度障害者移動入浴事業	83,136	20,784	重度障害児・者の家庭での移動入浴サービスを行う。	24	——	健康福祉局
787	189	重度身体障害者リフトカー運行事業	51,101	12,776	タクシー等の利用が困難な車いす利用者に対して、リフト付タクシーを運行する。	24	——	健康福祉局
788		重度障害者寝具寝台の貸与	45,260	24,938	在宅の重度障害者に寝具・特殊寝台を貸与する。			健康福祉局
789 ～ 790		地域リハビリテーション事業	41,329	41,329	身体障害者の居宅等を訪問して手帳診断等を実施する。 更生相談所 625千円 総合リハビリテーションセンター 40,704千円			健康福祉局
791		名古屋歯科医療センターへの運営助成	30,267	30,267	名古屋市歯科医師会が開設する歯科医療センター(障害者歯科)への運営助成を行う。			健康福祉局
792		旧緑風荘の取り壊し工事	29,000	29,000	旧知的障害者援護施設の取り壊し工事。			健康福祉局
793 ～ 798		難病対策事業	24,224	17,534	難病患者の居宅における療養生活を支援する事業の実施や難病患者を支える関係団体へ助成を実施。 難病特別対策推進事業 3,233千円 県難病団体助成 405千円 特定疾患協議会 706千円 県難病相談事業 5,915千円 居宅生活支援 7,034千円 関係事務経費等 6,931千円			健康福祉局
799		身体障害者更生相談所	21,357	18,336	身体障害者に対して、専門的知識及び技術に基づいた相談・判定等を行う。			健康福祉局
800		地域精神保健福祉事業	20,423	20,422	各保健所において、精神保健福祉に関する相談、訪問指導等を実施する。			健康福祉局
801		精神保健福祉センター	19,302	11,679	精神障害者に対する専門的知識及び技術を必要とする相談・指導、判定等を実施する。			健康福祉局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
802		障害者自立支援配食サービス事業	18,942	18,942	居宅の障害者に対し配食サービスを実施する。			健康福祉局
803		精神科救急医療施設事業	15,969	7,985	休日または夜間等に緊急に医療が必要となった精神障害者のために、愛知県とともに精神科救急医療体制を整備する。			健康福祉局
804		希望荘の電気設備等改修工事	14,250	2,250	障害者支援施設(希望荘)の電気設備等の改修。			健康福祉局
805		外国人障害者給付金の支給	13,392	13,392	外国人で重度の障害者に対し給付金を支給する。			健康福祉局
806		福祉電話・ファクシミリの貸与及び緊急通報事業	12,405	11,751	身体障害者に福祉電話及び福祉ファックスを貸与する。また、外出困難な在宅重度身体障害者に対し、あんしん電話を貸与し、緊急時における連絡手段を確保する。			健康福祉局
807		自動車運転免許改造補助及び自動車改造補助	11,506	2,877	自動車運転技術を習得し、免許証を取得したものに対し必要な経費の助成や就労等に必要とする自動車の改造に要する経費の助成をする。			健康福祉局
808		知的障害者更生相談所	9,640	8,124	知的障害者に関する相談に応じるとともに、専門的知識及び技術を必要とする判定・指導等を実施する。			健康福祉局
809		ひきこもり関連対策	9,051	4,488	ひきこもりに関する相談に応じる特定相談事業など引きこもり者及びその家族等への支援を行う。			健康福祉局
810		精神科救急情報センター	7,836	3,918	精神障害者及びその家族からの電話による緊急的な精神医療等の相談に対応するため、精神科救急情報センターを実施する。			健康福祉局
811		地域生活体験事業の実施知的障害者地域生活体験訓練事業	7,098	7,098	障害者が将来、地域で自立生活を送ることができるよう、民間アパート等を借り上げ、実際に家族と離れて地域生活を体験。			健康福祉局
812		身体障害者福祉バス運営補助	7,021	1,756	障害者向けのリフト付バスを運行する。			健康福祉局
813		障害者青年学級費	5,584	5,584	心身に障害のある青年が、生きる力・働く力を獲得していくことを目的とした学級の開設を市内の団体・サークルに委託する。			子ども青少年局
814		障害者福祉施設の用地借上	5,400	5,400	市が借り上げた敷地を障害者支援施設の運営者に無償貸与。			健康福祉局
815		精神障害者地域移行・地域定着支援事業	5,310	2,655	精神障害者の医療機関からの退院と地域での生活の支援を実施する。			健康福祉局
816		在宅障害児者移送サービス	4,876	4,876	短期入所を利用する際、事業所までの移送が寝台車によらなければ困難な利用者に対して、移送にかかるサービスを提供。			健康福祉局
817～818		障害者団体等活動補助	4,727	4,565	障害者に対する各種活動を実施している団体に対して、助成を行う。 団体補助 2,633千円 民間社会福祉団体等への助成 2,094千円			健康福祉局
819		点字図書給付事業	4,709	1,373	視覚障害者(児)に対して、点字図書を給付する。			健康福祉局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
820 ～ 821		障害者社会参加促進事業	4,622	3,892	障害者を対象に社会生活に必要な知識の習得や体験交流等のための講習会等を行う団体に対して、助成を行う。 障害者社会参加促進事業 974千円 肢体障害者自立促進活動事業補助 3,648千円			健康福祉局
822		障害者ふれあい教室事業補助	4,469	1,118	在宅の知的障害者を対象に団体が開催する料理教室等の活動に対して助成する。			健康福祉局
823		精神障害者退院促進支援事業	4,017	△ 20	長期入院中の被保護者のうち、居宅生活等の生活形態が適切と判断できる者に対し、支援等を行うことで社会的自立を促進する。			健康福祉局
824		地域生活体験事業の実施身体障害者自立生活体験事業	3,914	3,914	施設又は在宅で生活する身体障害者等が、通常の生活の場所を一時的に離れ、試行的に独力で自活できる機会又は場所を提供。			健康福祉局
825		成年後見制度利用支援事業(障害者福祉費)	3,542	886	成年後見制度の利用にあたり申立てを行う方がいない場合の市長申立てや、制度の利用に必要な費用の負担が困難な方への助成を行う。			健康福祉局
826		精神障害者応急入院体制助成	3,276	3,276	精神障害者の適切な入院と治療体制の一層の確保のため、応急入院の受入実績に応じて助成を行う。			健康福祉局
827		精神障害者社会適応訓練事業	2,987	2,987	精神障害者が一定期間事業所に通い、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力を高めるために必要な訓練を行う。			健康福祉局
828		賃貸住宅入居等サポート事業	2,982	746	賃貸住宅への入居を希望する障害者に対して入居に必要な調整などの支援、入居後の継続的な支援を行うもの。			健康福祉局
829		社会福祉施設職員研修の実施	2,854	2,854	市内の高齢者福祉施設及び身体障害者福祉施設の職員に対し、幅広い知識及び専門的技術等を習得させることを目的に実施する研修。			健康福祉局
830 ～ 831		身体障害者補助犬の育成等	2,827	2,827	盲導犬、介助犬および聴導犬の育成に係る経費の助成及び認定を行う。 身体障害者補助犬の育成等 2,326千円 身体障害者補助犬の認定等 501千円			健康福祉局
832		障害者施設通所付添交通費の助成	2,150	2,150	障害者施設に通所する障害者の付添者に対するその付添にかかる交通費の補助。			健康福祉局
833		共同生活介護・共同生活援助入院時支援事業	2,141	2,141	知的障害者に比べ、長期入院の多い精神障害者の特性を鑑み、入院期間中の人件費分を補助。			健康福祉局
834		福祉・介護人材確保支援事業	1,356	1,356	サービスの質の確保と安定的な供給のため、介護事業所の職員研修事業や職員定着支援への助成を実施。			健康福祉局
835		入院時コミュニケーション支援事業	1,355	340	重度の障害者が、医療機関に入院する場合にコミュニケーション支援員を派遣する。			健康福祉局
836		障害者(児)ホームヘルパー現任研修	1,321	1,321	障害者自立支援法における事業所のマンパワーの確保、サービスの質の向上を図るため、居宅介護従事者等対象の現任研修を実施。	23	——	健康福祉局
837		精神障害者スポーツ大会	700	175	精神障害者のスポーツ大会を行う。			健康福祉局
838		地域生活体験事業の実施知的障害者(施設入所者)地域生活移行訓練事業	414	414	旧法知的障害者入所更生施設の利用者が、施設を退所し、共同生活介護等の提供を受け、入所となった場合の施設の受入れ態勢を確保。			健康福祉局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
839		心身障害児地域グループ訓練事業	360	360	障害児(者)が参加して行われる保護者等のグループによる就労継続支援事業等の集団活動について補助するもの。			健康福祉局
840		人工肛門等被術者に対する装具代助成	84	84	人工肛門又は人工膀胱を造設している者(身障手帳非該当者)に対し、装具代を助成する。(経過措置)			健康福祉局
841		障害者住宅整備資金の貸付	38	38	障害者に居室の増改築等を行うための資金のあっせんをする。(平成19年度をもって廃止。既契約者への経過措置。)			健康福祉局

展開 2 重症心身障害児者への対応

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
842		重症心身障害者等地域活動支援事業等運営費補助金	376,667	376,667	生活介護又は地域活動支援事業を実施する事業者が、重症心身障害者等の利用者を受け入れた場合、上乗せ単価補助を行う。	23	——	健康福祉局
843		重症心身障害者受入補助	91,800	91,800	一定数の重症心身障害者を受け入れた施設に対して常勤の直接処遇職員を加配することとし、これにかかる人件費を補助。	23	——	健康福祉局
844		重症心身障害児者施設建設の設計	48,000	48,000	重症心身障害児者施設建設の設計。			健康福祉局
845		重症心身障害児(者)通園事業B型運営費補助	17,537	8,769	重症心身障害児(者)通園事業(B型)実施施設への運営費補助。			健康福祉局
846		重症心身障害児者短期入所事業費補給金	10,195	10,195	短期入所を実施する事業所が、重症心身障害児者を受け入れた場合、短期入所の報酬単価に加えて上乗せ単価補助を行う。			健康福祉局
847		重症心身障害児小規模通所援護事業	9,334	9,334	在宅の重症心身障害児・者に対し、日常生活動作訓練・療育を実施する重症心身障害児小規模通所援護事業所への補助。			健康福祉局

展開 3 障害者の就労の促進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
848～849		障害者の就労支援の促進	45,265	34,371	障害者の就労定着のための支援、障害者の就労支援についての周知・広報、公立施設等での障害者採用などを実施。 施設から一般就労への移行促進 31,996千円 障害者の採用 13,269千円			健康福祉局
850		障害者雇用支援センター運営補助	15,132	15,132	障害者雇用支援センターの運営補助。			健康福祉局
851		障害者就労支援センター運営補助	15,000	15,000	障害者就労支援センターの運営補助。			健康福祉局

施策	18	健康で衛生的な暮らしを守ります

展開	1	感染症対策の充実

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)		事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
				一般財源				
852 ～ 853		保健所の運営	666,956	601,205	市民の健康増進のための事業ならびに食品衛生や環境衛生の指導啓発、健康危機管理対策を行うなど、市民の生命と健康を守る第一線機関として、16か所の保健所の運営を行う。 運営経費 662,295千円 分室充実 4,661千円	23	[改善・見直し] 施策に対する効果を向上させるため、引き続き業務の委託化・集約化をすすめるとともに、施設の重点化も検討すべき。	健康福祉局
854 ～ 855		結核定期健康診断	152,780	152,780	40歳以上の一般市民を対象に、市医師会委託により結核の健康診断(胸部X線直接撮影)を実施する。 定期健康診断 135,942千円 私立学校等健康診断補助 16,838千円	23	——	健康福祉局
856 ～ 863		衛生研究所	101,108	89,403	健康危機管理の拠点として、また本市の科学的かつ技術的中核として、感染症等の発生を防止あるいは発生時の検査等を迅速に行う。 庁舎管理費 53,464千円 依頼検査 192千円 整備費 32,986千円 経常調査研究 2,505千円 要望調査研究 611千円 特定調査研究 11,350千円	23	[改善・見直し] 施策に対する効果を向上させるために、業務の民間委託をさらに進めるとともに、研究内容が行政課題に直結しているか否かについて、精査し、見直すべき。民間委託の拡大及び研究業務の見直しにより、組織の簡素化・効率化を図るべき。	健康福祉局
864	190	肝炎ウィルス検査	62,072	22,218	C型・B型肝炎ウィルス検査の実施。	24	——	健康福祉局
865	191	公衆浴場の助成	52,933	52,933	公衆浴場(物価統制令の適用を受けるものに限る)を経営する者に対して、市が助成金を交付する。	24	——	健康福祉局
866 ～ 867		生活衛生センター	32,515	32,286	感染症患者の移送及び消毒等やアレルギー対策事業、昆虫を利用した地域環境理解への啓発事業を実施する。 感染症予防対策費 10,104千円 生活環境指導費 22,411千円	23	[改善・見直し] 衛生環境の向上や、他都市の状況を踏まえ、ムーシアムやファーブル号等啓発事業は廃止を、消毒業務等については民間委託を検討し、行政の実施すべき業務に特化した上で、衛生研究所・保健所等へ業務を移管するなど、抜本的な見直しを検討すべき。	健康福祉局
868 ～ 870		エイズ・性感染症対策	16,502	8,077	エイズ・性感染症に関する予防啓発及び検査を行う。 エイズ対策 11,231千円 性感染症予防対策 297千円 日曜エイズ検査 4,974千円			健康福祉局
871 ～ 873		結核患者直接服薬確認支援(DOTS事業)等	12,128	3,744	効果的な結核対策の充実のために、服薬支援(DOTS)、従事者研修、ホームレス等ハイリスク層を対象にした結核健康診断を行う。 DOTS事業費 3,406千円 ホームレス対策事業費 1,158千円 ホームレス保健サービス支援事業 7,564千円			健康福祉局
874		保健所生活環境指導	6,830	6,336	感染症媒介性昆虫調査等の各種調査、市民に対し、衛生害虫防除を啓発する。			健康福祉局
875 ～ 876		結核対策特別促進事業	6,429	6,428	病状把握の困難な方について、医療機関で病状等を把握するとともに、結核患者の情報から、結核対策の基礎資料を策定する。 結核定期病状調査 3,792千円 その他特別対策事業 2,637千円			健康福祉局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
877		新型インフルエンザ等対策	4,122	3,569	新型インフルエンザ情報共有ウェブサイトの保守委託に係る経費等。			健康福祉局
878		消化器系感染症病原体検索事業	3,306	3,091	消化器系感染症の集団感染を未然に防ぐため、給食調理員等の病原体検索を実施。			健康福祉局
879		衛生研究所等医師に対する研修費	1,166	1,166	衛生研究所等に勤務する医師に対し自己研さんのための研修費を助成。			健康福祉局
880		新興再興感染症講演会	221	221	感染症対策の充実を図るため、関係者の知識向上を目的として実施。			健康福祉局

展開	2	火葬体制の充実						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
881～885		新斎場の整備	1,415,610	538,610	新斎場の整備を推進するとともに、それに伴う周辺環境整備等をあわせて行う。 新斎場関係事務費 6,600千円 関連事業事務費 3,000千円 その他経費 2,202千円 新斎場の整備 1,283,534千円 新斎場関連事業の推進 120,274千円			健康福祉局
886～888		八事斎場	420,371	41,088	火葬の申請に対して、速やかに火葬を実施する。 運営費(斎場関係経費) 308,753千円 整備費 85,418千円 八事斎場の応急保全工事 26,200千円	23	[改善・見直し] 施策に対する効果を向上させるため、委託化・指定管理者制度の導入をすすめるべき。	健康福祉局
889～891	192	八事霊園・愛宕霊園等	87,696	△ 80,449	八事霊園・愛宕霊園等の管理運営を行う。 運営費(霊園関係経費) 2,430千円 運営費(墓地管理料経費) 78,141千円 返還墓地公募経費 7,125千円	24	[改善・見直し] 施策に対する効果を向上させるため、委託化・指定管理者制度の導入をすすめる必要があるのではないか。	健康福祉局
892		蟹江町舟入斎苑運営助成	640	640	蟹江町舟入斎苑を、蟹江町民と同一の料金で利用できるように、その差額分について、運営費の助成を行う。			健康福祉局

展開	3	犬猫による迷惑防止対策の推進						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
893		動物愛護センター	65,778	55,752	法に基づき犬を捕獲して危害を防止するとともに、犬猫の飼主に対して終生責任をもって飼養するよう指導啓発を行う。 動物愛護管理業務の拠点としてペットショップ等の監視を通じた飼主指導や動物愛護推進員(民間ボランティア)を育成する。	23	[改善・見直し] 施策に対する効果を向上させるため、保健所の動物業務や市役所の啓発業務との重複業務を整理し、一元化を図るとともに、民間の動物病院等でも実施しているしつけ方教室等は民間活力を導入すべき。	健康福祉局
894		狂犬病予防事業費	17,814	8,197	狂犬病予防法に基づき、犬の登録事務等を行う。			健康福祉局
895		犬猫の避妊去勢手術・マイクロチップ装着助成	12,436	12,436	犬猫の飼主等に対して、避妊去勢手術及びマイクロチップ装着費用の一部補助を行う。			健康福祉局
896～897		動物の飼主への適正飼養の啓発事業	8,990	8,390	地域で動物愛護を推進する人材を育成するとともに、獣医師会・動物取扱業者等との連携を図り、効果的に飼主を啓発する。 動物の愛護と管理 7,466千円 動物フェスティバル 1,524千円			健康福祉局
898		人獣共通感染症予防事業	100	100	人獣共通感染症に関する知識の普及啓発を行う。			健康福祉局

施策	19	適切な医療を受けられる体制を整えます

展開	1	救急医療体制の充実

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
899～904		救急医療体制の充実	716,180	708,033	休日急病診療所や病院群輪番制等を確保し、休日・夜間における救急医療体制を充実する。 救急医療体制助成 694,942千円 救急対策会議 296千円 「救急医療の適正な利用のあり方」普及啓発事業 973千円 広域災害・救急医療情報システム 2,815千円 その他経費 7,154千円 地域医療学講座 10,000千円	23	—	健康福祉局
905～907		休日急病診療所等の改築補助	318,192	275,392	休日急病診療所等を改築するにあたって整備補助を行い、新型インフルエンザ等の感染症や災害に対応した施設とする。 市医師会休日急病診療所／夜間・深夜急病センター改築補助 202,276千円 中川区休日急病診療所・西部平日夜間急病センター改築補助 82,416千円 あいち口腔保健センターの設備整備補助 33,500千円	23	—	健康福祉局
908～909		中央看護専門学校	138,956	20,274	市域における看護師等を確保するため、看護師・助産師の養成と看護職員の研修を実施するための中央看護専門学校を運営する。 看護指導費 4,373千円 中央看護専門学校運営費 134,583千円	23	[改善・見直し] 近年、看護職員を養成する民間の養成施設が増加するとともに、名古屋医療圏の看護職員の不足率が改善しつつあることから、官民の役割分担などを踏まえた今後のあり方を検討すべき。	健康福祉局
910～911		看護師等養成施設補助	16,390	16,390	市域における看護師等を確保するため、市医師会看護専門学校への補助を行う。 市医師会各種補助 15,602千円 市医師会看護専門学校実習体制補助 788千円			健康福祉局
912		健康教育研修室の運営	2,505	1,749	健康教育等に関する研修を行う場所として、健康教育研修室の維持管理を行う。			健康福祉局

展開	2	特色ある医療の提供

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
913		西部医療センター	9,622,736	2,747,546	小児・周産期医療、消化器系がんに重点を置いたがん医療の充実などを行う西部医療センターの運営。	23		病院局
914		東部医療センター	7,519,966	1,949,420	救急・外来棟の整備、心臓血管センターの充実、脳血管センターの充実などを行う東部医療センターの運営。	23		病院局
915		東部医療センター守山市民病院	7,195,594	4,471,184	緩和ケア医療の実施などを行う東部医療センター守山市民病院の運営。	23		病院局
916		不良債務解消補助金	3,929,000	-	民間に譲渡する守山市民病院に係る不良債務の解消に要する経費の一部を補助。			財政局
917		経営費補助金	2,982,768	2,982,768	病院事業の経営に要する経費の一部を補助。	23	—	財政局
918		緑市民病院	1,342,748	826,717	地域密着型の総合的な病院の役割を継続するため、平成24年4月から指定管理者による緑市民病院の運営。	23		病院局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
919		整備費補助金	1,223,290	1,223,290	病院の施設及び設備の整備に要する経費の一部を補助。	23	——	財政局
920	193	特例債元金償還補助金	673,600	673,600	病院事業の経営改善のため、病院事業特例債の元金償還に要する経費を補助。	24	——	財政局
921		経営費補助金	330,531	330,531	守山市民病院の経営に要する経費の一部を補助。			財政局
922		整備費補助金	124,071	124,071	守山市民病院の施設及び設備の整備に要する経費の一部を補助。			財政局
923	194	名古屋市特定疾患医療給付事業	91,435	91,435	治療が困難とされる「ネフローゼ症候群」及び「突発性難聴」患者の医療費の一部を助成。	24	——	健康福祉局
924		整備費出資金	42,000	-	病院の施設及び設備の整備に要する経費の一部を出資。			財政局
925		がん相談・情報提供事業	7,219	7,219	がん患者の様々な悩みの解決や、がんに関する情報提供を行うことで、がん患者の方のサポートを行っていくもの。			健康福祉局
926		愛知腎臓財団に対する運営補助	6,748	6,748	腎臓移植希望者の登録、腎臓提供者の募集など腎臓移植の推進に努めるため、愛知腎臓財団に対して運営補助を行う。			健康福祉局
927		各種医療団体に対する運営費助成	785	785	愛知県アイバンク協会、愛知県看護協会、鶴友会(血友病友の会)、精神障害者家族会連合会に対して運営助成を行う。			健康福祉局

展開	3	最先端の医療の提供						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
928		陽子線治療センター	1,795,861	1,626,560	「クオリティ オブ ライフ(QOL:生活の質)に優れたがん治療」の実現に向けた、名古屋陽子線治療センターの運営。			病院局
929		名古屋陽子線治療センターの運営支援	1,626,574	1,363,313	「クオリティ オブ ライフ(QOL:生活の質)に優れたがん治療」の実現に向け、名古屋陽子線治療センターの運営支援を行うとともに、患者支援策を実施する。			健康福祉局

施策	20	災害時に市民の安全を守る体制を整えます

展開	1	大規模災害への対応

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
930～931		大震火災対策施設の整備	85,900	31,500	耐震性防火水槽の整備及び老朽化した可搬式ポンプの更新。 耐震性防火水槽の設置 61,000千円 可搬式ポンプの整備 24,900千円	23	——	消防局
932		被災地域への支援	73,821	46,258	東日本大震災で被害を受けた岩手県陸前高田市及び宮城県仙台市を支援するため、職員派遣等を実施。			総務局
933～934		災害備蓄物資の管理	47,396	47,396	災害発生時に備え、食糧等の応急救助物資を備蓄。 備蓄物資の管理事務等 13,209千円 備蓄物資の更新 34,187千円			健康福祉局
935		防災管理者等講習	43,101	43,101	消防法令に基づく防火管理講習及び防災管理講習等を実施。	23	[改善・見直し] 受益者負担の観点から、他都市の状況を踏まえ、適正な受講料を徴収すべき。	消防局
936		区役所支所への非常用発電機の配備	20,000	20,000	ポータブル発電機を区役所・支所に配備するとともに、災害時の電源確保に関する調査を実施する。			市民経済局
937		災害見舞金・弔慰金	20,000	20,000	災害により被災した市民に見舞金・弔慰金を贈呈。			健康福祉局
938		小・中・特別支援学校での防災教育	6,684	6,684	児童・生徒向けの防災ノート及び教員のための防災教育の手引を作成。			教育委員会
939		災害用仮設トイレの備蓄	2,720	2,720	地震や風水害等の災害時に備え、備蓄用の仮設トイレを購入する。			環境局
940		福祉施設職員防災研修	300	300	災害に備え、公立・民間福祉施設職員を対象とした研修を実施。			健康福祉局
941		伊勢湾台風殉難者慰霊祭	150	150	伊勢湾台風による被災者の霊を慰めるため平和公園殉難者慰霊碑の前で慰霊祭を実施。			市長室

展開	2	火災予防体制の充実

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
942	195	消防音楽隊の運営	103,932	103,423	消防音楽隊による演奏及びカラーガード隊員の演技を通じて市民の防火・防災思想の普及高揚を図る。	24	[改善・見直し] 消防音楽隊の活動が「市民の防火思想の普及高揚」に寄与しているのか、あり方を検証する必要があるのでないか。また、職員人件費を含めて約2億円の経費がかかっていることから、他都市事例なども参考にしながら、経費の圧縮を図る方策を検討する必要があるのではないか。	消防局
943		火災予防行政	7,019	7,019	放火火災対策など火災による被害を未然に防ぐための施策を実施。			消防局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
944		消防出初式	5,000	5,000	消防職員及び団員による訓練や消防用器材の展示等を行うことで、消防行政に対する市民の理解と信頼を深める。			消防局
945		予防宣伝	4,283	4,283	住宅用火災警報器の設置促進や住宅防火対策などの普及啓発を実施。			消防局
946		研究室の運営	4,134	－	危険物規制事務に係る危険物確認試験、火災原因調査に伴う鑑識及び地震等災害から市民を守るための科学的研究等を実施。			消防局
947		高齢者等の防火・防災対策の推進	991	991	災害発生時の人命危険が高い高齢者等を中心に防火防災指導を実施。			消防局

展開	3	消防救急体制の充実						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
948		消防団の運営	678,800	551,515	消防団の施設及び消防団活動資機材の充実強化を行う。	23	——	消防局
949		消防車両の整備	433,417	62,173	Nox・PM法該当車及び老朽化した消防車両を更新。	23	——	消防局
950		消防車両の維持管理	404,105	403,765	車両の法定点検や整備、消防機械器具の点検整備等を実施し、適切な維持管理を実施。	23	——	消防局
951 ～ 952		庁舎施設の整備	158,800	3,800	東消防署の耐震改修工事を実施するとともに、救急隊増隊のため、中村消防署岩塚出張所を整備するもの。 中村消防署岩塚出張所の改築 148,000千円 東消防署の耐震改修　10,800千円			消防局
953		ヘリコプターの運航維持	150,844	150,844	災害発生時において、円滑な航空消防活動が実施できるよう消防ヘリコプター等の適正な管理を行う。	23	[改善・見直し] 2機保有する必要性を検証するとともに、財政負担を軽減させるため、市外への出動にあたっては、派遣先の自治体にも運航経費の負担を求めるほか、広域的な観点から、県や他自治体、協議会等との関係や役割分担についても再整理すべき。	消防局
954	196	応急手当の普及啓発	59,592	59,321	応急手当の実施率の向上を図るために、市民等に対して救命講習等を実施。	24	——	消防局
955		救急救命士の養成	32,054	11,736	救急車に1名以上必要である救急救命士の養成機関として、救急救命士法に基づき救急救命士国家試験の受験資格を取得させる。			消防局
956		消防学校の運営	24,289	23,798	消防官として必要な専門的な知識及び技術を習得させるため、教育訓練を実施。			消防局
957		職員教養事務費	9,949	9,931	消防活動に必要となる資格の取得及び知識・技術の向上のための教養の実施。			消防局
958		総合防災情報システムの更新	8,000	8,000	平成28年度に予定している消防救急無線のデジタル化に向けた基本調査を実施。			消防局

施策	21	災害に強いまちづくりをすすめます

展開	1	地震に強いまちづくり						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
959		既設市営住宅の耐震改修	699,292	7,973	耐震対策が必要な市営住宅に耐震改修を実施。			住宅都市局
960～961		民間木造住宅の耐震化支援	585,650	166,825	旧耐震基準の木造住宅を対象に無料耐震診断、耐震改修助成の実施。 無料耐震診断 90,000千円 耐震改修助成 495,650千円	23	[改善・見直し] 事業費内で、より効果的・効率的に建物の安全性を高めるために、制度の見直しを行い、早急に耐震化を促進すべき。	住宅都市局
962	197	都市防災事業の推進	80,000	40,000	重要な避難路沿道における建築物の不燃化による都市の防災性の向上。	24	[改善・見直し] 過去の補助金交付実績や他都市事例等を踏まえ、補助の上限額を下げるなど、制度の見直しを検討する必要があるのではないか。	住宅都市局
963～964	198	民間非木造住宅の耐震化支援	76,700	22,725	旧耐震基準の非木造住宅を対象に耐震診断助成、耐震改修助成の実施。 耐震診断助成 40,000千円 耐震改修助成 36,700千円	24	——	住宅都市局
965		「自助」・「共助」の支援(地震)【共通】	28,056	-	地下式給水栓や下水道直結式仮設トイレの組み立て訓練を実施するとともに、災害用備蓄飲料水「名水」を販売する。			上下水道局
966		大規模盛土造成地の調査	24,000	16,000	一定の基準に該当する大規模盛土造成地を抽出し、それらの盛土造成地が大地震の発生時に滑動崩落(地滑り的な崩落現象)を起こす危険性がないかどうかを確認する抽出調査。			住宅都市局
967～972		耐震化の啓発等	18,199	11,312	耐震対策啓発事業、耐震相談窓口の運営等を行う。 耐震対策啓発事業 9,844千円 耐震相談窓口の運営 2,149千円 応急危険度判定体制の整備 1,106千円 愛知建築地震災害軽減システム研究協議会の運営 2,500千円 耐震改修促進計画の見直し 1,000千円 地域ぐるみ耐震化促進支援事業 1,600千円			住宅都市局
973		防災まちづくり計画等策定調査	15,000	15,000	津波や液状化などの新たに想定される災害を考慮した防災まちづくり計画及び市街地復興計画マニュアルの策定に向けた調査。			住宅都市局
974		多数の者が利用する建築物の耐震化	10,500	2,625	特定建築物のうち旧耐震基準の多数の者が利用する建築物を対象に耐震診断助成の実施。			住宅都市局
975		民間建築物の吹付けアスベスト対策助成	7,350	900	民間建築物に吹付けられているアスベストの除去等に対する助成。			住宅都市局

展開	2	大雨に強いまちづくり						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
976		雨水処理費負担金	35,017,153	35,017,153	雨水処理に要する資本費及び維持管理費を負担。	23	——	財政局
977		緊急雨水整備事業【下水道事業】	7,914,000	-	緊急雨水整備基本計画や第2次緊急雨水整備計画に基づき、雨水貯留施設の整備や雨水ポンプ所のポンプ増強などを進める。	23		上下水道局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
978		緊急雨水整備事業費負担金	2,964,080	2,964,080	緊急雨水整備事業に要する資本費を負担。	23	——	財政局
979 ～ 980		河川整備	2,388,633	190,633	広域河川堀川等において、河川改修を行うもの。 広域河川　2,214,633千円 準用河川　174,000千円	23	——	緑政土木局
981		新斎場関連施設整備	2,312,475	176,999	準用河川東小川の河川改修及び排水路の整備及び東茶屋調節池の整備を行うもの。			緑政土木局
982		排水施設改良	1,010,900	297,900	浸水被害が多発する地域での排水施設の整備及び老朽化した排水施設の改良を行うもの。	23	——	緑政土木局
983		ポンプ所維持	467,528	442,685	雨水の自然排水が困難な低地帯等の排水を行うポンプ施設の維持管理を行うもの。	23	[改善・見直し] ポンプ所維持管理にかかる人員は、専らこの業務に従事しているが、業務の繁閑に差があることから、ポンプの維持管理業務に支障のない範囲で、他の業務に従事するなど柔軟な人材活用ができないか検討する必要があるのではないか。	緑政土木局
984		都市下水路	112,830	4,698	都市下水路事業により築造されたポンプ設備が、経年により老朽化してきたため設備の更新を行うもの。	23	——	緑政土木局
985		排水路維持	111,178	111,178	排水路の維持修繕、浚せつ等を実施し、施設の維持管理を実施するもの。	23	——	緑政土木局
986		流域貯留浸透事業	9,000	9,000	学校や公園等の地下に雨水貯留施設の整備を行うもの。			緑政土木局
987		補助金(治水改良費)	48	48	河川整備にかかる用地先行取得による土地開発公社に対する利子補給。			緑政土木局

展開	3	避難場所および避難路の確保						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
988 ～ 989		橋りょうの耐震化	1,484,351	17,551	橋りょうの耐震補強や改築を実施するもの。 橋りょう補修　1,070,000千円 橋りょう整備　414,351千円			緑政土木局
990 ～ 991		電線類の地中化	137,453	16,853	電線共同溝による電線類の地中化を行うもの。 電線共同溝　82,453千円 道路改良二種　55,000千円	23	——	緑政土木局
992		筒井住宅市街地総合整備事業	17,740	2,890	土地区画整理事業との合併施行により、公園等の公共施設やコミュニティ住宅を整備し、居住環境の改善及び防災性の向上等を促進。			住宅都市局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)		事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
				一般財源				
993		大曽根北住宅市街地総合整備事業	13,610	1,210	土地区画整理事業との合併施行により、公園等の公共施設やコミュニティ住宅を整備し、居住環境の改善及び防災性の向上等を促進。			住宅都市局
994		葵住宅市街地総合整備事業	7,350	850	土地区画整理事業との合併施行により、公園等の公共施設やコミュニティ住宅を整備し、居住環境の改善及び防災性の向上等を促進。			住宅都市局
995		コミュニティ住宅の建設	5,000	500	土地区画整理事業との合併施行により、公園等の公共施設やコミュニティ住宅を整備し、居住環境の改善及び防災性の向上等を促進。			住宅都市局
996		狭あい道路の改善	4,000	2,000	米野地区・御剱地区において生活こみち整備促進事業を実施。			住宅都市局

施策	22	犯罪や交通事故の少ないまちをつくります

展開	1	犯罪が起こりにくいまちづくり

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
997～1000		生活安全運動の推進	92,110	92,074	防犯灯電灯料の一部助成や地域安全指導員による防犯パトロール等を実施するほか、地域の生活安全活動の推進を図る。また、暴力団の排除の推進を図る。 防犯灯電灯料補助 54,607千円 地域安全指導員(2人)の活動 9,287千円 生活安全活動の支援 24,216千円 暴力団の排除の推進 4,000千円	23	—	市民経済局
1001～1003		地域ぐるみの学校安全対策	20,251	13,750	スクールガードリーダーによる学校周辺の巡回、子ども安全ボランティアによる通学路の見守り活動、親子で安全マップ作りを行う。 スクールガードリーダーの配置 19,453千円 子ども安全ボランティアの活動 50千円 親子で歩いてつくる安全マップ 748千円			教育委員会
1004		緊急情報配信システム	9,797	9,796	登録している保護者のメールアドレスに不審者情報や緊急情報を配信し、子どもを守るための情報の共有化を図る。			教育委員会
1005		犯罪被害者支援事業	1,490	1,490	犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者支援に関する情報提供・案内及び一時避難施設の提供などを行う。			市民経済局

展開	2	交通事故の少ないまちづくり

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1006		交通安全施設維持管理	2,192,518	2,170,652	道路照明、防護柵等の交通安全施設の維持管理をするもの。	23	—	緑政土木局
1007		交通安全施設整備(歩道整備等)	1,626,338	1,197,388	歩道の整備や交差点の改良、道路照明、防護柵等の交通安全施設を整備するもの。	23	—	緑政土木局
1008～1012		交通安全運動の推進	358,071	351,889	重点項目を掲げ、広報・啓発や交通安全教室等の効果的な交通安全対策及び地域における交通安全活動の推進を図る。 交通指導員(266人)等の活動 275,203千円 重点対策の推進 5,857千円 交通安全広報・啓発等の推進 5,195千円 交通安全対策会議の運営 13,916千円 交通安全対策特別事業 57,900千円	23	—	市民経済局
1013		道路地下等駐車場の管理	46,991	4,491	吹上・池下・大曽根駐車場について、指定管理者による管理運営業務を行うもの。			緑政土木局
1014～1015		子どものための安全教育	12,715	12,715	新入学児童に黄色い帽子や防犯ブザーを配布するとともに、通学安全協力功労者を表彰。 通学安全対策費 110千円 新入学児童安全対策費 12,605千円			教育委員会
1016		放置自動車対策	1,788	1,788	道路上に放置された所有者不明の廃物自動車の撤去・処理を行うもの。			緑政土木局
1017		市民運動の支援	1,529	1,529	交通安全・生活安全市民大会を開催し、功労のあった個人・団体を表彰するなど、市民運動の支援を行う。			市民経済局
1018		違法駐車対策	739	739	地域における違法駐車等防止の啓発活動などを実施する。			市民経済局

施策	23	良質な住まいづくりをすすめます

展開	1	質の高い住まいづくりのための支援

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1019 ～ 1021		市営住宅の建設	4,245,305	168,611	老朽化した市営住宅の建替えを実施。 公営住宅の建設 4,164,415千円 市営住宅の駐車場整備 54,050千円 更新住宅の建設 26,840千円	23	——	住宅都市局

展開	2	良質な住まいに安心して住み続けられるための支援

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1022		住情報の提供、相談事業等の実施	15,049	7,610	住まいに関する情報提供や各種相談。			住宅都市局

展開	3	住まいの確保への支援

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1023 ～ 1054		市営住宅(281団地)	9,660,583	-	住宅に困窮する低所得者を対象とした市営住宅を適正に維持管理する。 ＜公社委託分＞ 市営住宅の経常修繕等 7,606,111千円 入居者募集事務 14,036千円 時間外緊急連絡センターの経費 7,137千円 市営住宅駐車場の管理等 181,536千円 団地内放置自動車処理 2,220千円 定期入居対応修繕 30,000千円 建替用空家修繕等 54,000千円 その他管理事務 245,287千円 環境再整備 148,854千円 高齢者等対応設備の設置 68,000千円 高齢者向け改善住宅供給 6,270千円 共同施設整備 12,261千円 収納事務 177,880千円 消防設備点検保守 87,900千円 火災住戸改善 18,317千円 障害者用ハーフメイド住戸の設備設置 2,736千円 アナログ放送共聴施設の撤去 210,000千円 江松荘・西上飯田荘移転補償 29,335千円 高齢者共同居住事業 43,300千円 ＜直営分＞ 住宅敷金返還金 227,604千円 駐車場敷金返還金 51,000千円 住宅敷金基金会計繰出金 190,117千円 駐車場敷金基金会計繰出金 51,855千円 適正居住指導対策経費 55,799千円 滞納訴訟経費 42,742千円 高額所得者指導等経費 6,629千円 退去者滞納家賃収納委託 4,920千円 道路移管図書等作成等経費 10,000千円 火災保険料 36,450千円 その他管理事務経費 34,645千円 共同施設整備 3,600千円 高齢者共同居住事業経費 42千円	23	[改善・見直し] 駐車場管理については、民間近傍駐車場の料金等を参考に、公平性の観点から、駐車場使用料の妥当性について、より適正な額を再考すべき。	住宅都市局
1055		住宅供給公社への事業運営資金の貸付	2,500,000	-	公社が建設した定住促進モデル住宅の用地費について貸付を行うことで、家賃負担を軽減し、中堅所得者の市内定住を促進する。	23	——	住宅都市局
1056		高齢者向け優良賃貸住宅の供給助成	623,058	327,762	高齢者が安心して暮らせる高齢者向け優良賃貸住宅の認定、建設費や入居者の家賃に対する助成。	23	——	住宅都市局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1057 ～ 1075		定住促進住宅(39団地)	427,747	295	中堅所得者世帯(特に子育て世帯中心)を対象とした定住促進住宅を適正に維持管理する。 ＜公社委託分＞ 公社職員人件費 11,352千円 経常修繕等 261,060千円 収納事務 5,038千円 入居者募集事務 6,627千円 時間外緊急連絡センターの経費 213千円 定住促進住宅駐車場の管理等 28,781千円 エコビレッジ志段味植栽管理 3,552千円 その他管理事務 7,941千円 共同施設整備 1,296千円 消防設備点検委託 8,360千円 ＜直営分＞ 住宅敷金返還金 38,946千円 駐車場敷金返還金 5,350千円 住宅敷金基金会計繰出金 38,626千円 駐車場敷金基金会計繰出金 6,300千円 退去者滞納家賃収納委託 400千円 火災保険料 2,930千円 その他管理事務経費 200千円 共同施設整備 480千円 循環型社会対応住宅(集会所の運営) 295千円	23	―	住宅都市局
1076		既設市営住宅のエレベーター設置	100,946	4,796	5階建て階段室型の既設市営住宅へエレベーターを設置。			住宅都市局
1077		定住促進住宅民間型の供給助成	45,239	22,647	定住促進住宅民間型の子育て世帯等の入居者の家賃に対する助成。			住宅都市局
1078		既設市営住宅の駐車場整備	14,000	－	駐車場が不足している既設市営住宅に、入居者からの要望に基づき駐車場を増設する。			住宅都市局

施策	24	安全でおいしい水を安定供給します

展開	1	日本一おいしい水の供給をめざす取り組み

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1079		配水施設の適正管理【水道事業】	497,700	-	配水池の清掃や補修、送・配水幹線の内面清掃及び配水管内のクリーニングを実施する。	23		上下水道局
1080		貯水槽水道の適正管理に向けた点検・指導【水道事業】	71,552	-	貯水槽水道を適正に管理し、安全でおいしい水を利用していただくため、点検・指導や改善状況の確認を行う。	23		上下水道局
1081	199	水温の管理【水道事業】	6,825	-	水道水の夏季の水温上昇を抑制する研究を行うほか、水運用の変更等により流達時間の短縮を図る。	24		上下水道局
1082	200	塩素注入量の適正化【水道事業】	6,825	-	浄水場からお客さまにお届けする過程での残留塩素濃度の適正化及び均一化をめざす。	24		上下水道局
1083		直結給水の普及促進【水道事業】	3,780	-	中高層集合住宅などのお客さまに、配水管から直接新鮮な水をお届けするため、直結給水の普及促進を図る。	23		上下水道局
1084		お客さまとの連携【水道事業】	2,311	-	局の取り組みに賛同いただける企業等と連携し、カラフェやキャンペーンマークの活用などを通し、おいしい水をPRしていく。			上下水道局
1085		なごやの水道水を飲む機会の拡充【水道事業】	195	-	イベントや会議などで水道直結型冷水機を活用するとともに、局オリジナルマイボトルを作成する。			上下水道局

展開	2	水道水の安定供給

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1086		配水管の更新(耐震化含む)【水道事業】	11,123,029	-	第3次配水管網整備事業に基づき、配水管の更新や耐震化を進める。また重要給水施設へ至る管路の耐震化を優先的に実施する。	23		上下水道局
1087		基幹施設の改築・更新(耐震化含む)【水道事業】	6,150,546	-	第3次水道基幹施設整備事業に基づき、取水場や浄水場などの基幹施設の改築・更新や耐震化などを実施する。	23		上下水道局
1088		水源施設建設出資金	246,000	246,000	水源開発施設の建設に係る資本費の増嵩に対応するため、独立行政法人水資源機構に対する負担金の一部を出資。	23	——	財政局

展開	3	水源水質の良さを守る取り組み

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1089		木曽三川水源造成公社への貸付金	28,053	28,053	木曽三川の水源林保全のため、(社)木曽三川水源造成公社に対して、造林事業資金の貸付を行う。			総務局
1090		流域連携【共通】	14,667	-	木曽三川流域の自治体と連携を深め、水環境の保全を図るため、上下流交流事業などを実施する。	23		上下水道局

施策	25	消費生活の安定・向上と、食の安全の確保をはかります

展開	1	消費生活の安定・向上

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1091～1092		消費生活センター	116,690	97,501	消費生活に関する相談や苦情のあった商品のテスト、不適正取引にかかる事業者指導等とともに、被害防止に向けた啓発を行う。 消費生活センターの運営 97,990千円 地方消費者行政活性化基金事業 18,700千円	23	——	市民経済局
1093		適正な計量の推進	21,513	17,989	適正な計量の実施を確保するため、計量法に基づき、取引・証明に使用するはかりの定期検査、計量器の立入検査等を実施する。			市民経済局
1094		公設市場(8か所)	18,541	-	市内8か所に公設市場を設置し、指定販売人に営業させるとともに、名古屋市公設市場協会の事業に助成するなどの支援を行う。			市民経済局
1095～1096		消費生活の啓発指導	8,733	8,443	消費生活条例に基づいて商品の品質、表示、包装及び取引行為の適正化を図るとともに、消費者被害防止のための広報啓発を行う。 消費生活フェアの開催 3,500千円 消費生活の啓発指導等 5,233千円			市民経済局
1097～1098		小売市場の育成指導	7,237	2,234	小売市場の行う、環境・高齢者対応などの施設整備や、イベント等の開催などの助成及び共同仕入れに係る資金の融資などを行う。 小売市場の育成指導 2,237千円 小売市場共同購入資金の貸付 5,000千円			市民経済局

展開	2	安全・安心な生鮮食料品の安定供給

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1099～1102		卸売市場の経営管理(本場・北部市場)	3,131,358	696,508	卸売市場法に基づく中央卸売市場として本場・北部市場を管理運営する。 卸売市場の調整・共通事務 111,779千円 本場経営管理費 530,672千円 北部市場経営管理費 820,158千円 公債会計繰出金 1,668,749千円	23	[改善・見直し] 施策に対する効果を向上させるため、民間活力の導入等を検討すべき。	市民経済局
1103～1106		南部市場の経営管理	2,547,716	1,406,070	卸売市場法に基づく中央卸売市場として南部市場を管理運営する。 管理運営費 760,880千円 肉牛肥育資金の貸付 800,000千円 建物維持補修費 35,906千円 公債会計繰出金 950,930千円	23	[改善・見直し] 施策に対する効果を向上させるため、民間活力の導入等を検討すべき。	市民経済局
1107～1108		南部と畜場の経営管理	774,706	75,710	と畜場法に基づくと畜場として南部と畜場を管理運営する。 管理運営費 754,172千円 建物維持補修費 20,534千円	23	——	市民経済局
1109～1110		卸売市場の整備(本場・北部市場)	619,650	104,510	第9次中央卸売市場整備計画に基づき、流通環境の変化や施設の老朽化、食の安全・安心に対応した再整備を行う。 本場の整備 477,350千円 北部市場の整備 142,300千円			市民経済局
1111		名古屋食肉公社への出捐	300,000	300,000	本市中央卸売市場南部市場における唯一のと畜業者である名古屋食肉公社に対し経営安定に必要な資金を出捐する。			市民経済局
1112～1113	201	生鮮食料品等の安定供給	98,923	75,863	本市中央卸売市場へ出荷する食肉を始めとする生鮮食料品の主要産地・優良出荷団体に対し、出荷懇請や出荷経費助成等を行う。 生鮮食料品の集荷促進 65,725千円 花き卸売市場近代化資金利子補給 33,198千円	24	——	市民経済局

展開	3	食の安全の確保						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1114～1115	202	食品の検査等	53,114	45,113	市内で製造又は流通する食品の収去検査等を行う。 食品監視指導等経費 26,600千円 食品収去等検査 26,514千円	24	——	健康福祉局
1116～1117		食品衛生検査所	39,103	39,067	中央卸売場本場内を流通する食品の監視、検査等を行うとともに、市民を対象とした事業を通じてリスクコミュニケーションを行う。 食品衛生検査所の運営 31,925千円 食品安全・安心学習センターの開設 7,178千円			健康福祉局
1118		食肉衛生検査所	33,947	20,016	と畜場法に基づき、牛豚全頭についてと畜検査を実施し、安全な食肉を提供する。			健康福祉局
1119～1122		事業者による食品衛生自主管理の推進	16,537	16,533	自主管理の中核となる人材を養成するための講習会等を委託、補助し、自主管理推進を図る。 食品衛生責任者講習会 4,623千円 食肉生活衛生同業組合衛生事業補助 1,608千円 食協自主管理推進事業 4,306千円 自主管理講習会等事業 6,000千円			健康福祉局
1123～1129		名古屋市食の安全・安心条例に基づく施策	13,820	13,682	条例に基づき、食の安全・安心に関する意見交換、リスク情報等の提供をするとともに、食品関係事業者の自主管理の推進事業を行う。 シンポジウムの開催 100千円 食の安全・安心モニター 4,861千円 食の安全・安心推進会議の設置 413千円 食の安全・安心システム等 7,128千円 自主管理認定制度 319千円 条例施行にかかる周知 324千円 ホームページの管理 675千円			健康福祉局
1130		食鳥検査	447	445	法に基づいた異常鶏の排除、鶏肉等の衛生的な取扱いについて監視指導を行う。			健康福祉局
1131		ノロウィルス食中毒対策食品衛生監視指導	357	357	食品関係事業者に対し、食中毒や違反・不良食品の発生を防止するために監視指導を行う。			健康福祉局

施策	26	働く意欲のある人の就労を支援します

展開	1	社会経済環境の変化に対応した臨時雇用の創出						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1132		緊急雇用創出事業	1,050,458	-	離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の失業者に、臨時的・短期的な就業の機会を創出する事業を実施する。			市民経済局

展開	2	就労支援の推進						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1133～1135		生活保護受給者に対する就労支援の促進	310,350	△ 1,153	被保護者に対して、効果的な就労支援を実施する。 就労支援員による就労支援事業 231,685千円 名古屋市就労意欲喚起事業 78,665千円	23	——	健康福祉局
1136		住宅手当緊急特別措置事業	157,939	756	住宅を喪失している等の離職者に対して、家賃相当額(住宅手当)を支給するとともに、再就職に向けた就労支援等を行うもの。	23	——	健康福祉局
1137～1138	203	勤労者福祉に係る資金貸付	60,200	-	勤労者への生活資金等融資を円滑化、低廉で良好な住宅を提供するため、融資原資の貸付や資金貸し付けを行う。 未組織労働者等福祉資金融資原資の貸付 30,200千円 愛知県労働者住宅生活協同組合への貸付 30,000千円	24	——	市民経済局
1139		無料低額宿泊施設等への訪問活動事業	43,956	4,136	居宅生活支援員が、無料低額宿泊施設等に居住する被保護者に対して、生活指導、就労支援及び居宅移行支援等を行う。			健康福祉局
1140		なごやジョブマッチング事業	30,700	30,700	個人ごとに一貫した就労支援を継続的に行うとともに、中小企業個々の求人ニーズを把握した上で求職者を紹介し人材確保を支援する。			市民経済局
1141		民間施設運営費補給金	16,801	16,801	生活保護法上の授産施設である厚生会館クリーニングセンターに対し、必要な運営費補給金を交付する。			健康福祉局
1142～1143		労働相談の実施	6,135	6,115	専任の相談員による労働問題に関しての困りごと相談を実施するほか、「労働情報なごや」等を発行し市内の各労働組合等へ配布する。 各種資料の発行と収集 1,984千円 労働相談 4,151千円			市民経済局
1144		技能功労者表彰	3,680	3,680	技能功労者表彰制度を設け、それぞれの分野の模範となる技能者の表彰を行う。			市民経済局
1145		勤労者福祉事業助成	3,272	3,272	勤労福祉事業団体等が実施する教養・文化事業、労働安全衛生事業等に対し助成する。			市民経済局
1146～1147		仕事と生活の調和に関する啓発	2,879	1,879	働く意欲のある人誰もが働きやすい職場環境をめざし、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」を推進する。 中小企業の人材確保・定着・育成支援事業 1,693千円 ワーク・ライフ・バランス推進事業 1,186千円			市民経済局

展開	3	ホームレスの自立支援						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1148		植田寮	324,440	152,737	身体上若しくは精神上著しい障害があるために日常生活を行うことが困難な要保護者、又は身体上若しくは精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者に対し入所により、生活扶助及び生活の向上のための助言・指導を行う。	23	——	健康福祉局
1149 ～ 1150		ホームレスの自立支援(自立支援事業の実施)	270,413	-	就労の意欲があり、かつ、心身の状態が就労に支障がないと認められるホームレスの方に対して、宿所及び食事の提供、生活相談、健康相談、職業相談、就業支援カウンセリング等の支援を行う。 自立支援事業の実施<あつた> 159,695千円 自立支援事業の実施<なかむら> 110,718千円	23	——	健康福祉局
1151		笹島寮	154,538	61,638	身体上若しくは精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする被保護者に対し入所により、生活扶助及び生活の向上のための助言・指導を行う。	23	——	健康福祉局
1152		ホームレスの自立支援(緊急一時宿泊施設(シェルター)の運営)	119,490	-	市内の公園等で起居するホームレスの方に対して、市内1か所の緊急宿泊施設(定員200人)において、宿所、食事の提供及び健康相談、生活相談、職業相談等の支援を実施する。	23	——	健康福祉局
1153		ホームレスへの援護施策の実施	111,658	5,010	社会福祉事務所でホームレスの方に対し、生活保護制度を円滑に実施するため、及び生活保護制度では対応できない緊急・応急の援護を行うための緊急宿泊援護等を行う。	23	——	健康福祉局
1154	204	ホームレスへの一時保護事業(一時保護事業)	83,554	423	一時的に宿泊を要するホームレスの方に対して、市内1か所(定員50人)において一時保護事業を行い、宿泊、食事の提供及び生活、就労等今後の処遇に関する相談援護を行う。	24	——	健康福祉局
1155 ～ 1157		年末年始における住居のない者への対策	47,745	47,745	年末年始の期間に、仕事がないため一時的に困窮に陥る住居のない日雇労働者等が、越年できるよう援護することを目的として臨時相談所及び無料宿泊所を開設する。 臨時相談所　6,037千円 無料宿泊所　38,496千円 船見寮の維持管理　3,212千円			健康福祉局
1158		ホームレスの自立支援(ホームレス就労訓練事業)	45,000	-	ホームレス自立支援事業やシェルター事業の利用者のうち、原則として、就労していない方に歩道及び施設等の清掃などの軽作業を提供し、自立に向けての支援を行う。			健康福祉局
1159		住居のない者への一時保護事業(住居のない者への生活相談)	36,873	△ 180	市内の公園や路上等で野宿する住居のない方に対して、その生活実態を把握するとともに、必要な者に対し、福祉援護施策の説明及び相談を行うことで、野宿生活から脱却させ、その自立に向けての支援を行う。			健康福祉局
1160		保護援護生活相談員の雇用	28,238	△ 140	社会福祉事務所に来所した住居のない相談者に対して、その生活実態を把握するとともに、生活保護をはじめとする福祉援護施策の説明を行うことで、生活の向上等に向けての支援を行う。			健康福祉局
1161		熱田荘	27,071	12,843	住居のない要保護世帯に対して、住宅扶助及び生活の向上のための助言・指導を行う。			健康福祉局
1162		ホームレスの自立支援(地域生活支援巡回相談事業(アフターフォロー事業))	6,589	-	ホームレス自立支援事業やシェルター事業を利用して就労自立等した方が、再度野宿に戻ることなく安定した社会生活を送ることができるよう相談等の支援を行う。			健康福祉局

施策	27	若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくります

展開	1	大学と地域との連携によるまちづくり

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1163		公立大学法人名古屋市立大学に対する運営費交付金及び施設整備費補助金	7,801,615	6,634,615	公立大学法人名古屋市立大学の業務遂行に対する必要経費補助。	23	——	総務局

展開	2	「若者の活力」による魅力あふれるまちづくり

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1164		学生タウンなごやの推進	8,000	8,000	大学・学生と連携して名古屋テレビ塔を中心とした栄地区の賑わいを創出することにより、若者がいきいきと活動している街、学生タウンなごやを推進。			総務局
1165		ナゴヤまちかどアンサンブル	4,000	4,000	学生に様々な場所での演奏機会を設けることで、文化の薫りあるにぎやかなまちをつくるとともに若い音楽家の育成を支援する。			市民経済局
1166		若年者対策事業	1,600	1,600	大学生を中心とした青年選挙ボランティアが、政治・選挙への関心を高めるための様々な事業を企画、運営するもの。			選挙管理委員会

展開	3	次世代を担う産業人材の確保

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1167		ものづくり人材技術・技能スキルアップ支援事業	14,693	14,693	「ものづくり人材」の確保、技能継承教育の推進、中小企業の技術開発力の強化のため、技術系人材の育成のための研修等を開催する。			市民経済局
1168		少年少女発明クラブの運営	4,000	4,000	小・中学生を対象に「ものづくり教室」など創作活動の場を提供する「名古屋少年少女発明クラブ」を運営する。			市民経済局
1169		この道ひとすじ尾張名古屋の職人展	3,986	3,986	名古屋市技能職団体連合会、名古屋伝統産業協会とともに、「尾張名古屋の職人展」を開催する。			市民経済局

施策	28	歴史・文化に根ざした魅力を大切にし、情報発信します

展開	1	名古屋アイデンティティの確立						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1170		名古屋まつり負担金	121,000	121,000	毎年秋の風物詩として、郷土英傑行列をはじめとした各種行列・会場行事などを中心とした名古屋まつりを実施。	23	——	総務局

展開	2	文化振興による創造力の向上						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1171		文化小劇場(13館)	752,323	750,441	地域における市民の音楽・演劇・舞踊などの発表・練習の場等としてホール・練習室を備えた施設を管理運営する。	23	[改善・見直し] 平日のホール利用率の向上に取り組むべき。また、地域ボランティアの活用、一層の収入増加策などを検討し、管理運営費の縮減に取り組むべき。	市民経済局
1172		名古屋フィルハーモニー交響楽団への助成	441,682	271,682	交響管弦楽による音楽芸術の普及向上を図り、文化の発展に寄与するため、演奏活動を支援する。	23	[改善・見直し] 経営努力をしているところであるが、演奏事業収入の増加などさらなる自主財源の確保に取り組むべき。	市民経済局
1173		文化振興事業団への助成	268,568	216,941	公益財団法人名古屋市文化振興事業団が行う市民の文化・芸術の振興に資する事業に要する経費の助成を行う。	23	——	市民経済局
1174		市民会館	264,079	204,555	オーケストラの演奏等に適した大ホールと舞踊、演劇、室内楽等多目的に利用できる中ホール等を備えている施設を管理運営する。	23	——	市民経済局
1175		青少年文化センター	201,060	55,538	青少年の芸術文化の振興を図るため、多目的ホールを始めスタジオやリハーサル室、編集室等を備えた施設を管理運営する。	23	——	市民経済局
1176		芸術創造センター	101,999	101,337	芸術文化の創造と芸術文化活動の交流の場として、舞台の形状を部分的に変化させられるホール等を備えている施設を管理運営する。	23	——	市民経済局
1177	205	市民ギャラリー(2館)	96,155	79,183	絵画、彫刻、造形、書、工芸、いけ花など幅広いジャンルの発表の場として展示室を管理運営する。	24	[改善・見直し] ギャラリー栄は利用率が100%だが、ギャラリー矢田は利用率が64.4%と低いことから、他の本市が設置する施設との役割の整理や他の用途での活用なども含め検討する必要があるのではないか。	市民経済局
1178	206	能楽堂	92,167	84,778	能楽その他の伝統芸能の振興を図るため、名古屋城正門前に設置された名古屋能楽堂を管理運営する。	24	[改善・見直し] 舞台の利用率は向上しているが、利用方法の拡大などの検討を行い、引き続き利用率の向上に取り組む必要があるのではないか。	市民経済局
1179	207	公会堂	61,920	58,658	講演等の利用の多い大ホール、多目的ホールとして幅広い利用がある4階ホールのほか集会室等を有する施設を管理運営する。	24	[改善・見直し] より積極的な利用の誘致に努め、利用率の向上を図る必要があるのではないか。	市民経済局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1180	208	音楽プラザ	51,614	32,830	音楽の練習などに活用できる合奏場やリハーサル室を有する施設を管理運営する。	24	利用可能単位数で利用率を公表するなど、市民に分かりやすいようにする必要があるのではないか。	市民経済局
1181		演劇練習館	46,217	46,174	演劇を始め音楽、舞踊など様々なジャンルの稽古に活用できるリハーサル室や練習室、研修室等を有する施設を管理運営する。			市民経済局
1182		「あいちトリエンナーレ2013」の開催準備	40,180	40,180	「あいちトリエンナーレ2013」の開催準備を進めるとともに、広報PR活動を展開する。			市民経済局
1183		芸術事業の振興	22,903	2,700	市民の「第九」コンサートや名古屋国際音楽祭などの事業を共催し、市民文化の一層の振興を図る。			市民経済局
1184		金山南ビル区分所有資産管理事務	19,619	19,619	金山南ビル区分所有資産の経常営繕等を実施する。			市民経済局
1185		短歌会館	17,413	11,855	文芸、音楽、舞踊、美術など、様々な行事に利用できる集会室や展示室を有する施設を管理運営する。	23	[改善・見直し] 施設のあり方について検討すべき。	市民経済局
1186		東山荘	13,241	13,241	大正期創建の山荘であり、美しい庭園を有し、茶室や和室等で茶道、花道から読書会などを行うことができる施設を管理運営する。	23	[改善・見直し] 施設のあり方・活用策について検討すべき。	市民経済局
1187		ショートストーリーなごや	13,000	13,000	名古屋を舞台とするショートストーリーを募集し、優秀作品を作品集や映像として全国に発信する。			市民経済局
1188		子どものための巡回劇場	12,000	12,000	次代を担う子どもたちを対象に、文化小劇場や区役所講堂で人形劇・児童劇・交響楽などの公演を実施する。			市民経済局
1189		旧川上貞奴邸(郷土ゆかりの文学資料室)の管理運営	10,950	10,950	文化のみち二葉館(旧川上貞奴邸)の一部を活用して、郷土ゆかりの文学資料の保管・展示を行う。			市民経済局
1190		昭和文化小劇場の設計	9,500	9,500	昭和文化小劇場の新築設計を行う。			市民経済局
1191		市民文化活動への助成	6,923	6,923	芸術文化交流事業の経費の一部や名古屋の文化研究、文芸作品の文化関係団体が自費出版に要する費用の一部を助成する。			市民経済局
1192		市民芸術祭の開催	6,000	6,000	市民のための総合的な芸術文化の祭典として市民芸術祭を実施する。			市民経済局
1193		ナゴヤ・マーチング&バトン・ウェーブの開催	5,100	5,100	マーチングバンドとバトントワリングの有力チームが多い、当地域の強みを活かして、幅広い世代のチームが参加する大会を開催する。			市民経済局
1194		公会堂改修の基本調査	5,000	5,000	文化施設のあり方検討結果を踏まえ、改修に必要な具体的課題の調査・検討を実施する。			市民経済局
1195		名古屋市芸術賞	3,462	3,462	長年にわたって活躍した個人または団体に芸術特賞を授与するなど、市民の優れた芸術創造活動を顕彰する。			市民経済局
1196		文化振興事業積立基金	3,000	-	市民文化振興事業積立基金を設置し、市民からの寄附金を基金に積み立てる。			市民経済局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1197		区文化事業費	2,236	2,236	地域における文化の振興を図るため、全区で区民美術展を開催する。			市民経済局
1198		瑞穂文化小劇場の設計変更	2,000	2,000	建築基準法施行令の改正等に伴い、平成20年度に行った実施設計の変更を行う。			市民経済局

展開	3	歴史的資産を活用したまちづくり						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1199 ～ 1204		本丸御殿の復元	1,883,815	267,799	近世城郭御殿を代表する本丸御殿を史実に忠実に復元し、第一期公開に向けた準備を行うほか、各種イベント等を通じてその魅力を発信する。 復元工事 1,580,000千円 観覧環境の整備 73,000千円 復元過程の公開 20,000千円 復元推進イベントの実施 15,000千円 障壁画復元模写等 47,815千円 名古屋城本丸御殿積立基金の積立 148,000千円			市民経済局
1205		揚輝荘の修復整備	445,260	74,888	揚輝荘の修復整備工事。			住宅都市局
1206		西南隅櫓等解体修理工事	132,333	66,550	城内6棟の国指定重要文化財のうち、修理の緊急性が高い「西南隅櫓」と「旧二之丸東二之門」の解体修理工事を行う。			市民経済局
1207 ～ 1208	209	市政資料館	110,767	91,723	歴史的な公文書等を収集し、閲覧提供。重要文化財である建物を保存・公開。常設展示室設置と企画展開催。会議室、展示室を貸出。 市政資料館の運営 110,409千円 展示企画 358千円	24	[改善・見直し] 歴史的公文書等を保存し、利用に供するため設置された施設であり、多くの市民に活用されてこそ設置目的が果たされるため、効果的・効率的な手法により公文書館の利用件数を伸ばすなど、市民に利用される方策を検討する必要があるのではないか。また、展示室の利用率が低いことから、他の本市が設置する施設との役割の整理や他の用途での活用なども含め検討する必要があるのではないか。	総務局
1209 ～ 1212	210	文化財保護事業	68,739	35,139	文化財の指定や文化財保存修理事業等への補助金交付、埋蔵文化財の発掘調査等を実施。 文化財調査委員会費 1,237千円 文化財保護事業費 33,344千円 史跡散策路事業費 620千円 遺跡発掘調査費 33,538千円	24	—	教育委員会
1213	211	「文化のみち」の推進	52,949	46,608	文化のみちエリアにある施設の維持管理。	24	[改善・見直し] 二葉館、橦木館については、受益者負担の観点なども踏まえ、新たな入館者増加策など収入確保がさらに図られるような方策を検討する必要があるのではないか。	住宅都市局
1214		石垣の整備	50,000	26,500	崩落のおそれがある本丸搦手馬出周辺の石垣の修復工事を実施するとともに、発掘調査、石材調査を行う。			市民経済局
1215		土地開発公社事務費等(生涯学習推進費)	45,026	45,026	歴史の里に関する用地の先行取得依頼分の利子等補助金及び事務費負担金を支払う。			教育委員会

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1216		市史の編さん	40,143	38,493	「新修名古屋市史」本文編を継承し、その理解を深め、その編さん過程で収集した歴史的資料を整理し、資料編として編さん。			総務局
1217		見晴台考古資料館空調設備改修	33,000	4,000	見晴台考古資料館の老朽化した空調設備を改修するもの。			教育委員会
1218		揚輝荘の暫定公開	21,054	21,054	修復整備完了までの間における揚輝荘の維持管理。			住宅都市局
1219		本丸御殿障壁画保存修理	20,000	10,600	絵の具の剥落、虫害、下地の傷みなど損傷が生じている重要文化財の名古屋城本丸御殿障壁画について順次修理を行う。			市民経済局
1220		歴史的町並み保存事業	20,000	20,000	名古屋市町並み保存要綱に基づき、町並み保存地区に指定した4地区において、町並みの保存を図る。			住宅都市局
1221 ～ 1222		見晴台考古資料館	12,961	12,006	見晴台遺跡に関する調査研究、収集、保管及び展示等の教育普及活動を行うとともに、市内の遺跡の発掘調査を実施。 管理運営費　12,491千円 教育委員会分室(収蔵庫)管理費　470千円			教育委員会
1223 ～ 1224		歴史的風致維持向上計画の検討等	11,617	11,617	歴史まちづくり戦略の推進及び事業化検討。 有松・熱田界隈等の旧東海道などにおける歴史まちづくり検討調査　8,300千円 歴史的風致維持向上計画の検討　3,317千円			住宅都市局
1225		名古屋城整備課題調査	10,000	10,000	今後の名古屋城全体の整備の方向性をより具体化するため、名古屋城整備に関する課題調査を行う。			市民経済局
1226		歴史の里埋蔵文化財発掘調査	6,700	3,483	「歴史の里」整備のため、計画地内の埋蔵文化財の基礎データを得るための確認調査を実施。			教育委員会
1227		名古屋城整備積立基金の積立	5,000	－	名古屋城整備のための寄附金を、積立基金に積み立てる。			市民経済局

施策	29	国際交流・貢献、多文化共生をすすめます

展開	1	ネットワークを活用した国際交流の促進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1228	212	自治体国際化協会負担金	58,000	-	地域の国際化を推進する(財)自治体国際化協会に対して負担金を支出。	24	——	市長室
1229		名古屋市公館	46,653	46,218	内外賓客との交流、式典や会議の開催、施設の管理・運営及び国際交流展示室での姉妹友好都市の紹介等。	23	[改善・見直し] 施設の効率的・効果的な管理運営を図るため、会議室等のより一層の利用促進を図るなど、施設の有効活用のあり方について検討すべき。	市長室
1230～1231		姉妹友好都市交流の推進	30,898	27,738	姉妹友好都市との交流を促進するため、市民親善使節団や交歓高校生の受入・派遣、周年記念事業等を実施。 姉妹都市交流の推進 17,652千円 姉妹友好都市提携周年記念事業(メキシコ35周年) 13,246千円			市長室
1232		クリエイティブ・デザインシティなごやの推進	9,712	9,712	クリエイティブ・シティズ・ネットワークを活用した他都市との交流事業などを実施する。			市民経済局
1233		姉妹友好都市児童・生徒書画展開催費	1,323	1,322	姉妹友好都市等と児童生徒の書画を交換し、ギャラリーで展示。			教育委員会
1234		国際交流活動助成	1,200	-	名古屋市内で活動している市民レベルの団体が実施する国際交流事業に対して助成を行う。			市長室

展開	2	多文化共生の推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1235		名古屋国際センター	310,117	310,117	情報収集提供、相談、国際交流・協力などの国際化推進事業や、貸会議室等の管理運営業務。	23	[改善・見直し] 施策に対する効果を向上させるため、外国人が来日する際に積極的に周知等を行うなど、より多くの外国人に認知・利用されるような方策について検討すべき。	市長室
1236～1238	213	日本語指導が必要な児童・生徒の支援	160,810	106,766	講師・学習協力員の配置や、日本語教育相談センターでの相談等、初期日本語集中教室・日本語通級指導教室の運営。 日本語指導が必要な児童・生徒のための学習協力員 52,029千円 日本語指導が必要な児童・生徒の受入対策 49,608千円 日本語指導講師 59,173千円	24	——	教育委員会
1239		多文化共生施策の推進	14,119	14,097	多文化共生施策の指針である多文化共生推進プランを具体的施策に反映し、その進捗状況を管理する実施計画の策定、外国人向け生活ガイドの作成、外国語版ホームページの運営等。			市長室
1240		外国青年招致事業	7,305	7,277	ネイティブスピーカーを国際交流員として招致し、外国語文書の作成等を通じ、国際化を推進。			市長室

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1241		中国帰国児童生徒等の学習指導	4,629	4,629	中国からの帰国児童生徒をはじめとした外国人児童生徒に対して、日本語を学習する機会、学力補充の機会を提供。			教育委員会
1242		帰国児童生徒教育推進校の運営(笹島小・中学校)	4,440	4,416	笹島小・中学校において講師やボランティアを配置し、帰国児童生徒への個別指導等を実施。			教育委員会
1243		国際交流活動費(高校生と留学生の交流)	227	227	本市の高校生と海外からの留学生が交流。			教育委員会
1244		帰国児童生徒受入関係費(名東高校)	149	149	海外から帰国した生徒に対する日本語教育や生活習慣等の支援。			教育委員会
1245		帰国児童生徒教育費(協議会負担金)	142	142	帰国児童生徒教育に関する研究等について、共催し、負担金を支出。			教育委員会

展開	3	国際貢献の推進						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1246		国際留学生会館事業補助	16,412	16,412	(公財)名古屋国際センターが行う、外国人留学生に対する宿泊・交流等の国際留学生会館事業を補助。			市長室
1247		なごや留学生フレンドシップ事業	8,000	3,269	留学生への奨学金の支給、親善大使としての市民との交流、ホームページ・パンフレット作成による留学生誘致。			市長室
1248		他都市災害見舞金	3,000	3,000	災害により被災した国外・国内の都市に見舞金を贈呈。			健康福祉局

施策	30	活気に満ちた都心や拠点を形成します

展開	1	にぎわいのある都心づくり

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1249	214	栄バスターミナル維持管理経費	138,207	45,397	栄公園バスターミナルの維持管理。	24	——	住宅都市局
1250		名古屋駅周辺公共空間整備	100,000	6,000	名古屋駅地区から、国際歓迎・交流拠点のささしま地区や名駅南地区への歩行者のアクセス改善を図り、各地区の一層の開発を誘導促進するまちづくり施策の一環として、新たな歩行者空間を整備。			住宅都市局
1251		名駅四丁目4番南優良建築物等整備事業	84,400	21,100	民間建築物や公共施設等を整備する事業の建設工事費等の一部に対する助成。	23	——	住宅都市局
1252		栄地区魅力向上方策等の検討調査	7,000	7,000	栄地区の魅力向上方策等に取り組むために必要な調査・検討等。			住宅都市局

展開	2	交通結節点などを中心とした地域の活性化

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1253		大井町1番南市街地再開発事業	903,870	150,645	民間建築物や公共施設等を整備する事業の建設工事費等の一部に対する助成。	23	——	住宅都市局
1254		日比野市街地再開発事業	104,330	13,790	道路の整備とともに4棟の施設建築物を建設し、古い店舗等の密集混在の改善及び地域の拠点としての機能の向上等を促進。	23	——	住宅都市局
1255		鳴海駅前市街地再開発事業	71,556	32,061	道路の整備とともに4棟の施設建築物を建設し、古い店舗等の密集混在の改善及び地域の拠点としての機能の向上等を促進。	23	[改善・見直し] 事業の遅れにより発生する経費を最小限に抑えるとともに、早期完了を目指すべき。	住宅都市局
1256		重点地域まちづくり基本方針策定調査	10,000	10,000	戦略的まちづくりの重点地域におけるまちづくり基本方針を策定するための調査。			住宅都市局
1257		金山北地区公共施設管理経費	5,431	-	交流拠点として整備したアスナル金山にある本市が所管する一般車・タクシーベイ部分の維持管理。			住宅都市局

展開	3	商店街の活動支援

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1258 ～ 1265	215	地域商業地の活性化・整備促進	257,392	253,892	商店街が実施する各種事業に対して助成するとともに、中心市街地活性化基本計画を推進し、地域商業地の活性化を図る。 中心市街地活性化の推進 2,000千円 商店街地域活力向上事業助成 20,000千円 商店街街路灯省エネ化促進事業助成 35,000千円 商店街イベント交流事業助成 40,000千円 商店街共同施設維持管理費助成 78,000千円 商店街共同施設震災対策事業助成 29,650千円 な・ご・や商業フェスタ開催助成 23,500千円 商店街活性化推進事業助成等 29,242千円	24	——	市民経済局

施策	31	魅力的な都市景観を形成します

展開	1	良好な景観形成の誘導						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1266 ～ 1267		都市景観整備事業の推進経費	16,966	16,966	景観法に基づく届出等における指導・相談業務、景観アドバイザーによる事前相談業務等。 事務費等 14,734千円 まちなみデザインセレクションの実施 2,232千円			住宅都市局

展開	2	違反広告物対策の推進						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1268		屋外広告物規制費	18,901	－	屋外広告物の許可業務、違反広告物の簡易除却業務等。			住宅都市局

展開	3	景観保全に向けた啓発や取り組みの促進						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1269		歴史的建造物の保存活用の推進	13,205	13,205	歴史的資産を活かしたまちづくりへの啓発活動や技術的支援等の実施により、身近な歴史的建造物の保存活用を推進。			住宅都市局
1270		都市景観助成	500	500	都市景観の形成に係る助成。			住宅都市局

施策	32	世界の主要都市として、拠点機能・交流機能を高めます

展開	1	主要都市にふさわしい都市機能の集積						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1271		ささしまライブ24土地区画整理事業	3,473,055	76,223	道路の新設や改良、公園の新設等公共施設の整備を行い、名古屋の玄関口としてふさわしい活気と魅力に満ちたまちづくり等を促進。	23	——	住宅都市局
1272		椿町線街路事業	1,646,012	70,518	名古屋駅からささしまライブ24地区に接続することにより、名古屋駅周辺地区の交通環境の改善及び地域の利便性の向上等を促進。	23	——	住宅都市局
1273		リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進	25,000	25,000	リニア中央新幹線開業(平成39年予定)を見据え、名古屋駅周辺の地域まちづくりや駅ターミナル機能強化に向けた調査・検討。			住宅都市局
1274		ささしまライブ24地区整備推進費	22,223	-	ささしまライブ駅からの歩行者ネットワークの形成等により、地区内の開発事業の進捗及び安全性確保、憩いや利便性の向上等を促進。	23	——	住宅都市局
1275		他都市との共同事務等	14,401	14,401	指定都市市長会や愛知県市長会などを通じて、国への提案活動や意見表明を行うとともに、新たな大都市制度の検討・提案を行う。			総務局
1276		名古屋大都市圏戦略の検討調査	12,000	12,000	圏域全体の発展を図るため、将来の名古屋大都市圏の発展の方向性や、広域的な視点から本市の果たすべき役割を明らかにする。			総務局
1277		中京独立戦略本部の運営	6,000	6,000	世界と闘える愛知・名古屋の実現に向けた司令塔として、県市が共同して取り組むべき施策の立案、推進について協議し、合意形成を図る。			総務局
1278		広域行政の推進・大都市制度等に関する調査研究	5,455	5,455	大都市制度に関する調査研究及び近隣市町村と広域行政等に関する勉強会の開催や広域連携などに関する調査研究を行う。			総務局
1279		中部圏及び東海3県に係る共同事務	2,174	2,171	中部圏知事会等に参画し、中部圏・東海3県に共通する課題に関する提言活動等を行う。			総務局
1280		近隣市町村長懇談会の開催	1,419	1,419	本市と日常的な関わりが深い近隣の市町村長と、率直な意見・情報交換を行うことを目的として年に1回懇談会を開催する。			総務局

展開	2	文化・観光拠点の魅力向上						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1281		東山動植物園の再生	1,460,913	342,913	東山動植物園再生プランに基づく、工事などにかかるもの。			緑政土木局
1282		東山動植物園	1,229,987	1,022,230	水道、光熱費や飼料など東山総合公園の管理運営にかかるもの。	23	[改善・見直し] 企業広告掲出等、企業参画の取り組みを推進し、更なる収入の増加策を検討すべき。	緑政土木局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1283 ～ 1302		科学館	667,309	180,014	近代科学に関する知識の普及啓発を行う。 特別展「空飛ぶのりもの展」(仮称) 30,000千円 特別展「ドラえもんの科学みらい展」(仮称) 20,000千円 特別展の準備費 300千円 古川サイエンス講演会 355千円 出前サイエンス 1,160千円 科学館講座 2,216千円 天文事業指導者養成・活用 1,978千円 普及図書の作成 2,451千円 話題の科学 3,566千円 高校生学力向上促進事業 5,000千円 展示室ボランティアの養成・活用 7,552千円 サイエンスショー 2,498千円 芸術と科学の杜 4,000千円 調査研究費 355千円 情報資料室の運営 585千円 館内情報システムの更新・活用 7,499千円 プラネタリウム番組制作 22,121千円 展示品の更新 40,659千円 誘致広報活動費 2,794千円 管理費 512,220千円	23	——	教育委員会
1303 ～ 1310		博物館	255,263	119,330	常設展・特別展、教育普及事業等により、歴史・文化に対する興味・関心を深め、市民に魅力を伝える機会を提供する。 経常費、ボランティア運営費、イキイキ博物館、三河関連資料の展示 16,144千円 企画展・収蔵品展等 6,659千円 特別展経費、調査・準備費 68,325千円 経常費 2,856千円 体験学習等事業費 258千円 資料関係費 9,475千円 調査研究費 847千円 管理費 150,699千円	23	[改善・見直し] さらなる収入確保を行うべき。	教育委員会
1311 ～ 1317		美術館	208,466	112,313	常設展・特別展、教育普及事業等により、美術文化の継承・発展を図り、市民が美術文化に触れる機会を提供する。 特別展共催負担金 74,000千円 調査・準備費 569千円 常設展運営費 14,870千円 資料関係費 6,250千円 教育普及事業費 9,322千円 調査研究費 512千円 管理費 102,943千円	23	[改善・見直し] さらなる収入確保を行うべき。	教育委員会
1318		美術館空調設備改修	171,000	18,000	美術館の老朽化した空調設備を改修するもの。			教育委員会
1319 ～ 1321	216	蓬左文庫	109,216	81,377	尾張徳川家の旧蔵書を中心とした古典籍の収集・保管、閲覧事業等及び徳川美術館の所蔵品と併せた近世武家文化の展示などを行う。 展示企画費 1,432千円 徳川関連経費 63,050千円 管理費 44,734千円	24	——	教育委員会
1322		東山展望塔	105,711	43,707	指定管理料など東山展望塔の管理運営にかかるもの。	23	——	緑政土木局
1323 ～ 1325		秀吉清正記念館	12,319	11,535	豊臣秀吉、加藤清正に焦点をあてた魅力ある展示を行うとともに施設を運営する。 常設展運営費 337千円 特別陳列の開催 995千円 管理費 10,987千円	23	[改善・見直し] 管理運営体制に改善の余地があるため、同一建物内の図書館への管理体制の一元化や博物館への統合を含めた抜本的な見直しをすべき。また、さらなる収入確保を行うとともに、入場料が無料であるため、利用者の経費負担などに取組むべき。	教育委員会

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1326		名古屋テレビ塔の活用調査	12,000	12,000	名古屋テレビ塔を今後も重要な観光施設として維持活用するため、具体的な方策等について調査を行う。			市民経済局
1327		美術館非常照明用バッテリー改修	8,280	8,280	美術館の老朽化した非常照明用バッテリーを改修するもの。			教育委員会

展開	3	国際・広域交通ネットワークの早期形成・強化						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1328		名古屋港管理組合負担金	4,765,000	4,765,000	名古屋港管理組合の港湾施設整備に対する負担金。	23	——	住宅都市局
1329		名古屋高速道路公社への出資・貸付	2,350,000	108,000	都市高速道路網(81.2km)の早期完成をめざし、沿道環境に配慮した整備を実施。	23	——	住宅都市局
1330		守山スマートインターチェンジの整備	597,000	30,500	高速道路の既存の施設(守山PA)と一般道とを接続するインターチェンジの整備。			住宅都市局
1331		空港の利用促進	18,396	15,917	空港の利用促進やネットワークの充実等に向けた取り組みを実施する。			総務局

施策	33	次世代産業を育成・支援します

展開	1	成長分野産業の振興

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1332		なごやサイエンスパークBゾーンの整備	362,973	362,973	大学等の集積を図り、新産業創出を担う人材の育成とともに、地元産業界にその研究成果を波及させ、地域の産業振興に役立てる。	23	[改善・見直し] Bゾーン事業については、平成25年度を目途とする整備方針に基づき実施しているが、事業の進展が見えない。また、既にAゾーン、Cゾーンの事業が進展しており、Bゾーンの整備による施策に対する貢献を含め、今後の社会・経済状況を的確に把握した整備方針を検討すべき。	市民経済局
1333～1334		なごやサイエンスパーク事業の推進	188,816	140,435	地域の持続的な発展を目的に、当地域の研究開発機能を先導する研究開発拠点として、なごやサイエンスパーク事業を推進する。 サイエンスパーク研究成果活用型共同研究開発事業 14,000千円 サイエンスパーク研究施設の運営等 174,816千円	23	——	市民経済局
1335		プラズマ技術産業応用支援事業	180,000	180,000	知的クラスター創成事業の成果を活用し、プラズマ技術によるものづくりの拠点を形成することにより、地域産業の活性化を図る。	23	——	市民経済局
1336～1341		工業研究所における研究開発と人材育成	137,195	32,890	中小企業の新製品開発・品質向上に関わる研究開発を行い、その成果に基づき受託研究や人材育成、提案公募型事業を行う。 製品の評価技術に関する研究開発 75,250千円 電子制御機器の設計効率化の研究 500千円 CAEを活用した樹脂部品の設計技術の開発 500千円 先端技術等指定研究 2,000千円 モノづくり中小企業総合技術支援事業 38,945千円 提案公募型研究 20,000千円	23	[改善・見直し] 研究所業務は研究自体が目的ではなく、企業ニーズにあった研究開発など中小企業の支援が目的であることを踏まえ、費用対効果も検証しつつ効率的・効果的な組織体制の見直しを進め、あわせて業務の民間委託についても検討すべき。	市民経済局
1342	217	「テクノヒル名古屋」立地企業への助成	53,479	53,479	産業の高度化・活性化や新産業の創出を図るため、テクノヒル名古屋における研究開発型企業の立地に対して助成する。	24	[改善・見直し] 「テクノヒル名古屋」の立地契約済面積がほぼ100%で、当該助成制度の役割は一定程度終了しており、企業立地を目的とする同じ趣旨の「産業立地促進助成」制度との統合を検討する必要があるのではないか。	市民経済局

展開	2	企業誘致・創業支援

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1343		新産業育成事業	299,960	292,854	産学行政の活発な情報交流により、産業界の研究開発機能を強化し、新製品・新商品の開発を促進する。	23	[改善・見直し] デザインホールについては、利用率が低下しており、利用率の向上を図るべき。	市民経済局
1344		産業立地促進助成	167,875	167,875	土地・建物を新たに取得・賃貸し、オフィス、工場、研究施設を開設または新・増設する企業に、その経費の一部を助成する。	23	[改善・見直し] 助成した企業に対し、ヒアリング等を引き続き実施するなど当該助成制度の有効性について検証するとともに、将来の産業力強化につながる業種に重点的に助成するなど、より効果的な制度のあり方を検討するべき。	市民経済局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1345 ～ 1346		都市型産業研究施設開設助成	44,742	44,742	研究施設の開設促進を図るため、名古屋ビジネスインキュベータ等に入居する企業に対し、テナント賃借料への助成等の支援を行う。 都市型産業研究施設開設助成等 33,238千円 都市型工業団地の運営　11,504千円			市民経済局
1347		シティセールス事業	14,358	14,317	優れた投資環境を広く国内外に紹介するとともに、企業誘致専門員を配置し、投資環境のPRと企業誘致の効果的な促進を図る。	23	―	市民経済局
1348		外資系企業誘致推進事業	13,982	13,982	I-BACやGNI、JETRO名古屋貿易情報センターの活動推進を通じて、対日投資に関心のある海外企業に進出を働きかける。			市民経済局
1349		企業立地促進事業	4,700	4,700	首都圏での企業展示会・立地懇談会の開催等、県と連携した企業誘致活動を実施する。			市民経済局

展開	3	中小企業の新事業進出等支援						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1350		創業等支援事業	136,661	130,261	研修や相談等、創業や新事業の創出を事業化まで各段階に応じて総合的に支援し、市内中小企業の活性化や雇用機会の創出を図る。	23	―	市民経済局

施策	34	地域の産業を育成・支援します

展開	1	競争力強化の支援						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1351		国際展示場	655,368	-	産業・貿易の振興及び国際交流促進の拠点として第1展示館、第2展示館、第3展示館のほか交流センター等の管理運営を行う。	23	——	市民経済局
1352		中小企業振興会館	208,371	-	中小企業の各種相談窓口機関と集会・研修会場・展示場を併設する施設の管理運営を行う。	23	——	市民経済局
1353		中小企業販路開拓支援事業	16,600	6,600	中小企業が本市内外の展示会や見本市で自社製品やサービス等をアピールする機会を設け、販路拡大や企業PRの促進を図る。			市民経済局
1354		中小企業海外販路開拓支援事業	10,000	10,000	中小企業の海外展開について、個別相談・調査から販路開拓・商談実施までの一貫した支援を実施する。			市民経済局
1355		小規模企業者経営改善相談事業	10,000	10,000	小規模企業者の経営の改善・強化を図るため、専門家による窓口相談等を実施する。			市民経済局
1356		メッセナゴヤ2012の開催	7,000	-	各産業分野に共通した課題として、「環境」「安心・安全」「モノづくり」をテーマとする国際見本市を開催する。			市民経済局
1357		産業の名古屋刊行等経済調査	6,152	6,009	各種経済調査を行うことにより、本市の産業施策立案のための基礎的資料を取得するとともに、「産業の名古屋」の刊行等を行う。			市民経済局
1358		中国ビジネス支援事業	2,500	2,500	中国へ進出しようとする企業や既に進出した市内中小企業に対して、現地ビジネス情報にかかる問合せや相談に対応する。			市民経済局
1359		小規模企業者設備投資促進助成	1,000	1,000	小規模企業者の競争力強化及び経営安定化を図るため、機械設備の導入・更新に対し助成する。			市民経済局

展開	2	創造力活用の支援						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1360		クリエイティブ産業創業支援事業	30,531	30,531	若手のデザイナー等の創業を支援するため、試験的に販売できるスペースを設置するとともに、専門家による相談・指導を行う。			市民経済局
1361		ファッション産業の振興	22,054	22,054	ファッション情報の提供・収集、人材育成、ファッションビジネス・風土づくりなどのファッション産業振興事業に対して助成する。			市民経済局
1362 ～ 1363		伝統的地場産業の振興	7,100	6,431	伝統的地場産業の振興を図るため、若手技術者の育成や、新商品を開発する事業等に対し助成する。 伝統産業若手技術者育成事業助成 1,740千円 伝統産業新商品開発事業助成等 5,360千円			市民経済局
1364		デザイン活用支援事業	5,500	5,000	企業活動全般におけるデザイン活用に関してデザイン等の専門家を企業に派遣し、指導する。			市民経済局
1365		デザインインキュベータ助成事業	4,972	4,972	国際デザインセンター内の企業育成室(デザインラボ)に入居する中小企業等に対し、賃借料の一部を助成する。			市民経済局

展開	3	経営基盤安定化の支援						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1366 ～ 1376		中小企業金融対策	83,065,136	1,684,136	中小企業金融の円滑化を図るための各種融資制度を実施する。 小規模企業等振興資金貸付 6,000,000千円 経営強化支援資金貸付 8,000,000千円 経営安定資金貸付 43,500,000千円 新事業創出資金貸付 200,000千円 ものづくり設備導入資金貸付 700,000千円 商店街活性化促進資金貸付 200,000千円 創業・事業展開支援資金貸付 1,400,000千円 経営活性化資金貸付 21,300,000千円 経営安定資金(震災対策緊急つなぎ資金)信用保証料補助 423,000千円 信用保証協会への損失補償 1,132,136千円 小規模事業金融公社への損失補償 210,000千円	23	——	市民経済局
1377		工業研究所における技術指導・試験分析と施設管理	204,577	145,324	工業研究所で行った研究の成果などを踏まえて、中小製造業が抱える課題に対する技術相談・技術指導や各種の依頼試験等を行う。	23	[改善・見直し] 研究所業務は研究自体が目的ではなく、中小企業の課題解決のための技術支援などの中小企業支援が目的であることを踏まえ、費用対効果も検証しつつ効率的・効果的な組織体制の見直しを進め、あわせて業務の民間委託についても検討すべき。	市民経済局
1378		中小企業従業員対策	160,258	160,258	公益財団法人名古屋市中小企業共済会が行う退職金共済事業及び福利厚生事業に対して助成する。	23	[改善・見直し] 共済制度を取り巻く環境や経営状況を踏まえ、助成制度の検証を行うべき。	市民経済局
1379		中小企業振興センターの運営	45,527	43,086	経営上の法律相談、経営管理に関する各種セミナーの開催及び中小企業経営に役立つ情報の提供等中小企業の経営支援を行う。			市民経済局
1380 ～ 1382		商工業活動の支援	45,398	44,020	小規模事業者の経営の改善を支援する事業に対し助成するほか、中小企業団体活性化推進指導員の設置に要する経費を助成する。 商工業活動助成 23,101千円 中小企業団体指導助成 19,536千円 皮革産業の振興 2,761千円			市民経済局
1383 ～ 1384		商工業団体共同事業の促進	11,322	11,322	市内の商工業団体等が実施する共同施設設置事業や構成員等の資質の向上や人材の確保・育成のための共同振興事業などに対して助成する。 商工業団体共同施設設置等助成 3,995千円 商工業団体共同振興事業助成 7,327千円			市民経済局

施策	35	観光・コンベンションの振興により交流を促します

展開	1	特色や魅力を生かした集客力の向上						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1385～1388		名古屋城	381,808	31,446	特別史跡名古屋城の運営管理を行い、天守閣において重要文化財の襖絵などの展示を行うほか、季節行事を開催する。 運営管理 343,079千円 名古屋城宵まつり 12,000千円 季節行事の開催 17,029千円 美術展の開催 9,700千円	23	——	市民経済局
1389		観光客の誘致宣伝活動	198,060	198,060	歴史・ものづくり・食文化など名古屋の特色や魅力を活かし、積極的な情報発信を行い、観光客への誘致宣伝活動を行う。	23	——	市民経済局
1390	218	武将観光の推進	70,000	70,000	「名古屋おもてなし武将隊」を引き続き活用しつつ、継続的に名古屋の歴史的な魅力の掘り起こしや情報発信に取り組み、観光客の誘致及び都市ブランドの醸成を図る。	24	——	市民経済局
1391		モノづくり文化交流エリアの維持管理	30,500	－	拠点施設の維持管理。			住宅都市局
1392		金城ふ頭開発の推進	30,000	30,000	モノづくりをテーマに人々が交流する拠点の創出。			住宅都市局
1393		観光プロモーションの推進	11,600	11,600	物産展等を活用した観光PRを全国各地で実施するとともに、東アジアからの観光客誘致のため、高山市や金沢市等と連携して中国を対象としたプロモーション活動を実施する。			市民経済局
1394		世界の金シャチ横丁(仮称)基本構想の策定	10,000	10,000	名古屋城及びその周辺の魅力を一層向上させるとともに、国内外からの来訪者に対して名古屋の魅力を発信することを目指し、基本構想を策定する。			市民経済局
1395		広域観光の推進	7,795	7,795	本市と近隣自治体や関係機関と連携し、中部圏の魅力を活かした広域観光の推進を行い、観光客の誘致を図る。			市民経済局
1396		観光客・宿泊客動向調査	2,900	2,900	市内における観光客や宿泊客の状況等を把握するためアンケート調査を実施する。			市民経済局
1397		名古屋みなと祭補助金	2,600	800	毎年夏の風物詩として、名古屋港周辺で花火大会を中心としたみなと祭を実施。			総務局
1398		フィルム・コミッション事業の推進	563	563	当地域を舞台にした映画やテレビドラマのロケーション撮影のための総合的な窓口を設置し、誘致・支援を行う。			市民経済局

展開	2	コンベンションの振興による多様な交流の促進						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1399		国際会議場	100,972	－	国際会議を始めとするコンベンションや音楽会、展示会等の利用に供するため名古屋国際会議場の管理運営を行う。	23	——	市民経済局
1400		大会・会議等コンベンション誘致活動	90,946	90,946	見本市への出展参加や誘致懇談会の開催など、国際会議の誘致に向けたネットワーク作りなどを行う。	23	——	市民経済局
1401		国際会議開催助成	6,500	6,500	文化・産業等の振興を目的として本市で開催される一定規模以上の国際会議に対し、開催経費の一部を助成する。			市民経済局
1402		大規模イベント事業助成	5,700	5,700	世界コスプレサミットなどの大規模イベントへの支援を通じて、集客による都市の賑わいを創出する。			市民経済局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1403		コンベンション開催準備資金の貸付	5,000	-	本市で開催されるコンベンションの主催者に開催準備資金を貸付け、円滑な開催の支援を行う。			市民経済局
1404		MICEの推進	3,017	3,017	国際的な都市間競争に対応するために、ものづくり産業の集積を始めとする当地域の特色を活かしてMICEを推進する。			市民経済局

展開	3	来訪者へのおもてなしの充実						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1405 ～ 1406		観光案内	102,702	102,693	市内3か所に観光案内所を設置し、本市の観光案内を行うとともに、市内各所に観光案内板を設置し、観光情報の提供を行う。 観光案内所(3か所)の運営　90,716千円 観光事務費　11,986千円	23	——	市民経済局
1407		なごや観光ルートバスの運行	14,956	13,756	市内の観光施設等を周遊するバスを運行し、観光アクセスの向上や新たな観光魅力の創出を図る。			市民経済局

施策	36	バリアフリーのまちづくりをすすめます

展開	1	施設、道路のバリアフリー化の推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1408		交通安全施設整備(道路のバリアフリー対策)	133,000	115,000	バリアフリー対策、セイフティライブロード事業等にかかるもの。	23	——	緑政土木局

展開	2	公共交通機関のバリアフリー化の推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1409		可動式ホーム柵の設置	2,655,428	529,541	地下鉄駅のホームからの転落防止対策として、可動式ホーム柵を整備する。	23		交通局
1410		新型地下鉄車両の導入	783,667	156,733	バリアフリー化、省エネルギー化を図った新型地下鉄車両を導入する。	23		交通局
1411		バリアフリー化の推進	547,198	213,574	エレベーターにより、ホームから地上まで移動できるよう整備する。 多機能トイレ・構内触知図案内板などの駅施設を整備する。	23		交通局
1412		ノンステップバスの導入	40,307	-	市バス車両の更新にあたっては、全てアイドリング・ストップ付低公害ノンステップバスを導入し、バリアフリー化を推進する。	23		交通局

展開	3	意識のバリアフリーの推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1413 ～ 1414		障害者福祉啓発事業	9,927	9,039	障害者の福祉について広く市民各層への啓発を行う。 名古屋シティハンディマラソン 4,296千円 障害者福祉啓発事業 5,631千円			健康福祉局
1415		福祉都市環境整備の推進	511	511	福祉のまちづくり事業を推進していくため、福祉のまちづくり推進委員会を開催する。 また、やさしさマーク(福祉環境整備の標示板)の交付等を行うことにより公共建築物の物理的なバリアフリーの推進等を図る。			健康福祉局
1416		市職員「意識(こころ)のバリアフリー」研修費	14	14	市職員の障害や障害者に対する正しい知識の普及啓発を行う。			健康福祉局

施策	37	地球環境を保全する取り組みを行います

展開	1	低炭素社会の実現

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)		事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
				一般財源				
1417～1418	219	太陽光発電設備・太陽熱利用設備設置費補助	188,054	144,054	自然エネルギーの普及拡大を図るため、住宅用の太陽光発電システム・太陽熱利用システムの設置費用を補助する。 太陽光発電設備設置費補助 183,654千円 太陽熱利用設備設置費補助 4,400千円	24	[改善・見直し] 補助による設備導入促進の効果を検証するとともに、下落傾向にある設備の市場価格等の動向を注視しつつ補助単価の改定等を行うなど、引き続きより効果的な制度となるよう見直しを図る必要があるのではないか。	環境局
1419～1420		CO2削減活動の推進	31,105	31,105	環境家計簿や、エコマネー等の仕組みを通じて、CO2削減活動の促進を図る。また、低炭素社会に向けた実験的な施策に取り組む。 エコライフの実践に向けた啓発 27,907千円 低炭素都市なごや戦略実行計画の推進 3,198千円			環境局
1421		環境デーなごや	26,500	26,500	環境問題への理解や関心を深め、市民・事業者との協働のもと、よりよい環境に向けた具体的行動への契機とする行事を開催する。			環境局
1422～1425		企業の省エネ対策の推進	26,269	26,161	中小企業の省エネ対策を支援し、「エコ事業所認定制度」を通じて環境配慮活動を促進する。また、優秀事例を表彰する。 企業とのCO2削減スクラム大作戦 3,285千円 事業者環境推進員による助言指導 21,475千円 エコ事業所認定制度 680千円 低炭素都市なごや戦略実行計画の推進 829千円			環境局
1426		環境に配慮したエコパイプロール工法の導入 【水道事業】	16,072	－	環境への配慮と工事コスト縮減等を図るため、道路取付管の取替えにおける非開削工法について検証し、導入を図る。			上下水道局
1427		市施設へのLED照明の導入	11,678	11,678	市施設における省エネの取り組みを進めるため、白熱電球等から電球形LED照明への変換と、直管形LED照明の導入を実施する。			環境局
1428～1430		環境にやさしい自動車利用の推進	3,049	3,049	「エコドライブ」を市民・事業者に働きかけ普及拡大を図る。また、本市契約事業者に物品配送に低公害車等の使用を求める。 グリーン配送の推進 594千円 エコドライブマイスター育成事業 1,876千円 環境にやさしい自動車利用の啓発活動 579千円			環境局

展開	2	生物多様性保全に向けた取り組み

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)		事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
				一般財源				
1431		なごや生物多様性センター	44,026	44,007	市民との協働による調査・保全活動を通じ、身近な自然を守り育てるとともに、生物情報を収集・発信し、次世代に継承する。			環境局
1432		生物多様性の普及啓発	8,325	8,325	生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用を目指し、市民・事業者に対し、生物多様性への配慮を促すための啓発を行う。			環境局
1433		藤前干潟の保全活用推進事業	5,881	5,778	都市と自然との共生の象徴である藤前干潟を保全活用する意義や重要性を発信する「藤前干潟ふれあいデー」などを行う。			環境局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1434		オーストラリア・ジロング市との湿地提携に基づく人的交流事業	800	800	渡り鳥の飛来地として繋がっているジロング市と隔年で子どもを相互派遣し、湿地保全の重要性を実体験するとともに、その成果を広く波及させる。	23	[改善・見直し] 人的交流について、本市からの派遣のみでジロング市からの派遣実績がないため、今後もジロング市からの派遣の見込みがないのであれば、インターネットを介した交流など、相互派遣以外の交流に改めることも含め、事業の見直しを図るべき。	環境局

展開	3	COP10の成功						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1435		生物多様性国際連携	5,342	5,342	第2回生物多様性国際自治体会議等に参加し、本市の生物多様性保全の取り組みを発表すると共に、世界の自治体等と情報交換する。			環境局

施策	38	冷暖房のみにたよらないまちをめざします

展開	1	緑の回廊・水の回廊の形成

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)		事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
				一般財源				
1436		街路樹及び街園維持管理	1,027,569	1,019,569	歩道や中央分離帯等に植えられた樹木を良好に管理するもの。	23	——	緑政土木局
1437		緑地の保全・創出	201,416	27,286	緑化地域制度や「あいち森と緑づくり税」を活用した民有地緑化助成による緑の創出や地域制緑地制度による緑地の保全などを行うもの。	23	——	緑政土木局
1438		緑化対策	45,804	25,804	歩道や中央分離帯等に樹木を植栽し、道路空間の緑化を行うもの。			緑政土木局

展開	2	水循環機能の回復

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)		事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
				一般財源				
1439 ～ 1440		水の環復活2050なごや戦略の推進	2,139	2,139	湧き水モニタリングや打ち水などを通じて、水循環の回復に向けた理解や取り組みの促進を図る。 名古屋打ち水大作戦 1,600千円 水の環復活2050なごや戦略の推進 539千円			環境局

展開	3	エネルギー負荷の低減

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)		事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
				一般財源				
1441 ～ 1443		校庭・園庭の芝生化	5,000	-	幼稚園の園庭、小学校のサブグラウンドでの芝生化を実施する。 新増改築建設費 2,400千円 新増改築設備費等 600千円 園庭の芝生化 2,000千円			教育委員会

施策	39	快適な生活・居住環境を守ります

展開	1	大気環境の向上

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1444		環境保全設備資金貸付	238,478	8,478	中小企業者が公害防止等を実施するために必要な資金を融資する。	23	[改善・見直し] 低公害車等の購入に要する経費への融資件数が減少するなど、融資目標額に対して実績額が小さいため、金融機関への預託額や融資対象事業の見直しなど、事業の対象・効果のあり方について検討すべき。	環境局
1445		次世代自動車の普及啓発	5,217	5,217	大気環境の向上、地球温暖化防止を推進するため、今後、期待されている次世代自動車について、市民等に普及啓発をはかる。			環境局
1446		最新規制適合貨物自動車代替促進事業	5,030	5,030	大気環境の改善を図るため、中小事業者等のディーゼル貨物自動車等の最新規制適合車への買い替えを促進する。			環境局
1447		貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制調査	1,418	1,418	非適合貨物自動車等の使用者を把握するための調査等を実施するとともに、使用者及び荷主等に対し使用抑制の働きかけを行う。			環境局
1448		大気未規制有害物質調査	509	509	PRTR制度で届出排出量の多い化学物質など、今後の汚染状況を定期的に監視する必要がある未規制有害物質の調査を実施する。			環境局

展開	2	水環境の向上

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1449		合流式下水道の改善【下水道事業】	2,849,000	-	水環境の向上を図るため、雨水滞水池の建設などを進め、合流式下水道改善に取り組む。	23		上下水道局
1450		高度処理の導入【下水道事業】	318,000	-	水環境向上を図るため、下水処理において従来よりも主に窒素やりんを多く除去することが可能な高度処理を導入する。	23		上下水道局
1451		高度処理費負担金	46,793	46,793	下水の高度処理に要する資本費及び維持管理費の一部を負担。			財政局
1452		水質規制経費負担金	32,000	32,000	公共用水域の水質保全に資するため、下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費の一部を負担。			財政局
1453		水質未規制有害物質調査	603	603	河川及び海域において、内分泌かく乱作用を有すると推察される物質などについて水質、底質、付着生物中の濃度を測定する。			環境局
1454		水質環境目標値市民モニタリング	603	603	市民モニターにより、水質環境目標値のうち親しみやすい指標について調査を行う。			環境局
1455		市内河川等生物調査	159	159	市内河川等に生息する魚介類の種類と、それに含有される有害物質を調査し、環境汚染が魚介類に及ぼす影響を監視する。			環境局

展開	3	快適な生活環境の確保						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1456～1461		し尿等処理	221,286	213,286	汲み取ったし尿を作業場で適正に措置した後、下水道投入することにより、悪臭や疫病の発生を予防し、快適な生活環境を確保する。 し尿の収集 5,598千円 し尿の処分 83,156千円 浄化槽汚泥の処分 84,377千円 処理施設維持補修 27,356千円 車両維持管理 9,679千円 車両購入 11,120千円	23	[改善・見直し] 一般家庭からのし尿の収集等について手数料を徴収していないが、下水道を使用する家庭との負担のバランスについて検討すべき。	環境局
1462～1463		環境科学調査センター	82,843	79,460	環境に関する総合的、専門的な調査研究機関として、公害の規制・指導や常時監視に伴う調査、実態調査及び調査研究等を実施するとともに、常時監視システムの運用を行う。 環境科学調査センターの運営 55,575千円 常時監視システムの運用 27,268千円	23	[改善・見直し] 施策に対する効果を向上させるため、適切な成果指標により効果の検証を行い、研究業務等の必要性の精査や委託の検討など、より効率的・効果的な施設運営となるよう見直しを図るべき。	環境局
1464		路上禁煙対策の推進	70,363	66,053	路上禁煙地区の周知・広報、指導員による禁煙地区内の巡回、違反者への過料処分を実施する。	23	[改善・見直し] 路上禁煙地区における喫煙率、過料処分件数等が地区指定及び過料処分開始時に比べ低下していることから、過料処分開始時から同じ体制で実施している路上禁煙等指導員のパトロールについて効率化を図るべき。	環境局
1465	220	水洗化促進経費	67,855	33,855	下水道区域内のくみ取り便所や浄化槽から下水道への接続を促進している上下水道局に対して補助を行う。	24	[改善・見直し] し尿収集等の経費削減の観点からも、上下水道局と連携してより一層の水洗化促進に向けた効率的・効果的な方策を検討する必要があるのではないか。	環境局
1466～1467		公衆便所	35,152	35,152	公衆便所の維持補修及び清掃等を行う。 清掃 27,469千円 維持補修 7,683千円			環境局
1468		ビルピット臭気調査【下水道事業】	26,670	－	ビルの地下排水槽(ビルピット)からの悪臭発生を防止するため、実態調査と臭気調査を行うとともに改善を働きかける。			上下水道局
1469		公害保健に係る普及啓発事業	4,047	4,047	医師及び薬剤師を対象に公害病や環境保全に関する意識を高めるため、医師会等が実施する普及啓発事業等に対して補助を行う。			環境局
1470		航空機騒音対策の推進	3,736	885	愛知県要綱に基づき県営名古屋空港の航空機騒音による障害を防止・軽減するため、住宅の防音工事等へ補助する。			環境局
1471		化学物質環境実態調査	3,200	－	今後の化学物質対策に資するため、環境省の委託を受け、一般環境中の化学物質の実態調査を行う。			環境局
1472～1473		名古屋クリーンパートナー制度	2,760	2,760	美化推進重点区域内におけるポイ捨て物の回収やポイ捨て防止のための啓発活動を実施する。 ポイ捨て防止対策 1,471千円 名古屋クリーンパートナー制度 1,289千円			環境局
1474		木曽川水系連絡導水路事業	2,741	2,741	地下水採取規制に伴う代替水源の確保を図るため、木曽川水系連絡導水路事業に対し、一般会計から工業用水道会計へ出資する。			環境局
1475		大気汚染による健康影響調査手法の検討	315	315	大気汚染、とりわけ局地的汚染による健康影響の調査手法の検討に資する資料を収集する。			環境局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)		事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
				一般財源				
1476		化学物質リスクコミュニケーション	248	248	市民や事業者の化学物質に関する理解や関心を深めるため、化学物質の環境リスクに関する講座や講演会等を実施する。			環境局
1477		酸性雨調査	104	104	市内1地点で酸性降下物を通年調査する。			環境局

施策	40	身近な自然や農に触れ合う環境をつくります

展開	1	都市の緑の充実

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1478～1480		公園整備	6,133,257	898,257	用地取得を含め、公園緑地の整備を行うもの。 大公園整備 352,898千円 小公園整備 291,870千円 公園用地取得 5,488,489千円	23	——	緑政土木局
1481～1482		公園維持管理	3,031,945	2,683,780	公園において、植物の管理や除草・清掃、遊具の修繕等を行い、市民に安全・安心な空間を提供するもの。 維持管理 2,934,908千円 公園利用システム 97,037千円	23	[改善・見直し] 安全性等の面で行政が責任を持つべき部分、民間に委託できる部分、市民団体に限らず地域の公園利用者等にお願いできる部分を整理・見直し、更に経費を削減できるような方策を検討する必要があるのではないか。また、公園が地域にとってより身近で魅力的な存在となるよう公園利活用の推進策を検討する必要があるのではないか。	緑政土木局
1483		みどりが丘公園の整備	1,028,835	239,815	墓地公園の建設にかかるもの。	23	[改善・見直し] 需要状況を把握し、計画的に事業執行すべき。	緑政土木局
1484～1485		鶴舞公園	230,133	116,186	緑化センターを含む鶴舞公園の管理運営にかかるもの(指定管理料)。 緑化センター管理運営 56,566千円 鶴舞公園管理運営 173,567千円	23	——	緑政土木局
1486		日光川公園(日光川プール)	229,753	114,928	指定管理料など日光川公園の管理運営にかかるもの。	23	——	緑政土木局
1487		補助金(公園整備)	180,461	180,461	公園整備にかかる用地先行取得による土地開発公社に対する利子補給。	23	——	緑政土木局
1488～1489	221	庄内緑地	146,450	140,991	庄内緑地グリーンプラザを含む庄内緑地の管理運営にかかるもの(指定管理料)。 庄内緑地グリーンプラザ管理運営 78,785千円 庄内緑地管理運営 67,665千円	24	——	緑政土木局
1490		みどりが丘公園	125,433	36,769	水道、光熱費や園内、墓園の維持管理などみどりが丘公園の管理運営にかかるもの。	23	[改善・見直し] 効率性の向上を目指し、墓地部分について委託化・指定管理者制度の導入など、より効果的な事業執行について検討すべき。	緑政土木局
1491		徳川園	116,762	58,619	徳川園の管理運営にかかるもの(指定管理料)。	23	——	緑政土木局
1492～1493	222	荒子川公園	116,289	115,273	荒子川公園ガーデンプラザを含む荒子川公園の管理運営にかかるもの(指定管理料)。 荒子川公園ガーデンプラザ管理運営 75,920千円 荒子川公園管理運営 40,369千円	24	——	緑政土木局
1494		ランの館	109,840	100,232	ランの館の管理運営にかかるもの(指定管理料)。	23	[改善・見直し] 年間1億円の一般財源を投入しており、費用に対しての効果に課題があるため、施設の廃止を含めたあり方の抜本的な見直しをすべき。	緑政土木局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1495	223	白鳥庭園	94,880	72,326	白鳥庭園の管理運営にかかるもの(指定管理料)。	24	[改善・見直し] 同じ規模の日本庭園である徳川園の入園者数が20万人を越えるのに比べて、入園者数が11万人程度と少なく、入園者1人当たりの運営費が高いため、更に入園者数を増やす方策を検討する必要があるのではないか。	緑政土木局
1496	224	戸田川緑地	94,264	87,157	指定管理料など戸田川緑地の管理運営にかかるもの。	24	[改善・見直し] 戸田川緑地公園の敷地内にある、とだがわこどもランドとの一体的な管理による効率化の可能性を検討する必要があるのではないか。	緑政土木局
1497		平和公園・東山公園(無料区域)	85,768	85,768	平和公園をはじめとする無料区域の施設の管理にかかるもの。	23	——	緑政土木局
1498	225	オアシス21	78,811	31,959	オアシス21の管理運営にかかるもの(指定管理料)。	24	——	緑政土木局
1499		国営木曽三川公園事業負担金	76,450	76,450	国営公園建設にかかる本市負担金として支出するもの。	23	[改善・見直し] 現在の市民の利用実態などを踏まえ、関係機関と調整のうえ負担金を見直すべき。	緑政土木局
1500	226	名城公園フラワープラザ	57,048	56,300	名城公園フラワープラザの管理運営にかかるもの(指定管理料)。	24	——	緑政土木局
1501		みどりのまちづくり活動	36,221	33,221	市民との協働による緑のまちづくりや「なごやの森づくり」などの緑の活動団体等への支援・育成及び緑化の普及啓発などを行うもの。			緑政土木局
1502		東山テニスセンター	11,957	9,845	指定管理料など東山テニスセンターの管理運営にかかるもの。	23	——	緑政土木局

展開	2	人がにぎわい、水に親しむ環境づくり

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1503		河川環境維持	258,646	258,646	河川等の除草・清掃、樹木剪定、施設点検などの維持管理を行うもの。	23	——	緑政土木局
1504		河川愛護	13,288	13,288	堀川ギャラリーやオープンカフェの管理・運営及び水に親しむ普及・啓発にかかるもの。			緑政土木局
1505		中川運河の整備(堀止地区)	8,006	6,506	緑地等の整備、水質の浄化等により中川運河を再生。			住宅都市局

展開	3	農のある暮らしづくり

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1506		東谷山フルーツパーク	171,212	140,606	指定管理料など東谷山フルーツパークの管理運営にかかるもの。	23	[改善・見直し] 3つの農業公園の役割を再整理し、役割にあった施設運営を検討すべき。	緑政土木局
1507		農業文化園	119,335	118,446	指定管理料など農業文化園の管理運営にかかるもの。	23	[改善・見直し] 3つの農業公園の役割を再整理し、役割にあった施設運営を検討すべき。	緑政土木局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1508		農業センター	98,650	67,830	水道、光熱費、飼料など農業センターの管理運営にかかるもの。	23	[改善・見直し] 3つの農業公園の役割を再整理し、役割にあった施設運営を検討すべき。	緑政土木局
1509		農業用施設維持管理	90,899	89,427	用水路・ため池浚せつ、農業用揚排水機維持管理、農道の維持補修費補助等を行うもの。	23	——	緑政土木局
1510	227	農業共済事業特別会計	53,612	3,038	安定した農業基盤の確保のために、農家から共済掛金を徴収し、災害が起きた場合に、被害に応じて共済金を支払うもの。	24	——	緑政土木局
1511	228	農業用水路整備事業	52,000	52,000	農業用水路の改良及び整備等を行うもの。	24	——	緑政土木局
1512		土地改良事業	40,778	40,778	土地改良事業への負担及び補助を行うもの。			緑政土木局
1513		ふれあい農業	25,592	20,250	市民農園・市民水田等の設置・運営を行うもの。			緑政土木局
1514		園芸作物振興事業	23,349	23,349	環境保全型農業推進のための試験展示圃設置等の野菜の生産・出荷を支援し畑作園芸の振興を行うもの。			緑政土木局
1515		地産地消の推進	11,199	11,199	朝市・青空市の推進、ブランド農産物の育成など地産地消を総合的に推進するもの。			緑政土木局
1516		野鳥観察館	6,828	6,828	野鳥観察館の指定管理料。			緑政土木局
1517		水田農業構造改革対策	4,577	4,185	加工用米及び新規需要米(米粉用米・飼料用米)の出荷促進により、米の需給調整を推進するもの。			緑政土木局
1518		野鳥保護対策	2,899	2,320	野鳥保護に関する知識の普及等を行うもの。			緑政土木局
1519		国有農地管理事業	2,083	-	愛知県の委託により国有農地の管理をするもの。			緑政土木局
1520		畜産振興対策事業	989	989	市内畜産農家の経営を安定させるため、農家が実施する畜産公害防止、鶏卵生産者経営安定対策、家畜の感染症予防対策に対し、補助、支援を行うもの。			緑政土木局
1521		農業経営安定指導事業	271	231	農業者が農業施設近代化などの際に利用する制度資金の利子補助を行うもの。			緑政土木局

施策	41	ごみ減量・リサイクルをすすめます

展開	1	発生抑制の推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1522 ～ 1523		リサイクル推進センター	74,858	73,658	3Rに関する情報の収集や提供、啓発活動の展開を図るための活動拠点として「名古屋市リサイクル推進センター」を運営する。 センターの運営　67,860千円 粗大ごみの修理・展示販売　6,998千円	23	[廃止]「環境学習センター」との機能統合を行う際は、施策に対する効果及び効率性を向上させるため、事業の必要性を精査するとともに、運営体制の効率化を図るべき。	環境局
1524 ～ 1526		ごみ減量の普及啓発	3,766	3,766	ごみの減量・資源化の普及啓発を目的とし、他都市との共同キャンペーン、ごみ処理施設等の見学会、小学生の副読本の作成を行う。 大都市共同キャンペーン　980千円 清掃施設見学会　1,250千円 企画調査普及費　1,536千円			環境局
1527		容器包装の削減運動	2,800	2,800	「容器・包装3R推進協議会」での議論に基づき、レジ袋削減の取組みを推進するとともに、他の容器包装削減についても検討する。			環境局
1528		建設副産物対策	1,538	1,538	リサイクルの推進による、工事で発生する建設副産物の抑制を図るため、調査委託しているもの。			緑政土木局

展開	2	分別徹底の推進

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1529 ～ 1537		資源収集・選別	5,178,167	4,444,523	容器包装リサイクル法に基づく容器包装廃棄物を再商品化するため、分別収集、選別等を行う。 空きびん・空き缶収集　1,714,664千円 ペットボトル・紙パック収集　867,309千円 プラスチック製・紙製容器包装収集 2,190,249千円 西資源センターの運営　27,394千円 南リサイクルプラザの運営　59,484千円 空きびん・空き缶選別　275,378千円 中間処理施設維持補修　16,676千円 車両維持管理　21,858千円 車両購入　5,155千円	23	[改善・見直し] 効率性を向上させるため、非常時や災害時に必要な収集体制を考慮しつつ、ごみ収集とあわせて収集業務の委託等を拡大すべき。	環境局
1538		集団資源回収団体への支援	272,925	272,925	集団資源回収活動の登録制度を実施し、事業協力金を支給するとともに、集団資源回収活動に関する情報提供等を行う。	23	——	環境局
1539	229	適正な資源・ごみ分別の促進	50,197	44,197	分別推進員を活用し、市民に対し、資源・ごみの適正な分別、排出ルールの浸透を図り、資源のリサイクルとごみの減量を進める。	24	——	環境局

展開	3	新たなリサイクルの取り組み

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1540 ～ 1543		家庭系生ごみの資源化(生ごみ堆肥化容器等購入補助事業等)	9,200	8,896	地域や家庭での生ごみ堆肥化及び事業者による生ごみの発生抑制、資源化を促進する。また、家庭廃食用油の有効活用を図る。 家庭用生ごみ堆肥化容器等購入補助 1,799千円 地域型生ごみ処理支援事業　3,662千円 家庭系生ごみ循環の環づくりモデル事業 1,602千円 家庭系廃食用油のバイオディーゼル燃料化モデル事業　2,137千円	23	[改善・見直し] 家庭用の生ごみ堆肥化容器等購入補助事業について、実績が低下した状態が続いているため、事業の効果を検証し、見直しを図るべき。	環境局

施策	42	ごみを衛生的かつ安全･適正に処理します

展開	1	埋立量の削減						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1544～1548		焼却工場(3工場)	3,963,062	2,263,532	可燃ごみを焼却処理又は焼却･溶融処理する。 焼却 1,757,401千円 施設維持補修 2,120,619千円 富田工場維持管理 2,112千円 溶融スラグの有効利用 11,069千円 還元施設維持管理 71,861千円	23	[改善･見直し] 五条川工場については運転業務を委託しているが、効率性を向上させるため、他の工場も含め運転業務等の委託等を検討すべき。	環境局
1549～1551		ごみ収集	2,736,095	2,568,297	可燃ごみ･不燃ごみなどを収集して処理施設へ搬入する。 収集 2,529,356千円 車両維持管理 160,065千円 車両購入 46,674千円	23	[改善･見直し] 効率性を向上させるため、非常時や災害時に必要な収集体制を考慮しつつ、資源収集とあわせて収集業務の委託等を拡大すべき。	環境局
1552～1553		焼却工場(鳴海工場:PFI方式)	1,722,512	1,721,642	可燃ごみ、破砕可燃物、破砕不燃物及び焼却工場から出る焼却灰の溶融処理を行う。 鳴海工場運営委託 1,462,696千円 鳴海工場整備運営事業 259,816千円	23	——	環境局
1554～1556		大江破砕工場	1,138,349	880,934	不燃ごみ･粗大ごみを破砕処理し、可燃物･不燃物及び鉄･アルミに選別する。 破砕 496,072千円 施設維持補修 642,236千円 車両維持管理 41千円	23	[改善･見直し] 五条川工場については運転業務を委託しているが、効率性を向上させるため、現在直営で実施している運転業務等の委託等を検討すべき。	環境局
1557～1558		焼却灰等の民間資源化施設への搬入	169,107	-	焼却工場から出る焼却灰等を民間資源化施設で溶融等の処理をし、資源化する。 焼却灰等の民間溶融処理 141,685千円 溶融飛灰の山元還元処理 27,422千円	23	[改善･見直し] 効率性を向上させるため、焼却灰の溶融処理体制を見直し、民間への処理委託の拡大を検討すべき。	環境局
1559		新工場の建設(環境影響評価調査等)	60,129	60,129	北名古屋衛生組合と本市の共同事業として、北名古屋市、豊山町及び本市のごみを処理する新工場を建設する。			環境局
1560～1561		富田工場の設備更新	20,000	20,000	休止中の工場の焼却設備等を更新し再稼動する。 富田工場設備更新の基本計画策定 19,600千円 廃棄物処理システム検討委員会 400千円			環境局
1562		旧天白中継所の維持管理	3,873	3,873	閉鎖した天白中継所を適切に維持管理する。			環境局

展開	2	埋立処分場の確保						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1563～1569		処分場(2処分場)	379,118	322,848	愛岐処分場及び第一処分場において、焼却灰等を適正に埋立てるとともに、汚水処理施設等の施設管理を行う。 小規模破砕処理 5,520千円 埋立処分 195,597千円 小規模破砕施設維持補修 6,338千円 処分場施設維持補修 46,911千円 処分場整備 44,296千円 車両維持管理 14,081千円 車両購入 66,375千円	23	[改善･見直し] 効率性を向上させるため、現在直営で実施している埋立業務等の委託等を検討すべき。	環境局
1570		新規処分場の整備	189,003	189,003	平成25年度末に埋立終了となる第一処分場に続く本市処分場の整備を行う。			環境局
1571		広域処分場への搬入	176,060	176,060	(財)愛知臨海環境整備センターが建設した広域処分場へ焼却灰等を搬入する。	23	——	環境局

展開	3	不法投棄の防止						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1572		不法投棄の防止	8,302	5,071	不法投棄防止パトロールや監視カメラによる監視を行う。			環境局

施策	43	良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します

展開	1	市街地の整備・再生

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)		事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
				一般財源				
1573		基幹施設の改築・更新(耐震化含む)【下水道事業】	16,045,528	-	下水道基幹施設の大規模な改築更新に合わせて耐震化を進める。			上下水道局
1574		公共用地の先行取得	9,684,117	4,241,272	公共用地先行取得等事業債を利用した用地先行取得。	23	[改善・見直し] 先行取得にあたっては、早期事業化の可否を十分に精査するとともに、事業計画について重点化を図り、短期間で整備できる箇所の取得に限定する仕組みにすべき。	財政局
1575		下水管の改築・更新(耐震化含む)【下水道事業】	6,342,000	-	第7次下水管路調査改築計画に基づき、改築・更新及び耐震化を進める。			上下水道局
1576		下水道の未整備地域の解消 【下水道事業】	4,471,000	-	下水道の未整備地域の早期解消のため、下水道の整備を進める。			上下水道局
1577		都市施設用地の先行取得	3,102,184	1,628,544	国の貸付制度である都市開発資金貸付制度を利用した用地先行取得。	23	[改善・見直し] 先行取得にあたっては、早期事業化の可否を十分に精査するとともに、事業計画について重点化を図り、短期間で整備できる箇所の取得に限定する仕組みにすべき。	財政局
1578		志段味地区特定土地区画整理事業	1,310,000	403,200	志段味地区において、都市計画事業として組合土地区画整理事業を施行しており、当該組合に対する事業費の助成。	23	——	住宅都市局
1579		土地区画整理組合への助成	791,452	306,452	一定の要件を満たす組合に対して、組合負担の軽減のための各種事業費の助成。	23	——	住宅都市局
1580		茶屋新田地区土地区画整理事業	659,900	75,955	茶屋新田地区において、都市計画事業として組合土地区画整理事業を施行しており、当該組合に対する事業費の補助。	23	——	住宅都市局
1581		大曽根北土地区画整理事業	368,944	172,422	道路の新設や改良、公園の新設等公共施設の整備を行うとともに、土地利用の増進、老朽木造住宅の改善を促進。	23	——	住宅都市局
1582		葵土地区画整理事業	333,578	86,344	道路の新設や改良、公園の新設等公共施設の整備を行うとともに、土地利用の増進、老朽木造住宅の改善を促進。	23	[改善・見直し] 事業の早期完了を図るため、効率的な執行体制を含めた事業の進め方を検討すべき。	住宅都市局
1583		筒井土地区画整理事業	242,807	105,269	道路の新設や改良、公園の新設等公共施設の整備を行うとともに、土地利用の増進、老朽木造住宅の改善を促進。	23	[改善・見直し] 事業の早期完了を図るため、効率的な執行体制を含めた事業の進め方を検討すべき。	住宅都市局
1584		大高駅前土地区画整理事業	149,201	30,171	道路の新設や改良、公園の新設等公共施設の整備を行うとともに、土地利用の増進、老朽木造住宅の改善を促進。	23	[改善・見直し] 事業の早期完了を図るため、効率的な執行体制を含めた事業の進め方を検討すべき。	住宅都市局
1585		下之一色南部土地区画整理事業	121,621	107,987	道路や公園の新設等公共施設の整備を行うことなどにより、安全な市街地を形成するとともに、老朽木造住宅の改善を促進。	23	——	住宅都市局
1586		施設の改築・更新(耐震化含む)【工業用水道事業】	98,935	-	老朽化している管路施設の耐震性の強化等を進める。			上下水道局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1587～1589	230	名古屋市土地開発公社に対する利子補給等	78,496	78,496	公共事業の円滑な推進に伴い必要となる、土地開発公社に対する利子補給等。 都市計画事務費 9,283千円 開発公社負担金(地区整備事業費 24,240千円及び土地区画整理事業費 44,973千円)	24	—	住宅都市局
1590		土地区画整理組合への資金貸付	70,000	–	一定の要件を満たす組合に対して、組合負担の軽減のための立ち上がり資金の貸付。	23	—	住宅都市局
1591		有松地区整備推進費	67,435	35,035	旧東海道に電線共同溝を設置し、沿道を無電柱化すること等により、魅力的な景観の形成及び歩行者の安全性向上を促進。	23	—	住宅都市局
1592		空洞調査【下水道事業】	35,910	–	道路陥没対策の一方策として、道路上からレーダーを使用して地下の空洞調査を行う。			上下水道局
1593		志段味地区技術援助	22,545	22,545	志段味地区において、都市計画事業として組合土地区画整理事業を施行しており、当該事業に対する技術的支援。			住宅都市局
1594		町名町界整理及び住居表示の実施	21,075	21,065	周辺部における土地区画整理事業施行区域等において町名町界の整理を行うほか、市街地においては住居表示を実施する。			市民経済局
1595		有松土地区画整理事業	15,300	11,140	道路の新設や改良、公園の新設等公共施設の整備を行うとともに、土地利用及び老朽木造住宅の改善を促進。			住宅都市局
1596		大高南地区技術援助	10,977	10,977	大高南地区において、都市計画事業として組合土地区画整理事業を施行しており、当該事業に対する技術的支援。			住宅都市局
1597		南大高駅関連経費	6,521	6,221	南大高駅と併せて設置した自由通路等の維持管理。			住宅都市局
1598		大高地区整備推進費	3,000	3,000	都市計画道路大高町線等の公共施設の整備を行い、地区内の住環境の改善及び交通の円滑化等を促進。			住宅都市局
1599		保留地処分促進経費	700	700	名古屋市土地区画整理連合会が実施する保留地処分促進活動に対する助成。			住宅都市局
1600		茶屋新田地区技術援助	322	322	茶屋新田地区において、都市計画事業として組合土地区画整理事業を施行しており、当該事業に対する技術的支援。			住宅都市局

展開	2	土地利用等の規制・誘導						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1601～1602		建築協定の推進	465	465	建築協定制度により、住民主体の良好なまちづくりを推進。 建築協定締結区域の標識設置 400千円 建築協定連絡協議会の運営 65千円			住宅都市局
1603		地区計画制度推進経費	215	215	地区計画制度の活用により、地区の特性やニーズに応じた土地利用、建物などに関するルールを定める。			住宅都市局

展開	3	自動車交通の円滑化						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1604 ～ 1605		道路改良	4,432,340	259,480	都市計画道路等の新設、拡幅を行うもの。 道路改良 902,813千円 道路改良一種 3,529,527千円	23	——	緑政土木局
1606		橋りょう整備	2,308,726	207,728	都市計画道路の橋りょうの新築、改築を行うもの。	23	——	緑政土木局
1607		立体交差	1,497,500	81,000	都市計画道路と鉄道を立体交差化するもの。	23	——	緑政土木局
1608		公共事業用代替用地取得	585,594	–	事業関係者の移転先として代替地を取得するもの。			緑政土木局
1609	231	築地地区街路事業	82,580	10,782	都市計画道路名古屋港線の整備により、交通処理の円滑化を促進。	24	——	住宅都市局
1610		補助金(街路事業費)	33,617	33,617	道路整備等にかかる用地先行取得による土地開発公社に対する利子補給。			緑政土木局
1611		敷田大久伝線道路事業	15,700	10,100	都市計画道路有松線以東の未整備区間を整備することにより、地区内の交通の円滑化を促進。			住宅都市局
1612		連続立体交差事業環境等調査	11,500	6,000	名鉄名古屋本線(山崎川～天白川間)連続立体交差事業の事業化に向け、都市計画及び環境影響評価手続きに必要となる基礎資料作成。			住宅都市局
1613		都市計画道路網検討経費	10,500	10,500	整備方針に基づき未着手都市計画道路の整備内容について検討。			住宅都市局
1614		大高町線(駅前地区)街路事業	56	56	土地区画整理事業区域と都市計画道路水主ケ池線との間に存在する未整備区間を整備することにより、地区内の交通の円滑化を促進。			住宅都市局

施策	44	公共交通を中心としたまちづくりをすすめます

展開	1	交通施策とまちづくりとの連携

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1615～1617		市営路外駐車場(3施設)	252,698	-	市営路外駐車場の維持管理。 久屋駐車場経営費 121,655千円 大須駐車場経営費 83,115千円 古沢公園駐車場経営費 47,928千円	23	[改善・見直し] 都心部においては、民間が運営する都市計画駐車場によっても同様の役割が果たされていることから、民間移管について検討すべき。	住宅都市局
1618		交通まちづくりの推進	23,450	17,450	「なごや新交通戦略推進プラン」の"みちまちづくり"パッケージを実現するため、交通に軸足を置いたまちづくりの推進に関する検討及び施策を実施。			住宅都市局
1619		大幸南地区南北ペデストリアンデッキ等	9,788	9,037	公共交通機関と複合施設カルポート東及びナゴヤドームを結ぶ専用デッキの維持管理により、安全で快適な歩行者空間を確保。			住宅都市局
1620		都心部における駐車場のあり方検討調査	6,000	4,000	都心部の駐車場の現況調査を行い、駐車場附置義務制度の見直し等。			住宅都市局
1621～1622		総合交通政策の企画推進	5,853	5,853	「なごや新交通戦略推進プラン」に基づき、総合的な交通政策の企画推進及び進行管理を実施。 総合交通政策の企画 5,148千円 交通問題調査会の運営 705千円			住宅都市局
1623		駅そばまちづくり検討調査	5,000	5,000	駅そばまちづくり推進のための方策等の検討。			住宅都市局
1624		駐車場案内システムの保守	3,000	3,000	駐車場案内システムの路上案内板の保守管理等を行う。			住宅都市局

展開	2	公共交通の利便性向上

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1625		地下鉄施設・車両の故障予防整備	7,560,601	594,877	地下鉄車両、線路施設、電気設備、駅設備等について、故障を未然に防止するため、設備更新(部品交換)等を実施する。	23		交通局
1626		業務の委託化	4,733,521	-	営業所の管理の委託、バス車両の車検業務等の委託規模の順次拡大、地下鉄駅の駅務業務の委託など、業務の委託化を実施する。			交通局
1627		経営健全化出資金	4,460,000	-	「地下鉄事業経営健全化対策について」(平成15年4月21日付総財企第70号)に基づく不良債務の解消に要する経費を出資。	23	—	財政局
1628		特例債元金償還補助金	3,277,500	3,277,500	地下高速鉄道事業の経営改善を図るため、地下鉄事業特例債の元金償還に要する経費を補助。	23	—	財政局
1629		資本費補助金	2,239,339	2,239,339	バス事業の経営改善を図るため、資本費を補助。	23	—	財政局
1630		建設改良費出資金	1,871,000	-	地下高速鉄道の資本費負担の軽減を図り、その建設を推進するため、建設改良費の一部を出資。	23	—	財政局
1631		地域巡回路線等維持補助金	1,791,000	1,791,000	地域巡回路線等のバス路線の維持のため、収支均衡に要する経費の一部を補助。	23	—	財政局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1632		建設改良費補助金	1,320,458	1,212,458	地下高速鉄道の資本費負担の軽減を図り、その建設を推進するため、建設改良費の一部を補助。	23	——	財政局
1633		ガイドウェイバス関係経費	808,867	360,000	ガイドウェイバスの現行車両が更新時期をむかえるため、次期型車両の開発・購入経費。			住宅都市局
1634		バス車両の故障予防整備	746,946	-	バス車両の故障を未然に防止するため、計画的な保守を実施する。	23		交通局
1635		特例債利子補助金	501,749	501,749	地下高速鉄道事業の経営改善を図るため、地下鉄事業特例債の利子支払額の一部を補助。	23	——	財政局
1636		広告料収入の確保	399,214	-	駅構内等の局資産の空スペースに、民間企業等からの広告物を掲出し、広告料を徴収することで資産の有効活用を図る。			交通局
1637		その他の省エネルギーの推進	236,575	46,515	地下鉄の省エネルギー対策として、地下鉄駅の蛍光灯照明のインバータ化などを進める。			交通局
1638		リニモ関係経費	205,000	205,000	愛知県及び沿線市と共同で愛知高速交通㈱への追加出資。			住宅都市局
1639		ICカードの電子マネー機能の活用	155,198	-	ICカード「マナカ」の電子マネーで決済を行う加盟店を開拓し、手数料収入を得る。			交通局
1640		経営健全化出資金	100,000	100,000	バス事業の経営健全化を図るため、不良債務の解消に要する経費の一部を出資。	23	——	財政局
1641		バス停留所施設の整備	91,665	-	バス停留所に屋根、ベンチ、照明付標識を整備する。	23		交通局
1642		駅構内店舗等の設置	63,462	-	利便性向上を図りつつ、収入増加を図るため、駅構内店舗・自動販売機・ATMの設置拡大を行う。			交通局
1643		市バスへのデジタルタコグラフ付ドライブレコーダーの導入	62,604	-	デジタルタコグラフ付ドライブレコーダーから収集できる運行時の映像やデータを乗務員の研修や指導に活用し事故の削減に取組む。	23		交通局
1644		ICカード「マナカ」の導入・普及促進	52,500	10,000	ICカード「マナカ」を導入(平成23年2月11日)し、他の交通機関との相互利用サービスに向けた整備等を進める。	23		交通局
1645		あおなみ線関係経費	40,500	40,500	あおなみ線における蒸気機関車の実験走行経費及びあおなみ線と地域の活性化を図るあおなみ線活性化協議会負担金。			住宅都市局
1646		金山総合駅連絡通路橋管理経費	32,704	27,096	金山総合駅連絡通路橋の維持管理。			住宅都市局
1647		研修の充実	27,523	-	地下鉄駅務員、バス運転士などに必要な知識や技能を習得させるため、研修を新設するなど研修の充実を図る。			交通局
1648		交通局グッズ	23,059	-	車両、マスコットキャラクター「ハッチー」及びマナカなどをモチーフにしたグッズを販売し、局事業のPRと増収につなげる。	23		交通局

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1649		市営交通90周年記念イベント等の実施	20,000	-	市営交通事業の90周年を記念して、イベントの実施や記念乗車券の販売等を行う。			交通局
1650		地方公営企業会計制度改正対応補助金	14,700	14,700	地方公営企業会計制度改正に対応するため、会計システムの改修に要する経費の一部を補助。			財政局
1651		徳重地区維持管理経費	12,768	143	徳重交通広場・テラス広場の維持管理。			住宅都市局
1652		八田総合駅地下連絡通路等管理経費	12,222	12,222	八田総合駅地下連絡通路等の維持管理。			住宅都市局
1653		路線図・時刻表の提供	6,438	-	市バス再編成等にあわせ、路線図を配布するとともに、時刻表を発売する。また、転入者向け路線図を作製し、区役所で配布する。	23		交通局
1654		一日乗車券のサービス向上	5,794	-	観光・文化施設や飲食店と提携し、一日乗車券の提示による特典を提供することで、一日乗車券の付加価値を向上させる。	23		交通局
1655		イベントの拡充	5,445	-	地下鉄駅沿線を歩く駅ちかウォーキングの定例実施や、長期休業期間中(夏休みなど)を利用したスタンプラリーなどを実施する。	23		交通局
1656		企画乗車券の発売	3,808	-	期間限定の特別割引きっぷを発売するほか、大規模なイベント開催時など、様々な機会に特別なデザインの乗車券を発売する。	23		交通局
1657		積極的な情報発信	3,305	-	乗車券制度・利用案内・お出かけ先などの情報提供を行い、市バス・地下鉄の利用促進を図る。	23		交通局
1658		お客様の満足度やニーズの把握	3,070	-	公募によるネットモニターを対象に、市バス・地下鉄についてのアンケートを実施する。	23		交通局
1659		地域との連携	2,857	-	市バス・地下鉄情報をお届けし、利用をお願いする「出張トーク」と、地域を代表する団体の役員を委員とする懇談会を開催する。	23		交通局
1660		子どもを対象にしたPR	2,073	-	市バス・地下鉄ファンクラブにおいてイベント等を実施する。 小学生・中学生を対象に、施設見学を受け入れる。	23		交通局
1661		販売活動の拡大	1,162	-	乗車券の新規需要の開拓を目的とした、営業活動を実施する。	23		交通局
1662		第3セクター鉄軌道PR経費	242	242	公共交通利用促進のPRグッズ等の作成。			住宅都市局

展開	3	交通エコライフの推進						
事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1663		パークアンドライド施策関係経費	1,684	1,684	民間事業者との協働等により、パークアンドライド駐車場を確保するとともに、利用促進を図る。			住宅都市局

施策	45	歩行者や自転車に配慮した安全で快適な道路環境を確保します

展開	1	安心して歩ける歩道づくり

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1664 ～ 1666		自転車等放置禁止区域	286,045	220,700	放置禁止区域の指定、拡大、駐車指導、広報啓発等を実施するとともに、放置自転車等の撤去・保管返還・処分並びにリサイクル業務を行うもの。 自転車等放置禁止区域の管理 41,155千円 自転車等放置禁止区域の指定 25,103千円 自転車等の撤去・保管返還・処分 219,787千円	23	[改善・見直し] 放置自転車対策の指導業務については、より効果的・効率的に事業をすすめるために、他の路上指導業務等との連携について検討すべき。	緑政土木局
1667		自転車対策 維持管理	241,349	241,349	自転車駐車対策推進協議会等の運営、無料自転車駐車場、放置禁止区域及び撤去保管場所の維持管理業務を行うもの。	23	——	緑政土木局

展開	2	自転車走行空間の整備

事項番号	ページ	事務事業名	24年度予算額(千円)	一般財源	事業内容	評価年度	総務局の意見	局名
1668 ～ 1669		自転車駐車場	1,174,126	58,235	有料自転車駐車場の維持管理及び施設整備を行うもの。 有料自転車駐車場維持管理 1,110,760千円 有料自転車駐車場整備 63,366千円	23	——	緑政土木局
1670		自転車利用環境整備	20,000	2,000	歩道内での走行空間の分離や自転車道・自転車レーンの設置を行うもの。			緑政土木局

評　　価　　票

評価票の解説

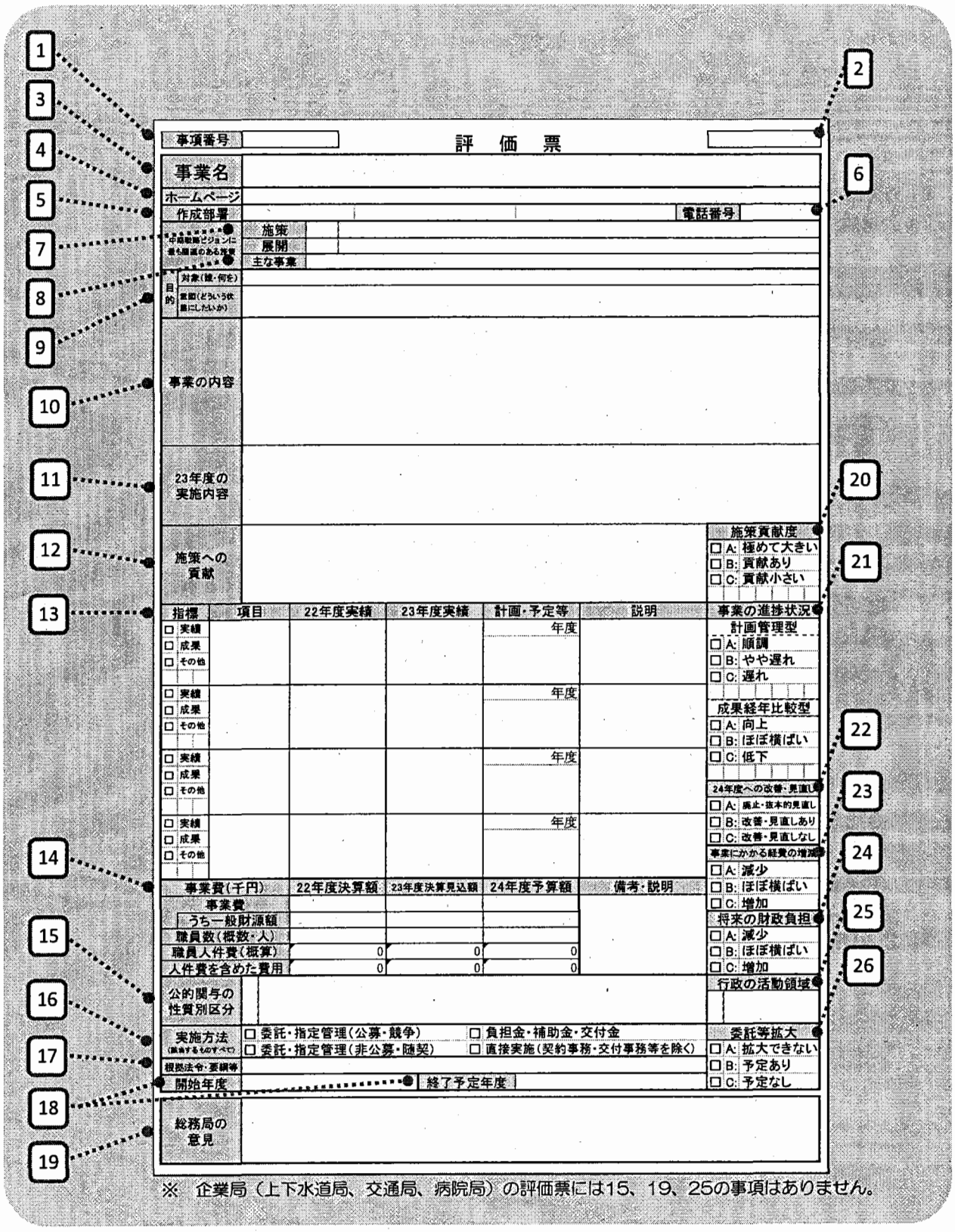

※　企業局（上下水道局、交通局、病院局）の評価票には15、19、25の事項はありません。

1	事項番号	事項に割り振られた番号を表します。「1～4」という場合は1から4までの事項が含まれていることを表します。
2	類型	事業の類型「ソフト・施設」、「建設・整備」を表します。
3	事業名	事業の名前を表します。
4	ホームページ	事業に関係する市ウェブサイトのＵＲＬを表します。
5	作成部署	評価票を作成した部署を表します。
6	電話番号	評価票を作成した部署の電話番号を表します。
7	施策・展開	「中期戦略ビジョン」の施策・展開のどこに位置する事業かを表します。
8	主な事業	「中期戦略ビジョン」に掲げられた「主な事業」に該当する場合、「主な事業」の名前を記載します。
9	目的	事業の目的を表します。事業の対象となる人やモノをどういう状態にするのかを表します。
10	事業の内容	事業の内容を表します。
11	２３年度の実施内容	２３年度に実施した内容を表します。
12	施策への貢献	７で掲げられた施策に対してどのように貢献したかを表します。
13	指標	「実績」、「成果」などの指標を経年で表します。
14	事業費	２２年度決算額、２３年度決算見込額、２４年度予算額を表します。 職員数・職員人件費は事業に携わる職員の人数・人件費を表します。
15	公的関与の性質別区分	平成15年3月に策定された、「公的関与のあり方に関する点検指針」の関与の範囲の該当事項を表します。
16	実施方法	事業の実施方法を表します。
17	根拠法令・要綱等	関係する主な根拠法令・要綱等を表します。
18	開始年度・終了予定年度	事業を開始した年度、事業を終了する予定年度を表します。
19	総務局の意見	事業に対する行政改革担当部署の意見です。
20	施策貢献度	施策に対する貢献度です。事業が施策の目的を実現するためにどれだけの貢献をしているかを表します。
21	事業の進捗状況	計画管理型は、建設・整備事業など事業計画が定められているものについて、計画通り進捗しているかどうかを表します。 成果経年比較型は、事業計画を持たないものについて、前年度と比較して指標がどのように変化したかを表します。
22	２４年度へ改善・見直し	２４年度の改善や見直しの実施の有無を表します。
23	事業にかかる経費の増減	計画管理型については、２３年度予算に対する事業費（人件費含む）の増減を表します。 成果経年比較型は、前年度との事業費（人件費含む）の増減を表します。
24	将来の財政負担	事業にかかる将来の財政負担がどのように変化するかを表します。
25	行政の活動領域	１５「公的関与の性質別区分」で該当した事項により、行政の活動領域を表します。
26	委託等拡大	行政サービスの提供手法について、既に委託等が実施されているものや法律上民間委託ができないもの、また委託や指定管理者制度などの民間活力の導入の予定等を表します。

事項番号	11	評　価　票	ソフト・施設

事業名	港まち活性化事業				
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/minato/category/131-3-4-0-0-0-0-0-0-0.html				
作成部署	市民経済局	企画経理課	電話番号	972-3102	
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	1	地域主体のまちづくりをすすめます		
	展開	2	地域のまちづくりへの支援		
	主な事業	—			
目的 対象(誰・何を)	港まちづくり協議会				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	ボートピア名古屋の開設をきっかけに、市民と行政との協働による港まちのにぎわいづくり・地域づくりに寄与します。				
事業の内容	ボートピア名古屋の設置に伴い、競艇施行者から交付される環境整備協力費を活用し、西築地学区を中心とした港周辺地区の住民と行政の協働による港まちのにぎわいづくり・地域づくり事業に対して助成する。 なお、平成24年度には協議会において、これまでの実績や課題等を踏まえ中長期ビジョンの策定を予定しています。 ○制度の概要等 【対象者】港まちづくり協議会 (委員構成:学区連絡協議会推薦6名以内、商店街振興組合推薦4名以内、行政(名古屋市)5名) 【補助対象事業】・港まちの魅力づくり・にぎわいづくりを目指す事業　・暮らしやすい地域づくりを目指す事業				
23年度の実施内容	○港まちの魅力づくり・にぎわいづくり事業 ・夏のイベント(2件)　・冬のイベント(5件)　・港まち紹介情報誌の発行(2件) ○暮らしやすい地域づくり事業 ・継続的まちづくり事業(6件)　・提案公募によるまちづくり事業(13件)　・港まち文庫(4件) ・調査検討事業(1件)　・その他(4件)				
施策への貢献	西築地学区連絡協議会及び商店街振興組合により推薦された住民等で構成する「港まちづくり協議会」に対して、港まちのにぎわいづくり・地域づくり事業への助成を行うことにより、実施された事業によるにぎわい創出はもとより、事業を実施する過程において形成されていく地域住民と関係機関等との連携が、地域主体のまちづくりに貢献しています。				

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	協議会等の開催実績	12回	11回	24年度 12回	港まちづくり協議会及び事業計画策定部会、ワーキング会議の開催回数
■ 実績 ■ 成果 □ その他	実施事業数	32件	37件	24年度 —	港まちづくり協議会が実施した事業数
■ 実績 ■ 成果 □ その他	冬のイベント事業への協力店舗数	53店舗	72店舗	24年度 —	港まちづくり協議会が実施した冬のイベントにおけるクリスマスオブジェ設置協力店舗数
■ 実績 □ 成果 □ その他	提案公募によるまちづくり事業への応募状況	12件 9,502千円	16件 10,665千円	年度 —	募集枠は22年度、23年度ともに800万円

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	66,813	67,745	78,000	
うち一般財源額	0	0	0	
職員数(概数・人)	0.5	0.5	0.5	
職員人件費(概算)	4,200	4,215	4,210	
人件費を含めた費用	71,013	71,960	82,210	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

公的関与の性質別区分	8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)		
根拠法令・要綱等	港まち活性化事業補助金交付要綱		
開始年度	平成19年度	終了予定年度	—

行政の活動領域
- D: 行政領域・小

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	37	評　価　票	ソフト・施設

事業名	のびのび子育てサポート事業
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/8-5-11-5-5-0-0-0-0-0.html
作成部署	子ども青少年局　子育て支援部　子育て支援課　電話番号 972-3083
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 2 地域住民が互いに支え合うまちづくりをすすめます 展開 2 地域福祉の推進 主な事業 のびのび子育てサポート事業
目的 対象(誰・何を)	子育て家庭と子育ての支援をしたい人
目的 意図(どういう状態にしたいか)	子育ての相互援助活動を通じて、地域の中で住民同士がお互いに支え合うことができるようにします。
事業の内容	子育ての手助けをして欲しい方(依頼会員)に子育ての手伝いをしたい方(提供会員)を紹介し、地域の中で子育ての相互援助活動を行う事業です。 市内8か所の支部において、依頼会員と提供会員のマッチングを始め、提供会員の養成、会員への情報提供、交流会等を実施し、地域における子育て支援のレベルアップを図っています。 なお、8支部の統括は子ども・子育て支援センターで実施しています。
23年度の実施内容	援助活動件数　22,136件(平成24年3月末) 【主な内訳】　○保育所・幼稚園・学童保育等の送迎等　13,740件(62.0%) ○子どもの習い事等の場合の援助　3,660件(16.5%) ○保護者のリフレッシュのための援助　1,750件(7.9%) ○保護者の短時間・臨時的就労　1,060件(4.7%)
施策への貢献	平成23年度に実施した依頼会員に対するアンケートでは、「利用してよかったと思うこと」の問いに対して、「いざという時の安心感がある」55.6%、「安心して仕事を続けることができる」25.2%、「地域の人とのつながりができた」17.6%と回答されており、地域の中で住民同士がお互いに支え合うことができています。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	会員数(年度末現在)	5,904人	6,542人	26年度 10,000人	
■ 実績 □ 成果 □ その他	活動実績	23,290件	22,136件	年度 —	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	52,481	52,688	54,426	
うち一般財源額	26,706	25,470	40,407	
職員数(概数・人)	0.3	0.3	0.3	
職員人件費(概算)	2,520	2,529	2,526	
人件費を含めた費用	55,001	55,217	56,952	

公的関与の性質別区分	7 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	名古屋のびのび子育てサポート事業実施要綱
開始年度	平成12年度　終了予定年度 —

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- ■ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
C: 行政領域・中

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	51	評　価　票	ソフト・施設

事業名	自主防災組織の育成
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/20-2-14-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	消防局　予防部　予防課　電話番号 972-3543
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 2 地域住民が互いに支え合うまちづくりをすすめます 展開 3 地域防災力の向上 主な事業 自主防災組織の活動支援
目的 対象(誰・何を)	自主防災組織
目的 意図(どういう状態にしたいか)	災害が発生したときの被害を最小限にするため、地域における災害対応力の向上を図ります。
事業の内容	地震や風水害などの災害発生時に「自助・共助」の精神により、地域住民が一体となって防災活動を実施できるようにするため、自主防災組織が行う訓練等の防災活動に対し、地域の実情や特性、要望に応じた指導や支援を行います。また、未結成の町内会等に対して、引き続き結成に向けたアドバイスや働きかけを行い、結成の促進を図ります。
23年度の実施内容	初期消火、避難誘導などの基礎的な訓練のほか、地域密着型訓練や災害図上訓練(DIG)などの実践的な訓練に対する支援を行うとともに、未結成の町内会等に働きかけを行い、結成の促進を図りました。
施策への貢献	訓練等の防災活動に対するアドバイスや働きかけ、訓練指導、訓練用資器材の貸出などの支援を実施することにより、地域防災力の向上を促進し、地域住民が互いに支え合うまちづくりに貢献しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	自主防災組織数	4,646組織	4,653組織	24年度 未定	
□ 実績 ■ 成果 □ その他	自主防災訓練実施組織数	3,991組織	3,913組織	24年度 未定	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	75,517	76,701	112,471	
うち一般財源額	75,197	76,379	111,959	
職員数(概数・人)	13.8	13.8	13.8	
職員人件費(概算)	115,920	116,334	116,196	
人件費を含めた費用	191,437	193,035	228,667	

公的関与の性質別区分	2 受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	災害対策基本法、市防災条例、市自主防災組織推進要綱
開始年度	昭和56年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] 市内の自主防災組織数は、4,500を越え、組織率はほぼ100%であるが、22、23年度の自主防災訓練に参加していない組織が600以上あることから、自主防災組織の活動をさらに活発化させ、地域における災害対応力の向上を図るため、自主防災組織指導員等も活用し、訓練への参加組織数を増やす取り組みを行う必要があるのではないか。

事項番号	68～69

評　価　票

ソフト・施設

事業名	市民相談始め広聴活動
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/59-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	市民経済局　市民生活部　広聴課　電話番号 972-3139
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 3 市民サービスの向上をはかります 展開 2 広聴活動の充実 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	日常生活における様々な悩みごとについて、安心して相談できる窓口を設けるとともに、さまざまな広聴活動を通じて市民からの意見や要望を聴くことにより、市民サービスの向上を図ります。
事業の内容	○市政相談：市政に関する相談に応じているほか、苦情・要望の受付けを行っています。 ○交通事故相談・法律相談：交通事故にあわれた方の賠償問題等や市民の日常生活の中で起こる様々な法律問題について相談に応じています。 ○庁内案内：市役所への来庁者に対して庁内案内を実施しています。 ○市政世論調査等の調査広聴：市政について市民の意見を引き出し、市民意識等をとらえ行政に生かしていく手段として実施しています。 なお平成24年度からは、市政相談の相談員が受付けていた法律相談の予約受付をコールセンターに一本化するとともに、交通事故相談員(専任)の職を廃止し、業務執行体制の効率化(2名減)を図りました。
23年度の実施内容	○市政相談の実施　11,554件 ○交通事故相談の実施　543件 ○法律相談の実施　9,310件 ○庁内案内　66,988件 ○市政世論調査等の調査広聴　年18回
施策への貢献	日常生活における様々な悩みごとについて、安心して相談できる窓口を設けることで、快適な生活を営む一助とするほか、市民の具体的な苦情、要望等や市政に関する調査等の広聴活動を通して、市民の市政に対する理解を深め、市民本位の市政を形成していく一助としており、市民サービスの向上に寄与しています。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
□ 実績 ■ 成果 □ その他	利用者の満足度	81.0%	83.4%	25年度 80%以上	交通事故相談及び法律相談の利用者へのアンケート結果
■ 実績 □ 成果 □ その他	相談件数	19,558件	21,407件	年度 ―	市民相談室における市政相談、交通事故相談の件数と法律相談件数の計
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	91,921	80,692	71,197	
うち一般財源額	91,780	80,595	71,122	
職員数(概数・人)	6.0	6.0	6.0	
職員人件費(概算)	50,400	50,580	50,520	
人件費を含めた費用	142,321	131,272	121,717	

公的関与の性質別区分	4 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	―
開始年度	昭和28年度　終了予定年度 ―

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
- B: 行政領域・大

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	―

事項番号	70	評　価　票	ソフト・施設

事業名	コールセンターの運営
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/59-19-0-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	市民経済局　市民生活部　広聴課　電話番号 972-3141
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 3 市民サービスの向上をはかります 展開 2 広聴活動の充実 主な事業 コールセンター「名古屋おしえてダイヤル」の運営
目的 対象(誰・何を)	利用者
目的 意図(どういう状態にしたいか)	一つの窓口で、いつでも市政に関する問い合わせができるようにすることで、市民サービスの向上を図ります。
事業の内容	市役所や区役所での手続き、イベントや施設の案内など、市政に関する簡単な問い合わせに答える総合的な窓口としてコールセンター「名古屋おしえてダイヤル(電話番号052-953-7584)」を運営します。 なお、平成21年1月からは、市役所代表電話交換業務の代行、平成23年度からは弁護士による無料法律相談の電話予約受付を開始し、より利便性の高いコールセンターになるよう、業務内容を拡大しています。
23年度の実施内容	コールセンターを運営し、「名古屋おしえてダイヤル」には、44,646件の利用があり、市役所代表電話には、100,950件の利用がありました。また、93件の事業・イベントの問い合わせ窓口として活用しました。
施策への貢献	市政に関する簡単な問い合わせに答える総合的な窓口としてのコールセンターを運営することにより、利便性の高いサービスが提供され、市民サービスの向上に寄与しています。

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
□ 実績 ■ 成果 □ その他	コールセンター利用者の満足度	94.8%	94.1%	30年度 90%	中期戦略ビジョンに掲げる成果指標
■ 実績 □ 成果 □ その他	名古屋おしえてダイヤル利用件数	38,513件	44,646件	年度 —	名古屋おしえてダイヤルに寄せられた問合せの件数
■ 実績 □ 成果 □ その他	市役所代表電話利用件数	99,656件	100,950件	年度 —	市役所代表電話への入電件数
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	69,949	70,056	70,056	
うち一般財源額	69,949	70,056	70,056	
職員数(概数・人)	0.5	0.5	0.5	
職員人件費(概算)	4,200	4,215	4,210	
人件費を含めた費用	74,149	74,271	74,266	

公的関与の性質別区分	4 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争) □ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契) □ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	—
開始年度	平成19年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
- B: 行政領域・大

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	75	評　価　票	ソフト・施設

事業名	テレビ広報
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/dogakan/category/312-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	市長室　広報課　電話番号 972-3132
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 4 市民への情報提供・情報公開をすすめます 展開 1 情報提供、広報の充実 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	市の施策や事業など市民に必要な情報を提供することで、市政を身近にしていきます。
事業の内容	市の施策や最近の動き等を市民に周知し、市政への関心や理解を深めるための「市施策等紹介番組」、市民生活に密着した施設やイベントに関する情報等を紹介し、施設等の利用促進及びイベントへの集客を図る「市施設・行催事等紹介番組」のほか、市の重要施策などを市民に周知する「特別番組」の制作を行い、映像での説明を要する事業や施策について市民によりわかりやすく情報提供を行います。 市の重要施策などを説明する「名古屋市CM」では、短時間でも視聴者への印象付けやPRが可能な施策を取り上げ、地上波テレビだけでなくケーブルテレビや映画館での放映、ウェブサイト配信も利用し繰り返し放送することで、施策を市民へ定着させます。
23年度の実施内容	市施策等紹介番組1番組、市施設・行催事等紹介番組1番組、特別番組2回、名古屋市CM1本を制作しました。
施策への貢献	市民に身近な媒体であるテレビを使った広報を行うことで、幅広い世代の市民に市政の情報提供を行うとともに、市域外へも広域的な広報を行います。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
□ 実績 ■ 成果 □ その他	平均視聴率(市施策等紹介番組)	5.0%	4.7%	24年度 5.5%	全放送の平均視聴率
□ 実績 ■ 成果 □ その他	平均視聴率(市施設・行催事等紹介番組)	6.4%	6.4%	24年度 6.5%	全放送の平均視聴率
■ 実績 □ 成果 □ その他	放送回数(市施策等紹介番組)	49回	50回	24年度 50回	年間放送回数実績
■ 実績 □ 成果 □ その他	放送回数(市施設・行催事等紹介番組)	50回	50回	24年度 50回	年間放送回数実績

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	76,086	83,049	86,200	
うち一般財源額	76,086	83,049	86,200	
職員数(概数・人)	2.0	2.0	2.0	
職員人件費(概算)	16,800	16,860	16,840	
人件費を含めた費用	92,886	99,909	103,040	

施策貢献度
■ A: 極めて大きい
□ B: 貢献あり
□ C: 貢献小さい

事業の進捗状況
計画管理型
□ A: 順調
□ B: やや遅れ
□ C: 遅れ
成果経年比較型
□ A: 向上
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 低下
24年度への改善・見直し
□ A: 廃止・抜本的見直し
□ B: 改善・見直しあり
■ C: 改善・見直しなし
事業にかかる経費の増減
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加
将来の財政負担
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

公的関与の性質別区分	8 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	—
開始年度	昭和31年　終了予定年度　—

行政の活動領域
D: 行政領域・小

委託等拡大
■ A: 拡大できない
□ B: 予定あり
□ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し]広報紙やウェブサイト等複数の媒体を活用して広報を実施しているところだが、広報媒体の連携を深めるなど効果的な事業執行のあり方を検討するとともに、限られた財源をより有効かつ効率的に活用するために、広報媒体の選択について検討・整理する必要があるのではないか。

事項番号	77

評　価　票

ソフト・施設

事業名	新聞等広告
ホームページ	—
作成部署	市長室　広報課　電話番号 972-3132
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 4 市民への情報提供・情報公開をすすめます 展開 1 情報提供、広報の充実 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	市の施策や事業など市民に必要な情報を提供することで、市政を身近にしていきます。
事業の内容	市の重要施策、緊急に広報を必要とするものを中心に、商業新聞等に市政広告を掲載し、市民によりわかりやすく情報提供を行います。
23年度の実施内容	商業新聞等に64件(中日新聞20件、朝日新聞12件、読売新聞10件、毎日新聞5件、日本経済新聞9件、その他8件)市政広告を掲載しました。 また、中日新聞日曜版へ市政に関するお知らせ(「伸びる名古屋」)を52回掲載しました。
施策への貢献	幅広い読者層を持つ商業新聞を使用した広報を行うことで、幅広い世代の市民に市政の情報提供を行うとともに、市域外へも広域的な広報を行います。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
□ 実績 ■ 成果 □ その他	新聞広告で市政情報を知る人の割合	23.5%	20.0%	24年度 24.0%	市政アンケート
■ 実績 □ 成果 □ その他	掲載回数(商業新聞等)	62回	64回	24年度 64回	年間掲載回数実績
■ 実績 □ 成果 □ その他	掲載回数(「伸びる名古屋」)	52回	52回	24年度 53回	年間掲載回数実績
□ 実績 □ 成果 □ その他				24年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	24,967	23,420	27,490	
うち一般財源額	24,967	23,420	27,490	
職員数(概数・人)	0.4	0.4	0.4	
職員人件費(概算)	3,360	3,372	3,368	
人件費を含めた費用	28,327	26,792	30,858	

公的関与の性質別区分	8 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	—
開始年度	昭和38年　終了予定年度 —

行政の活動領域
- D: 行政領域・小

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し]広報紙やウェブサイト等複数の媒体を活用して広報を実施しているところだが、広報媒体の連携を深めるなど効果的な事業執行のあり方を検討するとともに、限られた財源をより有効かつ効率的に活用するために、広報媒体の選択について検討・整理する必要があるのではないか。

事項番号	78	評　価　票	ソフト・施設

事業名	公式ウェブサイトの管理運営				
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/				
作成部署	市民経済局	市民生活部	市政情報課	電話番号	972-3152
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	4	市民への情報提供・情報公開をすすめます		
	展開	1	情報提供、広報の充実		
	主な事業	公式ウェブサイトの改善			
目的 対象(誰・何を)	利用者				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	市民はじめ利用者が必要とする情報を迅速かつ容易に入手できるよう、高齢者及び障害のある人の利用にも配慮しながら、インターネット技術を活用した情報提供を積極的に行います。				
事業の内容	市政情報を迅速に利用者に提供するため、名古屋市公式ウェブサイトによる情報提供を行っております。利用者の求める情報が容易に入手できるよう、暮らしの情報、観光・イベント情報、市政情報、事業向け情報など分野別に分かりやすく情報を整理し、提供しています。 その中でも、高齢者や障害者も含め誰もがウェブサイトを支障なく利用できるように配慮するウェブアクセシビリティの推進に努めており、平成24年度には従来からの取り組み内容や今後の目標をとりまとめたウェブアクセシビリティ方針の策定・公開等を予定しています。				
23年度の実施内容	○各課から申請された記事の審査、ウェブサイトへの記事公開(新規:11,690件　更新:13,004件) ○公式ウェブサイトページ充実月間の実施(コンテンツの総点検を各課へ依頼) ○ウェブアクセシビリティの推進(方針策定に向けた各局室区へのアンケート調査・ヒアリング実施、研修会の開催等) ○公式ウェブサイトシステムの機能維持・強化(台風時等の同時大量アクセスへの対応)				
施策への貢献	名古屋市公式ウェブサイトによる情報提供を迅速に利用者に対して行うことにより、情報提供の充実に寄与しています。				

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
□ 実績 ■ 成果 □ その他	市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合	45.5%	51.0%	24年度 55%	中期戦略ビジョンに関するアンケート調査結果
■ 実績 □ 成果 □ その他	コンテンツ数(ページ数)	22,227件	24,282件	24年度 —	各年度末現在
■ 実績 □ 成果 □ その他	トップページへのアクセス数	4,804,634件	6,440,178件	24年度 —	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	68,098	17,611	21,634	平成22年度に大規模なシステム改修を行ったため。
うち一般財源額	60,902	9,861	10,834	
職員数(概数・人)	3.5	3.1	3.1	
職員人件費(概算)	29,400	26,133	26,102	
人件費を含めた費用	97,498	43,744	47,736	

公的関与の性質別区分	4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争) ■ 委託・指定管理(非公募・随契)	□ 負担金・補助金・交付金 ■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	名古屋市ウェブサイト運営要綱	
開始年度	平成8年度	終了予定年度 —

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
B 行政領域・大

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し]広報紙やウェブサイト等複数の媒体を活用して広報を実施しているところだが、広報媒体の連携を深めるなど効果的な事業執行のあり方を検討するとともに、限られた財源をより有効かつ効率的に活用するために、広報媒体の選択について検討・整理する必要があるのではないか。

事項番号	80

評　価　票

ソフト・施設

事業名	ラジオ広報
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/59-13-6-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	市長室　広報課　電話番号 972-3132
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 4 市民への情報提供・情報公開をすすめます 展開 1 情報提供、広報の充実 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	市の施策や事業など市民に必要な情報を提供することで、市政を身近にしていきます。
事業の内容	市の施策や最近の動き等を市民に周知し、市政への関心や理解を深めるため、スタジオと市役所などを電話で結び、生放送で市の施策をわかりやすく説明する施策等説明番組をAM放送で、若い世代をターゲットに、パーソナリティが市の主な事業や施策等を説明する施策等説明番組をFM放送で放送し、音声での説明を通して、市民によりわかりやすく情報提供を行います。
23年度の実施内容	施策等説明番組をAM放送とFM放送で各1番組放送しました。
施策への貢献	速報性に優れ、車内・仕事場など多様な場所で聴取できる特性があり、視覚障害者にとっても平易な情報入手手段として有効な媒体であるラジオを使った広報を行うことで、幅広い世代の市民に市政の情報提供を行うとともに、市域外へも広域的な広報を行います。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
□ 実績 ■ 成果 □ その他	平均聴取率(AM)	3.4%	3.2%	24年度 3.5%	全放送の平均聴取率
□ 実績 ■ 成果 □ その他	平均聴取率(FM)	2.6%	2.7%	24年度 3.0%	全放送の平均聴取率
■ 実績 □ 成果 □ その他	放送回数(AM)	153回	155回	24年度 154回	年間放送回数実績
■ 実績 □ 成果 □ その他	放送回数(FM)	102回	103回	24年度 103回	年間放送回数実績

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	11,721	11,722	11,724	
うち一般財源額	11,721	11,722	11,724	
職員数(概数・人)	0.5	0.5	0.5	
職員人件費(概算)	4,200	4,215	4,210	
人件費を含めた費用	15,921	15,937	15,934	

公的関与の性質別区分	8 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	―
開始年度	昭和27年　終了予定年度　―

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
D: 行政領域・小

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し]広報紙やウェブサイト等複数の媒体を活用して広報を実施しているところだが、広報媒体の連携を深めるなど効果的な事業執行のあり方を検討するとともに、限られた財源をより有効かつ効率的に活用するために、広報媒体の選択について検討・整理する必要があるのではないか。

事項番号	146

評　価　票

ソフト・施設

事業名	乳児等訪問指導事業
ホームページ	—
作成部署	子ども青少年局　子育て支援部　子育て支援課　電話番号 972-2629
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 7 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります 展開 1 安心して子どもを生み親として成長することへの支援 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	妊産婦・新生児・乳幼児
目的 意図(どういう状態にしたいか)	疾病予防及び疾病の早期発見、療育指導等を行うとともに、家庭環境に応じた適切な保健指導を行い、母子の健康保持・増進を図ります。
事業の内容	○新生児乳児訪問指導：出生による環境変化や育児不安の強い時期に保健所保健師及び委嘱の訪問指導員（保健師または助産師）による乳児家庭全戸訪問（生後4か月までの児をもつ家庭）を実施します。また、継続的な養育支援が必要な家庭に訪問指導します。 ○妊産婦訪問指導：保健所保健師により個別の養育支援が必要な家庭に訪問指導します。
23年度の実施内容	○未熟児・新生児・乳児訪問指導延人数：16,230人（12月末現在の暫定集計） ○妊産婦訪問指導延人数：14,955人（12月末現在の暫定集計）
施策への貢献	個々の健康課題に応じ、妊娠期から母子の健康支援を図かることにより、乳幼児の健全な発育発達を支援するとともに、育児不安の軽減することにより、安心して子どもを生み育てられる環境をつくることに貢献するもの。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	未熟児・新生児・乳児訪問指導実施延人数	21,196人	16,230人（12月末現在の暫定集計）	年度 —	
■ 実績 □ 成果 □ その他	妊産婦訪問指導実施延人数	19,680人	14,955人（12月末現在の暫定集計）	年度 —	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費（千円）	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	67,049	68,835	71,857	
うち一般財源額	12,470	30,977	10,247	
職員数（概数・人）	20.0	20.0	20.0	
職員人件費（概算）	168,000	168,600	168,400	
人件費を含めた費用	235,049	237,435	240,257	

公的関与の性質別区分	4 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業
実施方法（該当するものすべて）	□ 委託・指定管理（公募・競争）　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理（非公募・随契）　■ 直接実施（契約事務・交付事務等を除く）
根拠法令・要綱等	母子保健法、児童福祉法
開始年度	昭和49年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
B: 行政領域・大

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	147	評価票	ソフト・施設

事業名	子育て総合相談窓口
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/0000000474.html
作成部署	子ども青少年局　子育て支援部　子育て支援課　電話番号 972-2629
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 7 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります 展開 1 安心して子どもを生み親として成長することへの支援 主な事業 子育て総合相談
目的 対象(誰・何を)	子育てに悩む親とその家族等
目的 意図(どういう状態にしたいか)	保育者や家族等が気軽に子どもの心や体の健康等の保健医療的な相談をできる窓口を保健所に設置し、育児不安や孤立感を軽減するとともに、子どもの虐待予防を図ります。
事業の内容	子育てに悩む親とその家族等が、気軽に安心して相談できる場を保健所に開設し、子育てに関する様々な問題の早期発見及び早期対応に努め、育児不安の軽減を図ります。 1保健所あたり保健師1名及び嘱託子育て相談員1名を配置し、専用電話や面接による子育て相談に対応します。 【相談内容】 (1) 子どもの心や体の健康等の保健医療的な相談 (2) 基本的な生活習慣に関する相談 (3) 子育ての家庭環境上の問題等
23年度の実施内容	○子育て総合相談窓口延件数:43,770件(12月末現在の暫定集計)
施策への貢献	核家族化や少子化に伴い、孤立化し子育ての不安や悩みを抱えたものに対し、地域の、気軽に子どもの心や体の健康等の保健医療的な相談をできる窓口として電話や面接相談をうけ、育児不安や孤立感を軽減することにより、安心して子どもを生み親として成長することを支援し、子育ての環境づくりに貢献するものです。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	相談延件数	57,690件	43,770人(12月末現在の暫定集計)	年度 —	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	59,312	60,116	59,332	
うち一般財源額	58,986	59,765	59,044	
職員数(概数・人)	16.0	16.0	16.0	
職員人件費(概算)	134,400	134,880	134,720	
人件費を含めた費用	193,712	194,996	194,052	

公的関与の性質別区分	4 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	市子育て総合相談窓口実施要綱
開始年度	平成13年度　終了予定年度 —

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
B: 行政領域・大

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	176	評　価　票	ソフト・施設

事業名	高等学校入学準備金貸与費
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000008737.html
作成部署	教育委員会　総務部　学事課　電話番号 972-3217
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 7 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります 展開 2 子育ての負担感、孤立感の軽減 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	勉学の意欲がありながら、経済的理由によって高等学校や特別支援学校の高等部への入学が困難な方
目的 意図(どういう状態にしたいか)	高等学校等に入学するために必要な学資を貸与することにより、教育の機会均等に寄与するとともに、有為な人材の育成に役立ちます。
事業の内容	翌年度に愛知県内の高等学校又は特別支援学校高等部への入学を希望し、一定の所得要件を満たす市民に対して、入学時に必要な学資の貸与を行います。 ○貸与額:1人につき300,000円(無利子) ○貸与者数:300人(24年度) ○返還方法:7年の年賦(43,000円／年、最終年次は42,000円) 高等学校又は特別支援学校高等部在学中は、申請(1年毎)により返還の猶予が可能 平成24年度から、貸与者数を300人に増員しました。(80人増)
23年度の実施内容	220人に対して貸与を実施しました。(応募者数:314人)
施策への貢献	入学時に一時的に必要となる学資を貸与することで、経済的理由により進学を断念していた生徒に進学の機会が保障され、保護者の経済的な負担感の軽減に貢献しています。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	貸与希望者に対する貸与実績(応募倍率)	1.5倍	1.4倍	26年度 1.0倍	
□ 実績 ■ 成果 □ その他	市立中学校卒業者の進学率	97.5%	97.9%	年度 —	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	59,005	66,192	90,324	
うち一般財源額	43,474	44,299	52,392	
職員数(概数・人)	1.3	1.3	1.3	
職員人件費(概算)	10,920	10,959	10,946	
人件費を含めた費用	69,925	77,151	101,270	

公的関与の性質別区分	5 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティー・ネット)を整備する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	市入学準備金条例
開始年度	平成16年度　終了予定年度 —

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
B: 行政領域・大

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] 制度を健全に維持するため、債権管理を適正に行う必要があるのではないか。

事項番号	177～179	評　価　票	ソフト・施設

事業名	私立高等学校設置者補助
ホームページ	―
作成部署	教育委員会　総務部　学事課　電話番号 972-3219
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 7 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります 展開 2 子育ての負担感、孤立感の軽減 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	市内または県内の私立高等学校の設置者
目的 意図(どういう状態にしたいか)	私立高等学校の教育環境の改善向上や、公・私立高等学校における保護者負担の格差是正を図り、もって私立高等教育の振興を図るとともに、国際化の進展に対応した教育の推進を図ります。
事業の内容	市内に高等学校を設置する学校法人に対して、教育用の施設又は設備の充実に要する経費に補助を行います。 ＜補助額＞1校当たり平均2,448千円 また、市内に住所を有する帰国子女及び外国人留学生を受け入れている県内の私立高等学校に対して、国際化の進展に対応した教育の推進を図るために実施している、教員研修事業に要する経費を補助します。 ＜補助額＞1校当たり＝(帰国子女及び外国人留学生の数)×5,000円
23年度の実施内容	○私立高等学校施設設備費補助　27校 ○私立高等学校国際化推進特別補助　5校、46人
施策への貢献	設置者への補助により、私立高等学校の設備備品が充実するとともに、国際化の進展に対応した教育の推進が図られ、私立高等学校へ通わせる保護者の子育ての負担感の軽減に大きく貢献しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	市内私立高等学校生徒数	33,526人	33,248人	24年度 33,275人	24年度は過去5年間の生徒数の平均
■ 実績 □ 成果 □ その他	国際化推進特別補助対象校数	5校	5校	24年度 5校	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	66,341	66,326	66,546	
うち一般財源額	66,341	66,326	66,546	
職員数(概数・人)	0.2	0.2	0.2	
職員人件費(概算)	1,680	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	68,021	68,012	68,230	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	6 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業

行政の活動領域
C: 行政領域・中

実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	市私立高等学校施設設備費補助金交付要綱等
開始年度	昭和27年度　終了予定年度 ―

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] 県においても同様の目的で補助が行われており、補助の対象となる経費に重複があると考えられるため、他の事業へのシフトを検討する必要があるのではないか。

事項番号	180	評　価　票	ソフト・施設

事業名	子ども・子育て支援センター
ホームページ	http://www.kosodate.city.nagoya.jp/
作成部署	子ども青少年局　子育て支援部　子ども・子育て支援センター　電話番号　262－2372
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策　7　安心して子どもを生み育てられる環境をつくります 展開　2　子育ての負担感、孤立感の軽減 主な事業　地域の子育て支援ネットワークづくり
目的　対象（誰・何を）	子育てにかかわる市民（父母・祖父母・子育て支援者・NPO・企業等を含む）
目的　意図（どういう状態にしたいか）	「子育ては社会全体が支える」という意識が市民に浸透し、誰もが安心して楽しく子育てができるようにします。
事業の内容	名古屋市の中心部にあるナディアパーク内において、子育て支援ネットワークの中核施設として、子どもや子育て家庭を社会全体で支える仕組みづくりや、市民・企業・行政が連携するためのコーディネイトを行っています。 ○都心の商業施設内にあり、気軽に立寄れる親子のひろば「キッズパーク」を運営し、スタッフが親からの相談や質問に応えています。 ○子育て支援にかかわる情報を集約・提供しています。（携帯サイト・HP・情報誌・なごやっ子等） ○子育てを応援する講座の実施とともに、子育て支援者の育成・地域への派遣を行っています。 ○子育て家庭優待カードぴよかに関する事務や「企業出前講座」等で企業連携を進めています。
23年度の実施内容	○子育て中の親世代のニーズに応えた携帯サイトの運用開始など、情報発信と広報を行いました。 ○養成した子育て支援者を講師に活用するなどし、主催講座をのべ214回実施しました。（母親向け167回、父親向け22回、子育て支援者向け25回）
施策への貢献	交通至便で全市域から多くの親子の利用があるキッズパークでの相談等を通じ、子育て中の親の悩みや多様なニーズを反映した主催講座の企画や携帯サイトによる子育て情報の発信を行うとともに、子育て支援者を育成し、養成した支援者を地域の子育てサークル等に派遣することにより、地域における子育てを支援し誰もが安心して楽しく子育てができる環境づくりに貢献しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	キッズパーク延利用者数	30,354人	36,569人	年度 —	
■ 実績 □ 成果 □ その他	ホームページ等アクセス件数	7,323件	10,077件	年度 —	
■ 実績 □ 成果 □ その他	主催講座受講者数	3,577人	4,464人	年度 —	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- ■ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費（千円）	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	57,024	55,556	55,614	
うち一般財源額	47,148	45,795	50,997	
職員数（概数・人）	4.0	4.0	4.0	
職員人件費（概算）	33,600	33,720	33,680	
人件費を含めた費用	90,624	89,276	89,294	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	7　民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業
実施方法（該当するものすべて）	□ 委託・指定管理（公募・競争）　□ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理（非公募・随契）　■ 直接実施（契約事務・交付事務等を除く）
根拠法令・要綱等	なごや子ども条例、市子ども・子育て支援センター管理運営要綱
開始年度	平成19年度　終了予定年度　—

行政の活動領域
- C: 行政領域・中

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- ■ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し]　子ども・子育て支援センターは、将来の民間委託を前提としつつ運営しているが、相談業務や講座は、保育所で実施している「地域子育て支援センター」などにシフトし、子育て支援ネットワーク機能等は市役所内で実施するなど、機能を他施設に移行することにより、施設のあり方そのものを検討する必要があるのではないか。

事項番号	181	評　価　票	ソフト・施設

事業名	私立高等学校授業料補助				
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000008669.html				
作成部署	教育委員会　総務部　学事課			電話番号	972-3219
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	7	安心して子どもを生み育てられる環境をつくります		
	展開	2	子育ての負担感、孤立感の軽減		
	主な事業	—			
目的 対象(誰・何を)	県内の私立高等学校に通う生徒の保護者				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	公・私立高等学校間における保護者負担の格差是正を図り、もって教育の機会均等の原則を確保し、あわせて私立高等学校教育の振興を図ります。				
事業の内容	県内の私立高等学校に通う生徒とその保護者の住所が共に市内にある方のうち、愛知県私立高等学校授業料軽減事業の対象とならない一定の所得層の方に対して、その所得階層に応じて授業料補助を行います。 ＜平成23年度補助額＞ ①市民税所得割額244,500円以上298,500円未満の世帯　年額26,000円 ②市民税所得割額298,500円以上388,500円未満の世帯　年額15,000円				
23年度の実施内容	申請のあった生徒2,479人に対して、世帯の所得階層に応じて、授業料の補助を行いました。				
施策への貢献	世帯の所得に応じた補助により、子育て世帯の経済的負担感の軽減に大きく貢献しています。				

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	補助対象生徒数	2,081人	2,479人	24年度 2,500人	
□ 実績 ■ 成果 □ その他	私立高等学校進学率	42.5%	43.1%	24年度 43.5%	24年度は過去5年間の進学率の平均
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	34,196	51,639	52,790	
うち一般財源額	34,196	51,639	52,790	
職員数(概数・人)	0.3	0.3	0.3	
職員人件費(概算)	2,520	2,529	2,526	
人件費を含めた費用	36,716	54,168	55,316	

公的関与の性質別区分	6	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)	
根拠法令・要綱等	市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例	
開始年度	昭和48年度	終了予定年度　—

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
- C: 行政領域・中

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] 公私間格差の是正が目的であるが、他政令市の状況をみると、同様の補助をしている事例は本市のみであることから、補助のあり方について検討する必要があるのではないか。

事項番号	228	評価票	ソフト・施設

事業名	母子自立支援員等の活動
ホームページ	—
作成部署	子ども青少年局　青少年家庭部　青少年家庭課　電話番号 972-2522
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 7 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります 展開 3 働きながら子育てしやすい環境づくり 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	母子家庭の母及び寡婦
目的 意図(どういう状態にしたいか)	母子家庭及び寡婦の相談に応じ、必要な指導、支援を行うことで、母子家庭等の自立支援を図ります。
事業の内容	○母子及び寡婦福祉法第8条の規定による職員であり、母子家庭及び寡婦の自立のため、就労、母子寡婦福祉資金の貸付及び償還、生活一般に関すること等、あらゆる面からの相談に対応し、総合的な支援を行っています。 ○区役所　各1名　各支所各1名（計22名）※支所については、平成24年度より配置
23年度の実施内容	○相談件数　15,442件 （内訳） ・生活一般(住宅、就職相談など)　3,382件　・児童(養育、教育相談など)　691件 ・母子寡婦貸付　10,720件　・その他援護等(手当、年金相談など)　649件
施策への貢献	福祉施策の窓口である、区役所及び支所において、就労、福祉資金の貸付及び償還、生活一般に関すること等、あらゆる面からの相談に対して、総合的に応じることにより、母子家庭等の自立に向けた支援に貢献しています。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	相談件数	18,303件	15,442件	年度 —	
■ 実績 □ 成果 □ その他	母子寡婦福祉資金貸付件数	2,353件	2,229件	年度 —	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	73,000	71,081	100,274	平成24年度より支所における福祉業務の拡充にともない、支所自立支援員(計6名)を増員
うち一般財源額	72,498	70,724	99,786	
職員数(概数・人)	2.1	2.1	2.7	
職員人件費(概算)	17,640	17,703	22,734	
人件費を含めた費用	90,640	88,784	123,008	

公的関与の性質別区分	4 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	母子及び寡婦福祉法
開始年度	昭和31年度　終了予定年度 —

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
- B: 行政領域・大

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	229	評　価　票	ソフト・施設

事業名	児童扶養手当受給者上下水道料金の軽減
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/0000009979.html
作成部署	子ども青少年局　青少年家庭部　青少年家庭課　電話番号 972-2522
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 7 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります 展開 3 働きながら子育てしやすい環境づくり 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	児童扶養手当を受給している者
目的 意図(どういう状態にしたいか)	児童扶養手当受給世帯における、経済的負担の軽減を図ります。
事業の内容	○児童扶養手当を受給している世帯に対して、水道料金及び下水道使用料の減免を行います。 用途区分及び使用水量に応じて、月額777円～1,328円(基本料金相当分)を減免します。 例)用途が専用区分で11㎥以上の使用水量の場合 月額水道料金740円、下水道使用料588円を減免 ＜参考＞ ○児童扶養手当…父母の離婚、死別等により父又は母と生計を同じくしていない18歳以下の児童を養育している者に対して支給 (※所得制限あり)
23年度の実施内容	○水道料金　対象世帯 9,724世帯　事業費27,430千円 ○下水道使用料　対象世帯 9,287世帯　事業費22,234千円
施策への貢献	児童扶養手当受給世帯収入は、他の世帯と比べ低い状況にあることから、ひとり親家庭の自立支援を進めるため、水道料金等を減免することにより、経済的負担の軽減を図っています。

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	対象世帯(水道料金)	8,495世帯	9,724世帯	24年度 9,796世帯	
■ 実績 □ 成果 □ その他	対象世帯(下水道使用料)	8,370世帯	9,287世帯	24年度 9,722世帯	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	45,192	49,664	50,844	
うち一般財源額	45,192	49,664	50,844	
職員数(概数・人)	1.7	1.7	1.7	
職員人件費(概算)	14,280	14,331	14,314	
人件費を含めた費用	59,472	63,995	65,158	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- ■ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	5 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティー・ネット)を整備する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	市水道給水条例、市下水道条例
開始年度	昭和33年度　終了予定年度 ―

行政の活動領域
- B: 行政領域・大

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	―

事項番号	250	評　価　票	ソフト・施設

事業名	子ども会活動振興費
ホームページ	—
作成部署	子ども青少年局　青少年家庭部　青少年家庭課　電話番号 972-2521
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 8 子どもが健やかに育つ環境をつくります 展開 1 子どもが心身ともに健康に育つための支援 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	就学前2学年の幼児並びに小学生及び中学生の子ども
目的 意図(どういう状態にしたいか)	子ども会活動を促進することによって、子どもの自主性、創造性、協調性を養い、心身の健全な育成を図ります。
事業の内容	遊びを中心とした地域における異年齢の子ども同士の集団活動を通じて、子どもの自主性、創造性、協調性を養い、心身の健全な育成を図る区、学区、地域子ども会へ助成金を交付します。 1 区子ども会育成者組織の活動に対する補助 2 学区子ども会育成者組織の活動に対する補助 3 地域子ども会活動に対する補助 4 リーダー養成事業に対する補助
23年度の実施内容	1 区子ども会育成者組織の活動に対する補助　16区　2,563千円 2 学区子ども会育成者組織の活動に対する補助　231学区　4,476千円 3 地域子ども会活動に対する補助　2,601団体　53,919千円 4 リーダー養成事業に対する補助　16区　12,500千円
施策への貢献	地域の中で、多くの大人たちが子ども会の活動を支えており、同世代や異なる世代の子ども達が集団で活動することにより、集団の中でのルールや年少者への思いやり、率先して行動する自立心を育むなど、子どもの成長過程において大きな役割を果たしている。また、リーダー養成事業を実施し、社会性やコミュニケーション能力を獲得し、リーダーとしての資質の向上を図っている。行政が支援することによって、子ども会活動が地域に定着し、子どもの育成に大きく貢献するものです。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	子ども会会員数	80,563人 (2,526団体)	79,048人 (2,467団体)	年度 —	( )は地域子ども会団体数
■ 実績 □ 成果 □ その他	小学生会員加入率	57.1%	56.5%	年度 —	
■ 実績 □ 成果 □ その他	未就学会員加入率	11.8%	12.1%	年度 —	
■ 実績 □ 成果 □ その他	リーダー養成事業参加者数	11,645人	10,574人	年度 —	

事業の進捗状況
- 計画管理型
  - □ A: 順調
  - □ B: やや遅れ
  - □ C: 遅れ
- 成果経年比較型
  - □ A: 向上
  - ■ B: ほぼ横ばい
  - □ C: 低下
- 24年度への改善・見直し
  - □ A: 廃止・抜本的見直し
  - □ B: 改善・見直しあり
  - ■ C: 改善・見直しなし
- 事業にかかる経費の増減
  - □ A: 減少
  - ■ B: ほぼ横ばい
  - □ C: 増加
- 将来の財政負担
  - □ A: 減少
  - ■ B: ほぼ横ばい
  - □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	70,771	70,666	72,234	
うち一般財源額	70,771	70,666	72,234	
職員数(概数・人)	17.3	17.3	17.3	
職員人件費(概算)	145,320	145,839	145,666	
人件費を含めた費用	216,091	216,505	217,900	

公的関与の性質別区分	9 特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	区及び学区子ども会育成者組織運営助成金交付要綱、地域子ども会運営助成金交付要綱
開始年度	昭和48年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
- D: 行政領域・小

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	251	評価票	ソフト・施設

事業名	少年センター
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/19-5-4-5-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	子ども青少年局　青少年家庭部　青少年家庭課　電話番号 972-3258
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 8 子どもが健やかに育つ環境をつくります 展開 1 子どもが心身ともに健康に育つための支援 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	悩み・問題等を抱える少年やその保護者
目的 意図(どういう状態にしたいか)	悩み・問題等を抱える少年やその保護者に対し、必要な注意・助言・指導等を行うことにより、少年が抱える悩み・問題等の解決や非行防止を図ります。
事業の内容	少年センターにおいて、悩み・問題等を抱える少年やその保護者などからの様々な相談に対して、内容によっては、非常勤の専門相談員(精神科医・心理学者)から相談員への助言を受けながらその相談に対応をしています。 少年が犯罪に巻き込まれたり、非行に走ることがないように街頭補導活動を実施します。 ○延床面積: 約282㎡
23年度の実施内容	相談活動として、電話相談・面接相談・メール相談を実施しました。街頭補導活動として、センター補導・合同補導・地域別補導を実施しました。春・夏・冬の「子どもを守る」PTA全市一斉パトロールに参加しました。また、少年の生活調査の実施や、名古屋市少年センター要覧の発行を行いました。
施策への貢献	悩み・問題等を抱える少年やその保護者に対し、必要な注意・助言・指導等を行うことにより、少年が抱える悩み・問題等の解決や非行防止を図り、子どもが健やかに育つ環境づくりに貢献しています。

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	街頭補導	14,198人	15,500人	年度 —	
■ 実績 □ 成果 □ その他	相談件数	868件	665件	年度 —	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	58,974	57,373	57,969	
うち一般財源額	58,703	57,099	57,705	
職員数(概数・人)	1.2	1.2	1.2	
職員人件費(概算)	10,080	10,116	10,104	
人件費を含めた費用	69,054	67,489	68,073	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	7 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	市少年センター処務規程
開始年度	昭和39年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
C: 行政領域・中

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	276	評　価　票	ソフト・施設

事業名	民間児童養護施設の整備補助
ホームページ	—
作成部署	子ども青少年局　子育て支援部　子ども福祉課　電話番号 972-2519
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 8 子どもが健やかに育つ環境をつくります 展開 2 特に支援を要する子どもへの取り組み 主な事業 児童養護施設など入所児童のケアの充実
目的 対象(誰・何を)	老朽化した民間児童養護施設
目的 意図(どういう状態にしたいか)	民間児童養護施設の施設整備の補助を行い老朽化の解消とともに本体施設の小規模化・地域分散化を図ります。
事業の内容	民間児童養護施設には、老朽化が進んだ施設が多いことから、次世代育成支援対策施設整備交付金を活用し、順次老朽化の解消に努めるとともに、家庭的な養育環境に向けた本体施設の小規模化、地域分散化を推進します。
23年度の実施内容	児童養護施設「金城六華園」の整備補助を行いました(2ヶ年計画の1年目)。 ○整備年度　平成23・24年度　○児童定員数　45名 ○敷地面積　2,540.19㎡　○建築面積　742.82㎡　○延床面積　1,732.30㎡ ○家庭的養護の推進のため小規模グループケアユニットを導入
施策への貢献	老朽化が進んだ施設の解消に努めるとともに、家庭的な養育環境に向けた本体施設の小規模化、地域分散化を推進することで家庭的養護を推進します。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	整備施設名	児童養護施設 駒方寮 H22年10月完成	児童養護施設 金城六華園 (20%整備済)	年度 —	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	145,071	43,008	172,029	
うち一般財源額	96,714	14,336	57,343	
職員数(概数・人)	0.3	0.3	0.3	
職員人件費(概算)	2,520	2,529	2,526	
人件費を含めた費用	147,591	45,537	174,555	

公的関与の性質別区分	5 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティー・ネット)を整備する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	児童福祉法、次世代育成支援対策推進法
開始年度	— 終了予定年度 —

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
- B: 行政領域・大

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	277～278	評　価　票	ソフト・施設

事業名	母子生活支援施設の運営
ホームページ	—
作成部署	子ども青少年局　子育て支援部　子ども福祉課　電話番号 972-2519
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 8 子どもが健やかに育つ環境をつくります 展開 2 特に支援を要する子どもへの取り組み 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	配偶者のない女子、またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童
目的 意図(どういう状態にしたいか)	対象女子及び児童を施設に入所させ生活の支援を行い自立につなげます。
事業の内容	生活上の問題に直面し困窮している母子について入所させ生活上の支援を行う母子生活支援施設を指定管理者へ委託を行うことにより運営を行っています。 ○名古屋市五条荘(指定管理者:(福)名古屋厚生会)　定員30世帯　延床面積 1,757.82㎡ ○名古屋市にじが丘荘(指定管理者:(財)名古屋市千種母子福祉協会) 平成24年度暫定定員33世帯　延床面積 1,301.12㎡
23年度の実施内容	月初日平均入所世帯数 ○名古屋市五条荘　27.3世帯 ○名古屋市にじが丘荘　29.9世帯
施策への貢献	配偶者のない女子、またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させ生活の支援を行い母子の福祉に貢献します。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	母子生活支援施設入所率	92.1%	92.1%	年度 —	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	142,600	143,124	156,826	
うち一般財源額	109,230	107,251	95,183	
職員数(概数・人)	0.3	0.3	0.3	
職員人件費(概算)	2,520	2,529	2,526	
人件費を含めた費用	145,120	145,653	159,352	

施策貢献度
■ A: 極めて大きい
□ B: 貢献あり
□ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
□ A: 順調
□ B: やや遅れ
□ C: 遅れ

成果経年比較型
□ A: 向上
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 低下

24年度への改善・見直し
□ A: 廃止・抜本的見直し
■ B: 改善・見直しあり
□ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

将来の財政負担
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

公的関与の性質別区分	5 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティー・ネット)を整備する事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	児童福祉法第23条
開始年度	昭和25年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
B: 行政領域・大

委託等拡大
□ A: 拡大できない
□ B: 予定あり
■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	280	評　価　票	ソフト・施設

事業名	児童自立支援施設（玉野川学園）
ホームページ	—
作成部署	子ども青少年局　子育て支援部　子ども福祉課　電話番号 972-2517
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 8 子どもが健やかに育つ環境をつくります 展開 2 特に支援を要する子どもへの取り組み 主な事業 —
目的 対象（誰・何を）	家庭や学校・社会に適応できず、非社会的・反社会的行為をする児童
目的 意図（どういう状態にしたいか）	対象児童を入所させ、生活指導等の支援を行い自立につなげます。
事業の内容	家庭や学校・社会に適応できず、非社会的・反社会的行為をする児童、及び家庭環境や本人の行動障害等の事情により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援する児童自立支援施設の運営を行います。児童自立支援施設については、児童福祉法第35条第2項及び同施行令第36条により都道府県・政令指定都市においては設置の義務があります。（平成24年度暫定定員17名） 延床面積　2,873.32㎡
23年度の実施内容	○平成23年度暫定定員　19名 ○月初日平均措置人数　12.8名
施策への貢献	家庭や学校・社会に適応できず、非社会的・反社会的行為をする児童、及び家庭環境や本人の行動障害等の事情により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援します。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	児童自立支援施設入所率	94.7%	68.4%	24年度 —	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費（千円）	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	57,399	55,369	94,723	
うち一般財源額	19,993	24,963	66,415	
職員数（概数・人）	19.0	19.0	19.0	
職員人件費（概算）	159,600	160,170	159,980	
人件費を含めた費用	216,999	215,539	254,703	

公的関与の性質別区分	5 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティー・ネット）を整備する事業
実施方法（該当するものすべて）	□ 委託・指定管理（公募・競争）　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理（非公募・随契）　■ 直接実施（契約事務・交付事務等を除く）
根拠法令・要綱等	児童福祉法44条
開始年度	昭和33年度　終了予定年度 —

施策貢献度
■ A: 極めて大きい
□ B: 貢献あり
□ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
□ A: 順調
□ B: やや遅れ
□ C: 遅れ

成果経年比較型
□ A: 向上
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 低下

24年度への改善・見直し
□ A: 廃止・抜本的見直し
■ B: 改善・見直しあり
□ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

将来の財政負担
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

行政の活動領域
B: 行政領域・大

委託等拡大
□ A: 拡大できない
□ B: 予定あり
■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	285

評　価　票

ソフト・施設

事業名	発達障害対応支援講師の配置
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-4-7-13-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	教育委員会　学校教育部　指導室　電話番号 972－3233
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 8 子どもが健やかに育つ環境をつくります 展開 2 特に支援を要する子どもへの取り組み 主な事業 発達障害のある児童生徒に対し、担任との連携を図りながら、学習の援助・補助等の指導を進める
目的 対象（誰・何を）	市立小・中学校の児童生徒
目的 意図（どういう状態にしたいか）	市立小・中学校において、発達障害のある児童生徒に発達障害対応支援講師を派遣し、学習の援助や補助などの指導を進めます。
事業の内容	発達障害対応支援講師を配置し、学級や教科担任との連携を図りながら、授業時間内に別教室で少人数指導を行ったり、学級や教科担任とペアを組んで学習の援助を行ったりして、学習の援助や補助などの指導を進めます。
23年度の実施内容	発達障害対応支援講師48名を配置しました。
施策への貢献	発達障害の児童生徒に対する学校生活への適応指導を充実する上では、個別指導や少人数での指導を一層推進し、個に応じたきめ細やかな指導を行うことが必要です。発達障害対応支援講師を配置した学校では、児童生徒の実態及び学校の実情により、学級担任や教科担任との連携を図りながら、学校生活に必要な学習の援助や補充等の指導を進めています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	配置状況	32名	48名	24年度 48名	
■ 実績 □ 成果 □ その他	希望校への派遣率	16%	21%	26年度 50%	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- ■ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費（千円）	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	59,618	89,491	90,212	
うち一般財源額	54,055	89,491	60,157	
職員数（概数・人）	1.0	1.0	1.0	
職員人件費（概算）	8,400	8,430	8,420	
人件費を含めた費用	68,018	97,921	98,632	

公的関与の性質別区分	3 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業
実施方法（該当するものすべて）	□ 委託・指定管理（公募・競争）　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理（非公募・随契）　■ 直接実施（契約事務・交付事務等を除く）
根拠法令・要綱等	—
開始年度	平成19年度　終了予定年度　—

行政の活動領域
A: 行政固有

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	287	評　価　票	ソフト・施設

事業名	学校生活介助アシスタント
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-4-7-15-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	教育委員会　学校教育部　指導室　電話番号 972－3233
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 8 子どもが健やかに育つ環境をつくります 展開 2 特に支援を要する子どもへの取り組み 主な事業 学校生活介助アシスタント
目的 対象(誰・何を)	市立幼・小・中の幼児・児童・生徒
目的 意図(どういう状態にしたいか)	障害のある幼児児童生徒に対して、年間を通して保護者などが付添や介助を行っている場合に、学校生活介助アシスタントを派遣し、保護者などの介助の一部を軽減します。
事業の内容	○障害のある幼児児童生徒に対して、年間を通して保護者などが付添や介助を行っている場合に、学校生活介助アシスタントを派遣し、保護者などの介助の一部を軽減します。 ○平成24年度から長期継続契約を締結し、アシスタントの派遣開始時期を早め、年間派遣期間を長くします。
23年度の実施内容	小学校に85名、中学校に20名、幼稚園に7名、合計112名の学校生活介助アシスタントを派遣しました。
施策への貢献	障害のある幼児児童生徒に対して、個に応じたきめ細やかな支援や環境が必要です。学校生活介助アシスタントを派遣した学校(園)では、幼児児童生徒の自立のための保護者などの介助の負担が軽減されています。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	配置状況	小学校:92名 中学校:20名 幼稚園:5名	小学校:85名 中学校:20名 幼稚園:7名	24年度 小学校:74名 中学校:24名 幼稚園:7名	
■ 実績 □ 成果 □ その他	希望校への派遣率	83%	80%	26年度 100%	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	49,814	48,814	54,649	
うち一般財源額	49,814	48,814	54,649	
職員数(概数・人)	1.0	1.0	1.0	
職員人件費(概算)	8,400	8,430	8,420	
人件費を含めた費用	58,214	57,244	63,069	

公的関与の性質別区分	3 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	—
開始年度	平成15年度　終了予定年度 —

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
A: 行政固有

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	288～291

評　価　票

ソフト・施設

事業名	特別支援学級等の運営
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000009688.html
作成部署	教育委員会　学校教育部　指導室　電話番号 972－3233
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 8 子どもが健やかに育つ環境をつくります 展開 2 特に支援を要する子どもへの取り組み 主な事業 特別支援学級・重複学級の設置
目的 対象（誰・何を）	市立小・中学校
目的 意図（どういう状態にしたいか）	特別支援学級、通級指導教室等の運営を行うために必要な経費を確保することにより、特別支援学級等の教育環境の充実を図ります。
事業の内容	○障害のある児童生徒の教育を受ける場が適切に選択されるために就学指導委員会を設置します。 ○特別支援学級等において教育活動を行うために使用する消耗品、事業用備品等の購入を行います。
23年度の実施内容	○障害のある児童生徒の教育を受ける場が適切に選択されるために就学指導委員会を実施しました。 ○特別支援学級等において教育活動を行うために使用する消耗品、事業用備品等を購入しました。
施策への貢献	特別支援学級等の管理運営に必要な経費を確保し、障害のある子どもの教育環境の維持・充実に大きく貢献しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	学級・教室数	特別支援学級：467学級 通級指導教室：55教室	特別支援学級：487学級 通級指導教室：60教室	24年度 特別支援学級：513学級 通級指導教室：68教室	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費（千円）	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	37,611	38,246	54,208	
うち一般財源額	37,611	38,246	54,171	
職員数（概数・人）	1.0	1.0	1.0	
職員人件費（概算）	8,400	8,430	8,420	
人件費を含めた費用	46,011	46,676	62,628	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	3 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業
実施方法（該当するものすべて）	□ 委託・指定管理（公募・競争）　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理（非公募・随契）　■ 直接実施（契約事務・交付事務等を除く）
根拠法令・要綱等	—
開始年度	—　終了予定年度　—

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	343～344	評　価　票	ソフト・施設

事業名	児童虐待防止事業
ホームページ	—
作成部署	子ども青少年局　子育て支援部　子ども福祉課・児童虐待対策室　電話番号 972-3979
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 9 虐待やいじめを防止し子どもの権利を守ります 展開 2 子どもを虐待から守るための支援 主な事業 なごやこどもサポート区連絡会議の開催、児童虐待防止の啓発
目的 対象(誰・何を)	名古屋市内の児童とその家庭、名古屋市民全般
目的 意図(どういう状態にしたいか)	子どもが虐待などの被害を受けず、安心安全な生活を送ることができる社会を目指します。
事業の内容	名古屋市の児童の虐待問題について対応し、その解決に向けて取り組むことと、市内の関係機関が児童虐待の共通認識を持ち連携を深めるための会議開催、広く市民向けに虐待防止を呼び掛けるキャンペーンを実施します。 また、支援の必要な家庭について、具体的な支援を提供し、虐待防止と子育ての支援、見守りを行う事業を行います。
23年度の実施内容	○虐待対応・・・虐待対応協力員等により児童虐待の対応力を充実 ○連携強化・・・なごやこどもサポート代表者会議、各区連絡会議 ○広報啓発・・・オレンジリボンキャンペーンの実施 ○家庭支援・・・養育支援ヘルパーの派遣
施策への貢献	児童相談所にて児童虐待の通報に速やかに対応し、適切な援助を行うとともに、名古屋市内の関係機関においても円滑な連携が得られ、また、市民の意識を高める啓発活動と子育てに困難を抱える家庭に支援を行うことにより虐待の予防に貢献しています。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	虐待対応(児童虐待対応協力員の配置)	6名	6名	年度 —	—
■ 実績 □ 成果 □ その他	連携強化(各区連絡会議の開催)	28回	21回	年度 —	なごやこどもサポート代表者会議は各年度2回開催
■ 実績 □ 成果 □ その他	広報啓発(オレンジリボンキャンペーン)	児童虐待防止月間(11月)に企業、NPO団体と共催にて開催	児童虐待防止月間(11月)に企業、NPO団体と共催にて開催	年度 —	—
■ 実績 □ 成果 □ その他	家庭支援(養育支援ヘルパー派遣)	1,072回	1,233回	年度 —	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	43,683	169,752	79,575	
うち一般財源額	25,657	49,488	66,284	
職員数(概数・人)	50.0	50.0	61.0	
職員人件費(概算)	420,000	421,500	513,620	
人件費を含めた費用	463,683	591,252	593,195	

公的関与の性質別区分	4 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律
開始年度	—
終了予定年度	—

施策貢献度
■ A: 極めて大きい
□ B: 貢献あり
□ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
□ A: 順調
□ B: やや遅れ
□ C: 遅れ

成果経年比較型
□ A: 向上
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 低下

24年度への改善・見直し
□ A: 廃止・抜本的見直し
■ B: 改善・見直しあり
□ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
□ A: 減少
□ B: ほぼ横ばい
■ C: 増加

将来の財政負担
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

行政の活動領域
B: 行政領域・大

委託等拡大
□ A: 拡大できない
□ B: 予定あり
■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	351～353	評　価　票	ソフト・施設

事業名	教育相談事業
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/62-10-2-6-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	教育委員会　教育センター　教育相談部　電話番号 683-6414
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 9 虐待やいじめを防止し子どもの権利を守ります 展開 3 いじめ・不登校対策の充実 主な事業 「ハートフレンドなごや」での相談
目的 対象(誰・何を)	市内在住の幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等
目的 意図(どういう状態にしたいか)	問題を抱える児童生徒及びその保護者に対して教育相談を実施し、その問題解決を図ります。特に、不登校児童生徒に対しては、学校へ復帰できるよう訪問相談など手厚い働き掛けを行います。
事業の内容	○いじめ、不登校、問題行動など、子どもの教育・養育上のあらゆる問題の総合相談窓口として、電話・メール・来所・訪問による相談活動を実施します。 ○臨床心理士や社会福祉士、医師など多彩なスタッフを配置し、専門性の高い相談活動を行い、問題の解決にあたります。
23年度の実施内容	電話相談、メール相談、来所相談、訪問相談による教育相談活動を計10,532回実施しました。 ○電話相談　3,775回 ○メール相談　1,283回 ○来所相談　3,609回 ○訪問相談　1,865回
施策への貢献	「ハートフレンドなごや」は、市民の総合相談窓口として、子どもの教育・養育上の相談の入口を担っています。様々な機関と連携するとともに、スクールソーシャルワーカーによる福祉の視点を含めた支援を行っています。特に、不登校児童生徒の学校復帰率では、全国平均を上回る水準を維持しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	教育相談活動を実施した回数	11,095回	10,532回	26年度 12,200回	電話・メール・来所・訪問による相談回数の合計
□ 実績 ■ 成果 □ その他	訪問相談を受けた不登校児童生徒の学校復帰率	63.1%	53.8%	26年度 55%	定期的に学校へ登校できるようになった児童生徒の割合 (22年度全国平均31.2%)
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	111,613	118,062	119,045	
うち一般財源額	94,634	100,948	100,931	
職員数(概数・人)	8.0	8.0	8.0	
職員人件費(概算)	67,200	67,440	67,360	
人件費を含めた費用	178,813	185,502	186,405	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	5 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティー・ネット)を整備する事業

行政の活動領域
B: 行政領域・大

実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	子ども教育相談「ハートフレンドなごや」運営基準等
開始年度	昭和48年度　終了予定年度 —

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] 教育センターにおける生徒指導相談員室と、子ども適応相談センターは、それぞれ役割があるものの、不登校の児童等への対応について一体的な運営を含め効率化を検討する必要があるのではないか。

事項番号	354～358	評　価　票	ソフト・施設

事業名	子ども適応相談センター				
ホームページ	www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000022822.html				
作成部署	教育委員会	学校教育部	指導室	電話番号	521-9640
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	9	虐待やいじめを防止し子どもの権利を守ります		
	展開	3	いじめ・不登校対策の充実		
	主な事業	子ども適応相談センターでの教育相談と適応指導			
目的 対象(誰・何を)	市内在住の小中学生とその保護者				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	心理的な理由によって登校できない子どもが、早期に学校復帰できるように、教育相談・適応指導の事業を行います。				
事業の内容	○教育相談では子ども、保護者との個人面接を通して「子どもの望ましい人格形成」「養育態度の見直し」「家族関係の調整」を図っています。 ○適応指導では集団の中での生活体験や季節に応じた自然体験活動を通して「自主性・自発性の育成」「対人関係の改善」「学力の補充」を図っています。				
23年度の実施内容	心理的な理由によって登校できない子どもに対して個人面接や、同世代との交流を促進する適応指導を進めることによって、通所児童生徒242名中96名(39.7%)が学校へ復帰しました。				
施策への貢献	子ども本人とその保護者に対する専門性の高い教育相談と他人とのかかわり方のスキルを学ぶ適応指導をリンクして同時に行うことによって、学校への復帰につなげられます。対人不安が強く学校という場に行くことのできない小中学生に「かかわりの場」を提供することは非常に大切なことであり、それを支援していくための事業として重要な役割を担っています。				

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	学校復帰率	45.0%	39.7%	26年度 50.0%	継続的に学校へ登校できるようになった児童生徒の割合
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	91,008	88,837	87,925	
うち一般財源額	90,272	88,837	85,298	
職員数(概数・人)	5.0	5.0	5.0	
職員人件費(概算)	42,000	42,150	42,100	
人件費を含めた費用	133,008	131,867	130,025	

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティー・ネット)を整備する事業	行政の活動領域 B: 行政領域・大
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争) □ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契) ■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)		委託等拡大
根拠法令・要綱等	市子ども適応相談センター条例		□ A: 拡大できない □ B: 予定あり ■ C: 予定なし
開始年度	昭和63年度	終了予定年度	—

総務局の意見	[改善・見直し] 教育センターにおける生徒指導相談員室と、子ども適応相談センターは、それぞれ役割があるものの、不登校の児童等への対応について一体的な運営を含め効率化を検討する必要があるのではないか。

事項番号	371～374	評　価　票	ソフト・施設

事業名	健診事業				
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/8-4-7-0-0-0-0-0-0-0.html				
作成部署	健康福祉局	健康部	健康増進課	電話番号	972-2637
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	10	生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します		
	展開	1	予防医療の推進		
	主な事業	―			
目的 対象(誰・何を)	節目年齢の市民及び生活保護受給者等				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	歯周疾患、骨粗しょう症及び生活習慣病の早期発見、予防を推進します。				
事業の内容	○歯周疾患検診は、40・50・60・70・80歳の節目年齢の市民を対象に、歯科検診を行い、保健指導を行います。(24年度から無料で実施) ○骨粗しょう症検診は、40・45・50・55・60・65・70歳の節目年齢の女性市民を対象に、骨粗しょう症の検診を行い、保健指導を行います。(40・50・60・70歳、及び市民税非課税世帯等は無料、他は自己負担金500円) ○生活保護受給者等健康診査は、特定健康診査等の対象外となる生活保護被保護者等を対象に、健康診査及び保健指導を行います。自己負担金は無料です。				
23年度の実施内容	○歯周疾患検診は、委託歯科医療機関において歯周疾患の早期発見や、治療の契機となるよう歯科検診を実施しています。(受診件数4,617件) ○骨粗しょう症検診及び生活保護受給者等健康診査は、委託医療機関において疾患の早期発見や、治療の契機となるよう検診を実施しています。(受診件数、骨粗しょう症検診5,932件、生活保護受診者等健康診査850件)				
施策への貢献	定期的に受診することにより心身ともに健康的に生活できるよう、自主的な健康づくりの支援として貢献しています。				

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	歯周疾患検診	4,345件	4,617件	24年度 13,900件	24年度から80歳を対象者に加え、全対象者への無料クーポン送付により受診者数増を図る。
■ 実績 □ 成果 □ その他	骨粗しょう症検診	5,587件	5,932件	24年度 10,400件	24年度から対象者への無料クーポン送付により受診者数増を図る。
■ 実績 □ 成果 □ その他	生活保護受給者等健康診査	698件	850件	年度 ―	生活保護等該当者には、年1回受診案内を送付。
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	49,084	52,117	147,044	歯周疾患検診と骨粗しょう症検診については、対象者を拡大し無料クーポン券送付のため予算額の増。
うち一般財源額	30,496	42,288	103,307	
職員数(概数・人)	0.1	0.1	0.1	
職員人件費(概算)	840	843	842	
人件費を含めた費用	49,924	52,960	147,886	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	4	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争) ■ 委託・指定管理(非公募・随契)	□ 負担金・補助金・交付金 □ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	健康増進法	
開始年度	歯科:H6年度、骨粗:H15年度、生保:H20年度	終了予定年度 ―

行政の活動領域
- B: 行政領域・大

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	―

事項番号	412	評　価　票	ソフト・施設

事業名	学力向上サポート事業
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-4-8-7-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	教育委員会　学校教育部　指導室　電話番号 972-3234
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 11 子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます 展開 1 確かな学力の向上 主な事業 魅力ある学校づくりのための学力向上促進事業の一環
目的 対象(誰・何を)	市内小中高校生
目的 意図(どういう状態にしたいか)	児童・生徒個々の好奇心を喚起し、学ぶ意欲を高めます。
事業の内容	本事業は、各学校の創意工夫を生かした、教科指導の研究や教育活動の展開を支援し、知的好奇心を喚起する「分かる授業」、「感動ある授業」を実現することにより、「確かな学力」に資するための研究を支援する事業です。 また、本事業は平成15年度より8年間続けられた「学力向上パイロット事業」を、昨年度(平成23年度)よりリニューアルし、募集対象校種の拡大や、事業内容区分の選択制の導入などにより、事業内容の改善を図ったものです。
23年度の実施内容	事業の内容を、以下の3つの型に区分し、募集しました。 ○「1. 課題提示型」:5校募集→市教委が提示する今日的なテーマとして学力の向上を目指す研究。 ○「2. 新規創出型」:5校募集→学校の実情に合わせ、独自にテーマを設定し、学力の向上を目指す研究。 ○「3. 実績汎用型」:8校募集→これまでの「学力向上パイロット事業」や「学力向上促進事業」の研究内容を取り入れて、学力の向上を目指す研究。
施策への貢献	各学校における創意工夫を生かした積極的な教科指導の研究や教育活動の展開を支援し、知的好奇心を喚起する「分かる事業」、「感動のある事業」等を実践することにより確かな学力の向上に貢献しています。

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	応募校数	—	67校	24年度 68校	
■ 実績 □ 成果 □ その他	実施校数	—	18校	24年度 15校	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	0	68,769	55,027	
うち一般財源額	0	68,769	55,027	
職員数(概数・人)	0.0	1.0	1.0	
職員人件費(概算)	0	8,430	8,420	
人件費を含めた費用	0	77,199	63,447	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	9 特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	—
開始年度	平成23年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
- D: 行政領域・小

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	433	評　価　票	ソフト・施設

事業名	学校給食事業				
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000017681.html				
作成部署	教育委員会	学校教育部	学校保健課	電話番号	972-3247
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	11	子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます		
	展開	2	豊かな心と健やかな体の育成		
	主な事業	—			
目的 対象(誰・何を)	市立小学校、鳴海中学校、特別支援学校				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	安心・安全な学校給食用物資を調達することにより、学校給食の円滑な実施・運営を図ります。				
事業の内容	財団法人名古屋市教育スポーツ協会が実施する学校給食に要する物資の調達、学校給食用物資の衛生検査等に要する経費を補助します。 また、平成24年度より放射性物質検査を新たに実施するため、その経費についても補助します。				
23年度の実施内容	○小学校262校、鳴海中学校、特別支援学校4校への学校給食用物資調達 ○学校給食用物資の安全性や品質の確保を図るため、細菌・理化学検査を実施 ○学校給食用物資の納入業者及び製造業者を対象として、安全衛生状況についての実地調査、衛生管理についての指導等 以上の業務に要する経費を補助しました。				
施策への貢献	望ましい食生活を身に付け、県内の農産物等を取り入れることにより郷土への愛着と理解を深めるなど、学校給食を通じて児童生徒の豊かな心と健やかな体の育成へ貢献しています。				

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	地産地消(県内産野菜使用量比率)	32.2%	34.0%	27年度 使用の増加に努める	名古屋市食育推進計画
■ 実績 □ 成果 □ その他	学校給食用物資の衛生検査	350検体	350検体	24年度 361検体	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	78,759	74,816	81,419	
うち一般財源額	78,759	74,816	81,419	
職員数(概数・人)	1.5	1.5	1.5	
職員人件費(概算)	12,845	12,547	12,953	
人件費を含めた費用	91,604	87,363	94,372	

公的関与の性質別区分	7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争) ■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契) □ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)	
根拠法令・要綱等	学校給食法、市教育スポーツ振興事業推進補助金交付要綱	
開始年度	平成2年度	終了予定年度 —

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- ■ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
C: 行政領域・中

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	435～440	評　価　票	ソフト・施設

事業名	特殊疾患対策
ホームページ	—
作成部署	教育委員会　学校教育部　学校保健課　電話番号 972-3246
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 11 子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます 展開 2 豊かな心と健やかな体の育成 主な事業 生活習慣の育成や食育など健康教育の充実
目的 対象(誰・何を)	市立小・中・高等学校、特別支援学校の児童生徒
目的 意図(どういう状態にしたいか)	健康診断や保健指導を通して、児童生徒が生涯にわたって健康の保持増進をはかることができるようにします。
事業の内容	児童生徒の健康管理を行うために、児童生徒を対象に結核検診、心臓検診、腎臓検診、生活習慣病検診、屈折特別検診、歯科疾患特別検診等の健康診断や種々の保健指導、啓発活動を実施しています。 歯科疾患特別検診は、平成24年度より、対象校を32校から35校へ増やしました。
23年度の実施内容	○腎臓検診、生活習慣病検診:357,970人(小・中・高等・特別支援学校全児童生徒) ○心臓検診:41,393人(小・中・高等学校1年生、特別支援学校全児童生徒) ○結核検診:171,368人(小・中・特別支援(小・中学部)学校全児童生徒、高・特別支援(高等部)学校1年生) ○屈折特別検診:113,677人(小学生) ○歯科疾患特別検診:2,103人(小学校4年生)　○121運動:443人(小学校1年生)
施策への貢献	健康診断等を実施することで、疾患等を早期発見し、早期治療及び予防を勧め、児童生徒の健やかな体の育成に貢献しています。

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	歯科疾患特別検診 歯周病の無疾患率	異常なし 春 62.0% → 秋 68.7%	異常なし 春 62.2% → 秋 69.0%	24年度 異常なし 春 62.0%→ 秋 69.5%	春の検診後予防指導を実施し、再度、秋の検診を行う。
■ 実績 □ 成果 □ その他	検診のべ受診者数	594,509人	686,954人	24年度 692,000人	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	61,411	60,302	68,224	
うち一般財源額	61,411	60,302	68,223	
職員数(概数・人)	3.0	3.0	3.0	
職員人件費(概算)	25,200	25,290	25,260	
人件費を含めた費用	86,611	85,592	93,484	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	1 法律で実施が義務づけられている事業

行政の活動領域
- A: 行政固有

実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	学校教育法、学校保健安全法
開始年度	昭和27年度　終了予定年度 —

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	441～442

評　価　票

ソフト・施設

事業名	野外教育指導の実施
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000009198.html
作成部署	教育委員会　学校教育部　指導室　電話番号 972-3234
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 11 子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます 展開 2 豊かな心と健やかな体の育成 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	市立小学校5年生児童・特別支援学校児童生徒・中学校2年生生徒
目的 意図(どういう状態にしたいか)	野外体験を通じて、自然理解・仲間との協調、自主自立の態度を身につけさせます。
事業の内容	○市立小学校・中学校・特別支援学校児童生徒が豊かな自然環境の中で野外活動を行います。学校と綿密な連携を図りながら、子どもたちが集団生活体験やハイキング、キャンプファイヤーなど様々なプログラムを体験します。 また、上記の活動に関する経費補助を行います。 ○ふれあい協定に基づき、名古屋市の児童と中津川市の児童が中津川野外教育センターで、交歓交流会を実施します。
23年度の実施内容	市立小学校5年生(262校、19,122名)、特別支援学校(4校、106名)、中学校(109校、17,247名)が2泊3日(特別支援学校は1泊2日)の野外活動を行いました。 10月4日に明徳小学校と中津川市立苗木小学校5年生が、中津川野外教育センターにて交歓交流会を行いました。
施策への貢献	小学校・中学校・特別支援学校の児童生徒対象の野外教育を実施することで、自然と児童生徒との出会いの中で自然を理解し、仲間と協調して活動する大切さを体験し、自主自立の態度を身につけるなど豊かな人間性の育成に貢献しています。

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
□ 実績 ■ 成果 □ その他	利用者満足度	稲武93.2% 中津川92.4%	稲武91.0% 中津川91.8%	25年度 稲武95% 中津川95%	「満足」「ほぼ満足」と回答した割合
■ 実績 □ 成果 □ その他	引率者数	2,786人	2,747人	24年度 2,750人	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	52,572	55,131	52,965	
うち一般財源額	52,572	55,131	52,965	
職員数(概数・人)	1.0	1.0	1.0	
職員人件費(概算)	8,400	8,430	8,420	
人件費を含めた費用	60,972	63,561	61,385	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	3 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	市野外教育センター条例
開始年度	昭和41年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] 11月中旬から翌年4月までは閉所していることから、その期間に発生する人件費も考慮して、より効率的な運営が行われるよう見直しを検討する必要があるのではないか。

事項番号	499～501

評　価　票

ソフト・施設

事業名	情報教育の推進
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/62-10-2-6-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	教育委員会　教育センター　情報教育部　電話番号 683-6425
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 11 子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます 展開 3 学びを支える教育環境の充実 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	市立学校(園)及び市立学校(園)の教職員
目的 意図(どういう状態にしたいか)	安全かつ迅速に利用できるインターネット環境を提供し、コンピュータ等のICT機器を活用した教育活動が実施できるように教育支援サイトの運用をします。
事業の内容	○名古屋市立のすべての学校、幼稚園を名古屋市教育センターを中心とする光回線を利用した高速ネットワークで結び、インターネットを使った授業が安全・快適に実施できる環境を提供します。 ○授業で使える教育支援サイトを運用するとともに、ICT機器の活用能力向上のための研修を実施します。
23年度の実施内容	○高精度のフィルタリングやファイアウォールにより、子どもたちを有害情報やウィルスから守り、安全・安心なネットワーク環境を提供しました。 ○ICT機器を活用した分かりやすい授業を実現するために、26講座の情報教育研修講座を開設し、1,921名が受講しました。
施策への貢献	○安全で快適なインターネット環境を提供することで、より効果的な学習環境を確保し、学びを支える教育環境の充実に貢献しています。 ○指導に効果的な情報を提供することで、分かりやすい授業を実現することに貢献しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	高速インターネット環境の整備率	100%	100%	24年度 100%	
□ 実績 ■ 成果 □ その他	学習のために学校からインターネットを利用した回数	13,959回/日	12,016回/日	24年度 14,000回/日	授業で名古屋市情報教育支援サイトのコンテンツが活用される指標とする
□ 実績 ■ 成果 □ その他	文部科学省が示す「教員のICT活用指導力」	78.9%	78.4%	24年度 80%	教員のICT活用指導力のうち教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用することができる能力を指標とする
□ 実績 □ 成果 □ その他					

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	93,675	92,890	92,246	
うち一般財源額	93,641	92,890	92,230	
職員数(概数・人)	5.4	5.4	5.4	
職員人件費(概算)	45,360	45,522	45,468	
人件費を含めた費用	139,035	138,412	137,714	

公的関与の性質別区分	2 受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	学習指導要領等
開始年度	昭和61年度　終了予定年度 ―

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	―

事項番号	502～505

評　価　票

ソフト・施設

事業名	教職員の研修
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/62-10-2-6-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	教育委員会　教育センター　研修部　電話番号 683－6406
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 11 子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます 展開 3 学びを支える教育環境の充実 主な事業 —
目的 対象（誰・何を）	市立学校（園）の教職員
目的 意図（どういう状態にしたいか）	経験年数や職務内容等に応じた各種研修を実施し、一人一人の資質能力の向上と自主的な研修の促進・補完に寄与します。
事業の内容	○基本研修・管理職研修を通して、豊かな人間性と確かな指導力をもち、子どもから慕われ、尊敬されるとともに保護者から信頼される教職員の育成を図ります。 ○教員向けの「アイデアいっぱい！楽しい授業づくり講座」を実施し、児童生徒が楽しく学び、基礎・基本を身につけ、自ら学ぶ力を育むための魅力ある授業手法の開発・普及を図ります。 ○各教科の「授業名人」が考案したアイデアや、指導のコツ、すぐに授業で活用できる教材などを小・中学校に電子配信し、わかる・楽しい授業づくりを支援します。
23年度の実施内容	○初任研・10年研等の基本研修をはじめ、校（園）長・教頭への管理職研修等を実施しました。 ○「アイデアいっぱい！楽しい授業づくり講座」を夏季休業中に、小学校29講座（3日間3会場）中学校11講座（1日2会場）実施しました。 ○「授業名人」が考案した学習プリント等の資料、資料の使い方、指導上のコツやノウハウを「くすのきネットなごや」の教員用メニュー上で電子配信しました。
施策への貢献	○経験年数や職務に応じた内容の研修を行うことで、教職員の力量向上に貢献しています。 ○新学習指導要領のポイント、授業ですぐに活用できる教材・教具や各教科等の基礎的な指導方法などについて学ぶことで、教員の指導力の向上に貢献しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
□ 実績 ■ 成果 □ その他	基本研修受講者による理解度・満足度の効果測定値平均	3.6点	3.6点	26年度 3.5点以上	4点満点
□ 実績 ■ 成果 □ その他	管理職研修受講者全体による理解度・満足度の効果測定値平均	3.6点	3.7点	26年度 3.7点以上	4点満点
□ 実績 ■ 成果 □ その他	「アイデアいっぱい」受講者全体による理解度・満足度の効果測定値平均	3.7点	3.8点	26年度 3.8点以上	4点満点
□ 実績 □ 成果 □ その他					

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費（千円）	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	105,840	88,511	77,275	
うち一般財源額	105,775	88,511	76,958	
職員数（概数・人）	11.0	12.0	12.0	
職員人件費（概算）	92,400	101,160	101,040	
人件費を含めた費用	198,240	189,671	178,315	

公的関与の性質別区分	2 受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業
実施方法（該当するものすべて）	□ 委託・指定管理（公募・競争）　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理（非公募・随契）　■ 直接実施（契約事務・交付事務等を除く）
根拠法令・要綱等	教育公務員特例法等
開始年度	昭和22年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	506～512	評　価　票	ソフト・施設

事業名	教育研究調査事業
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/62-10-2-6-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	教育委員会　教育センター　研究調査部　電話番号 683-6408
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 11 子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます 展開 3 学びを支える教育環境の充実 主な事業 なごや教師養成塾
目的 対象(誰・何を)	市立学校(園)の教職員等
目的 意図(どういう状態にしたいか)	今日的な教育課題を解決し、適切な教育活動が展開されるよう働きかけます。
事業の内容	○教育分野における今日的な課題の解決に役立つ研究を行うとともに、教育に関する資料の提供を行います。 ○教育課程実施上の諸問題を解決するための研修会を実施します。 ○なごや教師養成塾において、教員として採用されたその日から学級担任を務めることができるような、即戦力としての人材を育成します。 ○教員として必要な資質を保持するため、最新の知識・技能を身に付けることを目指して、教員免許状更新講習を実施します。
23年度の実施内容	○図書閲覧者1,601人、貸出数1,360冊。研究成果物等はセンターHPで情報提供を行いました。 ○教育課程研修会では、実践報告を通して、各学校における教育課程実施上の諸問題に対する工夫・改善等を共有し、全市の学校への環流を図りました。 ○なごや教師養成塾では、第3期の63名が卒塾、新たに60名が入塾し第4期を開講しました。 ○教員免許状更新講習は、名古屋市立大学と教育センターで実施し、837人が受講しました。
施策への貢献	○研究成果や教育情報を提供し、学校現場における教育課題の解決に寄与しています。 ○採用前においては、なごや教師養成塾で教員を志す学生の養成、採用後においては、教員免許状更新講習で教員としての力量向上を図ることで、教員の資質の確保に貢献しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	図書の閲覧者・貸出数	1,651人 1,390冊	1,601人 1,360冊	24年度 1,700人 1,400冊	
□ 実績 ■ 成果 □ その他	なごや教師養成塾卒塾生配置校校長への調査	100%	100%	26年度 100%	校長が「塾で学んだことが学校で生かされている」と回答した割合
□ 実績 ■ 成果 □ その他	教員免許状更新講習の受講者評価	88.7%	89.1%	26年度 90%	受講者評価において「よい」「だいたいよい」と回答した割合
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	69,241	55,476	70,698	
うち一般財源額	37,325	35,997	42,317	
職員数(概数・人)	9.0	9.0	9.0	
職員人件費(概算)	75,600	75,870	75,780	
人件費を含めた費用	144,841	131,346	146,478	

公的関与の性質別区分	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業

行政の活動領域
- A: 行政固有

実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	教育職員免許法等
開始年度	昭和22年度　終了予定年度 —

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] なごや教師養成塾は、制度開始当初よりも教職員の退職や採用が減少し、採用倍率も増えている現状においては、人材を早期に確保する必要性は低いと考えられ、小学校教員受験者の一部を底上げするような手法よりも、中学校等も含めた採用予定者全体に対して一人ひとりの技量を高めるような手法へのシフトを検討する必要があるのではないか。

事項番号	513～515	評　価　票	ソフト・施設

事業名	土地開発公社事務費等(小学校整備費、中学校整備費、高等学校管理費)				
ホームページ	—				
作成部署	教育委員会	総務部	施設計画室	電話番号	972-3226
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	11	子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます		
	展開	3	学びを支える教育環境の充実		
	主な事業	—			
目的 対象(誰・何を)	名古屋市土地開発公社				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	借入金利子の軽減を図ります。				
事業の内容	公社経営健全化計画(平成17年度～21年度)に基づき、名古屋市土地開発公社の経営健全化を図るため、18年度から公社に対して毎年度用地取得資金借入金の利子補給及び公社事務費を負担するものです。 これにより、これ以上簿価に利子が積上がることがなくなり、市の将来的な負担を軽減することが出来ます。				
23年度の実施内容	43,253千円の利子補給及び3,876千円の公社事務費負担を実施しました。				
施策への貢献	公社保有土地の簿価上昇を抑制することにより、公社保有地を名古屋市が買戻す際の予算が減少し、買戻しを進めることにより、学校の整備に寄与します。				

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	利子補給額及び事務費負担額	60,083千円	47,129千円	24年度 68,492千円	年度毎に発生する利子補給及び事務費負担
□ 実績 ■ 成果 □ その他	買戻し面積	8,800.00㎡	4,677.33㎡	24年度 4,500.00㎡	名古屋市土地開発公社からの買戻し面積
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	60,083	47,130	68,492	
うち一般財源額	60,083	47,130	68,492	
職員数(概数・人)	0.1	0.1	0.1	
職員人件費(概算)	840	843	842	
人件費を含めた費用	60,923	47,973	69,334	

公的関与の性質別区分	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業	
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)	■ 負担金・補助金・交付金	
	□ 委託・指定管理(非公募・随契)	□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)	
根拠法令・要綱等	—		
開始年度	平成18年度	終了予定年度	—

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	602	評　価　票	ソフト・施設

事業名	黒川スポーツトレーニングセンター				
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/21-9-0-0-0-0-0-0-0-0.html				
作成部署	教育委員会　生涯学習部　スポーツ振興課			電話番号	972-3263
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	12	生涯にわたる学びを支援します		
	展開	3	スポーツの振興		
	主な事業	—			
目的 対象(誰・何を)	市民(子どもから高齢者まで)				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	生涯にわたって元気でいきいきとした生活を送るために、「するスポーツ」を通じて、自らの意思で、いつでも、いつまでもスポーツに親しめる状態にします。				
事業の内容	トレーニング室等の運営、軽運動室の貸出のほか、親子体操教室などの主催講座を実施しています。(平成26年度より、指定管理者の公募及び利用料金制導入を実施予定) 【施設規模】延床面積:4,046.88㎡ 施設内容:トレーニング室、サウナ・浴室、ジョギングコース、軽運動室 【指定管理者】(財)名古屋市教育スポーツ協会				
23年度の実施内容	○全体利用者数　94,319人 ○トレーニング室利用者数　70,383人　○軽運動室利用率　98.2% 教室については、親子が一緒に運動を楽しめる場の提供として、親子体操教室などを実施しました。				
施策への貢献	誰でも、いつでも、いつまでもスポーツを実施することができるよう、施設利用や教室事業を展開しており、市民スポーツの振興に貢献しています。				

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	利用者数(トレーニング室)	68,694人	70,383人	24年度 72,000人	
■ 実績 □ 成果 □ その他	利用率(軽運動室)	98.4%	98.2%	24年度 99.0%	
□ 実績 ■ 成果 □ その他	利用者満足度	92.4%	99.1%	24年度 99.5%	満足度調査の「とても満足」「満足」の割合
■ 実績 ■ 成果 □ その他	教室参加者数	3,037人	2,868人	24年度 4,000人	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	86,658	90,453	87,379	
うち一般財源額	74,592	74,973	75,112	
職員数(概数・人)	0.3	0.3	0.3	
職員人件費(概算)	2,520	2,529	2,526	
人件費を含めた費用	89,178	92,982	89,905	

公的関与の性質別区分	6	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)		
根拠法令・要綱等	市スポーツトレーニングセンター条例		
開始年度	平成9年度	終了予定年度	—

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
C: 行政領域・中

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	604～608

評　価　票

ソフト・施設

事業名	スポーツ大会・イベント事業
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/21-9-2-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	教育委員会　生涯学習部　スポーツ振興課　電話番号 972－3262
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 12 生涯にわたる学びを支援します 展開 3 スポーツの振興 主な事業 マラソンフェスティバル、市民スポーツ祭、なごやマイ・スポーツフェスティバル
目的 対象（誰・何を）	子どもから高齢者まで
目的 意図（どういう状態にしたいか）	ライフステージごとにそれぞれに適したスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、体力の向上や健康の保持増進を図ります。
事業の内容	市民スポーツ祭、マラソンフェスティバル、なごやマイ・スポーツフェスティバル等のスポーツ大会、イベント事業を他団体と共催等し、実施しています。
23年度の実施内容	○市民スポーツ祭：6部門38種目の実施 ○マラソンフェスティバル：女子フルマラソン、男女ハーフ、10km、ファミリージョギング、マラソンEXPOの実施 ○マイ・スポーツフェスティバル：オアシス21でのオープニングイベントをはじめ72事業を実施 などのスポーツ大会、イベント事業を実施
施策への貢献	心身ともに健康で明るい市民生活を送るため、広く市民の参加を求め、体力の向上、健康の保持増進を図ることを目的とするものであり、スポーツの振興に貢献しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 ■ 成果 □ その他	市民スポーツ祭の参加者数	34,818人	35,952人	24年度 36,000人	
■ 実績 ■ 成果 □ その他	マラソンフェスティバルの参加者数	15,319人	29,116人	24年度 30,000人	平成22年度はシティマラソンの参加者数
■ 実績 ■ 成果 □ その他	マイスポーツフェスティバルの参加者数	22,390人	24,993人	24年度 25,000人	
□ 実績 ■ 成果 □ その他	マイ・スポーツフェスティバル参加者満足度	84.8%	88.3%	24年度 90%	

事業費（千円）	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	32,657	72,251	75,555	平成23年度の増の要因は、マラソンフェスティバルの実施による負担金増による。
うち一般財源額	32,574	72,166	75,555	
職員数（概数・人）	0.6	1.4	1.4	
職員人件費（概算）	5,040	11,802	11,788	
人件費を含めた費用	37,697	84,053	87,343	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	7 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業

行政の活動領域
C: 行政領域・中

実施方法（該当するものすべて）	□ 委託・指定管理（公募・競争）　■ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理（非公募・随契）　□ 直接実施（契約事務・交付事務等を除く）
根拠法令・要綱等	スポーツ基本法
開始年度	昭和34年度　終了予定年度 —

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	609	評　価　票	ソフト・施設

事業名	スポレクシステムの運営
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/21-9-2-17-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	教育委員会　生涯学習部　スポーツ振興課　電話番号 972-3263
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 12 生涯にわたる学びを支援します 展開 3 スポーツの振興 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	施設利用の抽選、予約等が簡単、確実に行えるようにします。
事業の内容	公園のスポーツ施設を所管する緑政土木局と合同でスポーツレクリエーション情報システムを運営しています。システムの運営については情報処理の専門会社へ委託しており、効率的な運営を行っています。 ＜主な内容＞ ○自宅等のパソコン、自動応答による電話、専用はがきによる施設利用の抽選申込 ○抽選後の空き施設の照会・申込 ○施設案内
23年度の実施内容	○市民端末利用件数　2,853,916件 ○インターネットによる抽選申込率(教育委員会所管分)　74.1% ○システム利用者利用区分別割合(教育委員会所管分) インターネット　74.1%、自動応答　1.1%、専用はがき　22.7%、窓口　2.1%
施策への貢献	インターネット利用が可能になったことにより、施設の窓口に行くことなく自宅等のパソコンにより簡単に情報が得られ、抽選申込や空き検索が行えるようになり、スポーツ施設の利用促進に大きく貢献しています。今後も利用者のニーズに充分応えていけるようシステムの改善や効率的な運用に努めていきます。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	市民端末利用件数	2,979,162件	2,853,916件	24年度 2,754,000件	5ヵ年(19年度～23年度)の平均利用件数2,753,081件を基準
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	61,476	64,459	65,159	
うち一般財源額	61,476	64,459	65,159	
職員数(概数・人)	0.2	0.2	0.2	
職員人件費(概算)	1,680	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	63,156	66,145	66,843	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	6 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	市スポーツ・レクリエーション情報システム運営要綱
開始年度	平成6年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
C: 行政領域・中

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	610	評　価　票	ソフト・施設

事業名	鳴海プール
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/21-9-0-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	教育委員会　生涯学習部　スポーツ振興課　電話番号 972-3263
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 12 生涯にわたる学びを支援します 展開 3 スポーツの振興 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	市民(子どもから高齢者まで)
目的 意図(どういう状態にしたいか)	生涯にわたって元気でいきいきとした生活を送るために、「するスポーツ」を通じて、自らの意思で、いつでも、いつまでもスポーツに親しめる状態にします。
事業の内容	プールの運営を行うとともに、水泳教室などの主催講座を実施しています。(平成26年度より、利用料金制を導入予定) 【施設規模】敷地面積:2,037.76㎡　施設内容:温水プール(練習用・幼児用) 【指定管理者】シンコースポーツ㈱
23年度の実施内容	○温水プール利用者数　51,933人 また、水に慣れ親しみ、泳げるようになることでスポーツをする楽しさを体験する「幼児水泳教室」などを実施しました。
施策への貢献	年間運営する個人利用のスポーツ施設であり、スポーツの振興に貢献していますが、施設の老朽化や代替施設の状況を踏まえ、施設のあり方を検討していきます。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	利用者数	51,225人	51,933人	24年度 52,000人	5ヵ年(19年度～23年度)の平均利用者数51,525人を基準
□ 実績 ■ 成果 □ その他	利用者満足度	71.7%	82.1%	24年度 91.0%	満足度調査の「とても満足」「満足」の割合
■ 実績 ■ 成果 □ その他	教室参加者数	9,708人	10,349人	24年度 10,650人	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	64,010	61,145	64,439	
うち一般財源額	54,846	52,177	55,336	
職員数(概数・人)	0.2	0.2	0.2	
職員人件費(概算)	1,680	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	65,690	62,831	66,123	

公的関与の性質別区分	7 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	市プール条例
開始年度	昭和47年度　終了予定年度 —

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
- C: 行政領域・中

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] 鳴海プールは、同一区内の緑スポーツセンターが温水プールを有しているため、施設が重複していることから、民営化などさらなる民間活力の活用について検討する必要があるのではないか。

事項番号	629

評　価　票

ソフト・施設

事業名	家庭福祉相談員の活動
ホームページ	—
作成部署	子ども青少年局　子育て支援部　子ども福祉課　電話番号 972-2519
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 13 男女平等参画を総合的にすすめます 展開 3 女性の人権の尊重 主な事業 相談事業の実施
目的 対象(誰・何を)	要保護女子、暴力被害女性及び被害女性と生活行動を共にする児童
目的 意図(どういう状態にしたいか)	対象女子、女性及び児童について相談に応じるとともに、必要な調査、指導及び援助を行い、安心して安全に生活できる地域社会をめざします。
事業の内容	要保護女子、暴力被害女性及び被害女性と生活行動を共にする児童について相談に応じ、必要な調査、指導及び援助を行い、自立を支援することによりDV・児童虐待の早期発見・対応に努め、女性と児童の福祉を図ります。
23年度の実施内容	相談員配置状況 家庭福祉相談員（北区、中川区、港区、南区、守山区、名東区　計6名）
施策への貢献	配偶者等からの暴力被害者の女性と、その子ども・親族が、暴力的な環境から脱して安心・安全な生活を営むことができるよう支援することを通して、女性と子どもの福祉に貢献します。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	来所面接相談延件数	4,766件	4,642件	年度 —	社会福祉事務所における相談件数(家庭福祉相談員以外を含む)
■ 実績 □ 成果 □ その他	電話相談等相談延件数	1,805件	1,837件	年度 —	社会福祉事務所における相談件数(家庭福祉相談員以外を含む)
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- ■ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費		20,060	89,982	
うち一般財源額		1,708	74,907	
職員数(概数・人)		0.2	0.2	
職員人件費(概算)	0	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	0	21,746	91,666	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	4 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律
開始年度	平成23年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
- B: 行政領域・大

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	630～631	評　価　票	ソフト・施設

事業名	配偶者等からの暴力被害者の支援
ホームページ	—
作成部署	子ども青少年局　子育て支援部　子ども福祉課　電話番号 972-2519
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 13 男女平等参画を総合的にすすめます 展開 3 女性の人権の尊重 主な事業 DV被害者への支援、DV防止に関する広報・啓発、相談事業の実施
目的 対象(誰・何を)	配偶者等からの暴力の被害者とその子ども・親族及びその関係者・関係機関
目的 意図(どういう状態にしたいか)	配偶者等からの暴力被害者とその子ども・親族が、暴力的な環境を脱して、安心して安全な、自立した生活を営みます。また配偶者等からの暴力の根絶された地域社会の構築をめざします。
事業の内容	配偶者暴力相談支援センター等において配偶者等からの暴力被害者に対し、暴力的な環境から脱して、加害者からの追跡を逃れ、安心して安全な自立した生活を地域で営むようになるまでの、相談及び保護、指導等、切れ目のない支援を実施します。
23年度の実施内容	「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第2次)」を策定したほか、配偶者暴力相談支援センター等において被害者の自立支援に係る相談及び指導等を実施しました。
施策への貢献	配偶者等からの暴力被害者とその子ども・親族が暴力的な環境から脱して、安心して安全な、自立した生活を営むことで、市民の誰もが性別にかかわりなく安心して豊かに暮らせる社会づくりを進めています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
□ 実績 □ 成果 ■ その他	配偶者暴力相談支援センターDV相談延件数	753件	771件	年度 —	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	83,775	77,507	53,303	
うち一般財源額	73,111	64,867	47,137	
職員数(概数・人)	3.0	3.0	3.0	
職員人件費(概算)	25,200	25,290	25,260	
人件費を含めた費用	108,975	102,797	78,563	

将来の財政負担
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	4 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律
開始年度	平成18年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
- B: 行政領域・大

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	685

評　価　票

ソフト・施設

事業名	福祉会館わくわく通所事業(介護保険事業)
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/10-8-0-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	健康福祉局　高齢福祉部　認知症対策・地域ケア推進室　電話番号 972-2540
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 16 高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します 展開 1 介護予防の推進 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	介護予防チェックリストで生活機能の低下がみられる方(二次予防事業対象者)で、この事業が必要と判断された方
目的 意図(どういう状態にしたいか)	要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で暮らし続けられるために、生活機能の維持・改善を図ります。
事業の内容	福祉会館において、健康増進活動や日常動作訓練などを通じた閉じこもり予防を中心とした介護予防や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供します。 利用期間:6か月(週1回、更新可) 時間:午前10時～午後3時(正午～午後1時昼休み)、状況に応じて2時間クラスの設定もあります。 本人負担なし(教材費等は実費徴収)
23年度の実施内容	24年3月末現在、16館で66クラス(1館当たり3クラス～6クラス)、554人登録 23年度実績:実施回数3,131回、延利用者数24,187人 クラスの内容:身体的支援プログラム(健康増進運動、機能回復訓練など) 心理的支援プログラム(趣味講座、手工作など) 社会環境的支援プログラム(仲間づくり活動など)　等
施策への貢献	外出の機会が少なかった高齢者に外出習慣ができ、友人や話し相手・相談相手も増えるなど、生活状況の改善につながっています。 また、加齢により更に機能が低下した時にも、定期的なアセスメントを行っているため、スムーズに要介護・要支援に繋げています。

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	実参加人数	952人	909人	年度 ―	
□ 実績 ■ 成果 □ その他	健康状態が改善した人	418人	414人	年度 ―	アンケート回答数 23年度548人 22年度524人
□ 実績 ■ 成果 □ その他	外出頻度が多くなった人	335人	327人	年度 ―	アンケート回答数 23年度548人 22年度524人
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	75,225	77,636	94,992	
うち一般財源額	9,403	9,704	11,874	
職員数(概数・人)	0.3	0.3	0.3	
職員人件費(概算)	2,520	2,529	2,526	
人件費を含めた費用	77,745	80,165	97,518	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	1 法律で実施が義務づけられている事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱(国)、市福祉会館わくわく通所事業実施要綱
開始年度	平成18年度　終了予定年度 ―

行政の活動領域
A: 行政固有

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	―

事項番号	687	評　価　票	ソフト・施設

事業名	いきいき介護予防事業対象者把握事業(介護保険事業)
ホームページ	—
作成部署	健康福祉局　高齢福祉部　認知症対策・地域ケア推進室　電話番号 972-2540
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 16 高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します 展開 1 介護予防の推進 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	本市の介護保険第1号被保険者で、要介護・要支援の認定を受けていない方
目的 意図(どういう状態にしたいか)	要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で暮らし続けられるために、生活機能の維持・改善を図ります。
事業の内容	要支援・要介護認定を受けていない介護保険第1号被保険者に「介護予防チェックリスト」を実施し、二次予防事業対象者を把握します。 生活機能に低下がみられる二次予防事業対象者として把握された方には、いきいき支援センターが状況確認と介護予防事業の勧奨を行います。 ※平成22年度までは生活機能評価(医療機関での検診)により、二次予防事業対象者を把握。
23年度の実施内容	平成23年度より事業を開始しました。 返信用封筒を同封した介護予防チェックリストを誕生月(65歳時及びそれ以後 5歳刻み)に送付し、返送分は判定して、結果を送付します。(定点チェックリスト) 他にも、介護保険料通知に自己判定できる介護予防チェックリストを同封したり、いきいき支援センターや保健所の事業の中で介護予防チェックリストを実施します。
施策への貢献	要支援・要介護の認定を受けていない介護保険第1号被保険者に介護予防の大切さの普及をするとともに、現在の心身の状況を判定・お知らせし、個々の状況に応じた介護予防事業を紹介することにより、健康寿命の増進への取り組みを進めています。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	二次予防事業対象者数	21,966人※	27,351人	26年度 30,100人	平成22年度までは生活機能評価(医療機関での検診)により把握
■ 実績 □ 成果 □ その他	定点チェックリスト返信率	—	61.6%	年度 —	4～1月発送77,781件 6～3月返信47,919件
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	0	57,278	73,257	
うち一般財源額	0	7,159	9,157	
職員数(概数・人)	0.0	0.4	0.4	
職員人件費(概算)	0	3,372	3,368	
人件費を含めた費用	0	60,650	76,625	

公的関与の性質別区分	1 法律で実施が義務づけられている事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	介護保険法、地域支援事業実施要綱(国)、市いきいき介護予防事業対象者把握事業実施要綱
開始年度	平成23年度　終了予定年度 —

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- ■ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	713～718

評　価　票

ソフト・施設

事業名	老人クラブの活動支援
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000009635.html
作成部署	健康福祉局　高齢福祉部　高齢福祉課　電話番号 972-2542
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 16 高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します 展開 2 生きがいが感じられる生活への支援 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	おおむね60歳以上の高齢者及び地域社会
目的 意図(どういう状態にしたいか)	高齢者が、健康で生きがいのある生活を送ることを支援するとともに、高齢者相互の支え合い活動などを通じて、安心安全な地域社会に貢献します。
事業の内容	老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、老後の生活を健全で豊かなものとすることを目的としています。老人福祉法において、地方公共団体は、老人クラブに対し、適当な援助を行うよう努めることとされています。 ○単位老人クラブ、各区老人クラブ連合会及び市老人クラブ連合会に対する補助 ○ひとり暮らし高齢者等の支援を行う友愛訪問事業及び健康づくり事業への補助 【関連施策】(施策2) 地域住民が互いに支えあうまちづくりをすすめます　(展開2) 地域福祉の推進
23年度の実施内容	平成23年度末現在、1,730クラブ(会員数 91,503人)が活動しています。友愛訪問事業では、高齢者の閉じこもり防止を図るため、訪問活動に加えて、外出の誘いやサロン活動など多様な取り組みを始めました(H23.4.1市老連要綱改正)。また、市老連による健康づくり事業では、ウォーキング大会や、子ども会共催のカローリング大会等のほか、新たに「スイミングフェスタ」を開催しました。
施策への貢献	老人クラブは約9万人の高齢者をつなぐ貴重なネットワークであり、多くの高齢者に仲間づくり、生きがいや健康づくりの機会を提供しています。 また、友愛訪問や小学生の見守り、地域の美化活動や防犯活動などに取り組み、地域活動の担い手としての役割を果たしています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	老人クラブ会員数	95,530人	91,503人	年度 ―	
■ 実績 □ 成果 □ その他	老人クラブ加入率	14.9%	14.1%	年度 ―	60歳以上人口に対する老人クラブ会員数の割合
■ 実績 □ 成果 □ その他	老人クラブ数	1,744クラブ	1,730クラブ	年度 ―	
■ 実績 □ 成果 □ その他	友愛訪問員数	2,978人	2,709人	年度 ―	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	174,477	172,360	173,225	
うち一般財源額	107,322	106,036	107,159	
職員数(概数・人)	2.6	2.6	2.6	
職員人件費(概算)	21,840	21,918	21,892	
人件費を含めた費用	196,317	194,278	195,117	

公的関与の性質別区分	9 特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	老人福祉法、老人クラブ活動等事業実施要綱(国)、補助金交付要綱(市)等
開始年度	昭和39年度　終了予定年度 ―

行政の活動領域
- D: 行政領域・小

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] 単位老人クラブへの定額(月額3,460円)の補助や、ひとり暮らし高齢者等の支援を行う友愛訪問事業に対する補助などを行っているが、老人クラブへの加入率が14.1%と低い水準にあることも勘案して、効果的な補助のあり方も含めた支援のあり方について検討する必要があるのではないか。

事項番号	734	評　価　票	ソフト・施設

事業名	生活保護世帯訪問活動支援事業
ホームページ	—
作成部署	健康福祉局　生活福祉部　保護課　電話番号 972-2559
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 16 高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します 展開 3 地域で安心して暮らし続けるための支援 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	生活保護を受給している方の内、65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の一部
目的 意図(どういう状態にしたいか)	福祉事務所による見守り、生活状況に応じた福祉サービスの助言等により社会的な自立を支援します。
事業の内容	訪問活動支援員を各区役所に配置して、対象の世帯に対し、地区担当員と連携して生活状況や安否情報の確認を行います。また、必要に応じて福祉サービスの助言を行います。約3か月に一度の頻度で訪問をしています。 平成24年度は福祉業務の支所への拡充に伴い、訪問活動支援員を1名増員いたしました。
23年度の実施内容	平成22年度の訪問活動支援員の配置状況は10区で14名の配置、平成23年度の訪問活動支援員の配置状況は16区で21名です。昨年度は月平均4,847世帯に対して18,105件の訪問実績です。
施策への貢献	日常生活状況や病状の把握、定期的な安否情報の確認により、必要に応じて介護サービスの助言等を行い、社会的な自立の支援を行っており、社会からの孤立を防ぐことで地域に貢献しています。

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	訪問対象世帯数(月平均)	3,144世帯(10区にて実施)	4,847世帯(全区にて実施)	年度 —	訪問活動支援員が訪問を行う世帯数
■ 実績 □ 成果 □ その他	訪問実績(月平均の訪問世帯数)	1,090世帯	1,508世帯	年度 —	訪問活動支援員が訪問を行った延実績
□ 実績 ■ 成果 □ その他	訪問実施率	137.5%	138.6%	年度 —	訪問計画数に対して実際に訪問を行った数
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	54,321	77,085	83,248	
うち一般財源額	54,070	76,755	82,830	
職員数(概数・人)	0.3	0.3	0.3	
職員人件費(概算)	2,520	2,529	2,526	
人件費を含めた費用	56,841	79,614	85,774	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	5 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティー・ネット)を整備する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	生活保護世帯訪問活動支援事業実施要綱
開始年度	平成19年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
- B: 行政領域・大

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	735

評　価　票

ソフト・施設

事業名	老齢年金等受給資格点検事業
ホームページ	—
作成部署	健康福祉局　生活福祉部　保護課　電話番号 972-2559
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 16 高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します 展開 3 地域で安心して暮らし続けるための支援 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	生活保護を受給している方
目的 意図(どういう状態にしたいか)	各種年金や雇用保険の有資格者に対して必要な助言をすることで、必要な保護を行います。
事業の内容	年金相談員を各区に配置して各種社会保険制度の活用について可能性を調査し、有資格者に対しては助言指導を行い、請求の支援を行います。
23年度の実施内容	平成23年度からの新規事業であり、各区に1名ずつ年金相談員を配置しています。
施策への貢献	他法他施策の活用は生活保護の適正実施に資するものであり、ひいては保護受給世帯の自立助長にも効果的です。年金相談員の導入により保護費の削減がなされています。

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	各種年金、雇用保険受給開始者数(人)	—	463人	年度 —	年金相談員の調査によって新たに受給開始が決まった人数
□ 実績 ■ 成果 □ その他	受給開始による効果額(円)	—	46,031,334円	年度 —	実際に保護費が減少した額
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	0	60,756	61,786	
うち一般財源額	0	△ 367	0	
職員数(概数・人)	0.0	0.2	0.2	
職員人件費(概算)	0	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	0	62,442	63,470	

事業の進捗状況
- 計画管理型
  - □ A: 順調
  - □ B: やや遅れ
  - □ C: 遅れ
- 成果経年比較型
  - ■ A: 向上
  - □ B: ほぼ横ばい
  - □ C: 低下
- 24年度への改善・見直し
  - □ A: 廃止・抜本的見直し
  - □ B: 改善・見直しあり
  - ■ C: 改善・見直しなし
- 事業にかかる経費の増減
  - □ A: 減少
  - □ B: ほぼ横ばい
  - ■ C: 増加
- 将来の財政負担
  - □ A: 減少
  - ■ B: ほぼ横ばい
  - □ C: 増加

公的関与の性質別区分	5 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティー・ネット)を整備する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	老齢年金等受給資格点検事業実施要領
開始年度	平成23年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
- B: 行政領域・大

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	771	評　価　票	ソフト・施設

事業名	民間障害者自立支援施設に対する整備補助
ホームページ	—
作成部署	健康福祉局　障害福祉部　障害者支援課　電話番号 972-2560
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 17 障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します 展開 1 地域における自立した生活の支援 主な事業 障害者社会福祉施設の整備
目的 対象(誰・何を)	自立した地域生活を営むために支援が必要な障害者
目的 意図(どういう状態にしたいか)	障害者の地域生活の維持及び移行に必要な障害者自立支援施設を整備します。
事業の内容	障害者自立支援施設を新設・改修する民間法人に対し、国の社会福祉施設等施設整備費補助金を活用して補助を行うことで整備を促進します。(国2/3・市1/3) 【補助単価】 通所施設整備(定員21～40人)　83,400,000円　短期入所加算　9,000,000円 就労・訓練等設備加算　32,000,000円　ケアホーム整備　19,900,000円 ※ 大規模修繕整備は建物にかかる工事費の3/4が補助額となります。 平成24年度は通所施設の改築整備2件、ケアホームの新設整備1件、通所施設とケアホーム併設の新設整備1件を予定しております。
23年度の実施内容	通所施設の大規模修繕整備1件(定員20→40名)、入所施設のスプリンクラー設備及び大規模修繕整備1件(定員変更なし)、通所施設とケアホーム併設の新設整備1件(定員:通所30名、短期入所4名、ケアホーム10名)の整備を実施しました。
施策への貢献	主に通所施設やグループホーム・ケアホームの整備を進めることで、障害者が地域生活を営むために必要な基盤を整え、より自立した生活ができるようになります。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	事業所数(通所施設)	164か所	240か所	24年度 262か所	24年度は第3期名古屋市障害福祉計画における計画値
■ 実績 □ 成果 □ その他	事業所数(ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ・ケアホーム)	188か所	215か所	24年度 260か所	24年度は第3期名古屋市障害福祉計画における計画値
■ 実績 □ 成果 □ その他	定員数(通所施設)	3,449人	4,704人	24年度 6,280人	24年度は第3期名古屋市障害福祉計画における計画値
■ 実績 □ 成果 □ その他	定員数(ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ・ケアホーム)	829人	970人	24年度 1,150人	24年度は第3期名古屋市障害福祉計画における計画値

事業の進捗状況

計画管理型
- ■ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	166,659	173,166	641,655	22年度決算額は21年度の繰越明許費126,859千円を含み、23年度決算見込額は24年度への繰越明許費144,270千円を除いた事業費です。また、24年度予算額には鳩岡作業所移転改築用地の購入費219,526千円を含みます。
うち一般財源額	55,555	23,723	89,618	
職員数(概数・人)	1.0	1.0	1.0	
職員人件費(概算)	8,400	8,430	8,420	
人件費を含めた費用	175,059	181,596	650,075	

公的関与の性質別区分	5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティー・ネット)を整備する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)	
根拠法令・要綱等	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱	
開始年度	平成17年度	終了予定年度 —

行政の活動領域
B: 行政領域・大

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	782～783	評　価　票	ソフト・施設

事業名	視聴覚障害者情報提供施設の運営補助
ホームページ	—
作成部署	健康福祉局　障害福祉部　障害企画課　電話番号 972-2587
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 17 障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します 展開 1 地域における自立した生活の支援 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	視覚障害者、聴覚障害者等
目的 意図(どういう状態にしたいか)	手話通訳者派遣等のコミュニケーション支援、点字図書や広報なごや等の点字版の作成等を実施することで、障害者の社会参加の促進や地域での自立した生活を実現します。
事業の内容	視聴覚障害者情報提供施設(名古屋盲人情報文化センター、名身連聴覚言語障害者情報文化センター)は身体障害者福祉法に規定されており、その施設の運営は第二種社会福祉事業に位置付けられ、国の補助を受けて運営しています。 名古屋盲人情報文化センター・・・点字図書館事業の他、視覚障害者が社会生活を行っていく上で必要な情報の提供を行うとともに、各種相談事業及び点訳ボランティア等を養成する各種事業を実施 名身連聴覚言語障害者情報文化センター・・・手話通訳者養成・派遣事業等のコミュニケーション支援事業や字幕・手話付ビデオテープの貸出など各種事業を実施
23年度の実施内容	平成23年8月の障害者基本法の改正により、コミュニケーション支援の重要性が高まる中、名古屋盲人情報文化センターでは、点字図書館の貸出用蔵書251タイトルの製作、広報なごや・市会だよりの点字版253,382枚の作成、朗読奉仕員、点訳奉仕員の養成等を実施しました。 名身連聴覚言語障害者情報文化センターでは、年間2,616件に及ぶ手話通訳者、要約筆記奉仕員の派遣コーディネートを行うと共に、手話奉仕員等の障害者を支援するボランティアの養成等を実施しました。
施策への貢献	両センターは市内で唯一の視覚障害及び聴覚障害の情報提供施設として、点字出版物の制作(広報なごや、選挙公報、公共料金明細書等)、点字図書の貸出、手話通訳者等の派遣によるコミュニケーション支援を行っている他、障害の特性に応じた相談や支援、生活訓練、ボランティア養成等の各種事業を実施しており、視聴覚障害者が地域で自立した生活を送る上で、極めて大きな貢献をしています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	手話通訳者派遣	1,982件	2,189件	年度 —	
■ 実績 □ 成果 □ その他	要約筆記奉仕員派遣	388件	427件	年度 —	
■ 実績 □ 成果 □ その他	点字図書館貸出用点字図書の作成	234タイトル	251タイトル	年度 —	
■ 実績 □ 成果 □ その他	点字版広報なごや・市会だよりの作成	253,944枚	253,382枚	年度 —	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	122,850	126,806	121,575	
うち一般財源額	71,909	74,531	70,393	
職員数(概数・人)	0.2	0.2	0.2	
職員人件費(概算)	1,680	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	124,530	128,492	123,259	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- ■ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	5 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティー・ネット)を整備する事業

行政の活動領域
B: 行政領域・大

実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	身体障害者福祉法
開始年度	昭和41年度　終了予定年度 —

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	786	評　価　票	ソフト・施設

事業名	重度障害者移動入浴事業				
ホームページ	—				
作成部署	健康福祉局	障害福祉部	障害企画課	電話番号	972-2587
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	17	障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します		
	展開	1	地域における自立した生活の支援		
	主な事業	—			
目的 対象(誰・何を)	家庭において入浴が困難な重度身体障害児・者				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	移動入浴事業を定期的に利用することにより、健康の維持、増進を図ります。				

事業の内容

重度障害者移動入浴利用券:48枚(年間) (障害者自立支援法における地域生活支援事業)
対象者:以下の①から③に該当し、かつ④または⑤に該当する方
①概ね15歳以上65歳未満
②身障手帳(下肢単独又は体幹単独)2級以上
③介護保険による要支援・要介護の対象外
④愛護手帳2度以上
⑤全面介助を要する状態が3カ月以上継続

23年度の実施内容

平成24年3月末時点において
登録者数は143人、5,902回利用し、77,807,600円の支出を行いました。
18事業者(34事業所)が登録されています。

施策への貢献

浴室の構造等により自宅で入浴ができないなど、利用者にとっては入浴について代替の方法がないため、障害者の健康の維持、増進を図り、自立した生活を支援する本事業の施策への貢献度は極めて大きいといえます。さらに衛生上の観点から、年間48回を上限とする利用回数の増加が強く求められています。

施策貢献度
■ A: 極めて大きい
□ B: 貢献あり
□ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	登録者数	154人	143人	年度 —	
■ 実績 □ 成果 □ その他	利用回数	5,949回	5,902回	年度 —	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	78,363	77,808	83,136	
うち一般財源額	34,040	19,454	20,784	
職員数(概数・人)	0.1	0.1	0.1	
職員人件費(概算)	840	843	842	
人件費を含めた費用	79,203	78,651	83,978	

事業の進捗状況
計画管理型
□ A: 順調
□ B: やや遅れ
□ C: 遅れ

成果経年比較型
□ A: 向上
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 低下

24年度への改善・見直し
□ A: 廃止・抜本的見直し
□ B: 改善・見直しあり
■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

将来の財政負担
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

公的関与の性質別区分	5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティー・ネット)を整備する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争) □ 負担金・補助金・交付金	
	□ 委託・指定管理(非公募・随契) ■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)	
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法　重度障害者移動入浴事業実施要綱	
開始年度	昭和53年度	終了予定年度 —

行政の活動領域
B: 行政領域・大

委託等拡大
□ A: 拡大できない
□ B: 予定あり
■ C: 予定なし

総務局の意見

—

事項番号	787	評　価　票	ソフト・施設

事業名	重度身体障害者リフトカー運行事業
ホームページ	—
作成部署	健康福祉局　障害福祉部　障害企画課　電話番号 972-2587
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 17 障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します 展開 1 地域における自立した生活の支援 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	市営交通機関やタクシー利用が困難な車いす利用の重度障害者の方
目的 意図(どういう状態にしたいか)	外出時の負担を軽減し、社会参加の促進を図ります。
事業の内容	社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援することを目的として実施する障害者自立支援法に定める地域生活支援事業の移動支援事業として、市内に居住する身体障害者手帳所持者の方で外出時に車いすを必要とされる方のために社会福祉法人AJU自立の家がリフト付タクシー5台を借り上げて運行する事業に助成しています。 ○利用料金:1時間あたり400円、1乗車2時間、月8乗車まで ○利用時間:午前8時から午後8時まで ○利用目的:通院、通所、官公庁への届出、その他社会参加活動
23年度の実施内容	【利用実人数】 256人 (電動車いす利用者:185人、手動車いす利用者:71人) 【延利用件数】 8,149件(電動車いす利用者:6,562件、手動車いす利用者1,587件)
施策への貢献	公共交通機関や一般タクシーによる外出が極めて困難な電動車いす等を利用する障害者にとって、通院、通所、公的機関への手続きなど社会生活上必要不可欠な外出時の移動手段の確保に重要な役割を果たしており、障害者の地域における自立した生活を支援し、社会参加を促進させる事業として、施策への貢献度は極めて大きいといえます。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	利用実人数	252人	256人	年度 —	
■ 実績 □ 成果 □ その他	延利用件数	8,303件	8,149件	年度 —	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	48,449	49,013	51,101	
うち一般財源額	12,112	12,254	12,776	
職員数(概数・人)	0.1	0.1	0.1	
職員人件費(概算)	840	843	842	
人件費を含めた費用	49,289	49,856	51,943	

公的関与の性質別区分	5 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティー・ネット)を整備する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法、市重度身体障害者リフトカー運行事業補助金交付要綱
開始年度	平成4年度　終了予定年度 —

施策貢献度
■ A: 極めて大きい
□ B: 貢献あり
□ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
□ A: 順調
□ B: やや遅れ
□ C: 遅れ

成果経年比較型
□ A: 向上
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 低下

24年度への改善・見直し
□ A: 廃止・抜本的見直し
□ B: 改善・見直しあり
■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

将来の財政負担
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

行政の活動領域
B: 行政領域・大

委託等拡大
■ A: 拡大できない
□ B: 予定あり
□ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	864	評価票	ソフト・施設

事業名	肝炎ウイルス検査
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/8-4-3-6-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	健康福祉局　健康部　保健医療課　電話番号 972-2631
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 18 健康で衛生的な暮らしを守ります 展開 1 感染症対策の充実 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方。
目的 意図(どういう状態にしたいか)	肝炎ウイルス検査により、肝炎の早期発見を推進し、早期治療、発症防止を図ります。
事業の内容	肝炎ウイルス検査は、平成14年度から各区保健所・医療機関において、肝炎ウイルスに関する感染不安等を有する市民を対象に、新規感染者の発生防止、既感染者の発症予防及び治療対策の推進を図ることを目的として、原則有料で実施してきました。平成20年度からは、対象を過去に肝炎ウイルス検査を受けたことが無い方とし、無料で実施しています。 (経過)○平成14年4月から各区保健所及び医療機関において有料検査を開始 ○平成16年12月及び平成20年1月に国がフィブリノゲン製剤納入先医療機関を公表 ○平成20年2月から各区保健所、4月から医療機関における無料検査を開始 ○平成22年1月に「肝炎対策基本法」が施行
23年度の実施内容	各区保健所、及び委託医療機関において、合計15,467件の検査を行い、B型肝炎の陽性者は110人、C型肝炎の陽性者は111人でした。検査結果が陽性であった方に対しては、専門医による治療が受けられる医療機関を紹介し、早期治療を図っています。
施策への貢献	本市の実施する肝炎ウイルス検査は、毎年1万人を超える方が受検しており、肝炎の早期発見、早期治療に貢献しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	肝炎ウイルス検査受検者数	19,308人	15,467人	24年度 19,802人	
■ 実績 □ 成果 □ その他	B型肝炎陽性者数	114人	110人	年度 —	
■ 実績 □ 成果 □ その他	C型肝炎陽性者数	135人	111人	年度 —	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	63,363	50,730	62,072	
うち一般財源額	24,187	18,160	22,218	
職員数(概数・人)	2.0	2.0	2.0	
職員人件費(概算)	16,800	16,860	16,840	
人件費を含めた費用	80,163	67,590	78,912	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	4 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	肝炎対策基本法、特定感染症検査等事業実施要綱
開始年度	平成14年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
B: 行政領域・大

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	865

評　価　票

ソフト・施設

事業名	公衆浴場の助成
ホームページ	―
作成部署	健康福祉局　健康部　環境薬務課　電話番号 972-2643
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 18 健康で衛生的な暮らしを守ります 展開 1 感染症対策の充実 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	自家風呂を持たない市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	物価統制令の適用を受ける公衆浴場に対して助成金を交付することにより、自家風呂を持たない市民が地域において適正な料金で衛生的な入浴の機会を確保できる状態を維持します。
事業の内容	普通公衆浴場(公衆浴場法に定める公衆浴場で、物価統制令の適用を受けるもの)を経営する者に対して、以下の助成金を交付することにより、経営困難等による転廃業の傾向にある浴場の確保を図ります。 ○浴槽容積別助成金　上下水道料金相当額(助成対象水量に上限あり)を助成 ○水質検査助成金　レジオネラ属菌等の検査に要した金額について、年間1万円／1施設を上限に助成 普通公衆浴場数　120施設(H21末)、111施設(H22末)、110施設(H23末)
23年度の実施内容	年度当初111施設のうち廃止・休業施設を除く108施設に対し、浴槽容積別助成金及び水質検査助成金を交付しました。普通公衆浴場数は平成22年度末と比較して1施設の減少にとどまりました。
施策への貢献	名古屋市の自家風呂普及率は助成が開始された昭和48年の68.5%から平成20年度には98.2%になりましたが、依然として自家風呂のない住居が16,700戸存在します。普通公衆浴場はこれら住居で生活する市民に適正な料金で衛生的に入浴する機会を提供し、地域住民の健康で衛生的な暮らしを守ることに貢献しています。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 ■ 成果 □ その他	助成件数	111件	108件	24年度 110件	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	53,091	50,254	52,933	
うち一般財源額	53,091	50,254	52,933	
職員数(概数・人)	0.1	0.1	0.1	
職員人件費(概算)	840	843	842	
人件費を含めた費用	53,931	51,097	53,775	

公的関与の性質別区分	3 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律・物価統制令・市公衆浴場助成金交付要綱
開始年度	昭和48年度　終了予定年度 ―

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	―

事項番号	889～891

評　価　票

ソフト・施設

事業名	八事霊園・愛宕霊園等
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000011451.html
作成部署	健康福祉局　健康部　環境薬務課　電話番号 972-2642
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 18 健康で衛生的な暮らしを守ります 展開 2 火葬体制の充実 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	墓地を必要としている市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	適正な霊園の運営をし、市民に低廉で良質な墓地を提供します。
事業の内容	八事霊園は、大正3年、愛宕霊園は、昭和49年に開園、以後適正な霊園の管理を行っています。また、鳴海町等から引き継いだ市有墓地等の管理も行っています。 ○霊園面積　八事霊園 271,875㎡、愛宕霊園 4,473㎡ ○使用者数　八事霊園 20,135件、愛宕霊園 1,092件 (墓地管理料調定件数) ○付属施設　給水栓、休憩所、ゴミ集積所、桶置き場、トイレ
23年度の実施内容	霊園内の除草・清掃、園内施設の修繕等を行いました。また、墓地使用者の管理料徴収業務や承継、埋蔵等の手続き、墓地相談業務などを行うとともに、返還により生じた空き区画への新たな墓地使用者の募集、使用手続き業務を行いました。
施策への貢献	気持ちよく墓参をしていただくために霊園の適正管理に努めています。また墓地を必要としている市民に対し、墓地を提供しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	使用者数(墓地管理料調定件数)	21,285件	21,227件	24年度 21,300件	
■ 実績 ■ 成果 □ その他	管理料徴収実績(件数/徴収率)	21,026件 98.8%	20,970件 98.8%	24年度 徴収率 100%	
■ 実績 □ 成果 □ その他	八事霊園使用者公募(申込数／募集区画数)	51件／71か所	53件／72か所	24年度 募集区画数 :75か所	
■ 実績 □ 成果 □ その他	愛宕霊園使用者公募(申込数／募集区画数)	3件／3か所	8件／8か所	24年度 募集区画数 :25か所	返還地に加え、新たに区画を整備して公募する。(24年度)

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	84,161	84,472	87,696	
うち一般財源額	△ 53,743	△ 71,190	△ 80,449	
職員数(概数・人)	6.0	6.0	6.0	
職員人件費(概算)	50,400	50,580	50,520	
人件費を含めた費用	134,561	135,052	138,216	

公的関与の性質別区分	6 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	墓地・埋葬等に関する法律、名古屋市立霊園・斎場条例
開始年度	大正3年度　終了予定年度 ―

行政の活動領域
C: 行政領域・中

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] 施策に対する効果を向上させるため、委託化・指定管理者制度の導入をすすめる必要があるのではないか。

事項番号	920	評　価　票	ソフト・施設

事業名	特例債元金償還補助金				
ホームページ	—				
作成部署	財政局	財政部	財政課	電話番号	972-2303
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	19	適切な医療を受けられる体制を整えます		
	展開	2	特色ある医療の提供		
	主な事業	—			
目的 対象(誰・何を)	市病院事業				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	経営の健全化を推進し、地域の医療体制の整備に貢献します。				
事業の内容	市病院事業の経営改善のため、病院事業特例債の元金償還に要する経費を補助します。				
23年度の実施内容	23年度から27年度にかけて償還予定の病院事業特例債の元金について、23年度分の償還に要する経費を補助しました。				
施策への貢献	市病院事業の経営健全化を進め、市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができる地域の医療体制の整備に貢献しています。				

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
□ 実績 □ 成果 ■ その他	特例債期首未償還残高	3,370,000 千円	3,370,000 千円	24年度 2,696,795 千円	
□ 実績 ■ 成果 □ その他	資金不足額	— 千円	810,887 千円	24年度 — 千円	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	0	673,205	673,600	23年度から27年度にかけて予定している特例債元金の償還に要する経費を補助するもの
うち一般財源額	0	673,205	673,600	
職員数(概数・人)	0.0	0.1	0.1	
職員人件費(概算)	0	843	842	
人件費を含めた費用	0	674,048	674,442	

公的関与の性質別区分	3	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争) ■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契) □ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)	
根拠法令・要綱等	地方公営企業繰出金について(総務副大臣通知)	
開始年度	平成23年度	終了予定年度 平成27年度

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	923	評　価　票	ソフト・施設

事業名	名古屋市特定疾患医療給付事業
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000008607.html
作成部署	健康福祉局　健康部　健康増進課　電話番号 972-2632
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 19 適切な医療を受けられる体制を整えます 展開 2 特色ある医療の提供 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	対象疾患に罹患した方
目的 意図(どういう状態にしたいか)	経済的負担の軽減を通して、治療が困難、かつ、高額な医療費を負担する特定疾患の罹患患者が安心して適切な医療が受けられるようにします。
事業の内容	本市が事業委託した病院で、国及び県が医療費の公費負担制度の対象としていない2疾患(ネフローゼ症候群、突発性難聴)の治療をしている方を対象に、医療費の自己負担額に対し公費負担を行います。(対象者は、所得に応じて決められる、「患者一部負担限度額」(0～23,100円／月額)を負担) ＜対象要件＞ ○市内に引き続き1年以上住所を有している方 ○「ネフローゼ症候群」もしくは「突発性難聴」に罹患している方 ○各医療保険に加入されている方　※生活保護受給者の方は制度対象外
23年度の実施内容	対象2疾患(ネフローゼ症候群、突発性難聴)にかかる医療費の自己負担額に対し助成しました。 【実績】○助成額計 68,354,044円　○延助成件数 6,647件　○承認者数 904人 ※22年度は2疾患に「下垂体機能障害」を加えた3疾患に対し当該事業を実施 ※「下垂体機能障害」は国制度へ移行(22年9月医療費分まで当該事業により給付)
施策への貢献	治療が困難、かつ、医療費負担が高額となる特定疾患の罹患患者が、安心して適切な医療が受けられるよう、医療費の自己負担分を給付することにより、経済的負担の軽減を図るものです。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	延助成件数	6,369件	6,647件	年度 —	2疾患の実績比較はほぼ横ばい
■ 実績 □ 成果 □ その他	1件当たり助成額	10,142円	10,284円	年度 —	2疾患の実績比較はほぼ横ばい
■ 実績 □ 成果 □ その他	承認者数	909人	904人	年度 —	2疾患の実績比較はほぼ横ばい
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	64,594	68,355	89,767	22年度決算額64,594千円は2疾患分の実績　※22年度決算額(3疾患分)は100,160千円
うち一般財源額	64,594	68,355	89,767	
職員数(概数・人)	0.5	0.5	0.5	
職員人件費(概算)	4,200	4,215	4,210	
人件費を含めた費用	68,794	72,570	93,977	

公的関与の性質別区分	5 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティー・ネット)を整備する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	名古屋市特定疾患医療給付事業実施要領
開始年度	昭和48年度　終了予定年度 —

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
- B: 行政領域・大

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	942	評　価　票	ソフト・施設

事業名	消防音楽隊の運営
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/20-3-9-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	消防局　消防学校　電話番号 736-2731
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 20 災害時に市民の安全を守る体制を整えます 展開 2 火災予防体制の充実 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	市民の防火・防災思想
目的 意図(どういう状態にしたいか)	消防音楽隊の演奏やカラーガード隊の演技を通じ、市民の防火・防災思想の高揚を図ります。
事業の内容	各種イベントにおいて、消防音楽隊の演奏とカラーガード隊(リリーエンゼルス)の演技を通じて市民の防火・防災思想の高揚を図っています。また、小学校や幼稚園等において、大型の紙芝居などを活用した防災教育を行っています。
23年度の実施内容	出初式や名古屋まつり等の各種イベントにおいて、演奏(回数223回)及び演技(回数197回)を実施するとともに、小学校や幼稚園等において、防火・防災教室(回数28回)を実施しました。
施策への貢献	各種イベントにおける演奏及び演技を通じ、防火・防災思想の高揚を図るとともに、児童の防火・防災意識の醸成を図ることにより、市民の安全を守る体制に貢献しています。

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 ■ 成果 □ その他	消防音楽隊演奏回数	250回	223回	24年度 未定	平成23年度は東日本大震災の発生に伴う自粛により減少
■ 実績 □ 成果 □ その他	カラーガード隊演技回数	222回	197回	24年度 未定	平成23年度は東日本大震災の発生に伴う自粛により減少
■ 実績 □ 成果 □ その他	防火・防災教室実施回数	25回	28回	24年度 未定	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	99,087	95,541	103,932	
うち一般財源額	98,589	95,070	103,423	
職員数(概数・人)	14.0	14.0	12.0	
職員人件費(概算)	117,600	118,020	101,040	
人件費を含めた費用	216,687	213,561	204,972	

将来の財政負担
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	2 受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	―
開始年度	昭和33年度　終了予定年度　―

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] 消防音楽隊の活動が「市民の防火思想の普及高揚」に寄与しているのか、あり方を検証する必要があるのでないか。また、職員人件費を含めて約2億円の経費がかかっていることから、他都市事例なども参考にしながら、経費の圧縮を図る方策を検討する必要があるのではないか。

事項番号	954

評　価　票

ソフト・施設

事業名	応急手当の普及啓発
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/20-3-3-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	消防局　救急部　救急救命研修所　電話番号 851-6999
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 20 災害時に市民の安全を守る体制を整えます 展開 3 消防救急体制の充実 主な事業 応急手当の普及啓発
目的 対象(誰・何を)	救急現場に居合わせた者
目的 意図(どういう状態にしたいか)	救急隊が到着するまでの間、救急現場に居合わせた者が応急手当を確実に実施できるようにします。
事業の内容	応急手当に関する知識及び技術の普及啓発を図るため、その知識及び技術を修得するための救命講習を実施します。
23年度の実施内容	応急手当研修センターにおいて救命講習を11,426人に対し実施しました。
施策への貢献	救命講習の修了者を増やすことにより、心肺停止傷病者に対する応急手当が確実に実施され、市民の安全を守る体制に貢献しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	救命講習の実施回数	550回	546回	24年度 664回	
■ 実績 □ 成果 □ その他	救命講習の受講者数	11,205人	11,426人	24年度 12,500人	
□ 実績 ■ 成果 □ その他	心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	56.0%	55.4%(速報値)	24年度 62%	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	70,186	68,484	59,592	平成24年度より事業を委託から直営へ切り替え、事務の精査を行うことにより経費を削減
うち一般財源額	70,186	68,484	59,321	
職員数(概数・人)	3.0	3.0	3.0	
職員人件費(概算)	25,200	25,290	25,260	
人件費を含めた費用	95,386	93,774	84,852	

公的関与の性質別区分	2 受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	応急手当の普及啓発に関する実施要項
開始年度	平成6年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
A: 行政固有

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	962	評　価　票	ソフト・施設

事業名	都市防災事業の推進				
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-7-3-2-0-0-0-0-0.html				
作成部署	住宅都市局　市街地整備部　耐震化支援室			電話番号	972-2786
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	21	災害に強いまちづくりをすすめます		
	展開	1	地震に強いまちづくり		
	主な事業	—			
目的 対象(誰・何を)	骨格避難路				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	避難路の安全を確保し、燃えないまちづくりを行います。				

事業の内容

大規模地震による市街地大火の延焼を遮断し、安全で円滑に広域避難地へアクセスする重要な避難路を確保するため、沿道建築物の耐震不燃化を促進し、必要な耐火率70%を目指して都市の防災性の向上を図ります。

○事業中地区　【広小路線地区】　面積 29.9ha　延長4.2km
　　【東郊線地区】　面積 33.4ha　延長4.8km

23年度の実施内容

避難路の周辺地区において、一定の基準を満たす耐火建築物又は準耐火建築物の建築主に対して、助成金を支出しました。

○広小路線地区　10件（50,163千円）
○東郊線地区　6件（31,939千円）

施策への貢献

市街地大火の延焼を遮断し避難路の安全を確保するため、既存建築物を耐火建築物又は準耐火建築物に建替える場合や新築する場合に合わせ、費用の一部を補助することにより不燃化・耐震化を促進し、燃えないまちづくり、災害に強いまちづくりに寄与します。

施策貢献度
■ A: 極めて大きい
□ B: 貢献あり
□ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
□ 実績 ■ 成果 □ その他	耐火率	広小路線 57.1% 東郊線 59.2%	広小路線 58.4% 東郊線 59.5%	広小路 27年度 70% 東郊線 30年度 70%	
■ 実績 □ 成果 □ その他	助成件数	広小路線 10件(229件) 東郊線 3件 (7件)	広小路線 10件(239件) 東郊線 6件 (13件)	24年度予定 8件(247件) 6件(19件)	当該年度の助成件数、括弧書きは当該年度までの累積件数
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況
計画管理型
□ A: 順調
■ B: やや遅れ
□ C: 遅れ

成果経年比較型
□ A: 向上
□ B: ほぼ横ばい
□ C: 低下

24年度への改善・見直し
□ A: 廃止・抜本的見直し
□ B: 改善・見直しあり
■ C: 改善・見直しなし

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	57,644	82,102	80,000	
うち一般財源額	28,894	41,051	40,000	
職員数(概数・人)	1.0	1.0	1.0	
職員人件費(概算)	8,400	8,430	8,420	
人件費を含めた費用	66,044	90,532	88,420	

事業にかかる経費の増減
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

将来の財政負担
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

公的関与の性質別区分	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業	
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争) ■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契) □ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)		
根拠法令・要綱等	名古屋市地域防災計画、震災に強いまちづくり方針		
開始年度	S61(広小路) H21(東郊線)	終了予定年度	H27(広小路) H30(東郊線)

行政の活動領域
A: 行政固有

委託等拡大
■ A: 拡大できない
□ B: 予定あり
□ C: 予定なし

総務局の意見

[改善・見直し] 過去の補助金交付実績や他都市事例等を踏まえ、補助の上限額を下げるなど、制度の見直しを検討する必要があるのではないか。

事項番号	963～964

評　価　票

ソフト・施設

事業名	民間非木造住宅の耐震化支援
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/15-5-22-2-2-0-0-0-0-0.html
作成部署	住宅都市局　市街地整備部　耐震化支援室　電話番号 972-2786
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 21 災害に強いまちづくりをすすめます 展開 1 地震に強いまちづくり 主な事業 民間住宅の耐震化支援
目的 対象(誰・何を)	旧耐震基準の民間非木造住宅
目的 意図(どういう状態にしたいか)	大規模地震に備え耐震化を促進します。
事業の内容	○民間非木造住宅耐震診断助成 名古屋市民間非木造住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱に基づき、昭和56年5月31日以前に着工した非木造住宅を対象に、耐震診断費用の2/3以内(限度額あり)の額を助成します。 ○民間非木造住宅耐震改修助成 名古屋市民間非木造住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱に基づき、昭和56年5月31日以前に着工した非木造住宅で、耐震診断の結果、「安全な構造でない」と判定されたものを対象に耐震改修設計費用の2/3、耐震改修工事費用の約15%以内(限度額あり)の額を助成します。
23年度の実施内容	○民間非木造住宅耐震診断助成　1,239戸(47,678千円) ○民間非木造住宅耐震改修助成　設計:276戸(12,004千円)　工事:110戸(22,049千円) ○ブロック塀等撤去助成　48件(2,730千円)
施策への貢献	耐震診断、耐震改修助成により民間非木造住宅の耐震化を促進することによって、災害に強いまちづくりに寄与します。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	耐震診断戸数	305戸 (3,169戸)	1,239戸 (4,408戸)	26年度までに 4,500戸	下段( )は累計
■ 実績 ■ 成果 □ その他	耐震改修戸数	0戸 (254戸)	110戸 (364戸)	27年度までに 500戸	下段( )は累計
□ 実績 ■ 成果 □ その他	進捗率(耐震改修済)	50.8%	72.8%	27年度までに 100%	耐震改修の計画戸数に対する進捗率
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- ■ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	12,972	84,461	76,700	
うち一般財源額	4,035	32,289	22,725	
職員数(概数・人)	2.0	2.0	2.0	
職員人件費(概算)	16,800	16,860	16,840	
人件費を含めた費用	29,772	101,321	93,540	

公的関与の性質別区分	3 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律
開始年度	平成18年度　終了予定年度　平成27年度

行政の活動領域
A: 行政固有

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	1081

評　価　票

ソフト・施設

事業名	水温の管理【水道事業】
ホームページ	http://www.water.city.nagoya.jp/intro/works/04.html
作成部署	上下水道局　計画部　水道計画課　電話番号 972-3653
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 24 安全でおいしい水を安定供給します 展開 1 日本一おいしい水の供給をめざす取り組み 主な事業 水温管理の研究
目的 対象(誰・何を)	お客さま
目的 意図(どういう状態にしたいか)	水道水の水温をできるだけ上昇させず、きめ細かな品質管理を行い、安全でおいしい水を安定供給します。
事業の内容	取水場からじゃ口に至るまでの水温変動の実態や原因を調査し、夏季の水温上昇を抑制する研究を行います。 その調査や研究の成果を基に、水運用や配水管網の変更、配水管口径の適正化などを検討し、流達時間が長い地域の時間短縮を図り、流達時間の地域差を少なくすることで、きめ細かな品質管理を行います。
23年度の実施内容	取水口からじゃ口に至るまでの各過程で、水温を測定し、水温が流下に従ってどのように変動するのか調査しました。 また様々な条件の模擬配管を埋設し、管種や埋設深度等の違いによる水温の変動を研究しました。
施策への貢献	水温は、水道水のおいしさを左右する大きな要因の一つです。 夏季の水温上昇を抑制し、おいしい水を供給するためには、きめ細かな品質管理が必要です。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	水温上昇抑制に関する研究	—	調査・研究の実施	23～27年度 調査・研究の実施と対策の検討	23年度新規事業
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	—	22,180	6,825	
職員人件費(概算)	—	1,461	237	
人件費を含めた費用	—	23,641	7,062	

実施方法(該当するものすべて)	□ 委託(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	—
開始年度	平成23年度
終了予定年度	平成27年度

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- ■ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

事項番号	1082	評　価　票	ソフト・施設

事業名	塩素注入量の適正化【水道事業】				
ホームページ	http://www.water.city.nagoya.jp/intro/works/04.html				
作成部署	上下水道局　管路部　配水課			電話番号	972-3684
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	24	安全でおいしい水を安定供給します		
	展開	1	日本一おいしい水の供給をめざす取り組み		
	主な事業	塩素注入量の適正管理			
目的 対象(誰・何を)	お客さま				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	給水区域の全域において、残留塩素濃度の適正化を図り、安全でおいしい水を安定供給します。				
事業の内容	水道水を浄水場からお客さまにお届けする過程での残留塩素濃度の消費動向を調査します。 流達時間の長い地域の時間短縮を図り、配水管末端までの流達時間の地域差を少なくすることで、残留塩素濃度の適正化及び均一化をめざします。				
23年度の実施内容	浄水場からじゃ口に至るまでの各過程で、水道水の残留塩素濃度を測定し、残留塩素が流下に従ってどのように消費されるのか調査しました。				
施策への貢献	水道水が安全でよりおいしく感じられる残留塩素濃度は、配水管内において0.2～0.5mg/ℓの範囲としています。 安全でおいしい水を供給するためには、残留塩素濃度の適正化及び均一化を図ることが必要です。				

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	残留塩素濃度の消費動向調査	—	調査の実施	23～27年度 調査の実施と対策の検討	23年度新規事業
□ 実績 ■ 成果 □ その他	配水管内の水道水の残留塩素濃度が0.2～0.5mg/ℓの範囲となる地点の割合	93.8%	94.0%	27年度 94.5%	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	—	10,973	6,825	
職員人件費(概算)	—	461	237	
人件費を含めた費用	—	11,434	7,062	

実施方法(該当するものすべて)	□ 委託(公募・競争) □ 委託(非公募・随契)	□ 負担金・補助金・交付金 ■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	—	
開始年度	平成23年度	終了予定年度　平成27年度

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- ■ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

事項番号	1112～1113

評　価　票

ソフト・施設

事業名	生鮮食料品等の安定供給
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/19-18-0-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	市民経済局　市民生活部　消費流通課　電話番号 972-2439
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 25 消費生活の安定・向上と、食の安全の確保をはかります 展開 2 安全・安心な生鮮食料品の安定供給 主な事業 ―
目的 対象（誰・何を）	消費者
目的 意図（どういう状態にしたいか）	生鮮食料品等の関係団体に対する支援等を行うことにより、生鮮食料品等の安定供給を実現します。
事業の内容	○市民の食生活を支え、安定した供給量の確保を図るため、生鮮食料品の安定的な出荷が見込まれる団体に対し表彰を行うほか、産地の実情調査及び出荷懇請等を行います。 ○全国的に牛豚の飼養戸数が減少傾向にある中で、南部市場への一定の流通量を確保し、市民へ安全・安心で衛生的な食肉を安定的に供給するため、出荷者に対して輸送経費やと畜経費の一部を助成します。 ○市内における花きの流通の円滑化及び消費生活の安定向上に資するため、花き地方卸売市場の移転・開設に係る借入金に対する利子の一部を愛知県とともに助成します。
23年度の実施内容	○出荷実績があり、今後も安定的な出荷が見込まれる出荷団体に対する表彰を17件行ったほか、産地等4か所を訪問し、産地の実情調査及び出荷懇請等を行いました。 ○食肉の安定的な供給を図るため、出荷者に対して出荷に要する経費の一部について、23件の助成を行いました。 ○花き地方卸売市場の移転・開設に係る借入金残高に対する利子の一部について助成を行いました。
施策への貢献	生鮮食料品等の関係団体に対し助成を行うなどの支援を通じて、集荷の促進を図り、市民の生活に欠かすことができない生鮮食料品等の安定供給に努めます。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	取扱数量（青果・水産物・食肉）	730,412トン	720,875トン	24年度 724,000トン	中央卸売市場の総取扱数量
■ 実績 □ 成果 □ その他	取扱数量（花き）	121百万本（22年）	163百万本（23年）	24年度 171百万本（24年）	愛知名港花き地方卸売市場の取扱数量（平成22年3月31日開場）
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費（千円）	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	95,068	95,454	98,923	
うち一般財源額	70,804	71,040	75,863	
職員数（概数・人）	0.4	0.4	0.4	
職員人件費（概算）	3,360	3,372	3,368	
人件費を含めた費用	98,428	98,826	102,291	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	7 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業

行政の活動領域
- C: 行政領域・中

実施方法（該当するものすべて）	□ 委託・指定管理（公募・競争）　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理（非公募・随契）　■ 直接実施（契約事務・交付事務等を除く）
根拠法令・要綱等	食肉安定供給事業補助金交付要綱・花き卸売市場近代化資金利子補給補助金交付要綱
開始年度	昭和37年度　終了予定年度 ―

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	―

事項番号	1114～1115	評　価　票	ソフト・施設

事業名	食品の検査等
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/15-7-12-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	健康福祉局　健康部　食品衛生課　電話番号 972-2646
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 25 消費生活の安定・向上と、食の安全の確保をはかります 展開 3 食の安全の確保 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	市民全体
目的 意図(どういう状態にしたいか)	食品等の検査により、違反食品の流通や食中毒の発生を防止し、安心して食品を食べることができるようにします。また、リーフレット等を活用し、食の安全についての知識を広めていきます。
事業の内容	○16保健所、食品衛生機動班、食品衛生特別監視班、食品衛生検査所、食肉衛生検査所が市内を流通する食品を収去し、衛生研究所で検査を実施します。 ○放射性物質、食品に残留する農薬や抗菌性物質、アレルギー物質、添加物、及び微生物等の検査を実施し、違反又は不適食品の発見時には迅速に、市内を流通しないよう措置を行います。 ○食中毒等の発生時、食中毒起因菌やノロウイルス等の検査を実施することにより原因究明を迅速に行い被害が拡大しないようにします。 ○食品を取扱う施設の衛生状況を検査で確認し、市民に安全・安心な食品を提供するよう指導します。 ○食中毒予防啓発リーフレット等を作成し、市民の食の安全に関する知識を広めます。
23年度の実施内容	食品の放射性物質検査を130検体(260項目)実施し、規制値を超える食品はありませんでした。 食品の収去検査を1,109検体(36,381項目)実施し、違反・不適となったのは12検体(13項目)でした。 食中毒発生時に原因究明のため906検体(7,815項目)の検査を実施し、食中毒の拡大防止、再発防止対策を図りました。 リーフレット等を約11万部作成し、事業者や市民に対して食中毒予防の啓発を行いました。
施策への貢献	市内を流通する食品を検査し、検査結果を公表することや違反食品の流通を防ぐこと、また食中毒の被害拡大や原因究明を行うこと、さらに食中毒予防啓発リーフレットを活用することで、市民の食の安全・安心に貢献しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	収去検査検体数(項目数)	1,095検体(36,503項目)	1,109検体(36,381項目)	24年度 1,200検体(37,000項目)	—
■ 実績 ■ 成果 □ その他	違反不適検体数(項目数)	13検体(15項目)	12検体(13項目)	年度 —	—
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	46,518	48,156	53,114	24年度は放射性物質や生食用食肉の検査充実のため増額しました。
うち一般財源額	46,473	41,298	45,113	
職員数(概数・人)	9.0	9.0	9.0	
職員人件費(概算)	75,600	75,870	75,780	
人件費を含めた費用	122,118	124,026	128,894	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	4 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	食品衛生法
開始年度	昭和25年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
- B: 行政領域・大

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	1137～1138	評　価　票	ソフト・施設

事業名	勤労者福祉に係る資金貸付
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shiminkeizai/page/0000011762.html
作成部署	市民経済局　産業部　労働企画室　電話番号 972-3145
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 26 働く意欲のある人の就労を支援します 展開 2 就労支援の推進 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	一般の融資を受けることが困難な未組織労働者をはじめとした勤労市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	勤労者への生活資金等の融資が円滑に行われるよう努め、また、勤労者へ低廉で良好な住宅が提供されるよう努めることにより勤労者福祉の推進を図ります。
事業の内容	【未組織労働者等福祉資金融資原資の貸付】 勤労者への生活資金等融資を円滑に行うため、愛知県と協調して東海労働金庫に未組織労働者等福祉資金の融資原資の貸し付けを行っています。 【愛知県労働者住宅生活協同組合への貸付】 勤労者に低廉で良好な住宅を提供するため、愛知県と協調して愛知県労働者住宅生活協同組合に市内の分譲住宅用地取得、造成及び建設資金の貸し付けを行っています。
23年度の実施内容	【未組織労働者等福祉資金融資原資の貸付】(23年度融資実績:543百万円) 東海労働金庫は貸付金の運用収益を財源として、無担保生活資金の融資を実施しました。 【愛知県労働者住宅生活協同組合への貸付】(23年度用地取得及び建設実績:132百万円) 愛知県労働者住宅生活協同組合は貸付金を活用し、勤労市民向けの住宅建設を行いました。
施策への貢献	東海労働金庫に未組織労働者等福祉資金の融資原資を貸し付けることにより、勤労者への円滑な生活資金等融資が行われ、また、愛知県労働者住宅生活協同組合に市内の分譲住宅用地取得、造成及び建設資金の貸付を行うことにより、勤労者への低廉で良好な住宅の提供が行われており、勤労者福祉の推進が図られています。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	生活資金等融資額	364百万円	543百万円	24年度 300百万円	各年度の融資実績
■ 実績 □ 成果 □ その他	住宅建設への投資額	68百万円	132百万円	24年度 354百万円	各年度に実施された住宅用地取得及び建設実績
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	45,200	60,200	60,200	
うち一般財源額	0	0	0	
職員数(概数・人)	0.05	0.05	0.05	
職員人件費(概算)	420	422	421	
人件費を含めた費用	45,620	60,622	60,621	

公的関与の性質別区分	5 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティー・ネット)を整備する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	—
開始年度	昭和56年度　終了予定年度 —

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- ■ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
B: 行政領域・大

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	1154	評価票	ソフト・施設

事業名	ホームレスへの一時保護事業(一時保護事業)				
ホームページ	—				
作成部署	健康福祉局	生活福祉部	保護課	電話番号	972-2555
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	26	働く意欲のある人の就労を支援します		
	展開	3	ホームレスの自立支援		
	主な事業	—			
目的 対象(誰・何を)	ホームレス				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	一時的な宿所の提供と相談援助を行うことにより、適切な福祉施策の利用につなげます。				
事業の内容	資力がなくかつ住居のない方に対して、市内 1か所(定員50人)において一時保護事業を行い、主に次に掲げる援護を実施します。 1 宿所、食事の提供 2 生活、就労等今後の処遇に関する相談援助				
23年度の実施内容	平成23年度は723人が利用し、宿泊、食事の提供及び生活、就労等今後の処遇に関する相談援助を行いました。平成23年度の退所者は725人で、生活保護により居宅を確保した人は566人、保護施設等へ入所した人は62人、就労自立した人は7人、親族宅等に帰郷した人は9人でした。				
施策への貢献	一時的に宿泊等を要するホームレスに対して、宿泊、食事の提供及び生活、就労等今後の処遇に関する相談援助を行い、適切な福祉施策の利用につなげます。				

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	入所者数	764人	723人	年度 —	—
■ 実績 □ 成果 □ その他	利用率	86.4%	82.9%	年度 —	入所者数/定員
□ 実績 ■ 成果 □ その他	福祉施策の利用、就労等による退所	91.7%	92.7%	年度 —	—
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	73,958	67,011	83,554	—
うち一般財源額	6,569	0	423	
職員数(概数・人)	1.0	1.0	1.0	
職員人件費(概算)	8,400	8,430	8,420	
人件費を含めた費用	82,358	75,441	91,974	

公的関与の性質別区分	5	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティー・ネット)を整備する事業	行政の活動領域 B: 行政領域・大
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争) ■ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理(非公募・随契) □ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)		委託等拡大 □ A: 拡大できない ■ B: 予定あり □ C: 予定なし
根拠法令・要綱等	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、市一時保護事業実施要綱		
開始年度	平成12年度	終了予定年度	—

総務局の意見	—

事項番号	1177	評価票	ソフト・施設

事業名	市民ギャラリー(2館)
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shiminkeizai/page/0000005684.html ほか
作成部署	市民経済局　文化観光部　文化振興室　電話番号 972-3175
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 28 歴史・文化に根ざした魅力を大切にし、情報発信します 展開 2 文化振興による創造力の向上 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	美術作品等の発表の場を提供することにより、市民文化の振興に寄与します。
事業の内容	絵画、彫刻、造形、書、工芸、いけ花など幅広いジャンルの発表の場を備えた施設を管理運営しています。また施設の独自性を活かした指定管理者による主催事業を行っています。 ○施設の概要等 【施設規模】ギャラリー栄:展示室11室、ギャラリー矢田:展示室7室 【指定管理者】公益財団法人名古屋市文化振興事業団
23年度の実施内容	○指定管理者による管理運営を行い、ギャラリー栄は利用率100%を達成しました。ギャラリー矢田の利用率は64.4%でした。 ○指定管理者による主催事業として、ギャラリー栄では利用者によるアートワークショップを開催し、作者との交流や展示作品への理解を深める機会を提供しました。また市内の民間ギャラリーと連携し、スタンプラリーを実施しました。ギャラリー矢田では、小中学生向けのワークショップや、地域の芸術系大学と連携して若手作家を対象とした現代アートの展覧会を開催しました。
施策への貢献	美術作品等の発表の場を提供するとともに、地域の芸術文化活動に触れる機会を提供することにより、文化振興による創造力の向上に貢献しています。

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 ■ 成果 □ その他	ギャラリー栄の利用率	100%	100%	24年度 100%	利用日数/利用可能日数
■ 実績 ■ 成果 □ その他	ギャラリー矢田の利用率	63.2%	64.4%	24年度 67.0%	利用日数/利用可能日数
□ 実績 ■ 成果 □ その他	ギャラリー栄の利用者の満足度	98.5%	96.6%	年度 100%	お客様満足度調査の結果
□ 実績 ■ 成果 □ その他	ギャラリー矢田の利用者の満足度	97.4%	100%	年度 100%	お客様満足度調査の結果

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	89,667	79,926	96,155	
うち一般財源額	74,312	71,980	79,183	
職員数(概数・人)	0.4	0.4	0.4	
職員人件費(概算)	3,360	3,372	3,368	
人件費を含めた費用	93,027	83,298	99,523	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	8 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争) □ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契) □ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	名古屋市民ギャラリー条例、市文化振興計画
開始年度	平成3年度　終了予定年度 ―

行政の活動領域
D: 行政領域・小

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] ギャラリー栄は利用率が100%だが、ギャラリー矢田は利用率が64.4%と低いことから、他の本市が設置する施設との役割の整理や他の用途での活用なども含め検討する必要があるのではないか。

事項番号	1178	評　価　票	ソフト・施設

事業名	能楽堂
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shiminkeizai/page/0000005781.html
作成部署	市民経済局　文化観光部　文化振興室　電話番号 972-3175
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 28 歴史・文化に根ざした魅力を大切にし、情報発信します 展開 2 文化振興による創造力の向上 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	能楽その他の伝統芸能の振興を図るとともに、文化活動及び観光の推進に寄与します。
事業の内容	多目的利用が可能な照明・音響設備を備えた能舞台を有し、能・狂言などの伝統芸能のほか、国際会議やコンサートなど様々な催しにも利用できる施設を管理運営しています。また、施設の独自性を活かした指定管理者による主催事業が行われています。 ○施設の概要等 【施設規模】能舞台630席、会議室、けい古室、楽屋 【指定管理者】公益財団法人名古屋市文化振興事業団 【その他】能楽を紹介する展示室
23年度の実施内容	○指定管理者による管理運営を行い、舞台の利用率は71.3%を達成しました。 ○指定管理者による主催事業として、能楽の普及及び能楽愛好者の裾野を広げるために年7回の能・狂言の定例公演を開催し、初心者にもわかりやすいイヤホンガイドによる解説を行いました。また、能・狂言以外のジャンルの公演やワークショップを主催し、能楽堂に来場したことのないお客様に能楽堂を知ってもらう取り組みも行いました。
施策への貢献	総木曽檜造りの舞台を備え、能・狂言をはじめとする伝統芸能の拠点として、文化振興による創造力の向上に貢献しています。また、名古屋城正門前に位置し、能楽を紹介する展示室を備えた施設として観光の推進に貢献しています。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 ■ 成果 □ その他	舞台の利用率	64.0%	71.3%	24年度 72.4%	利用日数/利用可能日数
■ 実績 □ 成果 □ その他	利用者の満足度	100%	100%	年度 100%	お客様満足度調査の結果
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	91,203	92,763	92,167	
うち一般財源額	84,047	85,373	84,778	
職員数(概数・人)	0.2	0.2	0.2	
職員人件費(概算)	1,680	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	92,883	94,449	93,851	

公的関与の性質別区分	8 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	名古屋能楽堂条例、市文化振興計画
開始年度	平成9年度　終了予定年度 ―

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- ■ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
- D: 行政領域・小

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] 舞台の利用率は向上しているが、利用方法の拡大などの検討を行い、引き続き利用率の向上に取り組む必要があるのではないか。

事項番号	1179	評　価　票	ソフト・施設

事業名	公会堂
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shiminkeizai/page/0000005582.html
作成部署	市民経済局　文化観光部　文化振興室　電話番号 972-3175
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 28 歴史・文化に根ざした魅力を大切にし、情報発信します 展開 2 文化振興による創造力の向上 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	市民文化の向上及び住民福祉の増進を図ります。
事業の内容	ホール、集会室など多目的に利用できる施設を管理運営しています。また、施設の独自性を活かした指定管理者による主催事業を行っています。 ○施設の概要等 【施設規模】大ホール1,986席、4階ホール、集会室7室、和室、特別室 【指定管理者】愛知県舞台運営事業協同組合 【その他】昭和天皇の御成婚を祝し、名古屋市の記念事業として建設が決まり、昭和5年に開館。戦中から戦後にかけては、公会堂の機能は全面的に停止しましたが、昭和31年に再度市民の利用施設として開放されました。平成元年に名古屋市都市景観重要建築物に指定されています。
23年度の実施内容	○指定管理者による管理運営を行い、大ホールは85.3%、4階ホールは89.9%の利用率でした。 ○指定管理者による主催事業として、歴史的建造物である公会堂の特性を活かした講演会やワークショップを開催しました。 ○文化施設のあり方検討委員会において、公会堂を多様な文化芸術公演に対応できる施設にする改修案が示されました。
施策への貢献	式典・講演会・コンサートなどに利用される大ホール、講習会・研修会や試験会場などに利用される4階ホールなど、多目的に利用できる施設を管理運営することにより、文化振興による創造力の向上に貢献しています。

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 ■ 成果 □ その他	大ホールの利用率	92.4%	85.3%	24年度 86.0%	利用日数/利用可能日数
■ 実績 ■ 成果 □ その他	4階ホールの利用率	92.4%	89.9%	24年度 98.0%	利用日数/利用可能日数
□ 実績 ■ 成果 □ その他	利用者の満足度	99.0%	96.7%	年度 100%	利用者アンケートの結果
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	52,874	51,515	61,920	
うち一般財源額	49,388	48,049	58,658	
職員数(概数・人)	0.2	0.2	0.2	
職員人件費(概算)	1,680	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	54,554	53,201	63,604	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	8 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	市公会堂条例、市文化振興計画
開始年度	昭和30年度　終了予定年度 ―

行政の活動領域
D: 行政領域・小

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] より積極的な利用の誘致に努め、利用率の向上を図る必要があるのではないか。

事項番号	1180	評　価　票	ソフト・施設

事業名	音楽プラザ
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shiminkeizai/page/0000005670.html
作成部署	市民経済局　文化観光部　文化振興室　電話番号 972-3175
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 28 歴史・文化に根ざした魅力を大切にし、情報発信します 展開 2 文化振興による創造力の向上 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	音楽その他の舞台芸術の練習の場を市民に提供することにより、芸術文化の振興に寄与します。
事業の内容	市民会館の北側に位置し、音楽その他の舞台芸術の練習に利用できる施設を管理運営しています。また、施設の独自性を活かした指定管理者による主催事業が行われています。 ○施設の概要等 【施設規模】合奏場、大リハーサル室、中リハーサル室、控室(打合せ室)2室 【指定管理者】公益財団法人名古屋市文化振興事業団
23年度の実施内容	○指定管理者による管理運営を行い、合奏場の利用率が99.7%、大リハーサル室が100%と高い利用率を達成しました。 ○指定管理者による主催事業として、音楽プラザ利用者出演のアウトリーチコンサートを福祉施設等で行い、地域に貢献しました。また、音楽プラザ1階のサロンでコンサートを開催し、練習場としての機能にとどまらず、音楽を発信していく存在としての音楽プラザをアピールしました。
施策への貢献	音楽その他の舞台芸術の練習の場を市民に提供することにより、文化振興による創造力の向上に貢献しています。また、名古屋フィルハーモニー交響楽団の練習拠点としても、文化振興に貢献しています。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 ■ 成果 □ その他	合奏場の利用率	100%	99.7%	24年度 100%	利用日数/利用可能日数
■ 実績 ■ 成果 □ その他	大リハーサル室の利用率	100%	100%	24年度 100%	利用日数/利用可能日数
□ 実績 ■ 成果 □ その他	利用者の満足度	95.2%	100%	年度 100%	お客様満足度調査の結果
□ 実績 □ 成果 □ その他					

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	56,648	59,695	51,614	
うち一般財源額	37,073	39,437	32,830	
職員数(概数・人)	0.2	0.2	0.2	
職員人件費(概算)	1,680	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	58,328	61,381	53,298	

事業の進捗状況
計画管理型 □ A: 順調 □ B: やや遅れ □ C: 遅れ
成果経年比較型 □ A: 向上 ■ B: ほぼ横ばい □ C: 低下
24年度への改善・見直し □ A: 廃止・抜本的見直し □ B: 改善・見直しあり ■ C: 改善・見直しなし
事業にかかる経費の増減 □ A: 減少 ■ B: ほぼ横ばい □ C: 増加
将来の財政負担 □ A: 減少 ■ B: ほぼ横ばい □ C: 増加
行政の活動領域 D: 行政領域・小
委託等拡大 ■ A: 拡大できない □ B: 予定あり □ C: 予定なし

施策貢献度	□ A: 極めて大きい ■ B: 貢献あり □ C: 貢献小さい
公的関与の性質別区分	8 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	市音楽プラザ条例、市文化振興計画
開始年度	平成8年度　終了予定年度 ―
総務局の意見	利用可能単位数で利用率を公表するなど、市民に分かりやすいようにする必要があるのではないか。

事項番号	1207～1208	評　価　票	ソフト・施設

事業名	市政資料館
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/52-7-4-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	総務局　行政改革推進部　市政資料館　電話番号 953-0051
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 28 歴史・文化に根ざした魅力を大切にし、情報発信します 展開 3 歴史的資産を活用したまちづくり 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	歴史資料として重要な公文書等及び貴重な文化資産である建物を公開することにより、名古屋の歴史・文化への理解を深めてもらいます。
事業の内容	○公文書館として歴史的な公文書等を収集・保存・公開するとともに、市政資料館が所蔵する市史資料等を活用して講演会を実施しています。 ○重要文化財である建物を保存し、公開しています。 ○市政に関する資料の展示を行っています。 ○市民の文化活動の場として集会室・展示室を貸し出しています。 【施設規模】国有財産(文化庁)、国の重要文化財(※概ね5年毎の更新で、現在の使用許可期間は平成27年度まで)建物延床面積:6,719.9㎡、構造:煉瓦及び鉄筋コンクリート造 地上3階一部塔屋付、施設内容:公文書等の閲覧室 3室、常設展示室 12室、集会室 5室、一般展示室 5室
23年度の実施内容	市の公文書館として、公文書526簿冊を新たに公開し、累計で10,687簿冊を利用に供するとともに、時機に応じた市政課題への取り組みに資するよう、過去の地震災害をテーマとした市史執筆者による震災特別講演会を開催しました。また、市民がより身近に感じられる場とするため、建物の性格を活かしたコンサート等のイベントを実施しました。
施策への貢献	歴史資料として重要な公文書等を収集・保存・公開し、歴史的文化遺産の建物を保存・公開することにより、歴史的資産を活用したまちづくりに寄与しています。また、市民の文化向上に資するため、館内のスペースを文化活動の場として提供しています。

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	入館者数	72,313人	67,622人	24年度 72,000人	
■ 実績 □ 成果 □ その他	公文書等利用件数	4,266件	4,406件	24年度 4,600件	
■ 実績 □ 成果 □ その他	収集済公文書に占める利用対象公文書の割合	45.3%	48.8%	24年度 48.9%	完結後30年を経過した公文書等を順次公開する。
■ 実績 □ 成果 □ その他	集会室・展示室利用率	集会室68.2% 展示室49.3%	集会室69.9% 展示室48.1%	24年度 集会室70.0% 展示室50.0%	(利用率)＝(利用件数)/(利用可能件数)

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	69,558	92,284	110,767	23年度決算見込額には19,807千円、24年度予算額には35,750千円の臨時経費が含まれる。(※いずれも工事による。)
うち一般財源額	65,079	88,748	91,723	
職員数(概数・人)	5.0	5.0	5.0	
職員人件費(概算)	42,000	42,150	42,100	
人件費を含めた費用	111,558	134,434	152,867	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	2 受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	市市政資料館条例、公文書館法、市市政資料館公文書等利用要綱
開始年度	平成元年度　終了予定年度 ―

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し]　歴史的公文書等を保存し、利用に供するため設置された施設であり、多くの市民に活用されてこそ設置目的が果たされるため、効果的・効率的な手法により公文書館の利用件数を伸ばすなど、市民に利用される方策を検討する必要があるのではないか。また、展示室の利用率が低いことから、他の本市が設置する施設との役割の整理や他の用途での活用なども含め検討する必要があるのではないか。

事項番号	1209～1212	評　価　票	ソフト・施設

事業名	文化財保護事業
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-2-2-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	教育委員会　生涯学習部　文化財保護室　電話番号 972-3268
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 28 歴史・文化に根ざした魅力を大切にし、情報発信します 展開 3 歴史的資産を活用したまちづくり 主な事業 文化財保護事業
目的 対象(誰・何を)	文化財保護法及び市文化財保護条例に基づく後世に残すべき貴重な文化財
目的 意図(どういう状態にしたいか)	文化財の保護を通じて、名古屋の歴史や文化が大切にされるとともに、その魅力が広く知られるように努めます。
事業の内容	後世に残すべき貴重な文化財を保護していくため、文化財の所有者などに対して、管理、修理、復旧、公開その他保存および活用に必要な経費の一部を補助しています。また、市内にある遺跡の発掘調査を進めています。
23年度の実施内容	文化財の保存管理は所有者が行うことが原則ですが、文化財は公共的性格を持つことから、保存、修理等に対し、44件の助成を行いました。 文化財保護法による「埋蔵文化財包蔵地」での工事に先立ち教育委員会による3件の発掘調査を実施しました。
施策への貢献	貴重な文化財を保存・活用することにより、市民の誇りとなる名古屋アイデンティティや市民が共有できる精神的基柱を確立することができるなど、歴史的資産を活用したまちづくりに貢献しています。

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 ■ 成果 □ その他	文化財保護事業費補助件数	41件	44件	26年度 74件	名古屋市指定文化財などの修理、復旧に対する補助件数
■ 実績 □ 成果 □ その他	市内遺跡発掘調査	3件	3件	26年度 4件	個人住宅等の建設に伴い実施した発掘調査
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	55,406	43,113	68,739	
うち一般財源額	42,141	39,755	35,139	
職員数(概数・人)	5.5	5.5	5.5	
職員人件費(概算)	46,200	46,365	46,310	
人件費を含めた費用	101,606	89,478	115,049	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	8 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業

行政の活動領域
D: 行政領域・小

実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	文化財保護法、市文化財保護条例
開始年度	昭和30年度　終了予定年度 —

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	1213	評　価　票	ソフト・施設

事業名	「文化のみち」の推進
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-2-5-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	住宅都市局　都市計画部　歴史まちづくり推進室　電話番号 972-2737
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 28 歴史・文化に根ざした魅力を大切にし、情報発信します 展開 3 歴史的資産を活用したまちづくり 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	文化のみち施設
目的 意図(どういう状態にしたいか)	歴史的建造物を保存・活用することにより、名古屋の歴史・文化を身近に感じられるまちづくりをすすめます。
事業の内容	文化のみちの歴史的建造物を維持管理し一般公開をしています。 ○文化のみち二葉館…指定管理者であるアクティオ株式会社へ管理運営を委託しています。 ※平成24年度から利用料金制度を導入します。 ○文化のみち橦木館…指定管理者であるNPO法人橦木倶楽部へ管理運営を委託しています。 ○旧豊田佐助邸及び旧春田鉄次郎邸…土地建物を借用し、(公財)名古屋まちづくり公社へ管理運営を委託しています。 文化のみちに関する情報を発信しています。
23年度の実施内容	○文化のみち二葉館の指定管理者の募集 ○文化のみち二葉館、文化のみち橦木館、旧豊田佐助邸及び旧春田鉄次郎邸の維持管理 ○イベント(歩こう！文化のみち)への参加
施策への貢献	歴史的建造物の保存・活用、資料展示、貸室などの活用により、歴史・文化を身近に感じられるまちづくりの推進に貢献しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	施設入館者数	65,508人	56,113人	年度 —	
□ 実績 ■ 成果 □ その他	利用者満足度	95%	96%	年度 —	来館者アンケートで良い・まあ良い(満足・まあ満足)と回答した人の割合
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	54,986	69,450	52,949	
うち一般財源額	46,685	62,162	46,608	
職員数(概数・人)	1.5	1.5	1.5	
職員人件費(概算)	12,600	12,645	12,630	
人件費を含めた費用	67,586	82,095	65,579	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	8 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	—
開始年度	平成11年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
- D: 行政領域・小

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] 二葉館、橦木館については、受益者負担の観点なども踏まえ、新たな入館者増加策など収入確保がさらに図られるような方策を検討する必要があるのではないか。

事項番号	1228	評　価　票	ソフト・施設

事業名	自治体国際化協会負担金
ホームページ	—
作成部署	市長室　国際交流課　電話番号 972－3062
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 29 国際交流・貢献、多文化共生をすすめます 展開 1 ネットワークを活用した国際交流の促進 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	多くの外国人市民・日本人市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	財団法人自治体国際化協会の事業を通じ、地域の国際化を推進し、住民の福祉と文化の向上を図ります。
事業の内容	財団が行う各種事業に要する経費について、国際交流推進くじの本市収益金の一部を負担金として支出し、本市が行う国際交流や多文化共生事業などに対して支援を受けることで、本市の国際化推進に寄与しています。24年度は負担金のあり方について、他の19政令市と連携し、必要な対応、見直しを検討します。 【自治体国際化協会概要】 ○設立趣旨:地方公共団体の海外における国際化推進のための活動や地域の国際化に関する情報の収集及び分析等を地方公共団体が共同して行うための組織として設立 ○事務所　本部:東京都　海外事務所:7か所(ニューヨークをはじめ世界の主要都市に設置) ○主な事業:情報収集・提供、海外活動支援、各種調査・研究、語学指導等を行う海外青年招致事業
23年度の実施内容	○負担金額　59,000千円 ○活動支援等依頼実績　6件（内訳　海外における活動支援5件、海外事務所を通じて行う調査依頼1件） ○財団への派遣職員数　2名（内訳　東京本部1名、シドニー事務所1名）
施策への貢献	財団からの各種活動支援や、本市職員を財団へ派遣し国際化に対応する人材を育成することにより、市民の国際感覚の醸成をはかるなど、本市の国際化に寄与しています。

施策貢献度
- □ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	負担金額	62,000千円	59,000千円	24年度 58,000千円	
■ 実績 □ 成果 □ その他	海外活動支援及び海外調査依頼実績	9件	6件	24年度 —	
■ 実績 □ 成果 □ その他	財団への本市派遣職員数	2名	2名	24年度 2名	東京本部1名 シドニー事務所1名
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	62,000	59,000	58,000	
うち一般財源額	0	0	0	
職員数(概数・人)	0.2	0.2	0.2	
職員人件費(概算)	1,680	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	63,680	60,686	59,684	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	8 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	地方財政法32条及び地方財政法第32条に規定する事業を定める省令
開始年度	昭和63年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
D: 行政領域・小

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	1236～1238	評　価　票	ソフト・施設

事業名	日本語指導が必要な児童・生徒の支援				
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-4-7-21-0-0-0-0-0-0.html				
作成部署	教育委員会	学校教育部	指導室	電話番号	972-3288
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	29	国際交流・貢献、多文化共生をすすめます		
	展開	2	多文化共生の推進		
	主な事業	日本語指導講師の派遣、母語学習協力員の派遣、初期日本語集中教室の設置			
目的 対象(誰・何を)	市立小・中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	生活や学習に必要な日本語の習得と学校生活への円滑な適応を図ります。				
事業の内容	○日本語指導講師を派遣し、個別指導を一層推進し、学校生活への適応指導を充実させます。 ○母語学習協力員を派遣し、児童生徒の母語を使った日本語指導や学校生活への適応指導を充実させます。(24年度より14校) ○日本語教育相談センターを設置し、学校や保護者からの相談、学校からの翻訳・通訳派遣に対応します。 ○初期日本語集中教室(24年度より2教室)と日本語通級指導教室を開設し、希望する児童生徒の実態に応じて初歩的な日本語や学習に必要な日本語、学校生活への適応指導を進めます。				
23年度の実施内容	○日本語指導講師の派遣(前期31校、後期33校) ○母語学習協力員の派遣(11校) ○日本語教育相談センターでの日本語学習に関する相談(82件)、翻訳(1,945件)、通訳派遣(120件) ○初期日本語集中教室の開設(1教室)、日本語通級指導教室の開設(3教室)				
施策への貢献	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校でのきめ細かな指導の推進、児童生徒の日本語の習得・学校生活への円滑な適応に大きく貢献しています。				

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	日本語指導講師の派遣	前期30校 後期32校	前期31校 後期33校	24年度 前期31校 後期31校	
■ 実績 □ 成果 □ その他	母語学習協力員の派遣	8校	11校	24年度 14校	
■ 実績 □ 成果 □ その他	日本語教育相談センター(22年度まではこんにちはなごや)	翻訳1,583件 通訳派遣156件	相談82件 翻訳1,945件 通訳派遣120件	24年度 相談・翻訳・通訳派遣の実施	
□ 実績 ■ 成果 □ その他	「日本の学校になじむことができた」と感じている児童生徒の割合	86%	88.4%	26年度 90%	一定期間在籍している対象児童生徒へのアンケートによる

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	98,148	136,666	160,810	
うち一般財源額	89,758	116,560	106,766	
職員数(概数・人)	1.0	1.0	1.0	
職員人件費(概算)	8,400	8,430	8,420	
人件費を含めた費用	106,548	145,096	169,230	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	3	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争) □ 委託・指定管理(非公募・随契)	□ 負担金・補助金・交付金 ■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	—	
開始年度	平成3年度	終了予定年度 —

行政の活動領域
A: 行政固有

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	1249	評　価　票	ソフト・施設

事業名	栄バスターミナル維持管理経費
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-7-2-4-0-0-0-0-0.html
作成部署	住宅都市局　まちづくり企画部　都心まちづくり課　電話番号 972-2756
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 30 活気に満ちた都心や拠点を形成します 展開 1 にぎわいのある都心づくり 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	バスを利用する不特定多数者
目的 意図(どういう状態にしたいか)	栄地区の交通拠点として、基幹となるバス路線の発着点としてバスターミナルを設置し、バス利用者の公共交通機関乗り継ぎにあたっての利便性、快適性、安全性の向上をめざします。
事業の内容	【バス乗入れ本数】 約309,000本（約842本/日） （市交通局：約217,900本、名鉄バス：約65,000本、JR東海バス：約5,000本、三重交通：約 21,000本、名阪近鉄バス ：約100本） 【施設規模】面積：6,200㎡ 施設：バース(乗車用10バース、待機用7バース)、旅客通路、待合所、店舗、案内所、券売所 【指定管理者】栄公園振興株式会社（平成22年4月1日～平成26年3月31日）
23年度の実施内容	年間約309,000本のバスが乗入れ、栄地区の交通拠点としてバス利用者の利便性の向上が図られました。事業費につきましても、維持管理費と同等額のバス使用料収入を得ており、健全な運営を行ないました。
施策への貢献	栄バスターミナルは、栄地区唯一の複数のバス会社が乗入れるバスターミナルであるとともに、地下鉄及び名鉄瀬戸線駅にも近接しており、利用者にとって利便性が非常に高いことから、バスの乗入れ台数も多く、栄地区の交通拠点としてにぎわい創出に貢献しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	1日当たりのバス乗入れ本数	843本	842本	24年度 843本	1日当たりの平均バス乗入れ本数は約840本で推移しています。
□ 実績 ■ 成果 □ その他	年間バス乗入れ本数の15年度(開始年度)比	103.4%	103.6%	24年度 103%	年間バス乗入れ本数は開始年度(297,479本)より増加した状態を維持しています。
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	88,780	105,176	138,207	オープンから約10年経過に伴い、平成23年・24年と大規模修繕を実施していきます。
うち一般財源額	0	13,113	45,397	
職員数(概数・人)	0.2	0.2	0.2	
職員人件費(概算)	1,680	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	90,460	106,862	139,891	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	6 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	自動車ターミナル法、名古屋市バスターミナル条例
開始年度	平成14年度　終了予定年度 ―

行政の活動領域
- C: 行政領域・中

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	―

事項番号	1258～1265	評　価　票	ソフト・施設

事業名	地域商業地の活性化・整備促進
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/44-4-1-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	市民経済局　産業部　地域商業課　電話番号 972-2428
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 30 活気に満ちた都心や拠点を形成します 展開 3 商店街の活動支援 主な事業 地域商業地の活性化・整備促進
目的 対象(誰・何を)	市内商店街
目的 意図(どういう状態にしたいか)	市の支援を通じ、商店街に地域コミュニティの核として行うイベントや地域課題に対応した様々な事業に取り組んでもらうことで、活気とにぎわいのある商店街づくりが推進されます。
事業の内容	商店街が実施する地域課題への取り組みを通じて、コミュニティ機能の充実と魅力とにぎわいのある商業地づくりを推進する事業や、空き店舗を活用する事業、地域住民との積極的な交流のもとに実施するイベント事業、街路灯などの維持管理や省エネ化を図る事業に対して助成するとともに、中心市街地活性化基本計画を推進し、地域商業地の活性化を図ります。 なお、平成24年度からは商店街が実施する老朽化したアーチ・アーケードの震災対策を行う事業に対する助成を行います。
23年度の実施内容	商店街地域活力向上事業や商店街街路灯省エネ化促進事業、商店街イベント交流事業などに助成するとともに、中心市街地活性化基本計画を推進しました。 【商店街地域活力向上事業助成】…18件　【商店街街路灯省エネ化促進事業助成】…35件 【商店街イベント交流事業助成】…69件　【商店街共同施設維持管理費助成】…238件 【な・ご・や商業フェスタ開催助成】…1件　など
施策への貢献	商店街が地域コミュニティの核として行う様々な活動を支援するとともに、中心市街地活性化基本計画を推進することにより、活気に満ちた都心や拠点の形成に貢献しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
□ 実績 ■ 成果 □ その他	商店街活動が地域のコミュニティづくりに役立つと評価する市民の割合	75.0%	76.6%	24年度 72.0%	中期戦略ビジョンに掲げる成果指標
□ 実績 ■ 成果 □ その他	来店者数が横ばい以上となった商店街組合員の割合	88.0%	93.0%	年度 —	地域活力向上事業実施商店街組合員へのアンケート
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	265,028	262,383	257,392	
うち一般財源額	253,713	257,314	253,892	
職員数(概数・人)	10.0	10.0	10.0	
職員人件費(概算)	84,000	84,300	84,200	
人件費を含めた費用	349,028	346,683	341,592	

公的関与の性質別区分	2 受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業	行政の活動領域 A: 行政固有
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)	委託等拡大 ■ A: 拡大できない □ B: 予定あり □ C: 予定なし
根拠法令・要綱等	市商工業団体振興補助金交付要綱、市商店街街路灯省エネ化促進事業費補助金交付要綱、市商店街地域活力向上事業費補助金交付要綱、市中心市街地活性化基本計画	
開始年度	昭和42年度　終了予定年度 —	

総務局の意見	—

事項番号	1319～1321

評　価　票

ソフト・施設

事業名	蓬左文庫
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/19-15-2-7-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	教育委員会　博物館　蓬左文庫　電話番号 935-2173
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 32 世界の主要都市として、拠点機能・交流機能を高めます 展開 2 文化・観光拠点の魅力向上 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	市民及び来館者(年齢・居住地不問)
目的 意図(どういう状態にしたいか)	文化観光拠点として、文庫の資料保存と提供活動とともに、徳川美術館と連携した展示・普及活動を行い、名古屋の歴史・文化の魅力を伝える機会を提供します。
事業の内容	尾張徳川家の旧蔵書を中心に、優れた和漢の古典籍を収集・保管するとともに、調査研究を行います。また、徳川美術館の大名道具と蓬左文庫の蔵書をあわせて近世武家文化をわかりやすく紹介する展示や普及事業を開催します。 閲覧事業では、参考図書の充実と所蔵資料のデジタル化を推進するとともに、展示と関連した講座・講演会、イベントを開催し、多様な市民の生涯学習から専門研究者の調査研究、大学の授業との連携など幅広い学習の場を提供します。 【施設規模】 延床面積:3,002.67㎡ 施設内容:閲覧室、展示室、講座室、書庫
23年度の実施内容	○展示事業は、徳川美術館と連携して2回の特別展と5回の企画展を開催しました。 ○閲覧事業では、資料保存、閲覧・複写サービスの円滑化および歴史資料情報の活用を目的に資料のデータ化を進めました。 ○文化財保護室と共催して「文化のみち　寺院特別公開」を実施し、好評を得ました。
施策への貢献	徳川美術館と連携した展示により、尾張徳川家の大名文化を発信したほか、東区・文化のみちとの普及事業を行うなど、名古屋の文化・観光拠点の魅力向上に貢献しています。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 ■ 成果 □ その他	入館者数	258,511人	221,936人	25年度 250,000人	23年度は東日本大震災の影響により減少
■ 実績 ■ 成果 □ その他	閲覧室入場者数(内数)	2,251人	2,239人	25年度 2,500人	入館者数の内数
□ 実績 □ 成果 □ その他					
□ 実績 □ 成果 □ その他					

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	109,222	108,382	109,216	
うち一般財源額	95,526	91,038	81,377	
職員数(概数・人)	3.0	3.0	3.0	
職員人件費(概算)	25,200	25,290	25,260	
人件費を含めた費用	134,422	133,672	134,476	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	8 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理(非公募・随契)　■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	博物館法、市博物館条例
開始年度	昭和26年度　終了予定年度 ―

行政の活動領域
D: 行政領域・小

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	―

事項番号	1342	評　価　票	ソフト・施設

事業名	「テクノヒル名古屋」立地企業への助成
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shiminkeizai/page/0000010032.html
作成部署	市民経済局　産業部　産業交流課　電話番号 972-2423
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 33 次世代産業を育成・支援します 展開 1 成長分野産業の振興 主な事業 なごやサイエンスパークにおける研究開発の推進
目的 対象(誰・何を)	国内外の研究開発型企業
目的 意図(どういう状態にしたいか)	「テクノヒル名古屋」への立地促進及び研究開発機能の強化を図ることで、公的研究機関の研究成果等を地域産業に波及させ、産業の高度化や新産業の創出につなげます。
事業の内容	「テクノヒル名古屋」へ研究開発型企業を誘致するとともに、立地企業に対し建物、設備等取得費の一部を助成します。 【制度の概要】 ○補助対象分野：医療福祉関連、生活文化関連、情報通信関連、新製造技術関連、環境関連、バイオテクノロジー関連、航空・宇宙関連、新エネルギー・省エネルギー関連、住宅関連等 ○補助対象施設：研究開発施設、試作等を行う工場等 ○補助対象経費：建物及び設備の取得費 ○補助率：補助対象経費の10%以内（中小企業でない者は6%以内）
23年度の実施内容	「テクノヒル名古屋」への研究開発型企業の誘致を図りました。 ○平成23年度新規立地契約企業　1社・3区画（残り1区画）
施策への貢献	「テクノヒル名古屋」立地企業に対する助成を実施することにより、産・学・行政が連携した研究開発拠点である「なごやサイエンスパーク」への研究開発型企業の集積を促進しています。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 ■ 成果 □ その他	立地契約済面積率	97.6%	94.9%	24年度 100%	全区画97,908㎡ 22年度末95,542㎡ 23年度末92,900㎡
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費（千円）	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	74,795	936	53,479	
うち一般財源額	74,795	936	53,479	
職員数（概数・人）	1.0	1.0	1.0	
職員人件費（概算）	8,400	8,430	8,420	
人件費を含めた費用	83,195	9,366	61,899	

公的関与の性質別区分	6 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業
実施方法（該当するものすべて）	□ 委託・指定管理（公募・競争）　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理（非公募・随契）　□ 直接実施（契約事務・交付事務等を除く）
根拠法令・要綱等	市産業振興ビジョン、テクノヒル名古屋研究開発施設等立地補助金交付要綱
開始年度	平成14年度　終了予定年度　—

施策貢献度
■ A: 極めて大きい
□ B: 貢献あり
□ C: 貢献小さい

事業の進捗状況
計画管理型
□ A: 順調
□ B: やや遅れ
□ C: 遅れ

成果経年比較型
□ A: 向上
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 低下

24年度への改善・見直し
□ A: 廃止・抜本的見直し
□ B: 改善・見直しあり
■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
■ A: 減少
□ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

将来の財政負担
■ A: 減少
□ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

行政の活動領域
C: 行政領域・中

委託等拡大
■ A: 拡大できない
□ B: 予定あり
□ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] 「テクノヒル名古屋」の立地契約済面積がほぼ100%で、当該助成制度の役割は一定程度終了しており、企業立地を目的とする同じ趣旨の「産業立地促進助成」制度との統合を検討する必要があるのではないか。

事項番号	1390	評　価　票	ソフト・施設

事業名	武将観光の推進
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kankou/index.html
作成部署	市民経済局　文化観光部　観光推進室　電話番号 972-2425
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 35 観光・コンベンションの振興により交流を促します 展開 1 特色や魅力を生かした集客力の向上 主な事業 名古屋の特色を生かした観光魅力の向上
目的 対象(誰・何を)	観光客等
目的 意図(どういう状態にしたいか)	名古屋ゆかりの武将や武家文化をはじめとする歴史的な魅力を発信する観光キャンペーン等を活かし、多くの観光客等に訪れてもらいます。
事業の内容	名古屋は、三英傑をはじめとする武将ゆかりの史跡や文化財を豊富に有するとともに、江戸時代には御三家筆頭・尾張徳川家のもとで華やかな武家文化が花開いたところです。 これらの特色を十分に活かして、名古屋おもてなし武将隊を活用した観光PRやキャンペーン、民間企業・NPO・市民団体等が実施する名古屋の歴史的魅力を活かした取り組みに対する支援を行うなど、歴史資源の掘り起こしや磨き上げに取り組むことによって、観光客の誘致を行っています。
23年度の実施内容	○武将観光キャンペーン:歴史観光のスポット、イベント行事の紹介、旅行商品PR(ポスター作成1,760枚、パンフレット作成160,000部) ○歴史観光魅力発掘事業:2事業に助成(「熱田神宮創祀1900年記念」「ミステリー&ヒストリー　ガイドツアーゲーム」) ○信長ウォーキング:小牧市・清須市と連携したウォーキングイベント2回(参加者計1,552人、スタンプラリー応募者 274人) ○旅行商品造成助成:中国、韓国を対象に、市内宿泊・観光・ショッピングを行うツアーを催行した旅行会社に対して助成
施策への貢献	名古屋の歴史的魅力を積極的に情報発信することにより、国内外の観光客の集客向上に貢献しています。

施策貢献度
- ☐ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- ☐ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
☐ 実績 ■ 成果 ☐ その他	名古屋ゆかりの武将や尾張徳川家の史跡・遺産の認知度	63.4% (20年度)	62.4% (22年度)	24年度 75%	観光戦略ビジョンに掲げる数値目標
■ 実績 ■ 成果 ☐ その他	名古屋城、徳川園、徳川美術館の入込客数	1,970,159人 (22年度)	1,870,705人 (暫定値)	24年度 200万人	武将観光キャンペーンにて紹介している主要観光施設の利用者数
■ 実績 ☐ 成果 ☐ その他	旅行商品造成助成の対象となるツアーの催行外国人旅行者数	219人	443人	24年度 1,000人	武将ゆかりの地を巡る訪名古屋旅行商品外国人参加者数
☐ 実績 ☐ 成果 ☐ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	31,700	8,432	70,000	22年度は、観光イベントを実施 24年度は、武将隊事業を追加
うち一般財源額	10,929	8,432	70,000	
職員数(概数・人)	0.5	0.5	0.5	
職員人件費(概算)	4,200	4,215	4,210	
人件費を含めた費用	35,900	12,647	74,210	

事業の進捗状況
- 計画管理型
  - ☐ A: 順調
  - ☐ B: やや遅れ
  - ☐ C: 遅れ
- 成果経年比較型
  - ☐ A: 向上
  - ■ B: ほぼ横ばい
  - ☐ C: 低下
- 24年度への改善・見直し
  - ☐ A: 廃止・抜本的見直し
  - ☐ B: 改善・見直しあり
  - ■ C: 改善・見直しなし
- 事業にかかる経費の増減
  - ■ A: 減少
  - ☐ B: ほぼ横ばい
  - ☐ C: 増加
- 将来の財政負担
  - ☐ A: 減少
  - ■ B: ほぼ横ばい
  - ☐ C: 増加

公的関与の性質別区分	8 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	☐ 委託・指定管理(公募・競争) ■ 負担金・補助金・交付金 ☐ 委託・指定管理(非公募・随契) ☐ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー　コンベンション・イベント事業補助交付要綱、市観光戦略ビジョン
開始年度	平成19年度
終了予定年度	—

行政の活動領域
- D: 行政領域・小

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- ☐ B: 予定あり
- ☐ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	1417～1418	評　価　票	ソフト・施設

事業名	太陽光発電設備・太陽熱利用設備設置費補助
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/7-4-0-0-0-0-0-0-0-0.html
作成部署	環境局　環境企画部　環境推進課　電話番号 972-2693
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 37 地球環境を保全する取り組みを行います 展開 1 低炭素社会の実現 主な事業 太陽熱利用・太陽光発電設備設置費補助
目的 対象(誰・何を)	住宅用太陽光発電設備及び住宅用太陽熱利用設備の設置者
目的 意図(どういう状態にしたいか)	自然エネルギーの普及拡大を図るため、住宅用太陽光発電設備及び住宅用太陽熱利用設備の導入促進をしています。
事業の内容	「低炭素で快適な都市なごや」の実現に向けて、住宅用太陽光発電設備及び住宅用太陽熱利用設備の設置費用を補助し、自然エネルギーの普及拡大を推進しています。 ＜24年度事業内容＞ ○住宅用太陽光発電設備設置費補助(対象者:個人または法人) 補助単価:20千円/kW　募集件数:2,200件 ○住宅用太陽熱利用設備設置費補助(対象者:個人) 太陽熱温水器(補助単価:10千円/㎡ 件数:40件)　ソーラーシステム(補助単価:20千円/㎡ 件数:20件)
23年度の実施内容	○住宅用太陽光発電設備設置費補助 22年度繰越分(補助単価:70千円/kW　件数:　466件) 23年度予算分(補助単価:48千円/kW　件数:1,626件) ○住宅用太陽熱利用設備設置費補助 太陽熱温水器(補助単価:10千円/㎡ 件数:22件)　ソーラーシステム(補助単価:10千円/㎡ 件数:8件)
施策への貢献	本事業の実施により住宅用太陽光発電設備及び住宅用太陽熱利用設備の導入促進が図られており、自然エネルギーの普及拡大に貢献しています。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	住宅用太陽光発電設備の設置費補助件数	466件	22年度繰越 466件 23年度予算 1,626件	24年度 2,200件	
□ 実績 ■ 成果 □ その他	住宅用太陽光発電設備の出力規模	1,951kW	9,230kW	24年度 8,800kW	
■ 実績 □ 成果 □ その他	住宅用太陽熱利用設備の設置費補助件数	太陽熱温水器 18件 ソーラーシステム 15件	太陽熱温水器 22件 ソーラーシステム 8件	24年度 太陽熱温水器40件 ソーラーシステム20件	
□ 実績 ■ 成果 □ その他	住宅用太陽熱利用設備の集熱面積	229㎡	155㎡	24年度 280㎡	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	141,713	493,412	188,054	
うち一般財源額	133,160	346,372	144,054	
職員数(概数・人)	1.0	1.0	1.0	
職員人件費(概算)	8,400	8,430	8,420	
人件費を含めた費用	150,113	501,842	196,474	

施策貢献度
■ A: 極めて大きい
□ B: 貢献あり
□ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
□ A: 順調
□ B: やや遅れ
□ C: 遅れ

成果経年比較型
■ A: 向上
□ B: ほぼ横ばい
□ C: 低下

24年度への改善・見直し
□ A: 廃止・抜本的見直し
■ B: 改善・見直しあり
□ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
□ A: 減少
□ B: ほぼ横ばい
■ C: 増加

将来の財政負担
■ A: 減少
□ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

公的関与の性質別区分	7 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	住宅用太陽光発電設備設置費補助金交付要綱、住宅用太陽熱利用設備設置費補助金交付要綱
開始年度	平成21年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
C: 行政領域・中

委託等拡大
□ A: 拡大できない
□ B: 予定あり
■ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] 補助による設備導入促進の効果を検証するとともに、下落傾向にある設備の市場価格等の動向を注視しつつ補助単価の改定等を行うなど、引き続きより効果的な制度となるよう見直しを図る必要があるのではないか。

事項番号	1465	評　価　票	ソフト・施設

事業名	水洗化促進経費
ホームページ	—
作成部署	環境局　事業部　作業課　電話番号 972-2396
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 39 快適な生活・居住環境を守ります 展開 3 快適な生活環境の確保 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	下水道処理区域で、くみ取り便所や浄化槽を有する家屋の所有者
目的 意図(どういう状態にしたいか)	法律に基づき、くみ取り便所や浄化槽から下水道への接続を促進します。
事業の内容	下水道の整備された地域でのもっとも理想的なし尿処理方法は、下水道に接続された水洗便所によるものです。 環境局では、水洗化を促進している上下水道局に対し、必要な経費の補助を行っています。 (参考)下水道法第11条の3第5項 市町村は、くみ取り便所を水洗便所に改造しようとする者に対し、必要な資金の融通又は…その他の援助に努めるものとする。
23年度の実施内容	○水洗化改造補助　23件 ○浄化槽廃止補助　266件 ○浄化槽廃止資金の貸付及び水洗化普及事務費の一部負担
施策への貢献	くみ取り便所や浄化槽から下水道への接続を促進することにより、悪臭や疫病の発生を予防し、快適な生活、居住環境を確保します。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	補助金交付件数	422件	289件	24年度 560件	
■ 実績 □ 成果 □ その他	くみ取り対象戸数	2,029件	1,959件	24年度 1,896件	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	65,220	61,890	67,855	
うち一般財源額	35,220	31,890	33,855	
職員数(概数・人)	0.1	0.1	0.1	
職員人件費(概算)	840	843	842	
人件費を含めた費用	66,060	62,733	68,697	

公的関与の性質別区分	1 法律で実施が義務づけられている事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	下水道法、下水道条例、上下水道局浄化槽廃止工事資金助成規程等
開始年度	昭和27年度　終了予定年度 —

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] し尿収集等の経費削減の観点からも、上下水道局と連携してより一層の水洗化促進に向けた効率的・効果的な方策を検討する必要があるのではないか。

事項番号	1488～1489	評　価　票	ソフト・施設

事業名	庄内緑地
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/ryokuseidoboku/page/0000014513.html
作成部署	緑政土木局　緑地部　緑地維持課　電話番号 972-2492
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 40 身近な自然や農に触れ合う環境をつくります 展開 1 都市の緑の充実 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	庄内緑地グリーンプラザを含む庄内緑地を管理運営することで、緑に関する情報を発信し学習と交流の場を提供し、市民が緑とふれあう機会を増やし、緑化の推進と普及を図ります。
事業の内容	庄内川の小田井遊水地を利用した公園で、約3.5haある市内有数の芝生広場を中心に、わんぱく広場、バラ園、ピクニック広場、などのほか、有料公園施設として、テニスコート(全天候・6面)、ゲートボール場(10面)、陸上競技場があり幅広く利用されています。また、庄内緑地グリーンプラザは、健康運動ができる室内広場のほか、温室、緑の相談コーナーなどの緑化普及啓発施設を併せ持つユニークな複合的施設です。 平成18年度から指定管理者制度導入　受託者:公益財団法人名古屋市みどりの協会 次期の指定管理者公募に合わせて、緑化相談等業務内容の見直しを検討しています。
23年度の実施内容	○緑化相談　1,778件、講習会　160回、展示会　36回 ○ナノハナ・サクラまつりを始めとする季節のイベントの実施　5回 ○公園内の除草、清掃、植物の管理及び施設の管理 ○テニスコート始め有料公園施設の管理
施策への貢献	市内の緑を守るとともに、市民が身近に緑とふれあいながらスポーツ・レクリエーションができる場を提供します。 緑化に関する相談や講習会等を実施し、緑化の普及啓発を図ります。 広域防災拠点として、災害時の復旧活動の拠点となります。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	1㎡あたりの年間維持管理経費	371円	371円	24年度 371円	
■ 実績 □ 成果 □ その他	緑化相談件数	1,680件	1,778件	24年度 1,800件	
■ 実績 □ 成果 □ その他	講習会受講者数	5,684人	5,872人	24年度 6,000人	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	146,450	146,450	146,450	
うち一般財源額	132,288	132,532	140,991	
職員数(概数・人)	0.2	0.2	0.2	
職員人件費(概算)	1,680	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	148,130	148,136	148,134	

公的関与の性質別区分	2 受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	市都市公園条例
開始年度	昭和61年度　終了予定年度 —

施策貢献度
■ A: 極めて大きい
□ B: 貢献あり
□ C: 貢献小さい

事業の進捗状況
計画管理型
□ A: 順調
□ B: やや遅れ
□ C: 遅れ

成果経年比較型
□ A: 向上
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 低下

24年度への改善・見直し
□ A: 廃止・抜本的見直し
■ B: 改善・見直しあり
□ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

将来の財政負担
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

行政の活動領域
A: 行政固有

委託等拡大
■ A: 拡大できない
□ B: 予定あり
□ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	1492～1493	評　価　票	ソフト・施設

事業名	荒子川公園				
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/ryokuseidoboku/page/0000014527.html				
作成部署	緑政土木局	緑地部	緑地維持課	電話番号	972-2492
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	40	身近な自然や農に触れ合う環境をつくります		
	展開	1	都市の緑の充実		
	主な事業	—			
目的 対象(誰・何を)	市民				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	荒子川公園ガーデンプラザを含む荒子川公園を管理運営することで、緑に関する情報を発信し学習と交流の場を提供し、市民が緑とふれあう機会を増やし、緑化の推進と普及を図ります。				

事業の内容

学校緑化、生垣、公園樹・街路樹、地被植物等の見本園を備えた本格的都市緑化植物園である荒子川公園ガーデンプラザや本公園の特徴であるラベンダー園のほかデイキャンプ場、テニスコートなどを備えた総合公園です。地域でのイベント等に利用される等、市民に安心・安全な緑とふれあう場を提供するとともに、緑化に関する相談や講習会などを実施し、緑の普及啓発を行います。

平成18年度から指定管理者制度導入　受託者：公益財団法人名古屋市みどりの協会

平成22年度から区域拡大

次期の指定管理者公募に合わせて、緑化相談等業務内容の見直しを検討しています。

23年度の実施内容

○緑化相談　808件、講習会　55回、展示会　37回

○花まつりを始めとする季節のイベントの実施　3回

○公園内の除草、清掃、植物の管理及び施設の管理

施策への貢献

市内の緑を守るとともに、市民が身近に緑とふれあいながらスポーツ・レクリエーションができる場を提供します。

緑化に関する相談や講習会等を実施し、緑化の普及啓発を図ります。

広域避難場所として、災害時における市民の避難場所として活用されます。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	1㎡あたりの年間維持管理経費	682円	682円	24年度 682円	
■ 実績 □ 成果 □ その他	緑化相談件数	524件	808件	24年度 800件	
■ 実績 □ 成果 □ その他	講習会受講者数	947人	1,027人	24年度 1,000人	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	116,289	116,289	116,289	
うち一般財源額	115,479	115,509	115,273	
職員数(概数・人)	0.2	0.2	0.2	
職員人件費(概算)	1,680	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	117,969	117,975	117,973	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業
行政の活動領域	A:	行政固有

実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)	□ 負担金・補助金・交付金	
	□ 委託・指定管理(非公募・随契)	□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)	
根拠法令・要綱等	市都市公園条例		
開始年度	平成5年度	終了予定年度	—

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見

—

事項番号	1495	評　価　票	ソフト・施設

事業名	白鳥庭園
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/19-8-4-2-8-0-0-0-0-0.html
作成部署	緑政土木局　緑地部　緑地維持課　電話番号 972-2492
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 40 身近な自然や農に触れ合う環境をつくります 展開 1 都市の緑の充実 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	名古屋の代表的な日本庭園の一つとして、身近に自然を感じ、四季折々の風情を楽しんでいただきます。
事業の内容	文化の薫り高いまちづくりの一環として設置した池泉廻遊式庭園であり、名古屋を中心に中部地方の地形をモチーフにしており、庭園の西南端にある小高い築山を「御嶽山」、そこから流れる川を「木曽川」、川の水が注ぎ込む池を「伊勢湾」に見立てています。 日本庭園として、きめ細かい良質な庭園管理を行うとともに、市民茶会などのイベントを実施することにより、安心・安全で快適な緑とふれあう場を提供します。イベント内容の工夫により、入園者の増加に努めています。 平成18年度から指定管理者制度導入 受託者:平成18年度～21年度 (財)名古屋市みどりの協会 平成22年度～ 岩間造園・トーエネックグループ
23年度の実施内容	○イベント 10回(うち市民茶会 7回、コンサート 7回) ○夜間開園 4回、雪つり 冬季 ○園内の除草、清掃、植物の管理及び施設の管理
施策への貢献	日本庭園として、きめ細かい良質な庭園管理を行い都心の緑を守り、季節ごとの、市民茶会などのイベントを実施することにより、四季折々の自然を感じ緑とふれあう場を提供します。

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	入園者数	119,487人	113,872人	24年度 120,000人	
■ 実績 □ 成果 □ その他	入園者1人あたりの運営費(円)	794円	833円	24年度 791円	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	94,880	94,880	94,880	
うち一般財源額	72,020	70,952	72,326	
職員数(概数・人)	0.2	0.2	0.2	
職員人件費(概算)	1,680	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	96,560	96,566	96,564	

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

公的関与の性質別区分	8 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争) □ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契) □ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	市都市公園条例
開始年度	平成3年度　終了予定年度 —

行政の活動領域
- D: 行政領域・小

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] 同じ規模の日本庭園である徳川園の入園者数が20万人を越えるのに比べて、入園者数が11万人程度と少なく、入園者1人当たりの運営費が高いため、更に入園者数を増やす方策を検討する必要があるのではないか。

事項番号	1496	評　価　票	ソフト・施設

事業名	戸田川緑地				
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/ryokuseidoboku/page/0000005045.html				
作成部署	緑政土木局　緑地部　緑地維持課			電話番号	972-2492
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	40	身近な自然や農に触れ合う環境をつくります		
	展開	1	都市の緑の充実		
	主な事業	—			
目的 対象(誰・何を)	市民				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	緑が減少している地域において、市民とともに新たな緑の拠点を創造するとともに、自然や農にふれあう場を提供します。				
事業の内容	戸田川の両岸に広がる南北2.5km、東西0.5kmにわたる市南西部においては最大の公園であり、「健康とスポーツの里」を基本テーマに整備が進められています。 広大な敷地を活用し、多種・多様な施設とイベントを実施することにより、安心・安全で快適な緑とふれあう場を提供します。 平成18年度から指定管理者制度導入　受託者:公益財団法人名古屋市みどりの協会 次期の指定管理者公募に合わせて、区域の拡大を検討しています。				
23年度の実施内容	○イベント　4回 ○公園内の除草、清掃、植物の管理及び施設の管理				
施策への貢献	市南西部における総合公園であり、「西の森づくり」として、市民ボランティアと協働で新たな森を創造し緑を充実させています。また、体験農園やビオトープを開設し、市民が身近に自然や農にふれあう環境を提供します。 広域防災拠点として、災害時の復旧活動の拠点となります。				

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	1㎡あたりの年間維持管理経費	317円	327円	24年度 324円	
■ 実績 □ 成果 □ その他	入園者数	995,286人	1,116,600人	24年度 1,200,000人	
□ 実績 □ 成果 □ その他				24年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	92,283	95,191	94,264	
うち一般財源額	85,009	88,348	87,157	
職員数(概数・人)	0.2	0.2	0.2	
職員人件費(概算)	1,680	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	93,963	96,877	95,948	

公的関与の性質別区分	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業	
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争) □ 委託・指定管理(非公募・随契)	□ 負担金・補助金・交付金 □ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)	
根拠法令・要綱等	市都市公園条例		
開始年度	平成6年度	終了予定年度	—

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- ■ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	[改善・見直し] 戸田川緑地公園の敷地内にある、とだがわこどもランドとの一体的な管理による効率化の可能性を検討する必要があるのではないか。

事項番号	1498	評　価　票	ソフト・施設

事業名	オアシス21				
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-7-2-4-0-0-0-0-0.html				
作成部署	緑政土木局	緑地部	緑地維持課	電話番号	972-2492
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	40	身近な自然や農に触れ合う環境をつくります		
	展開	1	都市の緑の充実		
	主な事業	—			
目的 対象(誰・何を)	市民				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	立体公園として都心部の緑の保全を図るとともに、都心の魅力向上、にぎわいの創出、憩いの場を提供します。				
事業の内容	栄地区のシンボルゾーンとしての都市空間を形成するため、バスターミナルや地下広場(銀河の広場)、店舗と一体で、「水の宇宙船」を含む地上公園として整備したもので、安全・安心で快適な空間を提供するとともに、都心の魅力向上やにぎわいの創出、憩いの場を提供します。 水の宇宙船の利用者を増やすため、機会をとらえ広報・PRに努めています。 管理区域:地上公園、「水の宇宙船」(空調・電気・給排水設備等は、共有管理) 平成18年度から指定管理者制度導入　受託者:栄公園振興株式会社				
23年度の実施内容	○公園内の除草、清掃 ○樹木の剪定や低木の刈込 ○トイレの清掃や噴水の清掃、点検 ○施設の更新や修繕 ○噴水等の水道料及び電気料				
施策への貢献	公園を立体化することにより、都心の緑を守り憩いの場を提供しつつ、栄地区の活性化・にぎわいづくりに貢献しています。				

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	水の宇宙船入場者数	576,100人	434,300人	24年度 550,000人	23年度は工事により1月近く閉鎖
■ 実績 □ 成果 □ その他	利用者1人あたりの運営費	137円	181円	24年度 143円	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	78,811	78,811	78,811	
うち一般財源額	31,959	31,959	31,959	
職員数(概数・人)	0.2	0.2	0.2	
職員人件費(概算)	1,680	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	80,491	80,497	80,495	

施策貢献度
■ A: 極めて大きい
□ B: 貢献あり
□ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
□ A: 順調
□ B: やや遅れ
□ C: 遅れ

成果経年比較型
□ A: 向上
□ B: ほぼ横ばい
■ C: 低下

24年度への改善・見直し
□ A: 廃止・抜本的見直し
■ B: 改善・見直しあり
□ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

将来の財政負担
□ A: 減少
■ B: ほぼ横ばい
□ C: 増加

公的関与の性質別区分	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業	行政の活動領域 A: 行政固有
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 ■ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)		委託等拡大 ■ A: 拡大できない □ B: 予定あり □ C: 予定なし
根拠法令・要綱等	市都市公園条例		
開始年度	平成14年度	終了予定年度	—

総務局の意見	—

事項番号	1500

評　価　票

ソフト・施設

事業名	名城公園フラワープラザ
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/19-8-4-2-4-0-0-0-0-0.html
作成部署	緑政土木局　緑地部　緑地維持課　電話番号 972-2492
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 40 身近な自然や農に触れ合う環境をつくります 展開 1 都市の緑の充実 主な事業 ―
目的 対象(誰・何を)	市民
目的 意図(どういう状態にしたいか)	名城公園フラワープラザを管理運営することで、花と緑に関する情報を発信して学習と交流の場を提供することにより、市民が緑とふれあう機会を増やし、緑化の推進と普及を図ります。
事業の内容	花と緑に関する相談や指導を行うとともに、講習会や展示会を実施し、緑の普及啓発を行います。また、ボランティアと一緒に花壇づくりを行うなど、身近に市民とふれあう場を提供します。 敷地面積:6,360㎡　建物面積:932㎡　鉄筋コンクリート造平屋建 サニールーム:184㎡　アトリウム:210㎡　花工房:127㎡ 花と緑の相談コーナー　モデルガーデン:1,380㎡ 平成18年度から指定管理者制度導入　受託者:公益財団法人名古屋市みどりの協会 次期の指定管理者公募に合わせて、区域の拡大等を検討しています。
23年度の実施内容	○緑化相談　998件、講習会　99回 ○名古屋朝顔まつりを始めとするイベントの実施　5回 ○園内の除草、清掃、植物の管理及び施設の管理
施策への貢献	花と緑に関する相談や講習会等を実施するとともに園内を良好に管理することにより、市内の緑を守るとともに市民が身近に花と緑とふれあう機会を増やし、花のあるまちづくりに貢献しています。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
□ 実績 □ 成果 □ その他	入館者数	349,371人	324,206人	24年度 350,000人	
□ 実績 □ 成果 □ その他	緑化相談件数	1,067件	998件	24年度 1,100件	
□ 実績 □ 成果 □ その他	講習会受講者数	2,780人	2,417人	24年度 2,500人	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	57,048	57,048	57,048	
うち一般財源額	55,877	55,863	56,300	
職員数(概数・人)	0.2	0.2	0.2	
職員人件費(概算)	1,680	1,686	1,684	
人件費を含めた費用	58,728	58,734	58,732	

公的関与の性質別区分	2 受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)　□ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	市都市公園条例
開始年度	昭和63年度　終了予定年度 ―

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- ■ B: 改善・見直しあり
- □ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- □ A: 拡大できない
- ■ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	―

事項番号	1510	評　価　票	ソフト・施設

事業名	農業共済事業特別会計				
ホームページ	—				
作成部署	緑政土木局	農政課	電話番号	972-2464	
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	40	身近な自然や農に触れ合う環境をつくります		
	展開	3	農のある暮らしづくり		
	主な事業	—			
目的 対象(誰・何を)	農業共済加入者				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	天災等の不慮の事故によって被る損失を補てんすることで、農家の経営を安定させ、農業生産力を発展させます。				
事業の内容	安定した農業基盤の確保のために、農家から共済掛金を徴収し、災害が起きた場合に、被害に応じて共済金を支払います。 平成26年度から県下1共済組合に統合され、名古屋市から業務移行予定です。				
23年度の実施内容		加入農家戸数	支払った共済金		
	○農作物共済	1,246戸	0円		
	○家畜共済	1戸	10,405,261円		
	○園芸施設共済	32戸	664,196円		
施策への貢献	農家が安心して農業に従事する環境を保つことで、身近な自然や農に触れ合う環境がつくられます。				

施策貢献度
- ☐ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- ☐ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 ☐ 成果 ☐ その他	水稲共済引受面積	46,662a	46,357a	24年度 46,357a	
☐ 実績 ■ 成果 ☐ その他	当然加入者の加入率	100%	100%	24年度 100%	名古屋市は、水田面積20a以上の農家に共済加入を義務付けています。
☐ 実績 ■ 成果 ☐ その他	支払うべき共済金の支払い達成率	100%	100%	24年度 100%	
☐ 実績 ☐ 成果 ☐ その他				年度	

事業の進捗状況
- 計画管理型
  - ☐ A: 順調
  - ☐ B: やや遅れ
  - ☐ C: 遅れ
- 成果経年比較型
  - ☐ A: 向上
  - ■ B: ほぼ横ばい
  - ☐ C: 低下
- 24年度への改善・見直し
  - ☐ A: 廃止・抜本的見直し
  - ☐ B: 改善・見直しあり
  - ■ C: 改善・見直しなし
- 事業にかかる経費の増減
  - ☐ A: 減少
  - ■ B: ほぼ横ばい
  - ☐ C: 増加
- 将来の財政負担
  - ☐ A: 減少
  - ■ B: ほぼ横ばい
  - ☐ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	46,683	48,371	53,612	
うち一般財源額	1,605	1,488	3,038	
職員数(概数・人)	4.0	4.0	4.0	
職員人件費(概算)	33,600	33,720	33,680	
人件費を含めた費用	80,283	82,091	87,292	

公的関与の性質別区分	1 法律で実施が義務づけられている事業	行政の活動領域	A: 行政固有
実施方法(該当するものすべて)	☐ 委託・指定管理(公募・競争) ☐ 負担金・補助金・交付金 ☐ 委託・指定管理(非公募・随契) ■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)	委託等拡大	■ A: 拡大できない ☐ B: 予定あり ☐ C: 予定なし
根拠法令・要綱等	農業災害補償法・市農業共済事業条例		
開始年度	昭和49年度	終了予定年度	平成25年度

総務局の意見	—

事項番号	1511	評　価　票	建設・整備

事業名	農業用水路整備事業				
ホームページ	—				
作成部署	緑政土木局	農業技術課	電話番号	972-2497	
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	40	身近な自然や農に触れ合う環境をつくります		
	展開	3	農のある暮らしづくり		
	主な事業	—			
目的 対象(誰・何を)	農業振興地域および市街化区域の農業用水路				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	適切な改良整備を行うことにより、農業基盤を維持し都市農業を持続させるとともに、併せ持つ地域排水機能により大雨時の災害防止への対応を担います。				
事業の内容	農業用水路の通水不良や漏水の解消のための改良工事及び水路への転落防止のための防護柵等の安全施設の整備等を行っています。 農業用水路は、農業振興地域においては、農業用として特に港区南陽地区の水田(約400ha)における稲作に不可欠な施設となっています。また、近年の農地の宅地化に起因した生活雑水や、特に大雨時の雨水の排水機能も果たしており、地域の安心・安全対策として、その公共性は非常に高いといえます。 改良整備にあたっては、地元の要望等を聞きながら、優先順位をつけ、従来の組立式水路からU形水路(既製品)を中心とする改良整備等を実施しています。				
23年度の実施内容	水路改良工事　755 m 安全施設整備工事　145 m 立切改良工事　2 か所				
施策への貢献	農業用水路の適切な維持により、身近な自然や水辺の環境の形成や、市民が農にふれあう機会を提供し、農のある暮らしづくり、農地の保全を推進しています。				

施策貢献度
- ☐ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- ☐ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 ☐ 成果 ☐ その他	水路整備延長	1,490m	755m	24年度 460m	
☐ 実績 ☐ 成果 ☐ その他				年度	
☐ 実績 ☐ 成果 ☐ その他				年度	
☐ 実績 ☐ 成果 ☐ その他				年度	

事業の進捗状況

計画管理型
- ☐ A: 順調
- ☐ B: やや遅れ
- ☐ C: 遅れ

成果経年比較型
- ☐ A: 向上
- ☐ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 低下

24年度への改善・見直し
- ☐ A: 廃止・抜本的見直し
- ☐ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- ■ A: 減少
- ☐ B: ほぼ横ばい
- ☐ C: 増加

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	111,787	75,476	52,000	
うち一般財源額	111,787	75,476	52,000	
職員数(概数・人)	4.0	4.0	4.0	
職員人件費(概算)	33,600	33,720	33,680	
人件費を含めた費用	145,387	109,196	85,680	

将来の財政負担
- ☐ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- ☐ C: 増加

公的関与の性質別区分	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業
実施方法(該当するものすべて)	☐ 委託・指定管理(公募・競争) ☐ 委託・指定管理(非公募・随契)	☐ 負担金・補助金・交付金 ■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	—	
開始年度	—	終了予定年度 —

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- ☐ A: 拡大できない
- ☐ B: 予定あり
- ■ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	1539	評　価　票	ソフト・施設

事業名	適正な資源・ごみ分別の促進				
ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/5-4-6-0-0-0-0-0-0-0.html				
作成部署	環境局	事業部	作業課	電話番号	972-2399
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	41	ごみ減量・リサイクルをすすめます		
	展開	2	分別徹底の推進		
	主な事業	住宅管理会社などと連携した分別推進の取り組み			
目的 対象(誰・何を)	市民				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	資源・ごみの適正な分別、排出ルールの浸透を図り、資源のリサイクルとごみの減量をすすめます。				

事業の内容

○資源・ごみの適正な分別・排出ルールの浸透のためには、地域での細やかな分別指導・啓発活動が必要であり、地域からも強い要望を受けています。
　しかし収集作業を行っている本市職員は細やかな分別指導等を行うことが難しいため、民間委託により分別推進員を配置し、資源・ごみが排出される早朝の時間帯を中心に、細やかな分別指導・啓発活動を行います。
・分別ルールが定着しにくい共同住宅等の資源・ごみ集積場所での立ち番指導
・資源・ごみ袋の開封調査及びその結果による個別指導
・チラシやパンフレットの配布による排出方法の周知　など
○本市への転入が多い3月下旬から4月上旬には各区役所にごみ案内所を設置して、資源とごみの分け方・出し方を対面で詳しく説明します。

23年度の実施内容

○各区の環境事業所に3～4名(計60名)の分別推進員を配置し、主に朝7時～10時30分の間、分別指導、啓発活動を実施。
　指導件数　121,203件(資源集積場所56,584件、共同住宅55,743件、戸建住宅8,876件)
○ごみ案内所の利用者数　13,641人
　※特定の時間や時期に行うため委託で実施。

施策への貢献

分別推進員による細やかな指導や啓発が、資源やごみの排出状況の改善につながり、ごみの減量、資源のリサイクルに貢献します。

施策貢献度
- ☐ A: 極めて大きい
- ■ B: 貢献あり
- ☐ C: 貢献小さい

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
☐ 実績 ■ 成果 ☐ その他	リサイクル率	27.9% ※全国3位 (人口50万人以上の都市)	27.6%	年度 —	※「一般廃棄物処理事業実態調査」(環境省)による(23年度の順位は未確定)。
■ 実績 ☐ 成果 ☐ その他	ごみ案内所利用者数	12,070人	13,641人	年度 —	
☐ 実績 ☐ 成果 ☐ その他				年度	
☐ 実績 ☐ 成果 ☐ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	48,408	47,377	50,197	
うち一般財源額	48,408	47,377	44,197	
職員数(概数・人)	1.0	1.0	1.0	
職員人件費(概算)	8,400	8,430	8,420	
人件費を含めた費用	56,808	55,807	58,617	

事業の進捗状況

計画管理型
- ☐ A: 順調
- ☐ B: やや遅れ
- ☐ C: 遅れ

成果経年比較型
- ☐ A: 向上
- ■ B: ほぼ横ばい
- ☐ C: 低下

24年度への改善・見直し
- ☐ A: 廃止・抜本的見直し
- ☐ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- ☐ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- ☐ C: 増加

将来の財政負担
- ☐ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- ☐ C: 増加

公的関与の性質別区分	3	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争) ☐ 委託・指定管理(非公募・随契)	☐ 負担金・補助金・交付金 ☐ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
開始年度	平成13年度	終了予定年度	—

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- ☐ B: 予定あり
- ☐ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	1587～1589

評　価　票

ソフト・施設

事業名	名古屋市土地開発公社に対する利子補給等
ホームページ	—
作成部署	住宅都市局　企画経理課　電話番号 972-2901
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策 43 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します 展開 1 市街地の整備・再生 主な事業 —
目的 対象(誰・何を)	名古屋市土地開発公社
目的 意図(どういう状態にしたいか)	借入金利子の軽減を図ります。
事業の内容	公社健全化計画(平成17年度～21年度)に基づき、名古屋市土地開発公社の経営健全化を図るため、18年度から公社に対して毎年度用地取得資金借入金の利子補給及び公社事務費を負担するものです。 これにより、これ以上簿価に利子が積上がることがなくなり、市の将来的な負担を軽減することができます。
23年度の実施内容	45,743千円の利子補給及び13,009千円の公社事務費負担を実施しました。
施策への貢献	公社保有土地の簿価上昇を抑制することにより、公社保有地を名古屋市が買戻す際に必要な単独予算を減少できるので、積極的な買戻しが可能となり、都市基盤整備が促進されます。

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 □ 成果 □ その他	利子補給額及び事務費負担額	44,750千円	58,752千円	24年度 78,496千円	年度毎に発生する利子補給及び事務費負担
□ 実績 ■ 成果 □ その他	買戻し面積	7,091.54㎡	1,003.02㎡	24年度 0㎡	名古屋市土地開発公社からの買戻し面積
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	44,750	58,353	78,496	
うち一般財源額	44,750	58,353	78,496	
職員数(概数・人)	0.1	0.1	0.1	
職員人件費(概算)	840	843	842	
人件費を含めた費用	45,590	59,196	79,338	

公的関与の性質別区分	2 受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業
実施方法(該当するものすべて)	□ 委託・指定管理(公募・競争)　■ 負担金・補助金・交付金 □ 委託・指定管理(非公募・随契)　□ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)
根拠法令・要綱等	—
開始年度	平成18年度　終了予定年度 —

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- □ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- □ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- ■ C: 増加

将来の財政負担
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
A: 行政固有

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

事項番号	1609	評　価　票	建設・整備

事業名	築地地区街路事業				
ホームページ	—				
作成部署	住宅都市局	まちづくり企画部	臨海開発推進課	電話番号	972-2716
中期戦略ビジョンに最も関連のある施策	施策	43	良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します		
	展開	3	自動車交通の円滑化		
	主な事業	都市計画道路の整備			
目的 対象(誰・何を)	築地地区				
目的 意図(どういう状態にしたいか)	地区内の交通を円滑に処理し、安全で快適な歩行者空間の確保に努めます。				
事業の内容	名古屋都市計画道路事業3・5・38号名古屋港線の事業計画により、本路線の浜地区及び入船地区を計画的に整備するものです。 本路線は、築地地区の外周をめぐる延長3,420mからなる補助幹線道路です。都市計画道路江川線とともに、この地区の交通を円滑に処理し、安全で快適な歩行者空間を確保するため、現況幅員10.9mを15mに拡幅し、道路両側に歩道整備を行うものです。本路線の整備は、名古屋港ガーデンふ頭周辺の道路環境及び交通安全対策の向上に大きく寄与するものです。 ○施行延長：803m　総事業費：2,402百万円				
23年度の実施内容	用地取得、街路築造及び舗装工事を実施しました。 ○用地取得：38.76㎡　工事延長：133m				
施策への貢献	築地地区内の道路整備を行うことにより、自動車交通の円滑化及び歩行者等の安全性の向上に寄与します。				

指標	項目	22年度実績	23年度実績	計画・予定等	説明
■ 実績 ■ 成果 □ その他	進捗率	81.3%	82.7%	25年度 100%	
■ 実績 □ 成果 □ その他	用地取得率	83.7%	85.0%	25年度 100%	全体用地取得面積(2,907㎡)に対する進捗率
■ 実績 □ 成果 □ その他	建物移転等件数	4件 (38件)	1件 (39件)	25年度 0件 (45件)	上段は当該年度分 下段の()内は累計分
□ 実績 □ 成果 □ その他				年度	

事業費(千円)	22年度決算額	23年度決算見込額	24年度予算額	備考・説明
事業費	59,901	39,856	82,580	
うち一般財源額	9,155	8,621	10,782	
職員数(概数・人)	3.0	3.0	3.0	
職員人件費(概算)	25,200	25,290	25,260	
人件費を含めた費用	85,101	65,146	107,840	

公的関与の性質別区分	2	受益の範囲が不特定多数の市民におよび、サービス対価の徴収ができない事業	
実施方法(該当するものすべて)	■ 委託・指定管理(公募・競争)	□ 負担金・補助金・交付金	
	■ 委託・指定管理(非公募・随契)	■ 直接実施(契約事務・交付事務等を除く)	
根拠法令・要綱等	都市計画法第62条第1項、土地収用法第26条第1項		
開始年度	平成3年度	終了予定年度	平成25年度

施策貢献度
- ■ A: 極めて大きい
- □ B: 貢献あり
- □ C: 貢献小さい

事業の進捗状況

計画管理型
- ■ A: 順調
- □ B: やや遅れ
- □ C: 遅れ

成果経年比較型
- □ A: 向上
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 低下

24年度への改善・見直し
- □ A: 廃止・抜本的見直し
- □ B: 改善・見直しあり
- ■ C: 改善・見直しなし

事業にかかる経費の増減
- ■ A: 減少
- □ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

将来の財政負担
- □ A: 減少
- ■ B: ほぼ横ばい
- □ C: 増加

行政の活動領域
- A: 行政固有

委託等拡大
- ■ A: 拡大できない
- □ B: 予定あり
- □ C: 予定なし

総務局の意見	—

資　　料

平成24年度名古屋市行政評価実施要綱

第 1　目的

1　施策の実現へ向けた行政資源の有効活用

名古屋市中期戦略ビジョン（以下「ビジョン」という。）の施策のもとに事業の体系化を行い、事業の目指すべき目標を明確にし、目標の達成度や効率性を点検することで、事業の改善、見直し、整理合理化や事業の廃止を行い、施策の実現へ向けた行政資源の有効活用を図る。

2　市民への説明責任の向上

本市が実施している事業について、施策の目標に対する成果という観点から点検評価し、広く市民に公表することにより、説明責任の向上を図る。

3　市民の市政参加の促進

公開市民参加による外部評価を通じて、事業に対する理解を深め、市民の市政参加の促進を図る。

4　職員の意識改革

職員一人ひとりが市民の視点で考え、コスト意識・成果志向に徹して職務を遂行する風土醸成を進め、職員のさらなる意識改革を図る。

第 2　行政評価の内容

1　行政評価の進め方

(1)　実施機関

実施機関は、市長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防長、上下水道局長、交通局長及び病院局長とする。

(2)　体系化

平成24年度の事務事業のうち、法により実施が義務付けられた業務、庁舎の維持管理、電算保守等の業務及び庶務・経理などの一般事務を除くもの（以下「事業」という。）を、ビジョンの施策のもとに体系化する。

(3)　内部評価

体系化した事業のうち主要な事業について、平成23年度に行った内容に対する評価を実施する。

(4)　外部評価

内部評価を行った事業等のうち、市民や有識者の意見を聴取することが有意義と考えられる事業について、公開市民参加による外部評価を実施する。

2　内部評価

(1) 対象事業

体系化を行った事業の中から、24年度予算における総事業費が5,000万円以上で平成23年度において評価票を作成していない事業（ただし、臨時的事業、平成23年度をもって終了した事業及び24年度新規事業は除く。）、その他必要があると認めた事業とする。

(2) 方法

ア　所管の局室で実施するもの

別に定める評価票の様式を作成し、下記の視点により評価を実施する。

(ｱ) 施策の貢献度

施策目標の実現に対する事業の有効性

(ｲ) 事業の進捗状況

事業実績の目標に対する達成度

(ｳ) 24年度改善・見直し、事業にかかる経費の増減

経年比較による事業の効率性

(ｴ) 将来の財政負担

事業を継続する上での持続可能性

(ｵ) 行政の活動領域、委託等拡大

公的関与の範囲や関与の妥当性など、市の事業としての必要性

(ｶ) その他必要な観点

イ　総務局で実施するもの

所管の局室が実施した評価の指導・調整を行うとともに、各局が行った評価について、総務局が課題等を整理し意見を付す。

(3) 企業局の取り扱い

企業局の内部評価については、企業局がこの要綱の主旨を踏まえ別途実施するものとする。

3　外部評価

(1) 対象事業

内部評価を実施した事業等のうち、市民や有識者の意見を聴取することが有意義と考えられる事業について、外部評価を実施する。

(2) 方法

ア　公開市民参加

外部評価は、公開市民参加で実施する。

イ　審査人

外部評価の実施にあたり、審査人については、下記のとおりとする。

(ｱ) コーディネーター

議論の進行を担当する。

(ｲ) 有識者

質疑及び論点の整理を行う。

(ｳ) 市民判定員

無作為抽出によって選出された市民で、事業の方向性について判定する。

第 3　公表

1　内部評価結果

市民情報センター及び区役所情報コーナー等において市民の閲覧に供するほか、市のホームページに掲載することにより公表し、広く市民の意見を募集する。

2　外部評価結果

外部評価結果について、速やかに結果をとりまとめ、市のホームページに公表する。

第 4　評価結果の活用

限られた行政資源をより有効かつ効率的に活用し、施策の実現を図るため、行政評価の結果及び聴取した市民意見を踏まえて、事業の改善、見直し、整理合理化や事業の廃止について検討を行い、平成25年度予算などへの反映に努めるとともに、市のホームページに公表する。

第 5　委任

この要綱の施行に関し必要な事項は、別に総務局長が定める。

附　則

この要綱は、平成24年4月27日から施行する。

事務事業の見直しの視点・方向性

1　内部管理事務等の見直し

まずは、市民生活に直接影響を及ぼさない行政内部の事務における経費等について徹底した見直しを行う。

【視点】

①　業務執行体制の効率化

重点的な職員配置、組織の統廃合の推進、嘱託職員の活用等により、一層の業務執行体制の効率化を図る。

②　契約全般の見直し

随意契約ガイドラインに基づく競争性の確保、材質等の仕様や入札条件の精査、多数の業者からの見積もり合わせ、調達の集約一元化等により、契約価格を引き下げるとともに、それを前提とした予算額の見直しを行う。

③　内部管理事務経費、施設の維持管理経費等や職員を対象とした事務事業の見直し

内部管理事務経費や施設の維持管理経費等については、最低限必要なものを除き、事務事業の計画的な執行等により削減するとともに、職員を対象とした事務事業は法令等により実施が義務づけられているものを除き、休廃止及び削減を検討する。

2　事務事業の見直し

限られた行政資源を有効かつ効率的に活用し、全体としての市民サービスの確保をはかるため、施策実現の手段である事業については、施策実現への効果等の観点から点検・検討して、必要な見直しを行う。

◆事業は施策推進の手段であることから、行政資源を有効かつ効率的に活用して施策を推進するために、事業の受益者の利害にとらわれず、必要な見直しを行う
◆将来的に財政負担の増大が見込まれる事業については、将来にわたって持続可能な制度への転換を図る
◆市民ニーズの多様化を踏まえ、これまで行政が担ってきた分野であっても、行政が引き続きサービスを担うべきか否か、また、適正なサービス水準や受益者負担等について検討する
◆民間と行政の役割分担の観点から行政の関与は必要最小限とし、市の関与が必要な場合であっても、サービスの提供主体は民間活力の導入を検討する

(1) 必要性・実施主体の検討
＜真に必要なサービスか、市が関与しなければならないか＞

【視点】

① 開始当初の目的・意義が失われた事務事業
② 事業の目的が達成された事務事業
③ 施策実現への効果が薄くなっている事務事業
④ 対象者・事業量が減少している事務事業
⑤ 長期間進捗が見られない事務事業
⑥ 対象が少数に限定されている事務事業
⑦ 事業継続の必要性が低くなっている事務事業
⑧ 市内部における局内・局間での重複・類似事務事業
⑨ 国・県等との重複・類似事務事業
⑩ 民間事業者・NPO等との重複・類似事務事業

(2) サービス提供手法等の検討
＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

【視点】

① 委託化により経費節減が可能な事務事業
② 地域・企業等の協力により市民や民間の力を活用できる事務事業
③ 省力化・執行上の工夫により経費縮減が可能な事務事業
④ よりコストの低いサービス提供手法が想定される事務事業

(3) サービスの水準と受益者負担の検討
＜過剰なサービスとなっていないか、利用者が固定化されていないか＞

【視点】

① 他都市との均衡及び費用対効果の検証
② 国・県等の上乗せ・横出し事業の目的と効果の検証
③ 対象者・受益者が限定・固定化されている事業
④ 適正な所得制限
⑤ 適正な受益者負担

(4) 事業の持続可能性の検討
＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

【視点】

① 将来的な財政負担の増大が見込まれる事務事業
② 適正な資産の保有量を検討すべき事務事業

３　公の施設等の見直し

公の施設についても事務事業と同様の視点により施設の必要性等を検証し、設置の意義が薄れた施設等は、休廃止・民営化など抜本的な見直しを行うとともに、指定管理者制度の導入及び利用料金制度の導入等を検討・実施する。

◆公的関与のあり方に関する点検指針の「関与の範囲」「関与の妥当性」を踏まえ、休廃止・民営化等の見直しを検討する
◆休廃止・民営化等を平成２５年度に実施できないものでも、見直しまでの計画の策定に努める

【視点】

① 目的達成の手段としての施設の必要性の検証
② 国・県・民間との重複・類似施設
③ 本市施設での重複・類似施設
④ 他都市との均衡
⑤ 原則指定管理者制度を導入
⑥ 「公の施設にかかる使用料の設定基準」に基づく検証

4　外郭団体に関する見直し

「外郭団体のあり方」及び「外郭団体の徹底検証の結果」に基づく取組みを推進することにより、外郭団体の自主的・自立的な経営改善を促進するとともに、本市財政支出の削減に努める。

【視点】

① 外郭団体との随意契約の見直し
② 外郭団体に対する支出の見直し
③ 公益社団・財団法人を含む派遣職員の見直し

5　歳入の確保

引き続き、不用資産の売却に努めるとともに、民間の視点・提案を取り入れるなど、あらゆる方法で歳入確保に努める。

◆不用土地等については、民間への売却により、売却代金収入のみならず、市の固定資産税収の増加や、企業活動・地域の活性化に寄与することも期待できることから、積極的に売却を進める
◆公共施設の統廃合や移転改築の跡地については、全庁的な利用調整を行い、利用予定がない場合には原則として売却する
◆未利用スペースの貸し付け等による貸付料収入の確保、広告掲出による広告料の確保等に努める
◆負担の公平性を確保するためにも、市債権の管理を適切に行い、未収金の効率的かつ効果的な圧縮に取り組む

【視点】

① 不用土地等の売却
② 未利用スペースの貸付等による貸付料収入の確保
③ ネーミングライツの導入及び広告収入の拡大
④ 債権回収の強化等による債権管理の適正化

6　公営企業等の経営努力

市全体の現下の情勢を踏まえ、公営企業等においても上記１～５等に基づく経営努力により、一般会計からの繰出金の削減に努める。

行政評価（内部評価）の実施結果
平成24年 6月

発行　名古屋市　総務局行政改革推進部行政改革推進室
〒460-8508　名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
電話　０５２（９７２）２１８３
ＦＡＸ　０５２（９７２）４１０９
電子メール　gyouseihyouka@somu.city.nagoya.lg.jp

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。